

地球共生系

人と動物と環境の共生をめざして

平成22年度 財団法人大学基準協会大学評価（認証評価）認定
麻布大学自己点検・評価報告書

麻 布 大 学

公表に当たって

本学の教育理念は「地球共生系～人と動物と環境の共生をめざして～」であり、生態系と人間社会の接点で生じてくる諸問題に取り組み、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人並びに幅広い職業人の育成を本分とするが、2学部5学科、2研究科3専攻、学生数約3千人を擁する大学になるまでの道程は決して平易なものではなく、幾多の苦難を乗り越えて現在に至っている。

本学は1890(明治23)年に東京麻布に開設した獣医師養成の東京獣医講習所を起源とし、麻布獣医畜産専門学校へと発展を遂げるが、戦災により全てが灰燼に帰し一編の記録もなく、戦後は真に無からの再出発であった。また、馬医学を中心とした獣医学教育が終戦により衰退し、昭和20年代は獣医学教育の方向性が見出せない時代でもあったが、昭和25年に麻布獣医科大学として高等教育に取り組むことが認められ新たな出発をしている。

新制大学としての教育目標は首尾一貫しており、東京獣医講習所創設者の與倉東隆は、獣医学教育が単なる学問としての探究に終わることなく、それを即戦力として実社会に役立てる重要性を述べており、この思想を建学の精神として今に受け継ぎ、社会のニーズに応え技術者・研究者の育成に努めてきた。

昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、顕在化しつつあった公害(環境汚染)や医療技術の高度化に伴う検査技師の育成など社会からの要請に応えるため、現在の生命・環境科学部の基礎となっている麻布公衆衛生短期大学を昭和40年に開学した。また、昭和51年には、従来の畜産学とは異なり、当時問題となりつつあった畜産公害や動物の飼育環境などを探究し、新たな動物科学の伸展を目指し家畜環境学科を獣医学部に開設し、この学科が現在の動物応用科学部の基礎となっている。また一方では、獣医療の高度化及び獣医臨床教育の充実を図る目的で、教育研究組織及び動物病院の充実に力を入れてきた。

本学の1950(昭和25)年から60年に及ぶ高等教育への取り組みが、冒頭に述べた教育理念並びに教育目的、すなわち、獣医学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の教育において、生態系と人間社会との接点で生じている諸問題、とくに動物あるいは生活環境を介して生じる人と動物の健康影響について、動物側または環境因子側から教育研究し、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人及び幅広い職業人の育成へと結実している。

今日、本学が教育研究の対象としている分野は「地球上の全ての生命とその生命を育む環境との調和について」であり、地球上における全ての生命が調和できる大循環の維持を基本とした、生態系の摂理と人間社会の持続可能な発展の探究は、本学の永遠の課題でもあり教育研究の根幹を成すものと認識し、大学教育及び大学院教育に取り組んでいく所存である。

この理念のもと平成22年度に自己点検・自己評価を行い、この度、(財)大学基準協会による認証評価を受け示唆に富む助言・勧告をいただいた。同協会による評価結果は本学にとっては貴重な提言であり、ここに本学の自己点検・評価報告書に協会の評価結果を添えて公表すると共に、助言・勧告を真摯に受け止め改善に努め、より充実した教育研究組織の構築に努める所存である。

平成23年10月

理事長・学長 政岡 俊夫



大基委大評第 261 号
平成 23 年 3 月 11 日

麻 布 大 学
学 長 政 岡 俊 夫 殿

財団法人 大学基準協会
会 長 納 谷 廣 美



貴大学の大学評価（認証評価）結果について

標記に関し、2011（平成 23）年 3 月 11 日開催の評議員会及び臨時理事会において、大学評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合しているものと承認されましたのでご通知いたします。具体的な評価結果につきましては、同封の「麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果」をご覧ください。この「評価結果」は貴大学に送付するとともに文部科学大臣に報告し、3 月 30 日に記者発表を行い、社会に公表することになります。

貴大学に対する認定期間は、2011（平成 23）年 4 月 1 日より 7 年間（2018（平成 30）年 3 月末日まで）となります。

また、「評価結果」において「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付された大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、2014（平成 26）年 7 月末日までに本協会会長宛にご提出ください。

必要な様式等は、5 月以降、本協会ホームページ上の『大学評価』ハンドブック」データをご参照ください。

なお、今回の評価に際して提出された点検・評価報告書をはじめとする諸資料につきましては、積極的に公表することが要請されていますので、個人情報の保護に十分ご配慮の上でご対応いただきますようお願いいたします。

同封文書

- 1 「麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果」
- 2 認定証及び認定マーク関連資料

※ 「平成 22 年度「大学評価」結果報告書」につきましては、後送をさせていただきます。

以 上

<お問い合わせ>

財団法人大学基準協会（土居）

TEL : 03-5228-3883

麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、欧米先進国の新しい畜産学、獣医学を教授するとして、1890（明治23）年に東京麻布に開設された「東京獣医講習所」を起源とし、1950（昭和25）年に新制大学の「麻布獣医科大学」として設置され、1980（昭和55）年に現在の大学名称となった。現在では、神奈川県相模原市に2学部（獣医学部、生命・環境科学部）および2研究科（獣医学研究科、環境保健学研究科）を擁する大学として発展を続けている。

創設者による建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を教育・研究の理念とし、獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学および環境科学の教授研究、その応用能力の展開、人格の完成、学術の進歩と人類の生活向上への寄与、平和社会の建設への貢献を目的としている。また、大学のモットーとして「人と動物と環境の共生を目指して」を掲げ、学部・学科・コース、大学院研究科ごとに、より具体的な専門性の高い、そして特色ある理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的を定め、「人、動物、地球環境の共生」を目指す高等教育機関として、適切である。

これらの理念・目的・教育目標・人材養成などの目的は、入学式、オープンキャンパスおよび公開講座などの機会を活用して、学内外に周知を得る努力を行っている。

「地球共生系」という概念で、大学全体の教育・研究活動を包括的に整理する試みは貴大学の特徴であることから、これらの理念・目標をより一層、学生や社会一般に浸透させることに期待したい。

今後は、獣医学部および生命・環境科学部の定員管理や、自己点検・評価結果の全学的な分析と改善にむけてのシステム構築などについて、十分に検討し、さらなる発展に努めることが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

教育・研究水準の維持・向上を図る目的のもと、「麻布大学自己点検・評価規則」に基づき、「自己点検・評価委員会」、自己点検・評価支援本部を置くとともに、各学

部・研究科に部会を設置し、全学的に活動を展開している。

しかし、2001（平成13）年に行った『自己点検・評価報告書』は関係行政機関ならびに関係大学へ冊子を配布したのみで、外部評価などの社会的な評価も受けておらず、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために何らかの措置を講じることが望まれる。

また、自己点検・評価の結果に基づいた改善方策への認識を教職員が共有するにいたっていない。自己点検・評価結果の集約・公表にとどまることなく、全学的な分析を行うとともに、改善に結びつける効果的なシステムの構築などの検討が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2学部2研究科に関連する6つの附属機関（生物科学総合研究所、動物病院、動物管理センター、学術情報センター、教育推進センター、研究推進・支援本部）が組織されている。

附属機関は多方面から教育・研究を支援しており、特に、附属動物病院では最新の高度医療機器を整備し、充実した診療・治療活動をベースにした教育・研究が展開されており、獣医学教育の支援体制の意欲的な取り組みは評価できる。

また、2009（平成21）年度に中期目標・中期計画を策定して、大学の理念達成のための教育研究組織の改善計画を2013（平成25）年を目途に推進している。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

2007（平成19）年度に設置された「教育推進センター」は、多様な学力を持って入学する学生の支援に関わる初年次教育・リメディアル教育を実施している。獣医学部では、導入教育として基礎教育科目に生物学入門と化学入門が配置され、専門科目への円滑な移行を促す技術教育もできている。また、生命・環境科学部では、リメディアル教育やチューター制度、初年次教育が行われており、早期に学生の目的意識を確立させ、専門課程への導入に配慮した教育課程となっている。

獣医学部

「幅広い獣医学および動物応用科学教育を行い、生命と福祉にかかわる科学者としての責任に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師および動物科学技術者を養成する」という学部の教育目標に沿い、獣医学科では教員の専門性を重視した「系教育」体制を2003（平成15）年度から導入した。「系教育」は、5系（基礎獣医学系、

麻布大学

病態獣医学系、生産獣医学系、臨床獣医学系および環境獣医学系) からなり、各系の有機的な連携を強化し、教育単位として機能的、効果的に運営している。また、動物応用科学科では、高年次に動物生命科学コースおよび動物人間関係学コースからなるコース制を導入しているほか、また初年次教育とリンクさせたローテーション方式による少人数ゼミを行い、高年次および大学院との連携を考慮して専門教育を強化・充実させていることは評価できる。

教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる各教育授業科目はバランスよく配置されている。また、人と動物との社会的な倫理観の養成が強く求められる分野でもあることから、人文科学系科目の中に「生命・環境倫理学」も配置され、社会要請に沿った人材育成に対する教育内容が整備されている。

生命・環境科学部

各学科・各コースにおいて、「健全な生命や環境をはぐくむための教育・研究を展開する」ために、それぞれの専門分野・専門職において活躍できるマルチライセンスを持った専門職業人を養成する目的で教育課程を設置していることはおおむね適切である。

しかし、理系教育の基礎となる科目が教養科目の中心となっていることと、「豊かな人間性と高い倫理観の涵養」という観点から、「生命倫理学」などの人文・社会系科目の配置を増やすことについての検討が望まれる。

全研究科

社会人大学院学生の受け入れに対応するために、研究と仕事との両立を考慮し、休日を利用した研究の実施や個人別の時間割を編成するなどの配慮がなされている。さらに、「麻布大学大学院学則」においても、社会人学生に対し、通例とは異なる時間や時期に個別講義ならびに研究指導を受けることができるよう、規定している。

獣医学研究科

動物応用科学専攻博士前期課程においては基本的な研究技法と高度の専門性を、獣医学専攻博士課程ならびに動物応用科学専攻博士後期課程では自立した研究者として活動できる研究能力を育成することを目指しており、最先端の研究の情報や必要な知識を学生が享受できる体制にある。

また、「学部での基礎的知識及び基本的技能に立脚しつつ、各専門領域の中で、学術の理論及び応用を追求・教授していくことで、より詳細かつ専門的、さらには最新の知識・技能の習得」ができるよう、同研究科の学生への教育・研究指導は、自主的な活動を援助、指導し、定期的なセミナー発表において論文作成の進行状況をチェッ

クしてアドバイスする形式などをとっている。

環境保健学研究科

博士前期課程では基本的な研究能力と専門能力を獲得させることを目指し、専攻分野以外に「科学英語」や「科学者・研究者論」などの科目も履修させる工夫をしている。博士後期課程では科学的な知識を新たに生み出す創造的な能力を獲得させることを目標とし、高度な学識を履修させる特論を配し、その上で学位論文を作成させている。

教育課程は、学部教育から一貫した「人、動物、地球環境の共生」を目指す教育課程として適切なものであり、また、学生の研究成果から、その指導内容も整備されていると評価できる。

(2) 教育方法等

全学部

教育改善への組織的取り組みについては、学部FD委員会と教育推進センターが全学の教育分野における改善統括と全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動実施を担い、教員の教育力向上、教育プログラムと教材の開発、教育組織の改善など、学士課程教育の充実が図られている。

教員には統一したシラバスの準備、授業評価と改善策の提出が義務づけられ、担当教員による改善策を含めた授業評価の結果を学内の電子掲示板に公開し、担当教員に学生への対応を義務づけている。しかし、シラバスの「授業内容」や「成績評価」の記載は教員間で精粗があり、曖昧な記述も見受けられることから、統一的なシラバスの作成が望まれる。

獣医学部

新入生への就学指導として、新入生フレッシュマンゼミキャンプを含むオリエンテーションが実施され、入学時の基礎学力を把握するためのプレースメントテストを全学的に実施して、その結果を基に教育推進センターでは1年次生に対する補習授業を行い、さらにはチューターによる個別指導も行われている。また、在学生については学科別ガイダンスにおけるクラス担当制度を利用して指導がなされ、さらに単位修得状況については「学生指導委員会」が担当し、学生への履修指導もウェブページによる履修登録と進級・卒業に必要な単位数の注意喚起と勧告を行うシステムが導入されているなど、十分な成果を上げうるような教育方法とその改善がなされている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されていないが、獣医師や家畜人工授精師の国家資格取得を目的としていることから、必須科目の比率が高く、進級や卒業

状況および卒業後の進路状況などから、学修の質は担保されていると判断できる。

生命・環境科学部

年次ごとの進級条件の設定や、環境科学科の「環境と社会コース」においてGPA制度を導入するなど、学修の質を担保することを目的としたシステムが採用されている。また、臨床検査技術学科では臨床検査技師の養成を目指していることから必修科目の占める割合が高い。

しかし、2009（平成 21）年度において 11 名が退学し、臨床検査技術学科で 7.3%、食品生命学科で 14.6%の学生が留年しているため、留年者が増加しないよう、リメディアル教育やチューター制度などの効果の検証や、学生個別の指導を行うなどの検討が望まれる。

全研究科

履修指導は、各研究科においてオリエンテーションや授業ガイダンスの際に組織的に行われている。

しかし、学生に配布されているシラバスは、学則、大学院学則と授業内容の記載が中心であり、研究指導の方法および内容、一年間の授業および研究指導の計画などの説明は不足しているため、充実が望まれる。さらに、大学院の成績評価基準の明示についても客観性のある統一的な記載方法の検討の必要性がある。

また、各研究科におけるFD活動は、2005（平成 17）年に「FD委員会規則」が制定されてから数年経っているが、大学院としての組織的な活動が不十分である。

獣医学研究科

学位論文の進捗状況を中間発表会で報告する義務を課し、研究成果は学会参加費の助成を通じて、積極的に国内外の学会に参加発表させ、学生の資質の向上を図る取り組みを行っている。

また、論文作成過程での研究指導についても、マンツーマン指導および副指導教員を配する体制が 2009（平成 21）年度から整い、責任の明瞭化や客観性を持たせ、指導担当教員の変更についても柔軟に対応する仕組みを構築するなどの改善を図っていることは評価できる。

環境保健学研究科

主査・副査 2 名による集団指導体制をとっているが、指導責任は主に学生の所属する専攻分野の教員が負っているのが実態であり、論文の内容、英文の校正などに指導の不十分さも指摘されている。学位論文の質の向上のためにも指導の徹底と協力体制

の確立が望まれる。

大学院学生に対し学外研究発表を推奨し、発表に出向く交通費の支給制度があり、その結果、原著論文、学会発表など多数報告がなされている。また、多くの研究科修了者がそれぞれ高度な専門技術者・研究者として就職しており、貴研究科の目的は一定程度達成されている。

(3) 教育研究交流

全学部

アメリカとパラグアイの各1大学、アジアでは台湾、韓国、中国、モンゴル、タイの5ヶ国6大学と学術交流協定を提携し、全学組織である「国際交流委員会」を窓口にして教育・研究交流が行われている。

「国際的視野をもつことができる人材を養成すること」を人材養成の目標としているものの、獣医学部および生命・環境科学部における学生の国際交流は不活発である。しかし、附属動物病院では、中国、台湾、韓国およびタイからの研修生を定期的を受け入れ、学生の派遣がなされており、学生への還元もなされている。また、夏季休暇を利用した学生派遣などは両学部において実施されている。

国内では、首都圏西部大学単位互換協定会に加盟し、また、放送大学との間でも単位互換を実施している。

獣医学研究科

国際交流への参加希望者を対象に英語クラスを設け、アメリカにおける研修には教職員を2名派遣させ、そのうち1名が2年間継続して引率を行い、派遣先との教育・研究交流を深める工夫がされている。また、国際交流の推進を重視する視点から、海外派遣研修に参加した学生による帰国報告会が継続的に実施され、国際的視野を身につけた学修効果を踏まえた取り組みが行われていることは評価できる。

しかしながら、学会や報告会などの業績や短期研修から大学院学生や各研究者レベルでの国際交流はあるものと推察できるが、組織的な長期の研究交流はなく今後の課題である。また、「麻布大学大学院学則」、「大学院獣医学研究科規則」をはじめ、学術交流協定を締結している大学相互間における大学院学生の交流に関する規則などはないことから、今後は国際交流化の推進のための具体策の検討が望まれる。

環境保健学研究科

教員個人の研究協力に基づいて、国内外の研究機関に学生を派遣して共同研究の形で研究指導が行われている研究分野がある。また、学生の国際舞台での研究交流の活発化に向けて、英文での論文作成の指導や国際学会への参加を強く推奨しており、海

外での学会発表や高いレベルの学術雑誌での論文発表などを精力的に行っている研究分野があることは評価できる。しかしながら、これらは教員個人レベルの取り組みであり、組織的な教育・研究交流は行われていないので、今後は組織的な交流を推進することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位の授与にあたり、論文発表会における学位申請論文への質疑応答、学位審査を務める主査・副査による専門的審査を行い、学生が学位授与にふさわしい専門知識や技術、倫理観を備えているか、さらには新しい科学的知見を確立しているかを基準に審査を行う。また、各研究科の博士論文審査規程を設け、学位審査の透明性・客観性を高めるために、学位論文発表会を学内関係者に対して公開している。しかし、全研究科において学位論文審査基準を学生へ明示していないため、改善が求められる。

また、学生が在学中に、主論文の内容の一部あるいは全部を公表し、参考論文として提出することを義務づけた内規や修業年限の特例に関する内規などに学位授与方針が示されている。しかし、これらの内規は獣医学研究科のシラバスに記載されているものの、環境保健学研究科の『大学院履修要項』などに記載されていないため、学生への明示方法は改善が求められる。

加えて、全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、再入学などの手続きを経ず3年以内に論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、再入学の手続きを経ることなどの改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

入学者の選抜は、「麻布大学入学者選抜規則」および各学部の入学者選抜規程に従い、各学部の「入学者選考委員会」が中心となり、公平かつ厳正に行われている。

獣医学部、生命・環境科学部ともに、それぞれ一般入学試験、センター利用入試、推薦入学試験に加え、AO入試、地域奨学生入学試験、附属高校特別入試、環境特別入学試験など学部・学科独自の複数の入学者選抜方法を採用し、多様な方法で選抜している。受験生に対する選抜基準、入試成績の評価方法などは明示されており、大学としての説明責任は果たしている。大学院の学生受け入れも厳正な試験をもって行われている。

しかし、学部における収容定員に対する在籍学生数比率は、獣医学部、生命・環境科学部ともに非常に高く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も両学部とも高い。学生の受け入れに関し、定員超過が続いているため、是正されたい。

麻布大学

また、編入学定員に対する編入学生数比率は、生命・環境科学部において 0.21 と低いため、改善が望まれる。

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、獣医学研究科博士後期課程、環境保健学研究科修士課程ともに低いため、定員確保に向けた検討が必要である。

4 学生生活

経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金の他に、学内奨学金制度として、「麻布大学奨学金」「麻布大学父母会奨学金」「麻布大学同窓会奨学金」「授業料等の免除」「徴収猶予制度」などがあり、過去 3 年間に於ける家計急変による退学者数は減少している。

ハラスメント防止に関しては、「麻布大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を基に、相談員と「ハラスメント防止委員会」を常設し、学生からの相談・苦情などがあつた場合は、相談員から防止委員会に報告し対応している。さらに、学外の専門家によるハラスメント防止の勉強会、学外の相談員にも学生が相談できる体制の整備なども行っている。

生活相談については、学内教員のほかにカウンセラーが定期的に応じているが、カウンセラーは非常勤であり、昨今の社会情勢から、常勤のカウンセラーの配置などの人的配置の充実が求められる。

就職指導に関しては、3 人のアドバイザー（就職相談員）を配置しており、また、事務組織の改組で複数の機能を一元化して就職支援業務の有効活用を図りつつ、比較的高い就職率を維持している。

5 研究環境

学部、研究科ともに理念・目的において、教育と研究が両輪であることが位置づけられており、「人と動物と環境の共生」を目指して、個性的な研究が進められている。その研究活動のほとんどがそれぞれの専門科目に関連しており、理念・目的に合致したものとなっている。

基礎的な研究費はおおむね支給されており、また、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金など外部資金が大幅に増加していることは評価できる。

大学全体としての論文など研究成果の発表数は、最近 10 年間に 5 年ごとに比較すると約 1.2 倍から 1.5 倍に増えており、好ましい状況にある。しかし、提出された資料から個々の教員ごとの業績を比較すると、研究成果の発表は多いが、一部の特定教員に偏っている傾向が見受けられる。

また、教育と大学の管理運営に係わる時間が増加する傾向にあり、研究時間は圧迫

麻布大学

されつつある。大学院授業担当教員の資格審査の基準が研究重視の方向に改められたことから、教員の研究時間の確保の方策、研究支援員の導入などの方策は着実に実行されることが期待される。なお、学外研修では「留学制度」があるが、規程上不明確なので、明確化することが望まれる。

6 社会貢献

地域との連携、生涯学習教育の充実を目標として、「環境フィールドワーク」の取り組みを行い、NGOやNPOの活動などの理解を深めるなど、学習の動機付けを図る活動をしている。また、父母会、同窓会と共同の公開講座、地元自治体の要請で「さがみはら市民大学」や「あじさい大学（高齢者大学）」に協力して、公開講座を開催している。今後は、各学部・学科独自でも特徴ある公開講座を開設し、社会に貢献することが望まれる。

獣医学部棟の展示コーナーの活動は、学生も参加するフィールドワークの調査結果の展示の場ともなっており、高く評価できる。

各種民間企業、地方公共団体、国および独立行政法人の各研究所とは、受託研究、奨学寄附金、共同研究を行っている。さらに、大学院学生の研究指導委託先として、独立行政法人の研究所において研究指導を受けるといった連携の取り組みが行われている。

また、地元自治体の職員採用試験、団体主催の資格試験や催事、小中学生・高校生の長期休業期間中における集中講座などの会場として、年間約70件近く、施設を開放している。

7 教員組織

専任教員数は大学設置基準および大学院設置基準で定められる必要専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数ならびに専門科目の専兼比率の点からも問題はない。学部、大学院ともに、理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備している。

しかし、教員1人あたりの授業担当単位数や年間平均授業時間数は教員によって大きく異なっていることから、格差の縮小が望まれる。

また、専任教員の年齢構成については、獣医学部の51～60歳で41.6%、生命・環境科学部の61～65歳で31.9%、41～50歳で36.2%と偏りが見られるため、検討が望まれる。

教育・研究支援職員として、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を採用している。TA、RA制度は円滑に運用されており、学部および大学院の教育・研究に有用である。

また、専任教員の採用・昇任にあたっては、明文化された教員の採用・昇任基準に則して、公募制による専門性に優れた教員を確保している。

8 事務組織

学校法人の経営に関する機能の強化、教育・研究の円滑な運営、社会の環境変化に対応できる職員の育成などを目標に、2009（平成 21）年 10 月より、学校法人部門を中心とする事務と教学部門を中心とする事務を区分した事務組織に改組した。

しかし、専任職員が 1 名しかいない部署（改革室）があり、派遣職員数と専任職員数がほぼ同数であるなど、現状の専任職員の数では 1 人ひとりの業務が過重になっている。

また、業務の効率化を図るため、2003（平成 15）年 10 月より単一業務処理型の情報処理システムから、データの一元化利用が可能なネットワーク型基幹事務システムに切り替わったものの、事務システム構築が各部局や担当者単位で行われたことにより、全体としての統一性を欠き、その維持管理を外部業者や特定の部門に集中している。

これらの問題点を改善するために 2009（平成 21）年度から推進している、人財改革、業務改革および組織改革の 3 本柱を中心とした 3 年計画の事務改革を実現することが望まれる。

9 施設・設備

校地および校舎面積は大学設置基準で求められる数値を上回っている。

「キャンパス・マスタープラン」の基本概念は、学理討究、環境共生、安心安全、持続・繁栄を 4 つの柱として捉え、第 3 期事業まですべて完了し、現在第 4 期事業が遂行中である。これにより、耐震化、施設老朽化の解消、学生関連施設の充実も図られている。

生活環境の保全などについては、「学園環境整備委員会」が設置され、省エネ対策を中心に安全対策についても協議されている。日常の施設・設備の維持・管理などは、管財課による一元管理のもと、外部委託業者が迅速かつ適正に対応している。また、外部委託業者を活用した「総合連絡会議」を定期的を開催し、警備、清掃、施設・設備上の問題、省エネ対策の推進など、相互に解決策を検討することで、委託業者と一体となった衛生・安全確保を図るためのシステムとして機能している。危機管理、防災対策においても問題はない。

また、障がい者への配慮については、既存施設のバリアフリー化、新設予定施設のユニバーサル・デザイン化、キャンパス・アメニティの整備、セキュリティの向上、食堂施設の改善・拡張などが順次、計画・実行されており、完成が期待される。

10 図書・電子媒体等

図書、電子媒体などの収集・整備は、体系的・計画的に行われており、図書館所蔵目録データベースシステムにより検索可能になっている。また、ソフトウェアなどを導入し、学術情報の効率的な入手と、収集した学術情報を効果的に管理・利用することが可能なシステムが提供されている。

情報インフラ整備も適切であり、次期ネットワークシステムでは、通信速度、可用性および外部ネットワークのセキュリティ対策とともに、内部ネットワークのインシデントに対応できる情報基盤の整備・強化に着手している。今後は、全学的なセキュリティポリシーの策定、規程・規則の早期の明文化が望まれる。

また、閲覧座席の総数は300席で、全学部・研究科の収容定員数の13.0%に相当している。さらに、利便性の向上と混雑緩和のために、特定期間における臨時閲覧室として利用できる教室の開放などの措置がとられている。加えて、学生に特別の便宜を図るため、追再試験期間終了までの平日は21時まで、土曜日は17時まで開館している。

しかしながら、図書の利用状況からみると学生の学習用図書の整備に遅れが見られ、外国雑誌および電子ジャーナルの価格高騰に対する対応策の確立や飽和状態となった書架スペースの確保の検討が望まれる。

貴重書の修復・保管、獣医・畜産関係の歴史や麻布大学の歴史を記録する貴重な資料の汚損や散逸を防止するために関係資料の整備や展示に取り組んでいることは高く評価できる。

相模原市および市内の大学などの図書館が相互協力協定を結び、地域サービスにも積極的に対応している。

11 管理運営

経営を担う理事会は「学校法人麻布獣医学園寄附行為」によって、その役割・運営が明文化されている。教学に関して、評議会、教授会、研究科委員会は学則・学部則および各会規則により、その役割・運営が明文化されている。

麻布獣医学園の最終意思決定機関は理事会であるが、教学に係る事項については、各学部教授会および各研究科委員会の議を経て、必要に応じ、全学協議機関である評議会に諮って協議・調整を行い、最終的に学長決裁を経ることをもって、最終意思決定がなされている。

評議会は、「大学全体としての意思を決定する機関」と規定され、麻布大学独自の運営形態による協議・調整機関として、教学に限らず大学の管理運営に関するほとんどの事案に関して、評議会の議を経ている。しかしながら、実態として教授会が大学における最高議決機関としての役割を担っているため、評議会の役割についての周知、

麻布大学

評議会と教授会の役割の明確化および規程の検討などが求められる。

学長、学部長の選任に当たっては、「麻布大学学長選任規則」「学部長選任規則」に基づき行われており、学部・研究科において選出された者を学長が任命している。また、学長補佐体制を導入している。

1 2 財務

健全な財政体質の構築を図るため、中・長期的な財務計画を策定し、計画に基づき運営されている。

「新キャンパス・マスタープラン」遂行による支出増加に対応するために、さらなる経費の削減および堅実な資産運用が望まれる。また、計画通り進捗していくかフォローしていく必要がある。

財務状況については、派遣職員を減員し専任職員を増員するとのことであるので、人件費比率などに留意することが必要である。その他の財務関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などが「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より良好ではない数値を示している。ただし、計画的な学生確保が実施されており、遠からず改善されるものと判断できる。また、財務比率の具体的な目標値に向かって改善に努めているので、今後の成果が期待される。その他、財政基盤の充実を図るため、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けた努力を今後も継続することも必要である。

なお、監事および監査法人による監査は、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

教育・研究業績の公表は、毎年発行している『麻布大学年報』の配布、研究推進・支援本部製作の『研究推進・支援ハンドブック』の配布、大学父母会を通じて各部局の案内資料を配布するなどの取り組みが行われている。『麻布大学年報』への掲載は、教員の任意に任せられているので、全員の合意を得られるよう取り組むことなどが望まれる。

自己点検・評価結果の公表は、2001（平成13）年に行った『自己点検・評価報告書』を関係行政機関ならびに関係大学へ冊子を配布したのみであることから、今回の大学評価受審に係る『自己点検・評価報告書』は評価結果とともにホームページ上に公表することが望まれる。

本人からの入学試験の得点や在籍学生の成績素点の情報公開請求に対しては、情報開示を行っていない。また、財務以外の情報開示に関する取扱細則などの運用内規の

類が未整備の状況でもあるため、今後は情報公開請求への対応について検討が必要である。

財務情報の公開については、ホームページに財務三表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書ならびに独立監査人の監査報告書を掲載し、一般にも公開している。しかし、ホームページとあわせて、刊行物を活用した、より積極的な公開が望まれる。また、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説をつける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。なお、ホームページでの公開内容は限られているので、最新の情報を加え、経年的に掲載していくことが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 獣医学部棟において、2007（平成 19）年から、「馬を治す道具たち」などの展示活動を定期的に行っている。これらは、学生も参加するフィールドワークの調査結果などの成果展示の場となっており、学生への調査情報の提供や社会貢献として高く評価できる。

2 図書・電子媒体等

- 1) 貴重書の修復・保管、獣医・畜産関係の歴史や麻布大学の歴史を記録する貴重な資料の汚損や散逸を防止するために、関係資料の収集や整備に取り組むとともに、図書館で公開に取り組んでいることは高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) シラバスは、統一された書式で記載されているが、成績評価方法や授業内容などの記載に精粗が見受けられ、全研究科のシラバスでは研究指導の方法・内容や研究指導計画などの説明が不足しているため、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、FD活動に関しては、2005（平成 17）年に「FD委員会規則」が制定されてから数年経っているが、研究科としてのFD活動が不十分であり、組織的な取り組みがなされていないため今後の対応が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得し退学した

麻布大学

後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

- 2) 全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていない。また、環境保健学研究科において、学位授与方針が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が、生命・環境科学部で 0.21 と低いため、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 獣医学部では 51～60 歳が 41.6%、生命・環境科学部では 61～65 歳で 31.9%、41～50 歳が 36.2%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用において改善することが望まれる。

4 管理運営

- 1) 評議会が大学全体の意思を決定する機関と位置付けているものの、教授会が大学における最高議決機関としての役割を担っており、学則などに明示された運営体制と異なるため、評議会と教授会などの役割の明確化や規程の検討などが望まれる。

5 点検・評価

- 1) 自己点検・評価結果の結果を全学的に分析し、改善に結びつけるまでの効果的なシステムが構築されていないので改善が望まれる。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務以外の情報に関しては、公開請求があった場合の手続きなどが未整備の状況であるため、改善が求められる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が、獣医学部は 1.25、生命・環境科学部は 1.20 と高い。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も、獣医学部で 1.22、2008（平成 20）年に環境保健学部を改組した生命・環境科学部にお

麻布大学

いても 1.25 と非常に高いので、早急に是正されたい。

以 上

麻布大学自己点検・評価報告書 目次 (頁)

はじめに	1
I 序章	3
II 本章	7
1. 理念・目的	9
(1) 大学	11
(2) 獣医学部	16
(3) 生命・環境科学部	19
(4) 大学院獣医学研究科	21
(5) 大学院環境保健学研究科	24
2. 教育研究組織	29
3. 教育内容・方法	37
(3-1) 大学全体の人材養成の目的	39
(3-2) 獣医学部	44
(3-3) 大学院獣医学研究科	68
(3-4) 生命・環境科学部	80
(3-5) 大学院環境保健学研究科	101
(3-6) 国際交流	113
(3-7) 教職課程	117
(3-8) 学芸員課程	120
(3-9) 初年次教育・リメディアル教育	124
(3-10) 履修証明プログラム	126
4. 学生の受け入れ	131
(1) 大学における学生の受け入れ	133
(2) 学部における学生の受け入れ	136
a. 獣医学部	136
b. 生命・環境科学部	144
(3) 大学院における学生の受け入れ	151
a. 大学院獣医学研究科	151
b. 大学院環境保健学研究科	154
5. 学生生活	161

6. 研究環境	175
7. 社会貢献	189
8. 教員組織	197
(1) 大学における教育研究のための人的体制	199
(2) 学部における教育研究のための人的体制	202
a. 獣医学部	202
b. 生命・環境科学部	207
(3) 大学院における教育・研究のための人的体制	212
a. 大学院獣医学研究科	212
b. 大学院環境保健学研究科	216
9. 事務組織	221
10. 施設・設備	233
11. 図書・電子媒体等	249
12. 管理運営	263
13. 財務	277
14. 点検・評価	289
15. 情報公開・説明責任	295
Ⅲ終章	301
あとがき	304
麻布大学自己点検・評価規則	305
麻布大学自己点検・評価委員会名簿	308
2010(平成22)年度「大学評価」申請用 大学基礎データ調書	321

はじめに

大学は、平成 18 年度に改正された教育基本法を引き合いに出すまでもないが、自主性、自律性が尊重される組織であることはいうまでもない。この自主性・自律性の高い教育研究組織は、自己改革能力を備えもち、改革の検証を自ら行うことで、その存在が認められてきたと考えている。そして今日では、自己を点検し評価することは大学として当たり前の行為であり、かつ自らの点検評価を第三者評価機関で検証を受けることも、また己の存在を問うための必須の行為である。

本学では平成 4 年以降、平成 3 年 7 月の大学設置基準の大綱化に基づき自己点検・評価に取り組むため、まず各学部での年報を刊行し、それを基にして平成 13 年度の財団法人大学基準協会の相互評価認定を受けた。また、その結果を「人、動物、地球環境の共生を目指して」と題して本学が担う教育研究分野を公表するとともに、社会のニーズに応じた学部学科の改組転換に取り組んできた。

平成 15 年には獣医学科の、また平成 19 年には動物応用科学科のカリキュラムを、社会のニーズに応じて変更を行っている。一方、環境保健学部は平成 20 年に生命・環境科学部に改組転換を図り、現在本学は「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して」と表し、教育理念を明確にして人材育成に取り組んでいる。

この度、この 7 年間に及ぶ取組について自己点検・評価を行い、大学基準協会の忌憚のない評価と助言を賜り本学の更なる発展の糧としたい。

平成 22 年 3 月

学校法人麻布獣医学園

麻 布 大 学

理事長・学長

政 岡 俊 夫

I 序章

1. 本学の自己点検・評価と大学基準協会の大学評価を受けるに至った経緯

本学は、明治 23 (1890) 年に欧米先進国の新しい畜産学、獣医学を教授するとして、東京麻布に「東京獣医講習所」を開設したのを起源としている。大学としては、昭和 25 (1950) 年に新制の「麻布獣医科大学」として設置し、本年で 120 年になる。この間、社会のニーズに応じて、学部、学科の増設及び改組転換を図り、現在では 2 学部 5 学科（改組転換中につき、3 学部 8 学科）、2 研究科 4 専攻を擁する大学に発展した。また、本学の建学の精神は、「学理の討究と誠実なる実践」で表しているように、理論とともに実学重視であり、これを教育理念として人材教育に取り組んでいる。

一方、自己点検・評価に関しては、平成 3 (1991) 年の大学設置基準の大綱化に伴い、各大学に自己点検・評価に努めることが求められたことから、本学では大学評議会での議論を経て各部局に自己点検・評価委員会を設置し、実質的な自己点検・評価の取組を開始した。

獣医学部では、自己点検・評価委員会を平成 3 (1991) 年 11 月に設置し、平成 4 (1992) 年度から、教育研究活動白書として獣医学部年報を発刊して以来、平成 11 年度まで学部年報を刊行し、教育研究の向上に努め、現在、この年報は麻布大学年報に引き継がれている。また、平成 5 (1993) 年度には、獣医学部年報を 2 分冊にして発刊し、そのうちの 1 冊は、教員の 10 年間(昭和 58 (1983) 年～平成 4 (1992) 年)の研究業績として取りまとめ、その結果を基に平成 6 (1994) 年 1 月に教員の研究業績評価を行っている。さらに、平成 5 (1993) 年から平成 9 (1997) 年までの 5 年間の研究業績評価を平成 11 (1999) 年 3 月に行い、教育の根幹をなす研究活動の向上に努めた。

獣医学科では、第三者評価として全国大学獣医学関係代表者協議会（獣医系国公立 16 大学によって構成）が行う、獣医学教育の横断的評価を平成 11 (1999) 年 12 月に受け、また、私立獣医科大学協会（私立獣医系大学 5 校で構成）による相互評価を、平成 12 (2000) 年 6 月、平成 19 (2007) 年 6 月及び平成 21 (2009) 年 8 月に受けている。

一方、環境保健学部（現 生命・環境科学部）は、平成 4 (1992) 年 1 月に自己評価委員会を発足させ、平成 6 (1994) 年からは教員の研究業績等を載せた学部年報を発刊し、これを学部の教育白書とした。また、平成 9 (1997) 年 6 月には、環境保健学部の自己点検・評価報告書を発刊し、これまで行ってきた改善の評価と将来に向けた学部・学科の改組、改革を推進するための糧とした。

獣医学研究科では、平成 11 (1999) 年 3 月に自己点検・評価委員会を設置し、特に研究科として重要な教員の数と質の確保の観点から、研究科教員の再評価を平成 13 年と平成 20 年に実施するとともに、平成 16 (2004) 年 8 月には私立獣医科大学協会による大学院における獣医学教育・研究の相互評価を受けた。

また、環境保健学研究科では、平成 9 (1997) 年 1 月に研究科としての自己点検・評価作業に着手し、その結果を平成 10 (1998) 年 2 月に大学院自己点検・評価報告書として公表するとともに、獣医学研究科と同様、研究科としての教育研究の質の確保の観点から、新たな教員資格審査基準を平成 20 (2008) 年に制定し、新基準に基づいた教員資格の再審査を同年に実施した。

以上のように、各部局での自己点検・評価が行われるようになったことから、大学全体としての自己点検・評価の重要性にかんがみ、平成 12（2000）年 7 月に大学評議会で、学則第 2 条を「本学は前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する」と改正するとともに、全学的な自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、各部局が独自に行ってきた自己点検・評価に加えて大学全体での自己点検・評価を行い、平成 13（2001）年度に大学基準協会による相互評価を受け、その結果を「動物、人、地球環境の共生を目指して」と題して報告書を刊行し公表した。

その後、全学的な評価としては、平成 15（2003）年度後期から学生による授業評価制度を導入し、平成 20（2008）年 2 月には「授業評価報告書 2004～2006」として公表した。また、平成 17（2005）年には環境保健学部衛生技術学科教員の 5 年間の研究業績集の刊行や、平成 18（2006）年度には獣医学研究科担当教員の再評価及び平成 19（2007）年度には環境保健学研究科環境衛生政策専攻教員の再評価などが行われており、今回、大学としてこれらを取りまとめ、大学組織全体の自己点検・評価を行い、その評価方法及び評価内容の妥当性について、大学基準協会の忌憚ない批評を受けることにより、本学の更なる発展を目指すものである。

2. 学校教育法に規定する認証評価を大学基準協会でするための組織体制

平成 20（2008）年 1 月に大学評議会において学校教育法に規定する認証評価を大学基準協会ですることを決定したことに伴い、委員会の活動を円滑に進めるため、これまでの自己点検・評価委員会規則を自己点検・評価規則に改正し、新たに学長の下に自己点検・評価支援本部を置く体制をとることとした。

これにより委員会は、内容の審査に専念することができ、自己点検・評価支援本部は、自己点検・評価の調査及び企画立案並びに報告書等の編集作業を中心とした、自己点検・評価を推進する組織として、認証評価をえる組織体制に整備した。

新たに設置した自己点検・評価支援本部は、学長補佐 4 人及び事務局長をもって構成し、各部局による自己点検・評価に対する分析等を行い、必要に応じて大学自己点検・評価委員会及び各部局との連絡調整に対応するとともに、基礎データ調書の作成と編集、「点検・評価報告書」の全学にわたる部分の原稿の執筆に当たった。

なお、事務体制については、大学事務局企画課職員を委員会事務局に配置して、必要な諸対応に当たった。

II 本章

1. 理念・目的

1 理念・目的

第1 現状の説明

1. 理念・目的等

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学は、建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を教育研究の理念とし、獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開を図るとともに、人格の完成に努め、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することを目的としている。さらに、地球共生系「人と動物と環境の共生を目指して」を掲げ、生態系と人間社会の接点で生じる諸問題、特に動物及び生活環境を介して生じる人と動物の健康影響について、動物側あるいは環境因子側から教育研究し、人及び動物の健康社会に貢献する「高度専門職業人の養成」及び「幅広い職業人の養成」を教育目標としている。

この理念及び目的は、平成9(1997)年5月に建学の精神検討委員会で再確認された「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、「学理を討究し実践を重んじる誠実なる校風を受け継ぎ、人と動物との共存及び人と自然環境との調和の途を探究することを目的とした学術の教授」と定めた教育目的を基に、平成13年度の大学基準協会相互評価認定結果の公表に際し、「動物、人、地球環境の共生を目指して」を教育研究の理念を表す言葉として用いており、平成16(2004)年からの学部、学科改組の議論や大学評議会での議論を経て、現在、全学で共有しているものである。この教育目標の達成のため、平成21(2009)年から新たな中期目標・中期計画を掲げ、大学・大学院において、それぞれの理念・目的を理解させる企画立案及びその実施に向けて全学的に取り組んでいる。

学部及び大学院研究科では、この理念及び目的に沿って、教育研究の更なる充実を図っている。すなわち獣医学部は、獣医学科で獣医学教育水準の国際化に対応できることを目標に掲げ、ライセンス教育をコアとして高度専門職業人養成を主体とした教育への抜本的改善を平成15(2003)年度に行い、新しいカリキュラムで人材養成に取り組んでいる。また、動物応用科学科は平成19(2007)年度に収容定員増に伴う学則変更及び併せてカリキュラム改革を行い、養成する人材の方向性を明示するとともに、高年次において、動物生命科学コース及び動物人間関係学コースからなるコース制教育を導入している。このような両学科の再構築に伴い、獣医学部は平成20(2008)年度に新たな人材育成目標を定めた。

一方、生命・環境科学部は、医療分野の著しい発展に伴う臨床検査業務の多様化及び環境問題のグローバル化と多様化を受け、この新たな状況に対応するために、既設の環境保健学部の教育理念を見直し、臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科の3学科から構成される学部へ改組し、平成20(2008)年度から施行している。そして、各々の学科において教育課程及び教育組織を抜本的に再構築し、社会の変化に対応できる人材の育成を目指している。

獣医学及び環境保健学の両研究科では、それぞれの理念及び目的に沿って教育研究に取り組んできた。獣医学研究科では、理念・目的及び教育・研究条件を明確にするよう検討

して基本姿勢や人材養成を具体的に明示し、平成 18（2006）年 12 月に改正した。この新たな理念に基づき、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生及び文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮している。この理念と目的を達成するため、学術的基盤としての附置生物科学総合研究所、附属動物病院及び附属動物管理センターなどと連携して社会的要求に応えていくようにしている。

環境保健学研究科でも、これまでの理念・目的及び教育・研究条件を明確にするよう検討して基本姿勢や人材養成を具体的に明示し、平成 18（2006）年 12 月に改正した。生命・環境科学部における教育・研究を基盤とした、更に深い学術の理論及び応用能力を修得し、研究能力及び高度な専門的能力を培い、社会と文化の発展に寄与し得る人材の育成を目指している。特に、修士及び博士前期課程の学生に対しては、基本的研究能力と専門能力を獲得させることを、博士後期課程の学生に対しては、科学的知識を新たに生み出す創造的能力を獲得させることを目標としている。

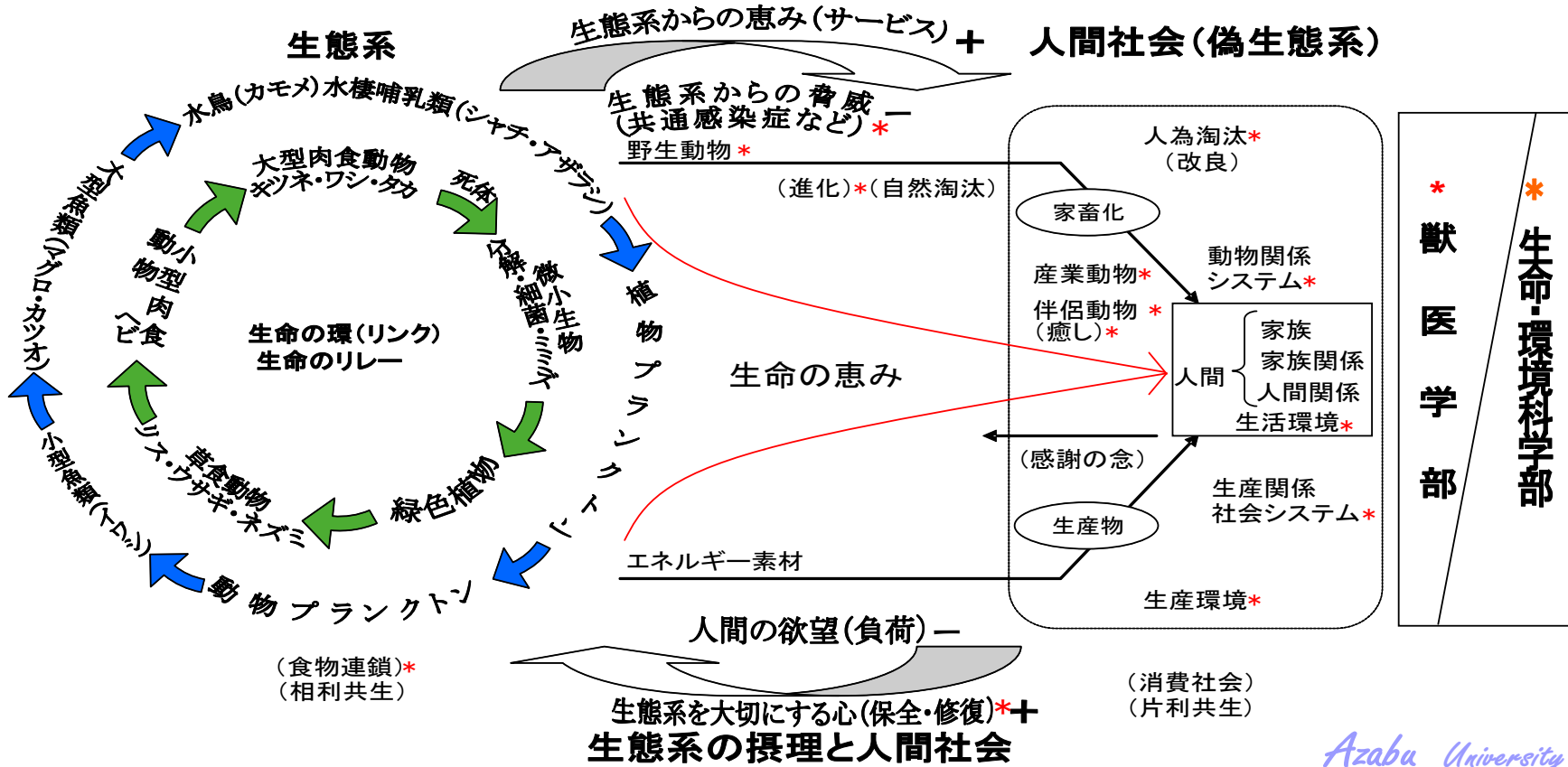
さらに、両研究科ともに学士課程と修士課程が連携して高度専門職業人を養成する、新たな教育組織体制の検討にも平成 20（2008）年度から取り組んでいる。

（2）大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

この教育研究の理念及び目的は、2 枚の図(図-1, 図-2)でもって示し、学内 LAN（イントラネット）を通じて全学の教職員に配信して周知するとともに、フレッシュマンゼミキャンプ、オープンキャンパス、大学案内、ホームページを活用することにより、新入生や受験生にも周知するように努めている。特に平成 21（2009）年度から入学時のオリエンテーションを充実させ、大学の歴史から、各学部、学科の理念・目的、カリキュラムを分かりやすく記載した資料を配布し、4 年間又は 6 年間の本学の教育課程で何を学ぶのかについて、新入生に対して深く理解させている。さらに、全学の新入生を対象としたフレッシュマンゼミキャンプを実施し、オリエンテーションだけではカバーできない、大学生として学びの意識付けなどを強化した取組を行っている。

地球共生系
人と動物と環境の共生を目指して
(麻布大学の教育研究分野)

13



麻布大学の教育目標

高度専門職業人(技術者)の養成
(高い教養性を持つ専門職業人の養成)

大学院

高学年

学部

低学年

教養教育及び
キャリア形成支援

専門職及び研究者の養成

専門教育

専門教育

専門教育

専門基礎教育

基礎教育

導入教育

海外教育研究機関からの支援

入試制度

ユニバーサル時代(あらゆる層が大学で学べる時代
又は学ぶ時代)の入試制度(多様な選抜方法)に
対応した教育力の充実

学外活動

入試広報／附属高等学校との連携／高大連携／教育委員会

2. 理念・目的等の検証

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

本学は、平成3（1991）年の大学設置基準の改正に伴って新たに自己点検・評価制度が導入されたことを契機に、各学部を中心に自己点検・評価に関する取組を始めた。その後、平成11（1999）年の大学設置基準の改正に伴う自己点検・評価の義務化、その結果の学外者による検証の努力義務化もあり、全学的な自己点検・評価体制を構築するために、「麻布大学自己点検・評価委員会規則」を平成12（2000）年に制定し、大学基準協会相互評価を受審する等、全学的な自己点検・評価について検証する仕組みを導入した。さらに、平成16（2004）年度からは、学校教育法に基づく自己点検・評価として法律上の義務化と文部科学大臣の認証評価機関による第三者評価をすべての大学において受審することとなったことに伴い、これまでの自己点検・評価体制の充実を図る観点から、平成20（2008）年度にこの規則の改正を行い、理念・目的・教育目標等を含む各評価項目の達成状況についてそれぞれ検証し、理事長への報告を義務化している。しかしながら、全学的な自己点検・評価の取組については十分に行われていないのが現状である。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

本学は、これまで社会のニーズに合わせて大幅なカリキュラム改革や学部改組を伴う教育研究理念の見直しを行い、特色ある教育研究を行ってきた。この内容は、学校教育法の規定に適合するものであり、本学が目指すべき方向性、建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」に合致している。本学の理念・目的の方向性を示す具体的な標語として掲げた地球共生系「人と動物と環境の共生を目指して」は、まさに時代の背景を敏感に捉えており、現在、新たな中期目標・中期計画を策定し、大学・大学院において、それぞれの理念・目的を理解させる企画立案及びその実施に向けて全学的に取り組んでいることから、人及び動物の健康社会に貢献する「高度専門職業人の養成」及び「幅広い職業人の養成」という教育目標は、着実に達成に向けて進んでいる。

2. 効果があがっている事項

本学の教育研究の理念及び目的を図式化した上で、学内外に周知していることで、全学の教職員の意識向上にもつながり、教職員が共通の認識の下、教育・研究に携わる環境が整った。また、新入生や受験生にも周知することによって、本学で行われている教育内容について十分な理解を得ることができていることから、効果があがっているものとして評価できる。

3. 改善が必要な事項

平成21（2009）年から新たな中期目標・中期計画を掲げ、大学・大学院において、それぞれの理念・目的を理解させる企画立案を行い、その実施に向けて全学的に取り組んでいるが、今後、この取組が、どのように実際の組織と体制の上に反映され、実現されているかを検証する必要がある。

第3 改善方策

1. 長所の伸長方法

全学的に取り組んでいる理念・目的を理解させる企画立案及びその実施については、今後も計画に従って遂行していく。学部、研究科が大学の教育研究の理念と整合性のある独自の教育研究の理念をより一層明確にし、その実現に向け、自律的・主体的に教育研究を展開していく。

2. 問題点の改善方法

理念・目的の改善については、先に述べたとおり、平成 21 (2009) 年から新たな中期目標・中期計画を掲げ、大学・大学院において、それぞれの理念・目的を理解させる企画立案及びその実施に向けて全学的に取り組んでいることから、今後は、自己点検・評価支援本部のサポートの下、全学及び各学部、研究科の自己点検・評価委員会が中心となって積極的に点検・評価を行い、検証した結果に基づいて改善を図っていく。

(2) 獣医学部

第1 現状の説明

1. 理念・目的等

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

21 世紀の人類の最大の課題の一つは「ヒトがいかにしてこの地球上のほかの生物と共生しながら存続し得るのか」ということにある。経済のグローバル化の下、食料の確保と食の安全・安心の保証、砂漠化や水源の枯渇や汚染、森林の減少等の環境破壊とそれに起因する生物多様性の減少、BSE や鳥インフルエンザ等の新興感染症等が世界的な課題として挙げられている。獣医学科と動物応用科学科から構成される獣医学部は、これらの課題解決に貢献し得るものである。

獣医学部は、これまでの各学科の理念と目的の再構築に伴い、平成 20 (2008) 年度に「幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に係る科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成する」との理念に基づき、「社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること」を目的として定め、周知している。

獣医学科は、昭和 25 (1950) 年に麻布獣医科大学の獣医学科として開設され、今日まで時代の要請に応じて教育研究の充実を図り獣医師養成に努めてきた。すなわち、獣医学は、動物の生命と直接かかわる獣医療分野と、そこから生じる様々な問題に対応するための公衆衛生などの応用分野、それらを支える基礎分野から構成され、獣医学科は「獣医師」養成のためのライセンス教育を重視してきた。

経済のみならずあらゆる分野での国際化が進む中、平成 9 (1997) 年に大学基準協会から獣医学教育水準の国際化が提唱されたのを契機に獣医学部では、平成 12 (2000) 年に獣医学教育水準の国際化検討委員会を設置し、獣医学教育の再検討を行ってきた。その結果、平成 15 (2003) 年に、「今日まで、獣医学はその使命を果たしてきたが、国際化あるいは高度化した現代の獣医療、公衆衛生、環境衛生及び多様化した人と動物の関係、更に高度

に専門化した生命科学等の多くの分野・領域から獣医学に対する社会的な要請がある」との認識の下、この社会的な要請に応えるために、平成 20（2008）年に獣医学科は、「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉にかかわる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防、並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せもつ人材を養成すること」を新たな目的として定めてきた。

一方、動物応用科学科は、獣医学と畜産学との学際領域を教育研究することを理念として昭和 51（1976）年度に設置された家畜環境学科を前身とし、平成 6（1994）年度に、その学際領域のコアとなる動物生命科学領域とその応用領域に加えて、ヒトと動物との共生に貢献し、動物が心身共にヒトの健康に大きな影響を与える種々の能力を有しており、この能力を用いて、動物を、ヒトの健康の維持・増進や福祉や教育の分野に役立てていくことを目標とする動物人間関係学領域における人材育成を目指して動物応用科学科に改組転換された。

さらに、平成 17（2005）年から、「種々の動物におけるゲノム解析の進展や体細胞核移植によるクローン動物の作出に代表される動物生命科学の急速な発展、我が国における人口構成の変化や社会的引きこもり者の増加、更に野生動物のヒト居住空間への日常的な出没に伴うヒトと野生動物との軋轢など、平成 6（1994）年当時には予想もできなかった問題が大きく顕在化してきたこと」から、理念と目的を再検討してきた。その結果、「ヒトと動物との間の現実的課題の解決に向けた動物応用科学領域の貢献がより一層求められている状況の下で、ヒトと動物の関係にかかわる様々な分野で有為な人材の育成が強く求められている」と認識し、さらに、動物人間関係学領域をより充実するために、平成 19 年度に動物応用科学科の大幅なカリキュラム改革を行った。新たな教育目標として、「動物にかかわる生命科学を基盤として、ヒトと動物のより良き関係を学び、ヒトと動物の共生を目指して、遺伝子レベルから個体レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成すること」を定め、高年次において動物生命科学コース及び動物人間関係学コースからなるコース制教育を導入し、養成する人材の方向性を明示してきた。

（2）大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

獣医学部の理念・目的及び獣医学科と動物応用科学科の目的は、それぞれ麻布大学獣医学部規則第 1 条の 2 に記されている。この理念・目的は、学部年報に平成 4（1992）年度から掲載し、大学の内外に明らかにしてきた。まず、入学式後に行っている新入生の父母と教職員との懇談会において、父母への理解と周知を図っている。次に、在学者については、CAMPUS INFORMATION、履修ガイド・シラバス等を通じて周知してきているほか、在学者を通じて学生本人の出身高等学校への広報の依頼も行っている。

さらに、受験生に対しては、予備校や高等学校での入試説明会、本学におけるオープンキャンパスやオープンセミナーの開催の際に本学の理念・目的の周知を図っている。一般社会に対しては、大学ガイドブックの配布、ホームページの開設及び公開講座の開催等を実施している。

このようにあらゆる機会を活用して、獣医学部の理念・目的を内外に周知を得る努力を行っている。

2. 理念・目的等の検証

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

獣医学部は、平成 13 (2001) 年に獣医学部自己点検・評価委員会規則を制定し、大学基準協会相互評価を受審する等、自己点検・評価について検証する仕組みを導入したが、学部としての自己点検・評価の取組については十分に行われていないのが現状である。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

理念・目的を達成度として評価することは、非常に難しい。しかし、我々が日夜取り組んでいる教育研究は、社会からの要請に応えるものであるため、その取組状況は、広く社会に明らかにしていくことが求められている。そのような環境においては、理念・目的の達成度の評価については、人材育成の結果がどのような状態であるのかを明らかにすることがその答えになり得るのではないかと考える。

すなわち、人材育成という高い理念・目標の評価をするには、卒業時の結果を一つの通過点として評価することにより、その達成度を測ることができると考えられる。具体的には、獣医学科にあっては、ライセンス教育を目的の一つとしていることから獣医師国家試験の合格率をもってその達成度を測り、動物応用科学科にあっては、理想の進路として想定している大学院進学又は動物応用科学の専門分野への就職した数をもって、達成度を測ることとした。

その結果、獣医師国家試験は、55 ページの中段にあるとおり、過去 5 年にわたって 8 割の学生が国家試験を合格していることは、獣医学科の理念・目的が概ね達成されているものとして評価できると考える。また、動物応用科学科の理念・目的の達成度についても、59 ページの表 5 にあるとおり、大学院進学が 3 割、専門とする分野への就職が 5 割であり、全体の 8 割が理想とする進路に向かっていることを踏まえ、獣医学科同様に概ねの目標が達成されたものと考えている。

しかし、この達成度の測定は、大学側が考える指標であり、本来は、学習者が考える達成度指標も必要であると思われるので、今後は、達成度指標の改善を行いたい。

2. 効果があがっている事項

獣医師国家試験の合格率が過去 5 年平均で 8 割以上を保持していることは、一定の効果があるものとして評価できる。

3. 改善が必要な事項

目標達成度の判断基準をどこに置くかによって、改善が必要な事項であるのかが変わってくるが、現在のところ、概ねの目標達成ができている環境にあるので、引き続き、この状況を維持するための取組を考えたい。

また、達成度の指標の改善については、理念・目的に対する基本認識を学生と教職員が

共通の認識を得ることが必要であることから、これに沿う指標を開発したい。

第3 改善方策

1. 長所の伸長方法

理念・目的の達成に向けた取組について、獣医師国家試験合格率及び理想とする進路に向かっている者の数値が概ね 8 割を維持しているため、引き続き、この数値を維持していくこととする。

2. 問題点の改善方法

獣医学部の理念・目的の達成度の測る基準をどこに置くかによって、目指す理念・目的が変わってくる。現在、本学部では、教員側が考える指標をもって達成度を測定しているが、学習者側に立った達成度を測る必要があると考えることから、この理念・目的、つまり基本構想の共通認識を得るための体制を整備する必要があるものと認識して、今後は、卒業生や関係者に対するアンケート調査を実施して、人材育成の成果を測る仕組みを整備していくものとする。

(3) 生命・環境科学部

第1 現状の説明

1. 理念・目的等

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

生命・環境科学部の前身である環境保健学部は、昭和 40 (1965) 年に、我が国初の公衆衛生及び環境衛生の技術者養成機関として開設された麻布公衆衛生短期大学を、昭和 53 (1978) 年に環境保健学科と衛生技術学科の 2 学科からなる学部に発展させて教育研究を展開してきた。

環境保健学科においては、平成 5 (1993) 年に公害対策基本法が環境基本法へと改定されるなど、環境問題の概念が「公害」から広く「環境」へと広がる中、「人の健康」に主眼を置いた教育研究を推し進めるために、平成 10 (1998) 年に教育課程の再編成を行い、併せて学科名称を健康環境科学科へと変更した。さらに、平成 11 (1999) 年には、持続可能な社会への移行に必要とされる社会科学的なアプローチを通して、環境対策を企画・立案できる能力を養うことを目的とした環境政策学科を設置し、社会のニーズに即した環境教育の基盤作りを進めてきた。一方、衛生技術学科は、開設以来一貫して臨床検査技師養成を教育の柱にしてきた。平成 5 (1993) 年からは、臨床検査技師養成に加えて、生命科学にかかわる専門技術者及び高度な実務者の養成を行うことを目的として、臨床検査学コース及びバイオサイエンスコースの 2 コース制を導入して教育研究を行ってきた。このように環境保健学部では、環境衛生分野や環境行政分野を扱う公的機関及び医療機関や臨床検査機関並びにそれらに関連する一般企業などに、幅広い分野で活躍する人材の育成を推し進めてきた。しかし、近年、医療分野の著しい発展に伴う臨床検査業務の多様化及び環境問題のグローバル化と多様化が進む中、この新たな状況に対応するために本学部の教育理念を見直し、教育課程及び教育組織を抜本的に再構築した。すなわち、健康環境科学科、

衛生技術学科及び環境政策学科から構成される環境保健学部を、平成 20（2008）年度から臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科の 3 学科から構成される生命・環境科学部に改組し、生命科学及び環境科学の立場から健全な生命や環境をはぐくむための教育研究を展開し、もって人の健康の維持増進や環境の安全・安心にかかわる専門性の高い技術者及び社会科学的観点に立って環境問題に対応できる人材の育成を行っている。

臨床検査技術学科では、「高い倫理観を有し、各種疾病についての基礎的知識に立脚して疾病と臨床検査成績との関連性をより深く、かつ正確に理解し判読でき、高齢者や障害者の医療にも対応可能で、チーム医療又はニュートリションサポートなどを実践する一員としてふさわしい高い能力を有する臨床検査技師の養成」を目的として新しい教育研究組織の構築を行い、社会の変遷と要請に対応できる人材の育成を目指している。

食品生命科学科は、「健康な社会を維持発展させるために、人の基礎医学及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学を学び、かつ、高度なバイオ技術を身に付け、高い専門性を持って食の安全・安心にかかわる食品衛生学・食品生命科学分野で活躍する研究者、技術者の養成」を目的として新しい教育研究組織の構築を行った。本学科には、食品科学と栄養学、食品衛生学、生命科学を教育の基幹として、「食の安全コース」と「バイオの科学コース」の 2 つのコースを設け、「食の安全コース」では人の健康を考える上で重要な食品の安全・安心を追求できる人材を育成し、「バイオの科学コース」では、食品・栄養と人の健康に関する生命科学の高度な知識と技術を身につけ、実践できる人材の育成を行っている。

環境科学科は、「持続可能な社会の構築を目指し、環境の安全・安心について自然科学及び社会科学の両面から教育研究し、環境の分析、評価、維持、改善、マネジメントに携わる技術者の養成」を目的として新しい教育研究組織の構築を行った。本学科には、環境の安全・安心に対して、自然科学的、社会的にアプローチする手法を教育研究することに主眼を置いた教育カリキュラム及び研究システムを導入し、環境の安全・安心に係る高度で広範な知識・技術を有する人材の育成を目的として、「環境技術コース」と「環境と社会コース」の 2 つのコースを設けた。

（2）大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

生命・環境科学部の理念・目的と臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科の目的は、それぞれ麻布大学生命・環境科学部規則第 4 条に記されている。この理念・目的は、平成 20（2008）年度から大学の内外に明らかにしてきた。在学者については、CAMPUS INFORMATION、履修ガイド・シラバス等を通じて周知している。また、受験生に対しては、高等学校や予備校での入試説明会、本学におけるオープンキャンパスやオープンセミナーの開催の際に本学の理念・目的の周知を図っている。一般社会に対しては、大学ガイドブックの配布、ホームページの開設及び公開講座の開催等を実施している。また、父母会との懇談会を定期的に開催し、父母への周知と理解を図っている。一方、在学者を通じて学生本人の出身高等学校への広報の依頼も行っている。このようにあらゆる機会を活用し、周知を図る努力を行っている。

2. 理念・目的等の検証

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

生命・環境科学部には、学部内に、自己点検・評価委員会を設置しており、大学基準協会相互評価を受審する等、自己点検・評価について検証する仕組みを導入しているが、本学部としての自己点検・評価の取組については十分に行われていないのが現状である。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

学部設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできないが、すべての学科で定員割れを起こすことなく、順調に学生数を確保して教育を行っている。

附属教育推進センターが実施した「生命・環境科学部1年次学生の在学生調査」によると、「本学部を選ぶときに大事にしたこと」という設問に対し、臨床検査技術学科の学生は、医療系の資格が取れること、食品生命科学科の学生では、研究系の学問が学べること、ヒトの健康や生命のメカニズムにかかわる学問分野であることなどと答えている。また、環境科学科の学生では、環境問題と人間の暮らし・社会の関係を研究する分野であることと回答した学生が多く、この結果から、学科の目標にあった学生が入学していることがわかる。

2. 効果があがっている事項

学部を設置後まだ2年しか経過していないため、効果があがっている事項を見出すことはできない。

3. 改善が必要な事項

学部を設置後まだ2年しか経過していないため、改善が必要な事項を見出すことはできない。

第3 改善方策

1. 長所の伸長方法

学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することができないことから、引き続き、本学部の人材養成目標の達成に向けた着実な取組を行っていくものとする。

2. 問題点の改善方法

学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することができないことから、引き続き、本学部の人材養成目標の達成に向けた着実な取組を行い、第1期生として学生を社会に送り出す平成24(2012)年度に検証を行い、問題点を発見したときには、問題解決に向けた必要な施策を実施する。

(4) 大学院獣医学研究科

第1 現状の説明

1. 理念・目的

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

獣医学研究科は、生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探究し、地球上に共存する動物とヒトにかかわる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念としている。この理念に基づき、本研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生及び文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮している。

動物とヒトの生命科学としての獣医学専攻では、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究を目標にし、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理、バイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標としている。

動物応用科学専攻博士前期課程は、日本社会の実情にあった、ヒトと動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、たんぱく質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用などの研究・教育を通して、高度な専門性職業人に必要な能力を養うことを教育目標としている。

動物応用科学専攻博士後期課程は、博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、ヒトと動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標としている。

(2) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

従来の獣医学研究科の理念・目的は抽象的であったことから、理念・目的及び教育・研究条件を明確にするよう検討し、基本姿勢や人材養成を具体的に明示することで大学の個性を出すことを目的として、平成 18 (2006) 年 12 月に獣医学研究科規則(第 2 条 研究科、専攻及び課程の目的)を改正した。改正した獣医学研究科の理念・目的、各専攻の目的は前述のとおりである。

獣医学研究科の理念・目的・教育目標は、麻布大学大学院獣医学研究科規則に明示し周知するとともに、Syllabus2009、本学のホームページ、麻布大学総合案内 2009 及び麻布大学大学院 2009 の大学院を紹介したパンフレットを介し学内外へ積極的に公表、周知するよう努力している。

2. 理念・目的等の検証

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

獣医学及び動物応用科学は生物学に基礎をおく応用科学で、獣医学研究科ではヒトと動物、環境保全に貢献することを理念とする。これを教育・研究に十分に具体的に反映する必要がある。そこで、獣医学専攻博士課程は、平成 19 (2007) 年度に獣医学研究基盤の向上を図る必要があるとの共通認識から、有機的教育研究体制の構築・発展を図るため研究

分野を動物構造機能学，動物疾病制御学，獣医環境科学，獣医臨床科学及び応用動物科学の5分野に変更し，また，動物応用科学専攻においては，従来の9分野を整理統合して動物生命科学，動物共生科学及び動物応用医科学の3分野に変更し，平成20（2008）年度から実施している。

獣医学研究科の教育・研究の理念・目的・教育目標の達成度の検証は，修了者のアンケート調査を実施して，その結果を解析し，ホームページ等を通して，結果を学内外へ公表することとしている。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

獣医学研究科は，理念・目的に沿って，獣医学と動物応用科学を創造的に研究・発展させ，成果を人類と動物の福祉，社会の平和，生物としての共生に寄与する分野を配置し，獣医学専攻が5分野，動物応用科学専攻が3分野で教育・研究を行っている。大学院生の学術集会参加費申請をみると学会発表者（発表者数/在籍者数）は平成16（2004）年度が27人（32%），平成18（2006）年度が45人（65%），平成19（2007）年度が39人（58%）と，教育・研究成果が公表されている。

動物応用科学専攻博士前期課程は収容定員に対し在籍学生数が1.83（大学基礎データ表18）で，博士後期課程は収容定員に対し在籍学生数が1.00（大学基礎データ表18）と，定員を満たしている。これは，前述のホームページや各種パンフレットによる学内外への積極的な公表・周知と併せ，学術集会や学会での研究成果の公表によるものであると考えられ，日本社会の実情にあった，ヒトと動物の健康社会を科学する人材を養成するという目標が社会に理解されているものと考えられる。

2. 効果があがっている事項

不断の研究成果を公表するよう学術集会への参加費を補助し，積極的に学会で発表させることは教育・研究の質を上げている。

獣医学研究科は，平成19年（2007）年度入学者から学位論文の基礎となる学術論文の公表を学位申請時までに義務付け，平成19年（2007）年度には修業年限の特例に関する内規を制定し，特に優れた研究業績をあげた者は修行年限を短縮できるとして，適用者を平成20（2008）年度に出している。

3. 改善が必要な事項

平成16（2004）年度から平成20（2008）年度における学位授与率（授与者数/終了予定者数）は，動物応用科学専攻博士前期課程（修士課程）が96%（93人/97人）で，動物応用科学専攻博士後期課程が78%（25人/32人）で，獣医学専攻博士課程が91%（21人/23人）であった。入学者が学位を得て，社会貢献できるよう学位授与率を上げる体制を整える。

第3 改善方策

1. 長所の伸長方法

獣医学研究科の教育・研究の理念・目的は，麻布大学大学院獣医学研究科規則に明示し，

紙媒体及び電子媒体を介し学内外へ積極的に公表しているため、今後も継続しながら広報活動に努め、志願者及び入学者の確保に努めるものとする。

獣医学研究科は、学位申請時までには学位論文の基礎となる学術論文の公表を義務付けるほか、修業年限の特例に関する内規を制定し、特に優れた研究業績を上げた者は修行年限を短縮させるなど、研究の公表を今後も積極的に行うよう指導する。

2. 問題点の改善方法

入学者が学位を得て修了するために、独創性と新規性の高い成果を上げるよう他機関との協力プロジェクトを積極的に進め、国際的視野に立った創造的研究活動が展開できる体制を整える。

(5) 大学院環境保健学研究科

第1 現状の説明

1. 理念・目的等

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科では、学校教育法に定められている大学院の基本的使命である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」という立場を前提に、本学環境保健学部（現 生命・環境科学部）における教育・研究を基盤として、更に深い学術の理論及び応用能力を修得し、研究能力及び高度な専門的能力を培い、社会と文化の発展に寄与し得る人材の育成を目指している。特に、修士及び博士前期課程の学生に対しては、基本的研究能力と専門能力を獲得させることを、博士後期課程の学生に対しては、科学的知識を新たに生み出す創造的能力を獲得させることを目標としている。そのため、本研究科では、教育の理念・目的を以下のように定めている。

ア. 環境保健科学専攻・博士前期課程の理念・目的

高い倫理観を養うとともに、バイオサイエンスを取り入れた衛生技術学領域及び環境衛生学領域における高度な専門知識と技術を備えた中堅の研究者、技術者又は統括指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

イ. 環境保健科学専攻・博士後期課程の理念・目的

博士前期課程で修得した知識と技術を向上させ、独創性の高い研究能力を培い、関連する分野で自立した研究者、指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

ウ. 環境衛生政策専攻修士課程の理念・目的

人間社会の身近な環境衛生政策専攻分野に関連する自然科学及び社会科学の両方の専門知識を備えて総合的に環境衛生対策が立案、実践できる高度の専門的職業人を育成するとともに社会人の再教育を行うことを目的としている。

この理念・目的について、本研究科として達成度を測るとすれば、研究科における教育・研究の成果となる。その成果は、学生の研究発表の状況及び就職状況を指標として評価することが可能と考えられ、これらを社会的ニーズに照らして評価すると、おおむね適切であると考えられる。

(2) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科の理念・目的は、ア、イ、ウに述べたところであるが、その周知徹底を図るために、これらの理念・目的を、麻布大学大学院環境保健学研究科規則の第2条に明示している。在学生に対しては、履修要項を通じて周知し、大学院進学希望者に対しては、ホームページ、麻布大学総合案内 2009 及び麻布大学大学院 2009 などのガイドブックを通じて本学の理念・目的の周知を得る努力を行っている。

2 理念・目的等の検証

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

この理念に基づき、環境保健学研究科は、更に深い学術の理論及び応用を修得し、研究能力及び高度の専門的能力を培い、社会と文化の発展に寄与し得る人材の育成を目的としているが、現在、本研究科の理念・目的・教育目標等の妥当性を検証するための具体的な方策は、構築されていない。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

平成 16 (2004) 年～20 (2008) 年の 5 年間に入学した博士前期課程の学生 45 人 (6 人は在学中) の原著論文数は、31 編、学会発表回数は 90 回である (表 1)。修了者 39 人のうち 8 人が論文を公表していないが、修了者 1 人が 2 回の学会発表を行っていることから論文を公表していない 8 人も論文を執筆できるデータを有していると推察できるし、論文が掲載されるまでに投稿後 1 年前後を要することがあるので、今後論文が発表される可能性がある。それを考慮しなくとも、現状で研究論文を発表した者は修了者の約 80% であり、研究活動の目的は達成できていると判断できる。

同様に過去 5 年間に入学して卒業した博士後期課程の学生 6 人及び在学生 4 人の原著論文数は 61 編 (短報を除く。), 学会発表回数は 82 回である (表 1)。これらの研究業績は博士前期課程及び博士後期課程を通しての実績であるが、学生 1 人が平均 6 編の原著論文を発表し、8 回の学会発表を行ったことになり、目的は達成していると判断できることから研究活動に関する目的は適切であると判断できる。

環境衛生政策専攻修士課程においては、平成 15 (2003) 年度～19 (2007) 年度の 5 年間に入学して修了した 9 人のうち 6 人が就職している (表 2)。これは、本専攻の学生が社会から必要とされていると解釈される。それゆえに専門的職業人を育成する目的は、おおむね達成できており、その目的は適切であると判断できることから、今後も社会に受け入れられる人材の育成を更に高めていく。

表 1.

環境保健学研究科学生の研究業績

環境保健科学専攻 博士前期課程

	入学者数 (退学者数)	原著論文			学会発表	
		英文	和文	短報	国際学会	国内学会
平成16年度	11 (3)	0	0	0	2	2
平成17年度	12 (1)	0	0	1	3	5
平成18年度	9 (0)	4	1	1	8	5
平成19年度	11 (0)	2	5	1	9	18
平成20年度	6 (0)	8	4	0	9	25
平成21年4月末	-	3	1	0	0	4
合計	49 (4)	17	11	3	31	59

環境保健科学専攻 博士後期課程

	入学者数 (退学者数)	原著論文			学会発表	
		英文	和文	短報	国際学会	国内学会
平成16年度	5 (0)	2	3	0	3	5
平成17年度	1 (0)	6	2	1	5	10
平成18年度	1 (1)	8	3	1	6	8
平成19年度	2 (0)	9	4	2	6	7
平成20年度	2 (0)	17	1	0	7	13
平成21年4月末	-	6	0	2	1	11
合計	11 (1)	48	13	6	28	54

環境衛生政策専攻修士課程

	入学者数 (退学者数)	原著論文	学会等発表
平成15年度	4 (0)	0	0
平成16年度	3 (2)	0	0
平成17年度	1 (0)	0	0
平成18年度	0 (0)	0	0
平成19年度	3 (0)	0	0
合計	11 (2)	0	0

2. 効果があがっている事項

環境保健科学専攻博士前期課程及び博士後期課程の学生の学会発表及び論文発表に関しては、前述したとおりの実績をあげていることから、研究活動に関する効果はあがっていると評価できる。

3. 改善が必要な事項

環境衛生政策専攻修士課程に平成 15（2003）年～19（2007）年の 5 年間に入学して修了した 9 人は、原著論文及び学会発表の実績を共に有していないことから、改善が必要である（表 1）。

また、これに関連して、本研究科修了者の進路を正確に把握する方法を根本的に見直すことに努める必要もあり、同時に、本研究科在学生及び修了者の研究業績を毎年提出させて正確な実態把握に努める必要がある。

第 3 改善方策

1. 長所の伸長方法

博士前期課程及び博士後期課程のほとんどの学生は、研究業績を学会及び学術雑誌に発表しているが、今後は、これらの質的向上を目指す努力をさせる方向で指導を行い、より質の高い研究業績を社会へ還元させることに努めるものとする。

環境衛生政策専攻修士課程においては、平成 15（2003）年度～19（2007）年度の 5 年間に入学して修了した 9 人のうち 6 人が就職している（表 2）。これは、本専攻の学生が社会から必要とされていると解釈される。それゆえに専門的職業人を育成する目的は、おおむね達成できており、その目的は適切であると判断できることから、今後も社会に受け入れられる人材の育成を更に高めていく。

表 2. 平成 15 年度～19 年度入学者の就職状況

(人)

	環境衛生政策専攻		
	入学者（退学者）	就 職 者	不 明
平成 15 年度	4	3	1
平成 16 年度	3 (2)	1	0
平成 17 年度	1	0	1
平成 18 年度	0	0	0
平成 19 年度	3	2	1
合 計	11 (2)	6	3

2. 問題点の改善方法

環境衛生政策専攻修士課程の学生は、学会発表及び論文発表の両方を行っていないことから、今後は研究内容を学会や学術雑誌へ発表させるための指導を強く行うこととする。

他方、環境衛生政策専攻修士課程において、「社会人の再教育を行うことを目的とする」としている点では、社会人入学の希望者がいないことから実情に添っていないと判断され、適切性を欠いている。実情に合わせて、この項目を理念・目的から削除するが、社会人の再教育を行うことができる体制を再構築する。

2. 教育研究組織

2 教育研究組織

第1 現状の説明

1. 教育研究組織

(1) 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

本学の理念・目的，教育目標については第1章で述べたとおりである。その教育目標を達成するために，本学は社会のニーズにも対応しながら今日まで教育研究組織を発展・充実させてきた。その沿革については以下のとおりである。

【学部・学科の沿革】

- 1890年9月 興倉東隆（よくら はるか）が東京都麻布区に東京獣医講習所設置（本学の前身）
- 1950年4月 麻布獣医科大学を神奈川県相模原市淵野辺（現在地）に開学し，獣医学部獣医学科・附属図書館・附属家畜病院・附属家禽疾病研究所・附属農場を設置
- 1965年4月 麻布公衆衛生短期大学（環境保健学部の前身）を開学し，衛生技術科・環境衛生科・附属図書館・附属環境衛生研究所を設置
- 1976年4月 獣医学部に家畜環境学科を設置
- 1978年4月 麻布獣医科大学に環境保健学部環境保健学科・衛生技術学科を設置
麻布公衆衛生短期大学は学生募集停止
- 1979年6月 麻布公衆衛生短期大学を廃止
- 1980年4月 校名を麻布獣医科大学から麻布大学に変更，家畜環境学科を環境畜産学科に名称変更
- 1994年4月 家畜環境学科を動物応用科学科に改組転換
- 1998年4月 環境保健学科を健康環境科学科に名称変更
- 1999年4月 環境保健学部に環境政策学科を設置
- 2008年4月 環境保健学部を生命・環境科学部に改組転換し，新たに臨床検査技術学科食品生命科学科・環境科学科を設置

【大学院研究科の沿革】

- 1960年4月 大学院獣医学研究科獣医学専攻修士課程を設置
- 1962年4月 大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程を設置
- 1982年4月 獣医師法改正に伴う獣医学教育年限延長による，大学院獣医学研究科獣医学専攻修士課程を開講
- 1990年4月 大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程4年制を設置し，修士課程を廃止
- 1993年4月 大学院獣医学研究科動物応用科学専攻修士課程を設置

- 1994年4月 大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻修士課程を設置
- 1995年4月 大学院獣医学研究科動物応用科学専攻博士後期課程を設置，修士課程を博士前期課程とする。
- 1996年4月 大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻博士後期課程を設置，修士課程を博士前期課程とする。
- 2003年4月 大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻修士課程を設置

現在の教育研究組織は、図 1 に示すように、3 学部 8 学科（獣医学部：獣医学科・動物応用科学科、生命・環境科学部：臨床検査技術学科・食品生命科学科・環境科学科、環境保健学部：健康環境科学科・衛生技術学科・環境政策学科【環境保健学部は生命・環境科学部への改組転換に伴い、平成 20（2008）年 4 月から編入学生を含め学年進行にしたがって段階的に募集停止を実施中】）及び 2 研究科 4 専攻（獣医学研究科：獣医学専攻・動物応用科学専攻、環境保健学研究科：環境保健科学専攻・環境衛生政策専攻）と、1 つの大学附置研究所（生物科学総合研究所）及び 6 つの附属機関（学術情報センター、動物管理センター、動物病院、教育推進センター、研究推進・支援本部、渕野辺高等学校）、並びに 1 つの施設（健康管理センター）が設置されている。

前述の教育研究組織をもって、本学の教育理念・目的の下、人と動物と環境の共生、すなわち生態系と人間社会の接点で生じる諸問題、特に動物及び生活環境を介して生じる人と動物の健康影響について、動物側あるいは環境因子側から教育研究し、人及び動物の健康社会に貢献する「高度専門職業人の養成」及び「幅広い職業人の養成」を行っている。また、本学には教職・学芸員課程を設けて、学生の進路の幅を広げているが、その主体となる組織は、生命・環境科学部に置き、獣医学部の学生に対する教育も行っている。

大学の附属機関である附置生物科学総合研究所は、昭和 63（1988）年 4 月に、生物科学及びこれに関連する学術分野に関する総合的な研究機能を果たすとともに教育の充実を図り、併せて国内外における当該分野での学術交流の発展に寄与することを目的として設置され、本学における研究活動の核となっている。

獣医学教育における実践分野の中核を成すのが附属動物病院である。附属動物病院は、平成 19（2007）年 4 月に従来の獣医学部附属から大学附属へと組織変更し、病院組織やシステムの大規模な改革を進行中である。平成 21 年 5 月 1 日現在、専任・特任・兼担を合わせて 32 名の教員と 92 名の研修獣医師（全科研修獣医師 16 名、専科研修獣医師 76 名）などのスタッフで、年間約 1.5～1.6 万例に上る診療をこなしており、獣医臨床教育の根幹を担っている。

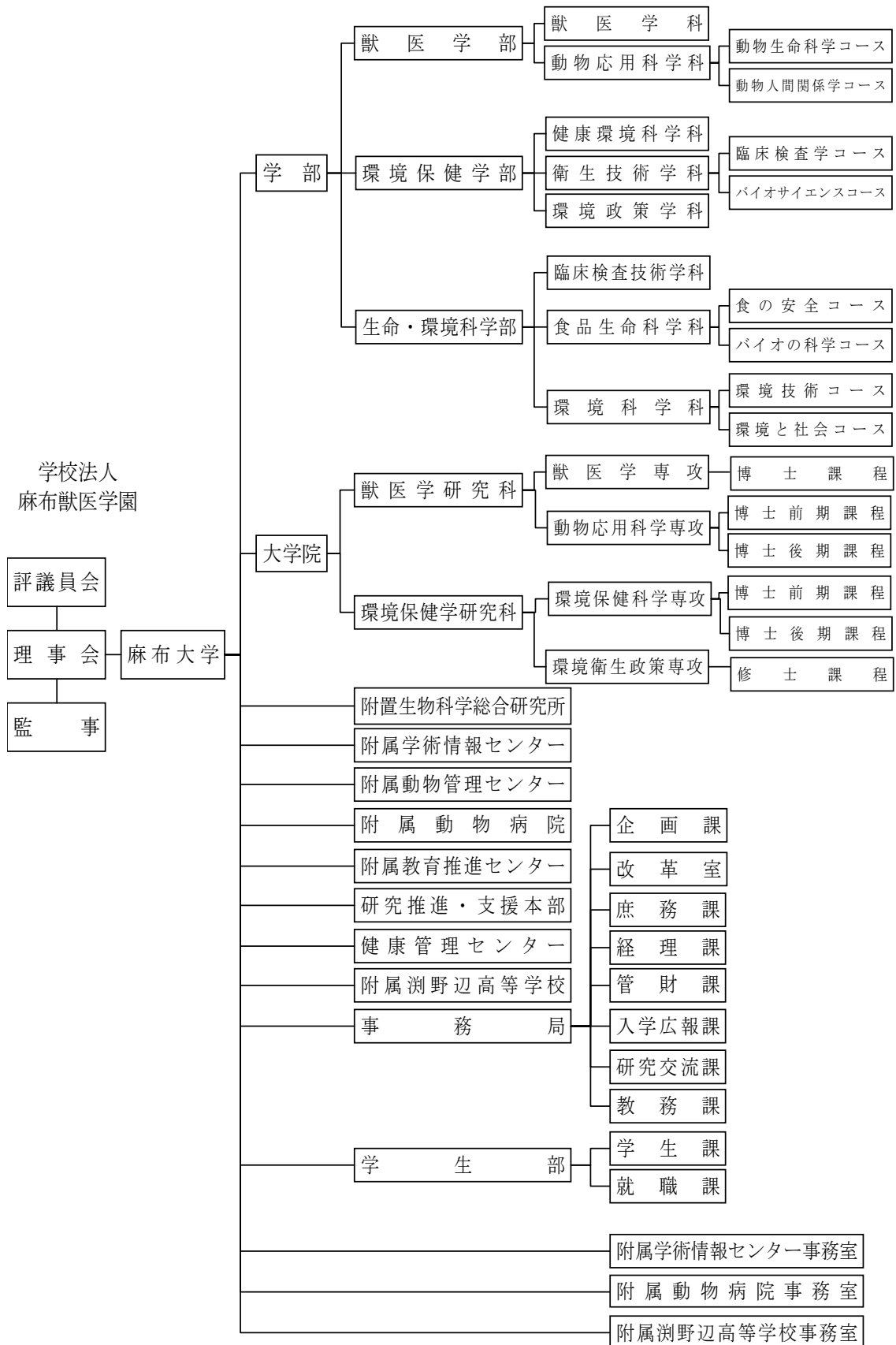
本学には教育・研究の目的を果たすために、多種多様な動物が飼育されている。これらの施設を一元化して管理しているのが附属動物管理センターである。このセンターでは、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「動物の飼養及び管理に関する基準」、「麻布大学動物実験指針」等の規則にのっとり、学内における動物飼育管理、ふん尿処理、その他の施設に関連した管理を行うことを目的としている。

このほかに、教育研究を支援する本学の附属機関としては、図書館機能と IT 機能を統合させた学術情報センターを設置しているが、センターの現状に関する事項の詳細については図書・電子媒体等の項で述べる。これらに加えて平成 19（2007）年度には教育推進センターを開設し、主に初年次教育・リメディアル教育を実施するとともに、全学的な教育改善に関する事項を統括している。平成 21（2009）年度からは、全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施するとともに、各学部、研究科の FD を支援している。さらに、平成 20（2008）年度には、研究推進・支援本部を設置し、積極的な外部競争的研究資金の獲得や産学官の連携及び共同研究の推進に努め、教員の研究環境の改善を図っている。

健康管理センターでは、学生の心身の健康に関する事項を総括しており、年間計画に基づき、学生の健康の維持と安全や衛生への配慮を行い、健康診断、健康相談、予防保健に努めている。

本学は、附属の高等学校を有しており、これまでの高大連携を一步進める高大一貫教育について、平成 19（2007）年度から取り組んでいる。

(図1)



2. 教育研究組織の検証

(1) 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

理念・目的の項で述べたとおり、本学は、これまでの自己点検・評価体制の充実を図る観点から、平成 20（2008）年度に自己点検・評価規則の改正を行い、教育研究組織等を含む各評価項目の達成状況についてそれぞれ検証し、理事長への報告を義務化している。しかしながら、全学的な自己点検・評価の取組については十分に行われていないのが現状である。

第2 点検・評価

1. 目標の達成度

これまで本学では、教育研究組織の充実を図ってきたことから、理念・目的、教育目標を達成するための組織としては十分に機能していると考えている。さらに、社会のニーズに合わせ、ここ数年、大幅なカリキュラム改革や学部改組を実施し、特色ある教育研究を実施する体制を整備することができており、教育研究組織の充実には、一定の達成度があったものと評価できる。

2. 効果があがっている事項

平成 19（2007）年度に開設した教育推進センターでは、主に初年次教育・リメディアル教育に取り組んでいるが、入学生の利用者数も増えており、これまで手薄であった新入生に対するケアができたという点で、効果が認められる。さらに、平成 21（2009）年度からは全学的なFDの実施も始まったことから、本学におけるFDに対する取組の道筋ができたことは評価される。

一方、研究活動においても、平成 20（2008）年度から、研究推進・支援本部が設置されたことで、教員の研究活動へのサポート体制が充実し、外部資金の獲得に一定の効果が認められるなど、教員の研究環境の改善と意識改革につながっている。

3. 改善が必要な事項

生命・環境科学部では、高年齢層教員が多数在籍しているために、平成 23（2011）年度から始まる大量退職に備える必要がある。これは教員組織の項でも述べているが、平成 21（2009）年度に策定した中期目標・中期計画に従って教育研究組織そのものの再編成も視野に入れた検討を行う必要がある。

第3 改善方策

1. 長所の伸長方法

教育推進センターで行っている初年次教育・リメディアル教育及びFDは、本学において、それぞれが特に重要な取組であることから、センターの管理運営体制を独立した2つの組織に分割することについても、平成 25（2013）年度を目途とした新たな教育研究組織の再編時期に合わせて検討を進めるものとする。

本学の教員は、生物科学総合研究所を利用した研究を積極的に行っており、その成果は生物科学研究所紀要に発表している。また、研究推進・支援本部では、知的資産を積極的・

戦略的に活用する活動をしている。このように、それぞれの研究所や附属機関と学部、大学院が良好に連携をとっているため、これを継続して行っていく。

2. 問題点の改善方法

今後、平成 23 (2011) 年度から始まる定年による教員の大量退職に備え、平成 21 (2009) 年度に策定した中期目標・中期計画に基づき教育研究組織を充実させる。また、教育研究組織に所属する学生一人当たりの教員数に大きな隔たりがあり、教員間の負担差が大きくなっていることから、教員の負担の平準化が必要であり、そのためには、文部科学省中央教育審議会での諮問検討がなされている中長期的な大学教育に関する在り方の動向も見据え、学生と教員が同じ組織に所属する一体型から、学生と教員が別々に組織を置く分離型に教員研究組織を変更することも視野に入れ、必要に応じて新たな教育研究組織の再編成を検討実施するとともに教員の負担の平準化を確保し、遅くとも、平成 25 (2013) 年度を目途に完了できるように取り進めていく。

3. 教育内容・方法

3 教育内容・方法

(3-1) 大学全体の人材養成等の目的

第1 到達目標

本学は、「学理の討究と誠実なる実践」の理念の下、人と動物と環境の共生を目指して「地球共生系」を掲げ、生態系と人間社会の接点で生じる諸問題、特に動物及び生活環境を介して生じる人と動物の健康影響について、動物側あるいは環境因子側から教育研究を展開する。これに基づき、学部では、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人並びに幅広い職業人を養成することを目標とし、研究科では、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人並びに研究者を養成することを目標とする。

第2 現状の説明

本学は、平成9年に建学の精神の再確認を行い、社会のニーズに応え実学重視の人材養成を旨とし、平成13年度には大学基準協会の相互評価を受け、「動物、人、地球環境の共生を目指して」と題する報告書を刊行して、本学の教育・研究分野の明確化を図った。

同時期、社会では我が国初の牛海綿状脳症（BSE）の発生（平成13（2001）年9月）を契機として、食の安全・安心を司るシステムの構築が求められるようになり、食品安全基本法の制定と同時に食品安全委員会が設置（平成15（2003）年7月1日）された。一方、文部科学省科学技術・学術政策局長の下では、平成16（2004）年4月「安全・安心な社会を構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告がだされ、安全・安心を脅かす要因の大分類11項目の中に、健康問題（新興・再考感染症など）、食品問題（O-157などの食中毒、残留農薬・薬品等の問題、遺伝子組み換え食品問題など）及び環境・エネルギー問題（地球環境問題、大気汚染・水質汚濁、室内環境汚染、化学物質汚染など）などが取り上げられていて、安全を安心につなげるための重点課題として、リスクに対する理解増進、リスクコミュニケーション、食品へのトレーサビリティの導入などが唱えられ、課題解決に必要となる自然科学から人文社会学にわたる様々な知を結集して、その知を生み出す研究者、技術者及び安全・安心の実務担当者の養成が求められていた。

これらの社会動向と相まって、本学では平成16（2004）年10月の大学評議会で食の安全における高度専門職業人養成の構想について討議し、平成17（2005）年2月には食の安全分野における専門職大学院設置構想等に関するニーズ調査報告書を取りまとめた。これらのまとめを元に、社会のニーズに応え本学で担うべき人材養成分野について検討し、本学の教育・研究分野を具現化する目的で、平成17（2005）年6月に大学改革委員会を学長の下に設置した。委員会での討議を踏まえて、本学の教育・研究分野を図式化（13ページに掲載）し、また、平成17（2005）年1月の中教審答申の「我が国の高等教育の将来像」にある高等教育機関の個性・特色の明確化及び大学の機能別分化を勘案し、本学では高度専門職業人養成及び幅広い職業人養成を旨とする人材育成の目標の図式化（14ページに掲載）も行った。

一方、平成18年（2006）からは、これまでの検討結果を踏まえ各学部学科で改組に取り組み、平成19（2007）年4月には動物応用科学科の収容定員変更認可とカリキュラム改革を、また、平成20（2008）年4月には環境保健学部を改組して生命・環境科学部とした。また、獣医学科及び臨床検査技術学科以外の3学科（動物応用科学科、食品生命科学科、環境科学科）は、人材を養成する分野を明確に提示するため、いずれの学科も高年次にコ

ース制を導入している。また、研究科では高度専門職業人の養成を目的に博士前期課程の充実に努めている。

大学・学部

獣医学部は、これまでの各学科の理念と目的の再構築に伴い、平成 20 (2008) 年度に「幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉にかかわる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成する」との理念に基づき、「社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること」を目的として定め、周知している。

獣医学部獣医学科では、平成 20 (2008) 年度に「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉にかかわる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防、並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せもつ人材を養成すること」を新たな目的として定めてきた。

獣医学部動物応用科学科においては、平成 19 (2007) 年度に「動物にかかわる生命科学を基盤とし、ヒトと動物のより良き関係を学び、ヒトと動物の共生を目指して、遺伝子レベルから個体レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成する」と教育目標を定め、高年次におけるコース制の導入を特色とする収容定員変更認可と合わせてカリキュラム改革を実施した。さらに、教育目標とそれぞれの授業科目との関連性を明確に位置づけ、周知している。

生命・環境科学部においては、最近の医療分野の著しい発展に伴う臨床検査業務の多様化及び環境問題のグローバル化と多様化に対応するため、既設の環境保健学部の教育理念を見直し、平成 20 (2008) 年度に、従来の健康環境科学科、衛生技術学科及び環境政策学科を有する環境保健学部から、臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科からなる生命・環境科学部に改組した。

臨床検査技術学科は、ますます高度化・専門化していく医療分野で求められている、高い倫理観の上に立ち、疾病と臨床検査成績に関するより高度な知識と技術を習得した臨床検査技師の養成を目標に掲げて教育課程を編成している。

食品生命科学科は、食の安全・安心や栄養管理とヒトの健康の維持・増進との関連を科学的に追求することを主目的とし、基礎医学、保健衛生学に加えて栄養学関連科目を積極的に取り入れ、今後の食育にも幅広く対応できる食品衛生のエキスパートを養成する「食の安全コース」と、食品衛生の分野に、生命科学の理論と技術を導入することにより、新たな食品科学の分野を開拓する「バイオの科学コース」の 2 つのコース制教育課程を編成している。

環境科学科は、持続可能な社会の実現を目指して、環境の安全を科学技術と政策科学の両面から教育・研究することを主目標に掲げ、「環境技術コース」と「環境と社会コース」の 2 つのコース制教育課程を編成している。

これ以外の学部学科の教育内容と方法については、学部の項目で記載する。

大学院・研究科

本学の理念の下に、研究科はそれぞれ教育目標を定めて周知し、目標に添った教育課程を編成し、適切に運用している。獣医学研究科では、理念・目的及び教育・研究条件を明確にするよう検討して基本姿勢や人材養成を具体的に明示し、平成 18（2006）年 12 月に改正した。この新たな理念に基づき、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生及び文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮している。この理念と目的を達成するため、学術的基盤としての附置生物科学総合研究所及び附属動物病院などと連携して社会的要求に応えていくようにしている。

環境保健学研究科でも、これまでの理念・目的及び教育・研究条件を明確にするよう検討して基本姿勢や人材養成方針を具体的に明示し、平成 18（2006）年 12 月に改正した。生命・環境科学部における教育・研究を基盤とした、更に深い学術の理論及び応用能力を修得し、研究能力及び高度な専門的能力を培い、社会と文化の発展に寄与し得る人材の育成を目指している。特に、修士及び博士前期課程の学生に対しては、基本的研究能力と専門能力を獲得させることを、博士後期課程の学生に対しては、科学的知識を新たに生み出す創造的能力を獲得させることを目標としている。

さらに、両研究科ともに学部教育である学士課程と大学院教育前期課程である修士課程がともに連携して高度専門職業人を養成する、新たな教育組織体制の検討にも平成 20（2008）年度から取り組んでいる。

シラバスには大学院学則、研究科規則、学位規則、科目内容(担当者、単位数、開講時期、必選区分、授業目的、教材、授業形式、成績判定)を記載し、公表している。学生への教育・研究指導は教育効果を発揮させるため学生の自主的な学修機会を確保し、定期的なセミナーなどを通じて教育研究指導を充実させている。また、積極的に国内外の学会に参加発表させるようにしており、学会発表者には参加費を助成している。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

大学及び大学院の教育内容と方法については、平成 19（2007）年及び平成 20（2008）年にかけて実施した学部学科の改組及びカリキュラム改革の効果を精査している段階であり、大学全体の目標の達成度については評価中である。

2. 効果があがっている事項

大学では、2学部ともに、社会のニーズに合致するような特色のある教育課程を編成してきたことは評価できる。

大学院では、学部教育の補助者として経験を積むティーチングアシスタント（以下「TA」という。）制度を導入しており、学生の教育者としての訓練を行っている。また、学会発表者への参加費を平成 15（2003）年度から助成し、申請件数は、平成 16（2004）年度 33 件申請、平成 18（2006）年度 55 件、平成 19（2007）年度 73 件と増加し、学生の研究活動の活性化につながっていることは評価できる。

獣医学研究科は、文部科学省私立大学高度化推進事業で平成 14（2002）年度に採択され

た学術フロンティア推進事業「乳酸菌のゲノム解析」を5年間推進し、学生が研究プロジェクトに参加し研究を進め、平成19(2007)年度から3年間の継続が採択されていることは評価できる。

3. 改善が必要な事項

大学・学部

各学部の理念・目的及び人材養成目標が確立されたことから、人材養成目標に沿った形での各学部の教育内容の方向性を示したものを明示し、人材養成目標及び教育内容の方向性を示した事項を達成するための指針として、学位授与の方針(以下「ディプロマポリシー」という。)及び教育課程編成・実施の方針(以下「カリキュラムポリシー」という。)として明文化することにより、教育課程の目指す方向性を明らかにする考えである。さらに、各学部が掲げる人材養成目標と授業科目の位置付けを明確になるように関連性を明示(以下「カリキュラムマップ」という。)することが重要であると考えていることから、各学部で編成したカリキュラムが、どのような人材養成目標の基に編成されているのかを、社会や大学の構成員はもとより、何よりも教育を受ける学生各位に理解・周知させ、浸透させる必要があると考えている。しかしながら、現時点で人材養成目標から明確に教育課程の編成・実施の方針を明文化して、人材養成目標と授業科目との関連性を明確に位置付けて、学生に周知しているのは獣医学部動物応用科学科のみであることから、今後は、他の学科においても、同様の取組を行わせる考えである。

その上で、教育課程を構成する導入教育(初年次教育)、基礎教育、専門基礎教育、専門教育などの配分割合を検証し、教員によるFD活動等を介して、教育内容と方法を改善するための組織的取組とその体制を整備する考えである。さらには、人材養成目標に対する完全な検証体制として、学部卒業後の学生の成長を見据えた長期的な検証システムの整備を実施する考えである。

大学院・研究科

大学院教育の目標を達成するために、従来のような研究者養成を中心とした研究指導に偏っていた教育手法だけではなく、大学院の人材養成目的である高度専門職業人の養成に対応した教育体制を確立することが必要である。また、教育課程の更なる実質化、すなわち、教育プログラムの基本的事項(①達成すべき資質能力、②これに基づく修得すべき知識・技能の体系、③研究指導計画・実施の方針など)を明らかにし、情報公開に取り組むための方策を検討する必要がある。同時に、大学と同様、人材養成目標及び教育内容の方向性を示した事項を達成するための指針としての、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を明文化するなど、教育課程の目指す方向性を明らかにしていく考えである。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

本学の理念・目的に照らして、学部にあつては、平成20(2008)年に定めた人材養成目標及び社会からの要請に合致した特色ある教育課程を編成できたことから、この教育課程を着実に履行することに務めるとともに、平成21(2009)年度から定めた本学の中期目標・

中期計画に基づき、学生による授業評価及び授業評価以外の各種学生調査を実施して、教育課程の検証を実施する。また、大学院研究科にあつては、TA 制度及び学術フロンティア推進事業といった特別な研究プロジェクトが、大学院教育に貢献していることから、引き続き TA 制度の継続を図るとともに、学術フロンティア推進事業の終了後においても、何らかの形で、新たな研究プロジェクトを設けて大学院教育への貢献策を作る必要があり、そのための必要な手立てを企画する。

2. 問題点の改善方法

平成 21 (2009) 年度からの 6 年間にわたる本学の中期目標・中期計画において、実施期限を明らかにして、大学・各学部及び大学院・各研究科が、以下のことについて、問題点の改善策として実行していくことを計画している。

大学・学部

- ①各学部の理念と目的及び人材養成目標を基に、各学部・学科ごとにディプロマポリシーを平成 21 (2009) 年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ②ディプロマポリシーに基づいた、学生に修得させるべき能力等（修得目標）を平成 21 (2009) 年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ③ディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムポリシーを平成 21 (2009) 年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ④各学部が定めた人材養成目標に基づいて、今後、各学部がそれぞれ明示するディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの策定に当たって、大学としてその策定支援を行う。
- ⑤全学共通のコアカリキュラムの充実を図り、「(仮称) 麻布スタンダード」として平成 25 (2013) 年度から実施し、人材養成目標の達成に向けた新たな教育を施すものとする。
- ⑥授業計画書であるシラバスについて、記載項目の統一化を図ってきたが、更に活用していくことを念頭に、各授業担当者が記載する内容についても、一定の分量及び統一した内容・要件を記載して、学生に対して授業内容が理解できるシラバス作成を行うものとする。
- ⑦学部教育担当教員に対する FD 活動を全学的に浸透させ、「学生による授業評価」を有効に活用して、組織的な教育内容・方法の検証及びその改善策の企画立案を促進させることによって、教育改善策の充実を図るものとし、その結果を「授業評価報告書」として毎年度公表する。
- ⑧平成 22 (2010) 年度から授業評価以外の学部学生教育に関する「(仮称) 学生の実態調査」等を隔年ごとに全学調査として実施し、単位制度の実質化を図る目的に、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて作られた各授業科目が、有効に機能しているか、各方針の期待する教育学習効果について、調査及び自己点検・評価し、分析結果に基づいて、各方針の改定を行うものとする。
- ⑨学部学生に対する教育研究環境の充実と強化を図る観点から、獣医学部にあるクラス担任からなる学部学生指導委員会に加えて履修指導に関する専門職員を新たに配置することとし、同時に履修情報を管理する電子システムについても見直し、もって、全学的な履修指導体制として整備する。

- ⑩初年次教育プログラム（導入教育）について、各学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて、初年次教育プログラムの内容を整理するとともに、全学組織である教育推進センターによって実施する現行のリメディアル教育の実施体制についても同方針に基づいて再整備し、もって、各学部が求める初年次教育プログラムとして推進させるものとする。

大学院・研究科

- ①各研究科の理念と目的及び人材養成目標を基に、各研究科・専攻・修士課程・博士前期課程・博士後期課程・博士課程ごとにディプロマポリシーを平成 21 年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ②ディプロマポリシーに基づいた、学生に修得させるべき能力等（修得目標）を平成 21（2009）年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ③ディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムポリシーを平成 21（2009）年度内に具体的に定め、学生を含めた内外に周知する。
- ④各研究科が定めた人材養成目標に基づいて、今後、各研究科がそれぞれ明示するディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの策定に当たって、大学としてその策定支援を行う。
- ⑤授業計画書であるシラバスについて、教育課程の更なる実質化の観点から、教育プログラムの基本的事項（ア．達成すべき資質能力、イ．これに基づく修得すべき知識・技能の体系、ウ．研究指導計画・実施の方針など）をシラバスにおいて明らかにしていく取組を行う。
- ⑥各研究科の研究指導担当教員及び授業担当教員に対する FD 活動を全学的に浸透させ、「学生による授業評価」等を有効に活用して、組織的な教育内容・方法の検証及びその改善策の企画立案を促進させることによって、教育改善策の充実を図るものとし、その結果を毎年度公表する。
- ⑦平成 22（2010）年度から授業評価以外の研究科学生教育に関する「（仮称）学生の実態調査」等を隔年ごとに全学調査として実施し、教育課程の更なる実質化を図る目的に、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて作られた各授業科目が、有効に機能しているか、各方針の期待する教育学習効果について調査及び自己点検・評価し、分析結果に基づいて、各方針の改定を行うものとする。

（3-2）獣医学部

第1 到達目標

- (1) 獣医学科にあつては、平成 15（2003）年度にライセンス教育を主体とする抜本的なカリキュラム改革を行ったことから、そこで定めた「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉にかかわる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防、並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せもつ人材を養成する」ことを目標とする。

(2)動物応用科学科にあつては、平成19(2007)年度に学科改組を行ったことから、そこで定めた「動物にかかわる生命科学を基盤として、ヒトと動物のより良き関係を学び、ヒトと動物の共生を目指して、遺伝子レベルから個体レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成する」ことを目標とする。

第2 現状の説明

①教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

(1) 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性

(大学設置基準第19条第1項)

獣医学部を構成する獣医学科及び動物応用科学科にあつて、獣医学科は、「獣医師」養成を目標としたライセンス教育を主体とする6年制の学科であること、一方、動物応用科学科は幅広い動物応用科学を4年制で学ぶ学科であり、学科ごとに所定修業年限に大きな違いがあり、教育課程の構成条件が大きく異なることから、学部・学科の教育課程については、学科ごとに分けて説明する。

【獣医学科】

獣医学は、動物の生命と直接かかわりあう獣医療分野と、そこから生じる種々な問題に対応するための応用分野、それらを支える基礎分野から構成される。基礎分野は生命科学の新知見を獣医学へ取り入れ、この分野の進歩に対応できる知識と技術を授ける必要がある。また、食料の安定供給と安全性の確保は重要課題であり、食料を生産する産業動物の疾病予防と事故防止は獣医学の柱である。獣医療分野には飼育動物の診療上必要な体系化された総合的、実践的な知識・技能を授けることが望まれている。さらに、獣医療を取り巻く社会的状況が変化し、伴侶動物に対する価値観の変化に伴い、獣医師にはより高度な獣医療が要求されるようになってきている。一方、環境保全の重要性が認識され、地球生態系の物質循環の中で、野生動物は、植物とともに重要な担い手であり、生息環境保全、環境汚染物質の調査等にかかわる教育が必要となっている。

これらの背景から、獣医学の教育内容を抜本的に改善するために、教員の専門性を重視した教育の「系」を構成し、この「系」を中心に教育を行う体系的な「系教育」体制を平成15年度から導入している。すなわち、基礎獣医学系、病態獣医学系、生産獣医学系、臨床獣医学系及び環境獣医学系からなる5系を構築し、系教育を実施することにより各領域の教育効果を上げるとともに、各系の有機的な連携を強化し、教育単位として機能的、効果的に運営している。

【動物応用科学科】

動物応用科学科は、教育目標を達成するために、初年次教育(導入教育)を含む基礎教育科目、専門の基礎的科目及び専門の共通領域の科目を主に2年次までに配当し、さらに、高年次では、動物生命科学コース及び動物人間関係学コースからなるコース制を導入し、大学院との連携を考慮して専門教育を強化充実させている。また、専門担当教員によるオ

ムニバス形式の動物応用科学概論，合宿形式の動物応用科学実習，スタディスキルズなどの初年次教育とリンクさせたローテーション方式による少人数ゼミを1年次から導入し，高年次の卒業論文及び専門ゼミと連携させることにより課題発見・解決能力及びプレゼンテーション能力の育成強化に努めている。

また，動物応用科学科では，教育目標と開講されているすべての授業科目との関連を「教育目標と授業科目との関連表」として明確に位置付け，体系的にまとめ周知している。

(2) 教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ

【獣医学科】

獣医学科では，動物の生命に直接かかわる獣医師を養成する学科として，豊かな教養と人間性及び倫理性を身に付けさせるために，専門教育の基礎となる科目として基礎教育及び倫理性を培う教育を重視し，基礎教育及び専門教育にまたがって配当している。

具体的には，倫理性を培う科目として，心理学（基礎教育・人文系科目/2年・前期），動物比較心理学（基礎教育・人文系科目/2年・後期），法学概論（基礎教育・社会科学系科目/2年・前期），科学技術論（基礎教育・社会科学系科目/2年・後期），獣医療倫理・動物福祉（専門教育・臨床獣医学系科目/2年・前期），獣医療関係法規（専門教育・臨床獣医学系科目/4年・前期），実験動物学（専門教育・環境獣医学系科目/3年・後期）等を配当している。また，基礎教育科目の中に自然科学系，人文系及び社会科学系の各科目を配当し，更に，獣医学概論，総合獣医学[演習]，獣医学特論[演習]，専門学外実習，卒業論文[実験]を配当している。

【動物応用科学科】

動物応用科学科にあつては，教育目標とそれを達成するために開講されている授業科目との関連を「教育目標と授業科目との関連表」として体系的にまとめ周知している。つまり，動物応用科学科においては，基礎教育にかかわる自然科学系，人文科学系，社会科学系の科目や情報処理にかかわる科目やキャリア形成にかかわる科目等を配当し，専門を学ぶための基礎的学力，社会人及び職業人としての必要な知識や技術を習得する科目と位置付けて重視している。また，生命・環境倫理学を開講し，卒業論文と連携付けて，技術が社会に及ぼす影響や遵守しなくてはならない科学技術者倫理の概念を理解させる方策をとっている。

(3) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

【獣医学科】

獣医学科の専門教育は，基礎獣医学系，病態獣医学系，生産獣医学系，臨床獣医学系及び環境獣医学系の5系に構築されている。それぞれの系教育の内容と科目名を下記に示す。

①基礎獣医学系

生体の基本である分子，細胞，組織，器官が有する機能的及び形態学的特性を教育する。動物を対象に生命維持に関する情報伝達，制御調節及び生理機能を理解させ，

生命現象の仕組み、生体分子の生物学的役割や代謝を教育するため、下記の科目を配当している。

細胞生物学，獣医遺伝学，獣医解剖学，獣医組織学，獣医発生学，獣医生理学，分子生物学，獣医生理化学，獣医解剖学実習，獣医組織学実習，獣医生理学実習，獣医生理化学実習

②病態獣医学系

微生物，寄生虫などの病原体，寄生体と宿主の相互作用を分子から個体に至る様々な水準で理解させ，疾病の発現様式や病態，薬物反応を教育するため，下記の科目を配当している。

獣医寄生虫学，獣医寄生虫病学，獣医微生物学総論，同各論，獣医免疫学，獣医病理学総論，同各論，獣医薬理学総論，同各論，獣医寄生虫学実習，獣医微生物学実習，獣医病理学実習，獣医薬理学実習

③生産獣医学系

動物性食品の生産から消費までの分野としては，産業動物の疾病予防と事故防止を教育すると同時に，生産性向上技術としての群管理，生産獣医療も含めた実践的な衛生・獣医療を教育するため，下記の科目を配当している。

獣医栄養学，家畜伝染病学，家禽疾病学，水生動物疾病学，家畜衛生学，衛生関係法規，獣医臨床繁殖学，産業動物獣医総合臨床[生産獣医療も含む]，牧場実習，家畜伝染病学実習[家禽疾病学実習も含む]，家畜衛生学実習，獣医臨床繁殖学実習，産業動物臨床実習

④臨床獣医学系

獣医学領域で対象としている動物について，主な疾病の発生機序，病態を把握し，的確な診断，治療，予防法等を理解，対処できるように教育する。さらに，動物の診療は社会的に責任があることを理解し，動物の生命に直接関与することから，専門領域，生命倫理，人と動物の福祉の観点から，多面的に疾病動物と飼い主に対応できるように教育するため，下記の科目を配当している。

獣医内科学，獣医外科学，獣医放射線学，臨床病理，小動物獣医総合臨床[小動物の感染症を含む]，獣医療倫理・動物福祉，獣医療関係法規，先端獣医療，獣医内科学実習，獣医外科学実習，獣医放射線学実習，小動物臨床実習

⑤環境獣医学系

動物とヒトに共通する多くの感染症を理解し，新興感染症や再興感染症等の感染症に対する適切な対応あるいは食中毒を始めとする食品による危害を未然に防止するための HACCP による衛生管理ができるように教育する。一方，環境汚染物質及び化学物質等の安全性評価に関する分野は，地球環境あるいは人の生活環境を考える上で重要な分野であり，このトキシコロジー分野にも対応できる教育をする。また，野生動物の生息環境や行動を理解し，環境保全に対応できるように教育するため，下記の科目を配当している。

生物統計学，野生動物学，動物行動学，実験動物学，獣医疫学，獣医公衆衛生学，環境保全学，毒性学，獣医公衆衛生学実習，環境毒性学実習（実験動物を含む）。

以上のように，学校教育法第 83 条に謳ってある「深く専門の学芸を教授研究し，知的，

道徳的及び応用的能力を展開させること」に適合した専門教育課程編成を心がけている。

【動物応用科学科】

動物応用科学科の専門の学芸に係る教育内容は、2コースの教育内容である動物生命科学コース科目群、動物人間関係学コース科目群、2コースの基礎基盤となる専門基礎科目群及び専門共通科目群から構成されている。それぞれの科目群の内容と科目名を下記に示す。

①専門基礎科目

両コースともに、動物の特性を理解し応用するためには、細胞の仕組みから始めて、遺伝現象とそれを担う分子、動物の体の仕組みと働き及びその分子的背景と調節機構、更に外部からの種々の刺激とそれに対する応答機構とそれを担う分子機構などについての分野を習得する必要がある。以上の背景から、下記の科目を専門基礎科目として担当している。

動物応用科学概論、動物応用科学実習、細胞生物学、遺伝生物学、分子生物学、生殖生物学、微生物学、動物機能解剖学Ⅰ・Ⅱ、動物機能解剖学実習、動物発生学、動物生理学Ⅰ・Ⅱ、動物生理学実習、動物生化学Ⅰ・Ⅱ、動物生化学実習

②専門共通科目

両コースともに、多種類の動物を対象として、その動物の有する種々の特性とその応用を理解し、ヒトと動物の関係にかかわる動物生命科学領域と動物人間関係学領域における高度な専門知識と思考能力を有する意欲旺盛な専門技術者を育成し、さらに、社会で有用な人材として認められる卒業者を輩出するために、共通して修得すべき分野として下記の科目を専門共通科目として担当している。

動物遺伝資源学、動物育種学、動物繁殖学、動物発生工学、野生動物学、応用動物行動学、動物人間関係学、食品科学、動物資源経済学、動物福祉論、動物病態学、動物関連法規、動物生命科学基礎実習、動物人間関係学基礎実習、動物栄養学、動物飼養学、動物栄養学実習、動物衛生学、動物生産環境保全論、動物衛生学実習、公衆衛生学、人と動物の共通感染症、牧場実習

③動物生命科学コース

動物生命科学コースでは、2年次までの基礎的科目を修得した上で、この領域の最先端の知識を理解できる能力を習得させるために、また、大学院進学希望者が増加していることから、大学院教育を見据え、大学院教育と連携した専門的かつ高度な科目が必要である。さらに、この領域の技術を習得させるために、遺伝子から細胞、個体を対象とした実習が必要である。以上の背景から、下記の科目を担当している。

分子遺伝学、動物生体情報科学、動物遺伝育種学実習、動物遺伝子工学、現代生物進化論、細胞培養工学、動物工学実習、動物分子免疫学、分子細胞生物学、バイオインフォマテクス演習、プロテオミクス、動物分子生殖科学、動物受精卵移植論、動物生殖制御論、動物繁殖学実習、家畜人工授精特別実習、実験動物学、実験動物学実習、動物生産生理学、食品機能学、微生物機能科学、食品製造学、食品科学実習、食品衛生学、機器分析化学、機器分析化学実習、動物トキシコロジーⅠ・Ⅱ、動物トキシコ

ロジー実習，動物薬理学

④動物人間関係学コース

社会が求める「高度な専門性を持った人材」を表現する最も分かりやすい方法として「資格」制度がある。動物人間関係学コースでは，既存資格の取得とともに，独自の資格制度を設けるためには，専門的かつ高度な科目が必要である。以上の背景から，下記の科目を配当している。

動物行動治療神経学，動物行動治療学，動物内科学，犬学・猫学，馬学，障害者乗馬技術論，医学概論，理学・作業療法概論，海洋生物学，動物介在活動・療法演習Ⅰ・Ⅱ，動物トレーニング演習Ⅰ・Ⅱ，応用動物トレーニング演習，アシスタントドッグトレーニング実習，乗馬調教技術実習，障害者乗馬実習，障害者乗馬応用実習，動物保全生態学，野生動物管理学，野生動物資源利用・管理論，里山環境論，環境保全論，生物分類学，動物園概論，野生動物調査演習Ⅰ・Ⅱ，野生動物管理学実習

以上のように，学校教育法第 83 条に謳ってある「深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させること」に適合した専門教育課程編成を心がけている。

（４）一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

「専門的な学識に加えて，総合的な視野から物事を見ることのできる能力，自主的，総合的，批判的に思考し，的確に判断できる能力等を育成するとともに，豊かな人間性と倫理観を持った人材を育成する観点から教育課程に配慮する」ために，基礎教育科目の中に自然科学系，人文系及び社会系の科目を配当している。

さらに，獣医学科では，獣医学概論，総合獣医学[演習]，獣医学特論[演習]，専門学外実習，卒業論文[実験]を配当し，動物応用科学科では，スタディスキルズなどの初年次教育とリンクさせたローテーション方式による少人数ゼミを 1 年次から導入して，高年次の卒業論文及び専門ゼミと連携させることにより課題発見・解決能力及びプレゼンテーション能力の育成強化に加えて，総合的な視野から物事を見ることのできる能力，自主的，総合的，批判的に思考し，的確に判断できる能力を養成できる教育体系を強化している。

（５）外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性

【獣医学科】

獣医学科では，国際化社会に対応できる人材を育成するために，外国語科目を低年次に配当している。開講している外国語科目は下記のとおりであり，合計 12 単位の修得を卒業要件としている。

総合英語Ⅰ，英文講読Ⅰ，英語表現Ⅰ，総合英語Ⅱ，英文講読Ⅱ，英語表現Ⅱ，英会話Ⅰ，英会話Ⅱ，英会話Ⅲ，ドイツ語Ⅰ，フランス語Ⅰ，スペイン語Ⅰ，ドイツ語Ⅱ，フランス語Ⅱ，スペイン語Ⅱ

【動物応用科学科】

動物応用科学科では，国際化社会に対応できる人材を育成するために，3 年次に必修科目として開講している実用英語Ⅱを除いた外国語科目を 2 年次までに配当している。開

講している外国語科目は下記のとおりである。合計 8 単位の修得を卒業要件として課している。

基礎英語演習，基礎読解演習，講読演習，英作文演習，英語講読Ⅰ，実用英語Ⅰ，実用英語Ⅱ，英語講読Ⅱ，英会話，外国語 B1（ドイツ語），外国語 B1（スペイン語），外国語 B2（ドイツ語），外国語 B2（スペイン語）

このほかに，全学によって実施される国際交流活動及びネイティブによる英会話を学内で修得する機会を確保する目的で，専門の英会話学校から講師を派遣してもらう「キャンパス英会話」や，従来から取り組んでいる国際協定校との連携を図る取組である国際交流活動を通じて，希望する学生に対して，国際交流活動に参加できる仕組みが整備されており，正課の教育課程とは別に，国際交流活動を通じて，理念・目的に掲げている国際性のある人材の育成に努めている。

（6）教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性

獣医学部各学科の開設授業科目数及び卒業要件総単位数，並びに一般教育科目（「基礎教育科目」「外国語科目」を含む。）・専門教育科目の各科目数等の量的配分については，次ページの表 1～表 3 のとおりである。

(表1) 【獣医学科】

	基礎教育科目			専門科目				
開講科目数	47 科目			78 科目				
	必修	講義	2	3	必修	講義	53	68
		演習	1			演習	0	
		実習	0			実習	15	
	選択	講義	38	42	選択	講義	0	2
		演習	2			演習	1	
実習		2	実習			1		
自由	講義	2	2	自由	講義	8	8	
	演習	0			演習	0		
	実習	0			実習	0		
うち外国語	第一	13 科目						
	第二	6 科目						
開講単位数	91 単位			150 単位				
	必修	講義	4	5	必修	講義	94	135
		演習	1			演習	7	
		実習	0			実習	34	
	選択	講義	76	82	選択	講義	12	13
		演習	4			演習	0	
実習		2	実習			1		
自由	講義	4	4	自由	講義	0	2	
	演習	0			演習	0		
	実習	0			実習	2		
うち外国語	第一	26 単位						
	第二	12 単位						
卒業要件単位数	40 単位(必修5, 選択35)			142 単位(必修135, 選択7)				
	必修	講義	4	5	必修	講義	94	135
		演習	1			演習	7	
		実習	0			実習	34	
	選択	講義	35	35	選択	講義	6	7
		演習				演習		
実習			実習			1		
うち人文系	2 単位以上							
うち社会科学系	2 単位以上							
うち外国語	第一	8 単位以上						
	第二	4 単位以上						

(表2) 【動物応用科学科(動物生命科学コース)】

	基礎教育科目			専門科目		
開講科目数	41 科目			76 科目		
	必修	講義 10	16	必修	講義 26	34
		演習 5			演習 2	
		実習 1			実習 6	
選択	講義 20	25	選択	講義 28	42	
	演習 5			演習 3		
	実習 0			実習 11		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	外国語 A 9 科目					
	外国語 B 4 科目					
開講単位数	67 単位			134 単位		
	必修	講義 18	24	必修	講義 49	63
		演習 5			演習 8	
		実習 1			実習 6	
選択	講義 37	43	選択	講義 55	71	
	演習 6			演習 4		
	実習 0			実習 12		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	外国語 A 14 単位					
	外国語 B 8 単位					
卒業要件単位数	35 単位(必修 24, 選択 11)			89 単位(必修 63, 選択 26)		
	必修	講義 16	24	必修	講義 49	63
		演習 7			演習 2	
		実習 1			実習 12	
選択	講義 10	11	選択	講義 19	26	
	演習 1			演習		
	実習 0			実習 7		
うち外国語	外国語 A 6 単位					

(表3) 【動物応用科学科(動物人間関係学コース)】

	基礎教育科目			専門科目		
開講科目数	41 科目			74 科目		
	必修	講義 10	16	必修	講義 26	34
		演習 5			演習 2	
		実習 1			実習 6	
選択	講義 20	25	選択	講義 23	40	
	演習 5			演習 5		
	実習 0			実習 12		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	外国語A 9科目 外国語B 4科目					
開講単位数	67 単位			128 単位		
	必修	講義 18	24	必修	講義 49	63
		演習 5			演習 8	
		実習 1			実習 6	
選択	講義 37	43	選択	講義 46	65	
	演習 6			演習 6		
	実習 0			実習 13		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	外国語A 14単位 外国語B 8単位					
卒業要件単位数	35 単位(必修 24, 選択 11)			89 単位(必修 63, 選択 26)		
	必修	講義 16	24	必修	講義 49	63
		演習 7			演習 2	
		実習 1			実習 12	
選択	講義 10	11	選択	講義 19	26	
	演習 1			演習		
	実習 0			実習 7		
うち外国語	外国語A 6単位					

このように、獣医学科では幅広い人格形成のために基礎教育系の必修科目の割合は低く、ライセンス教育を強めていることから専門科目はすべて必修となっている。

一方、動物応用科学科では、基礎科目及び専門科目において、動物応用科学科の教育目標と強く関連する主要科目及び専門の基礎的科目は必修とし、その上で、各自のコース科目から学びたい科目を自らの指向に合わせて選択できるように適切に配当している。

(7) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

獣医学部には、基礎教育を担当する教員からなる組織である「基礎教育系」があり、獣医学科、動物応用科学科共に、実務的には系主任が、学部長、学科長及び学部教務委員長とともに協議しながら、適切に基礎教養教育の実施運営に当たっている。このように担当教員、系主任、学部教務委員長、学科長及び獣医学部長との間に意思の疎通が図られており、適切に運営されている。

(8) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学科の必修・選択の量的配分を示したものは、(6)に掲載したとおりである。その上で、教育目標と強く関連する主要科目のうち、基礎・教養科目及び専門科目共にその大半は必修としている。また、コース制を導入している学科について、各自のコース科目から学びたい科目を自らの指向に合わせて選択できるようにしている。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

獣医学部の専門教育のために重視される理科では、「生物学入門」や「化学入門」などの「入門」を冠した科目を1年次前期に配置し、高校でのこれらの科目の履修の不十分な学生に対して配慮している。また、これらの科目の単位は、基礎教育の選択科目として卒業所要単位の一部として認定している。なお、獣医学科についても開講しているが、安易にこれらの科目を履修する学生が増加したことから、平成20(2008)年度から卒業所要単位としては認定しない自由科目に変更した。

一方、平成17(2005)年度から入学直後に数学、英語及び日本語について全学的にプレースメントテストを実施し、入学時の学力を把握している。さらに、平成19(2007)年度4月に設置された教育推進センターでは、学部の基礎科目を受講するに足るレベルに達していない学生を対象に、学部教員が策定した教育プログラムに従い、生物、化学、数学及び英語について補習授業を実施するとともに、センターに常駐するチューター(個別指導員)による個別指導も併せて行う体制が整備されている。

本学部では、獣医学科にあつては、「獣医学概論」、動物応用科学科にあつては、「動物応用科学概論」、「同実習」、「スタディスキルズ」、「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」などの科目を配置して、学士課程教育への移行と大学生としての主体的な学びへの転換を支援する導入教育を強化している。また、大学内外でのTOEICテスト等の結果を単位認定できる制度を導入して、学習のための支援を図っている。

3. カリキュラムと国家試験

(1) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

獣医師国家試験は農林水産省の所管であり、「獣医師国家試験出題基準」によると、出題基準は獣医療の基本的事項、獣医学の基本的事項、衛生学に関する事項、獣医学の臨床的事項の4領域に分類されている。つまり、飼育動物を診療できるといった獣医師としての職能を身につける上で、必要不可欠な基礎となる獣医学分野の知識、公衆衛生及び飼育動物の保健衛生に関する知識と技能、獣医師としての職能を獣医療現場で発揮する際に、求められる総合的かつ実践的な知識と技能等を体系的に取得していることが求められている。さらに、国家試験であることから、獣医師としての業務を遂行するに際して必要となる、倫理・規範的知識並びに法的知識及び関連する行政の仕組みについても、社会情勢や社会問題にも配慮した上で体系的な知識を有していることが求められている。

このような知識と技能、社会的な倫理観等を6年間のカリキュラムにおいて学生に修得させるためには、体系的かつ網羅的な教育が必要であり、そのための教育体系を強化するために、平成15(2003)年から獣医学科の専門に係る教育課程を5系(基礎獣医学系、病態獣医学系、臨床獣医学系、生産獣医学系及び環境獣医学系)に再編し、体系性を強化した教育を行っており、そのための教育組織として「系」を設置している。このような系教育を取り入れることによって、「獣医師国家試験出題基準」が求めている獣医師としての職能を発揮できるための、体系的かつ網羅的な知識と技能を修得できる教育指導が行えるようになってきている。その結果、数字として現れる本学の獣医師国家試験合格率を過去5年分、下記に記載する。

なお、獣医師国家試験出題基準について平成21(2009)年3月に大幅な改訂があったため、その中項目及び小項目の内容と実際に実施している科目内容との照合を、今後、早急に検討する必要がある。

【獣医師国家試験 過去5年合格率】

平成20年度 85.1%，平成19年度 84.2%，平成18年度 91.6%

平成17年度 94.4%，平成16年度 88.7%

4. 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

(1) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

獣医学科においては、4年次後期までに専門科目の大半の講義及び実習を配当し、これらの科目を修得した後、5年次の前期に総合的な実践教育を主体とした臨床実習「小動物臨床実習」(8単位)及び「産業動物臨床実習」(6単位)を開講している。

この実習のうち、小動物臨床実習にあつては、獣医学部履修ガイド・シラバスに示すとおり、動物病院の診療症例及び実習用動物を対象に診察、検査、手術の実習を行うほか、動物病院診察症例における症例検討会を開催して、症例発表会を実施し、学生を10人前後の班に分けて、ローテーション方式による学生へのきめ細かい実習指導を実施している。また、産業動物臨床実習にあつては、獣医学部履修ガイド・シラバスに示すとおり、実際に疾病に罹患している産業動物に接して、疾病の診断、治療、看護を体験し学習し、学生を4~5人の班に分けて、動物病院に入院した産業動物を5日間担当させて、疾病動物の飼

養管理を通じて産業動物の取扱いに習熟させるとともに、疾病動物の容態を詳細に観察するなど、五感による身体検査及び臨床病理学的検査を実施して、疾病の診断を学習して治療計画の立案、診療記録の作成を行っている。このほかに、産業動物の外科的症例では、周産期の検査を行うとともに実際の手術に立ち会うことで、治療技術を学習させ、実習の最後には、小動物臨床実習同様に、症例検討会にて症例発表を実施している。

このように、本学獣医学科における臨床実習は、動物病院の協力・支援を受けて、将来獣医師となる学生に対して、臨床獣医師として必要な診療技術を学習させるため、獣医学科カリキュラムの中核となっている臨床獣医学の約 4 割のウエイトを占める重要な学習基盤となっており、これらの臨床実習教育は、臨床獣医学系教員が中心的役割を担うことで、円滑な臨床教育が実施されている。

5. インターンシップ、ボランティア

(1) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部では、就業体験を通じて、社会人としてのマナーや行動、業務を円滑に遂行するための責任感や主体性、コミュニケーションの重要性を自覚する機会とし、更に将来を見据えて学生自身の視野を広げるとともに、大学における学びの重要性を再認識させることを目指して、次の科目を開講している。

獣医学科にあつては、獣医師が活躍する多くの職域とその役割を学生が理解し、自分の適性を見極めること及び就業体験を通じ、社会人としてのマナー、行動、責任を学ぶことを、科目設定の目的として、「専門学外実習（必修科目/2 単位）」を開講しており、履修する学生は、夏期休暇期間を中心に、学生が選択した職域に出向き、獣医師の指導の下で 10 日以上 of 学外実習を実施している。

一方、動物応用科学科にあつては、3 年次に「インターンシップ（選択科目/2 単位）」を開講し、獣医学科と同様、夏期休暇期間を中心に、学生が選択した企業・組織に出向いて、学外実習を実施している。

これらの科目は、学外で実施されるため、実習先の見つけ方から単位の認定までの履修方法の伝達と円滑な履修指導が重要であることから、各学科の担当教員がシラバスを活用して学生に周知するとともに、全学的な委員会を設け種々の調整を行うとともに、支援する事務局（教務課と就職課）と連携して実施している。

(2) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部では、ボランティア活動を単位認定していない。しかし、大災害などの救助ボランティアへの参加については、本学の理念・目的である「社会的使命」という観点から、自発的に参加した学生に対して、各授業科目担当者の判断により、当該授業時の出席点などについて考慮する措置をとっている。

6. 授業形態と単位の関係

(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位

計算方法の妥当性

大学設置基準第 21 条，第 22 条及び第 23 条にのっとり，獣医学部規則第 7 条で授業形態と単位の関係を以下のように定めている。

- (1) 講義については，15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習・ゼミについては，30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験・実習については，45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 前項の規定にかかわらず，卒業論文は，その学修の成果を評価して，所定の単位を授与する。

これを踏まえ，獣医学部の「卒業論文」では，獣医学科は 5 単位（実験・実習）を，動物応用科学科は 6 単位（演習）で，それぞれ配当している。

その上で，現在の学年暦の下では，1 時限 50 分の授業を週 1 回実施すると，学期で概ね 13 回から 15 回の授業時間が確保される。また，実験・実習科目は 1 回の授業時間が 180 分であり，週 1 回又は集中実習方式により計 13～15 回設定している。したがって，授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業の単位計算方法については，概ね適切であり，妥当であると判断する。

7. 単位互換・単位認定等

(1) 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条 2 項，第 29 条）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位

認定については，学部規則に定め，大学設置基準第 28 条，29 条及び 30 条にのっとり上限 60 単位を超えない範囲で認めている。

本学は，首都圏西部大学単位互換協定に加盟しているので，参加 28 大学が提供する科目を受講し，所定の条件を満たせば，学部の単位として認定している。また，参加大学の講師によるオムニバス形式の共同授業も開設され，これも，所定の条件を満たせば学部の単位として認定している。認定できる単位数は，獣医学科においては，基礎教育科目の選択科目として 10 単位，専門科目の自由科目として 6 単位，動物応用科学科においては，基礎教育科目の選択科目として 10 単位，専門科目の選択科目として 6 単位をそれぞれ超えないことと定めている。

また，外国語単位認定制度を制定し，英語，フランス語，スペイン語，中国語について，TOEIC，TOEFL，各外国語技能検定試験等の規定基準を満たした，又は放送大学で取得した単位を，学部教務委員会において審査した後，学部教授会において認定している。

英語の単位認定基準は以下のとおりである。

- ① 英語科目 2 単位：TOEIC570～669 点，あるいは TOEFL480～519 点
- ② 英語科目 4 単位：英検準一級，あるいは TOEIC670～769 点，あるいは TOEFL520～559 点
- ③ 英語科目 6 単位：TOEIC770 点～869 点，あるいは TOEFL560～559 点
- ④ 英語科目 8 単位：英検 1 級，あるいは TOEIC870 点以上，あるいは TOEFL600 点以上

8. 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

平成21（2009）年度の本学部開設授業科目に対する専任教員が担当する授業科目数とその割合を以下に示す。

平成21年度開講時間割に基づく開設授業科目における各学科の専任・兼任の比率は、基礎データ調書（表3）に示すとおりであり、年間を通じた形式に直したものは表4のようになっている。

（表4）開設授業科目における専・兼比率(科目数)

学科	基礎教育科目		専門科目	
	専任	非常勤	専任	非常勤
獣医学科	22.5	25.5	73.0	5.0
動物応用科学科（動物生命科学コース）	22.5	18.5	68.7	2.3
動物応用科学科（動物人間関係学コース）			70.7	2.3

(2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部の兼任教員は、担当科目を開講している学科の学科長と相談しながら、シラバス作成及び授業運営に当たっている。

9. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生及び帰国生徒等に対して、履修や時間割等において、個別の時間割を編成する等の特別の配慮は実施していないが、学期の初めの履修指導や日常の履修指導は、クラス担任及び科目担当教員が緻密に実施している。また、外国人留学生には、放送大学で開講している「日本語」「日本事情」の2科目4単位を受講させることにしているほか、履修指導などは、社会人学生及び帰国生徒等と同様に、クラス担任及び科目担当教員が緻密に実施している。

②教育方法等

1. 教育効果の測定

(1) 教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業科目を履修した学生の教育効果は、授業科目の終了後に一斉に行う定期試験により判定している。理解度が不十分な学生に対しては個別に学修指導した後、再試験を実施している。最終成績は、試験成績と授業出席回数、提出レポート等により科目担当者が学生を個々に評定している。演習・実習では、出席を重視し必ず出席を確認している。毎回の演習・実習については、レポートの提出を義務付け、理解・習熟の向上を図っている。最終的には、演習・実習終了時に試験、口頭試問等により最終評定を行っている。本学部で

は、授業科目の性質上、教育的効果を配慮して単位制と学年制を併用し、獣医学科及び動物応用科学科では、共に各学年に、進級のための修得単位数（進級基準）を設定している。これにより学年ごとに集計される単位取得状況及び進級基準に満たなくて留年した学生数等から当該学年に配当された授業科目の教育効果が判定できる。

（２）卒業生の進路状況

獣医学部の進路状況は、基礎データ調書8のとおりである。また、各学科別に詳細を示した資料は、下の表5のとおりであり、これによれば、獣医学科にあっては、約半数以上が小動物臨床へ進む傾向にあり、産業動物にかかわる獣医師としての就職は少人数である。このほかには公務員等への就職である。

一方、動物応用科学科にあっては、近年、大学院前期課程へ進む学生が多く、年度により異なるが20%から30%前後の学生が内外の大学院に進学している。また、食品・化学薬品等の製造業やサービス業等の多様な職種への就職がみられる。

（表5）獣医学部 平成20（2008）年度卒業生の進路状況

獣医学科		（人）
進学	大学院	4
	その他	3
公務員		21
動物臨床	動物病院	72
	その他	11
研究者		4
その他の職種		6
未就職者		20
計		141

動物応用科学科		（人）
進学	大学院	27
	その他	1
公務員		5
研究者		3
関連する分野の職種※		42
その他の職種		20
未就職者		7
計		105

※化学薬品等製造業・食品・化粧品・医療・動物園など

2. 成績評価法

(1) 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本学部では、演習科目及び実験・実習科目を除く履修科目の単位を修得するためには、各科目の定期試験を受けて合格しなければ単位は付与されない。定期試験を受けるに当たり、本学部では、学部規則第16条を適用して、所定の授業回数の3分の2以上出席しなければ、定期試験の受験資格を与えないという厳しい条件を課している。試験は、原則として各年次の前期、後期の指定された期間内に行われる定期試験により行われる。なお、病気・事故等、やむを得ない理由で定期試験を受けられず、かつ欠席届を提出した者に対して、別途、追試験を実施し、定期試験で不合格になった者及び定期試験を無届け欠席した者に対しては、更に再試験を実施している。実習科目については、病気・事故等、やむを得ない理由で欠席した場合は、追実習を行っている。

成績の評価については、シラバスに成績評価法と単位の認定基準を示した上で、各授業科目担当者に委ねられている。

成績はすべての科目において点数によって4段階に分け、点数100～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDとし、A～Cを合格、Dを不合格としている。履修科目の最終結果の学生への周知については、前期配当科目の最終結果は、後期選択科目登録確認・変更期間からWeb学生カルテで発表し、後期配当科目の最終結果は、次年度初めにWeb学生カルテで発表している。なお、3月の学年末には、学資負担者（原則として学生本人の父母）に対して、当該学生の成績状況が記載されている「単位履修一覧表」を送付している。

(2) 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部は、教育効果を発揮させるために、学年制と単位制を併用している。つまり、配当年次の科目の中から履修登録していくこととなる。学部規則第8条第3項「在籍年次より上級に配当された授業科目は履修することができない」と規定し、更に配当年次の単位数にはあらかじめ上限を設けていることから、本学部においては、履修科目単位の上限は設けていない。

(3) 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

獣医学科及び動物応用科学科の卒業予定者に対する卒業決定者の割合は大学基礎データ調書表6に示したとおりである。また、獣医学科及び動物応用科学科ともに、各学年に進級基準を設けて進級を厳格に評価しており、過去3年間における各学科の各学年別の修了者（進級認定者）は、表6のとおりである。

(表6)

(人)

年度	学年	獣医学科 (進級認定者/対象者)	動物応用科学科 (進級認定者/対象者)
平成 18 年度	1 年次	137/144	109/111
	2 年次	163/172	106/110
	3 年次	159/163	105/109
	4 年次	141/143	—
	5 年次	159/161	—
平成 19 年度	1 年次	142/148	142/145
	2 年次	148/156	107/111
	3 年次	165/167	105/107
	4 年次	158/161	—
	5 年次	141/142	—
平成 20 年度	1 年次	147/150	134/136
	2 年次	154/162	141/144
	3 年次	147/149	105/105
	4 年次	165/167	—
	5 年次	156/159	—

3. 履修指導

(1) 学生に対する履修指導の適切性

入学者に対しては、入学直後から数日間にわたり集中的にオリエンテーションを行い、進級・卒業要件等のカリキュラム、履修登録方法、他大学における授業科目の履修方法、事務局各課から学生生活の上で必要な各種届出手続などについて説明している。また、平成 17 年度からは入学者全員を対象に、数学、日本語及び英語の 3 科目についてプレースメントテストを実施し、入学時の基礎学力を把握し、平成 19 年度から設置された教育推進センターが提供するリメディアル教育プログラムの自主的な履修を勧めている。

在学者に対しては、年度の初めに学年別にガイダンスを実施している。このガイダンスでは、主にクラス担任及び教務課職員が「履修ガイド・シラバス」や「授業時間表」を配付し、各学年の進級要件などの注意事項を指導している。選択科目の履修方法については、当該学年以下に配当され、開講時間帯が重複していない科目であれば登録科目数など特に制限はしていない。

学生個々の授業科目の単位修得状況等については学期末及び学年末に集計され、指導を要する学生に対してはクラス担任からなる「学生指導委員会」が組織され学生指導に当たっている。また、獣医学科では 4 年次以降、動物応用科学科では 3 年次以降の学生が、卒業論文作成のために研究室に所属することが義務付けられているので、クラス担任と研究室の指導教員が協力して日常的に学生の履修指導を適切に実施している。

平成 18 年度から Web による履修登録を実施し、後期開講科目の履修登録の際に進級・卒

業に必要な単位数を満たしていない学生には、注意勧告を行うシステムを導入した。また、進級・卒業に要する単位の修得状況の芳しくない学生には、クラス担任を通じて、個別指導を行っている。

さらに、平成 21 (2009) 年度からは、入学時の修学指導 (オリエンテーション) の充実と強化を目的に、新たに新入学生を対象にした「フレッシュマンゼミキャンプ」を1泊2日の合宿形式で開催し、①学科の理念と教育目標等の説明、②「大学で学ぶ」ということ、③高校までの学習との違いについて、④「時間管理の必要性と時間管理の方法」について、⑤「自主的な学習への転換の必要性」について、⑥「大学4 (6) 年間でやってみたいこと」について、⑦「なぜ働くのか」などを中心に、大学における学修活動全般に渡った基本的事項を中心に学生指導が行われている。

(2) 留年者に対する教育上の措置の適切性

留年者に対しては、クラス担任が密に連絡を取り合い、きめの細かい指導している。また、一部留年者には、精神的な病で苦しんでいる場合もあることから、その場合における学生指導では、クラス担任が臨床心理士の資格を有する学生相談員 (カウンセラー) 及び精神神経科を主専門とする医師でもある健康管理センター長と連携対応を図っている。

(3) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の特別な配慮は行っていない。

4. 教育改善への組織的な取り組み

(1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性

教育改善への組織的な取組として、シラバスの作成、学生による授業評価及び講演会が取り組まれている。学部にはFD委員会が組織されている。平成 19 (2007) 年度に設置された教育推進センターに教育開発部門が組織され、更に平成 21 (2009) 年度から教育開発 (FD) 部門に再編され、麻布大学附属教育推進センター規則第 3 条第 1 項第 4 号に「全学の教育改善を統括し、全学のFD活動を実施する」と規定されていることから、教育推進センターと学部のFD委員会が連携して、教育改善に当たっている。

これまでに、①平成 18 (2006) 年 12 月 (12/18) に授業評価に関する講演会を、②平成 20 (2008) 年 7 月 (7/23) に学士課程教育に関する講演会を、いずれも外部講師を招聘して、教育改善に関する教員の意識改革を促すために開催した。その後、平成 19 年度からの新規採用教員に対して、辞令交付式終了後、学長から教育基本法及び学校教育法に基づいて大学教員に課せられた社会的使命とは何かについて、約 30 分から1時間の講話を行い、続いて事務局から、教員生活を送る上での必要事項について、説明を行うといった取組をはじめている。さらに、平成 21 (2009) 年 9 月には、過去 5 年以内 (平成 17 (2005) 年以降) に採用された教員を対象に、本学における教育の現状とその理解及び教員自身が取り組む教育改善活動の必要性を理解する目的に、FD研修会を開催することとしている。

(2) シラバスの作成と活用状況

シラバスは、学部長、学科長、学部教務委員長により構成される獣医学部履修ガイド・シラバス編集委員会が編集している。その中には、「平成 21 年度獣医学部クラス担任」、「平成 21 年度麻布大学教務事項に係る主な行事予定」、「規則（麻布大学学則、麻布大学学位規則、麻布大学獣医学部規則）」、「履修方法」、「獣医学科シラバス（授業計画）」、「動物応用科学科シラバス（授業計画）」、「資格取得に必要な科目の履修方法」、「研究室紹介」が記載されている。シラバスへの記載事項は平成 18（2006）年度から統一した様式とし、「授業科目名・科目概要と学習目標」、「授業方法」、「成績評価方法」、「教科書・参考書」、「学生へのメッセージ」、「オフィスアワー」そして所定回数分の授業内容及び担当者名が記載されている。シラバスは冊子として製本され、学生や教員に配付されている。

学生は、シラバスを参考にして、履修登録を行うなど、シラバスが活用されている。

(3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、全学的に統一した様式で、平成 15（2003）年度後期から実施されており、各学期の授業の最終日に、以下の項目について 4～5 段階で学生による授業評価を受けている。

授業評価項目は、以下の 17 項目と項目外として自由記述を設けている。

「①学生の授業への出席状況、②授業への取り組み意欲、③授業時間以外の学習時間の確保、④授業態度（私語、携帯電話・メールなど）、⑤授業に対する学力到達度への満足度、⑥履修に際してのシラバスの有効性、⑦授業の進み方の適切性、⑧授業内容の理解度、⑨学問の進歩の授業への反映程度、⑩学習意欲を邁進させたか、⑪教員の授業時間の確保、⑫授業に対する教員の熱意、⑬教員の説明の聞き取りやすさ、⑭板書や OHP などの提示、⑮授業の運営の程度（私語への適切な対応）、⑯実習の器具機材の適切性、⑰学生の授業履修理由・後輩に履修を勧めるか。」

授業評価結果は、科目担当教員に文書で渡されるとともに、数値化してレーダーチャートにまとめて学内 LAN（イントラネット）上の電子掲示板に公開している。なお、自由記載欄への記載内容は担当者に伝えるが、学部長、学科長及び系主任以外には公表していない。授業評価結果を受けて、担当教員は、次年度の初回の授業時まで「授業評価結果の概要と今期の改善策」として文書に取りまとめ、学生に配付し説明するとともに、学部長に提出することを義務付けている。

さらに、学生による授業評価の実施状況、改善策の提出状況などを取りまとめて、学部学科の系などの科目群ごとに学部長・学科長の指名した記載責任者が、その科目群の改善状況をまとめ、平成 19（2007）年度に「授業評価報告書 2004～2006」を、平成 20（2008）年度に「授業評価報告書 2007」を、それぞれ教育推進センターから発行して公表している。

(4) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる取組は行っていない。

(5) 教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

教員各自は、評価結果を踏まえて次年度の授業のための改善策を練り、これを文書にし

たものを次年度の授業の初めに学生に配付し、具体的な改善方法を示すことを義務付けている。

5. 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学には講義、演習及び実験・実習の3つの授業形態がある。講義及び演習は、1回の授業時間が50分又は100分であり、毎週1回決められた曜日の時間帯に、半期で13～15回設定している。実験・実習は1回の授業時間が180分を原則としながら、実験・実習動物の違いにより、180分を超える授業時間を設定しており、週1回又は集中実習方式により計13～15回設定している。

また、基礎教育科目のうち外国語科目の授業では、クラス別による授業を行っているほか、外国人の非常勤講師を採用して、ネイティブスピーカーによる英会話授業を設けるといった、授業方法に応じて対応するなどの配慮を図っている。

獣医学科及び動物応用科学科ともに、教育課程に多数の実習科目を割り当てているため、授業担当教員の人数に対して学生数が教員一人当たり最大80人、最小2.9人、平均44.95人と教員一人に対して指導する学生数が比較的多い傾向にあることや、短い授業時間で学生指導を的確に進めていくことが必要に迫られることもあって、きめ細かな学生指導が難しくなっている。

一方、専門科目では、獣医学科の「臨床獣医学系の実習科目」にあつては、学生が少数のグループとなって、各臓器別に一定期間ずつ回っていくローテーション実習を実施しているほか、動物応用科学科の「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」にあつては、レポートによる課題発見と調査・表現能力を習得する目的から、1クール3週ごとに指導教員が変わるローテーション演習を実施している。

授業方法としては、テキストの朗読、板書、プリント配付、OHPやパワーポイントの使用等様々である。

(2) 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

メディアを活用した授業の導入状況としては、いつでもどこでも利用可能なeラーニングシステム「RENANDI」を活用した自学自習のための教材を配信し、学生各人の学習を管理し記録している。また、授業の映像とパワーポイントのスライドなどを組み合わせたコンテンツを自動収録し、授業終了後にWebサーバで配信している。

さらに、コンピュータ実習・演習の授業において、情報処理の基盤的技術を習得させる目的で、パソコンの整備された教室で、画像、映像、音声を共有するパソコンによる授業を行っている。

平成21年度前期における獣医学部でのメディア活用実績は、「RENANDI」利用が「コンピュータ演習」のほか12科目、ポータルシステム利用が7科目ある。

(3) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

「該当なし」

6. 3年卒業の特例

(1) 4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

平成12(2000)年4月1日から施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」により、3年以上の在学で大学の卒業を認める制度が創設された(学校教育法第89条関係)。これを受けて、学部において検討したが制度の確立には至っていない。

③国内外との教育研究交流

1. 国内外の教育研究交流

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)に記載したとおりである。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)に記載したとおりである。

(3) 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国内外の大学との組織的な教育研究交流状況については、国内の取組に関してのみ、この項目で述べるものとし、国外の取組については、(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)で述べるものとする。

国内での大学との組織的な教育研究交流の状況については、首都圏西部大学単位互換協定会加盟の各大学との間で単位互換を行っているほか、放送大学との間で同様に単位互換を実施しており、それぞれ教育研究交流が行われている。

④通信制大学等

1. 通信制大学等

(1) 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)(44ページ)については、「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉にかかわる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防、並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せもつ人材を養成する」ことが到達目標であることから、次の3点を中心に目標の達成度を測るものとした。①獣医師を養成することを主眼としているので、獣医師国家試験合格率を指標とする。②科学者としての社会的使命という観点から、社会的使命を理解できる教育課程が編成・実施されているかを評価することで達成度を測る。③動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識をあわせもつ人材養成という観点から、微生物学に関する科目が、再履修することなく科目修得ができた履修者数を

測ることで、目標達成度を見ることとした。その結果、①については、55ページに示すとおり、約9割近くの学生が、毎年国家試験に合格していること、②については、社会的使命を理解させるための教育として、教養を身につけさせるための基礎教育にかける時間が、全体の2割程度であること(46ページ、51ページ)、③「微生物学」の科目について、再履修することなく科目修得ができた履修者数について、表7に示すとおり、平成21(2009)年3月に卒業した学生(平成15(2003)年度入学者カリキュラム適用者)を対象に計測すると、概ね9割近くの学生が、再履修することなく科目修得ができていることがわかる。この結果、到達目標(1)の達成度は、概ね達成していることとして評価できるのではないかと考える。

(表7) 微生物学系科目の再履修せずに科目合格した人数

(平成15年度入学者カリキュラム) 開講科目名	履修対象者数	再履修を必要としない 科目合格者の数	修得率
獣医微生物学総論	134人	123人	91%
獣医微生物学各論	134人	133人	99%
獣医微生物学実習	134人	134人	100%

到達目標(2)(44ページ)については、「動物にかかわる生命科学を基盤として、ヒトと動物のより良き関係を学び、ヒトと動物の共生を目指して、遺伝子レベルから個体レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成する」ことが到達目標であることから、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を使う分野に就職した学生及び大学院博士前期課程(修士課程)に進学意欲のある学生に着目して評価することとした。その結果、59ページ表5に示すとおり学科卒業者の40%がヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を使う分野に就職していること、また、下の表8に示すとおり30%程度の学生が大学院修士課程への進学意欲を示してことから、こちらについても、概ね目標が達成していることとして評価できるのではないかと考える。

(表8) 動物応用科学科卒業者が本学大学院を志願した人数

卒業年度	卒業生数	本学大学院志願者数	志願率
平成18年度	110人	37人	33.6%
平成19年度	106人	19人	17.2%
平成20年度	105人	40人	38.0%

2. 効果があがっている事項

到達目標の達成度が、概ね達成されていることから、現行の取組方法を維持しつつ、特に顕著であった項目である、①入学者への履修指導として行うリメディアル教育プログラム、②獣医師になるまでのモチベーションを維持する点を考えて、獣医学科1年次(45ページ、46ページ)に「獣医解剖学」「獣医学概論」を開講して「獣医師とは何か」を気付かせることや、産業動物臨床への進路選択について考えるきっかけをつくる目的として、「産

業動物臨床実習」の科目を開講していること(47 ページ)、③獣医学科 6 年次に「総合獣医学」の科目を設け、これまでに学修した基礎や臨床科目を統合して把握できる点などは、有用であるものとして評価している。さらに、臨床系授業において、従来の内科や外科の枠を越えて、臓器別の形式にしたことは、基礎及び病態獣医学の知識を臨床に応用するまでの流れを学修するのに効果的であるものと評価する。

また、動物応用科学科において、ヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成する目標に対して、当該専門技術を活かした就職及び大学院進学を希望した者の割合が、総合的に7割に達していること(59 ページ)は、効果があるものとして評価できる。

3. 改善が必要な事項

到達目標の達成度が、概ね達成されていることから、達成度の度合いを引き上げていく取組を企画していく必要があると考えている。

具体的には、シラバスの記載事項を教育改善の一つとして統一化を図ったが、記載内容にばらつきが見られることから、これらの改善を図っていくこととする。また、学生の授業評価を活用し、FD活動での教育方法の工夫を盛り込んでシラバスに反映させる必要がある。

さらに、倫理的側面から、動物実験に供する犬などの使用数を抑えていることも踏まえ、技術習得のための基礎実習を充実させる仕組みを整備する必要があると考えている。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

第3 点検・評価において効果があがっている事項として取り上げた、リメディアル教育プログラムについては、引き続き、取組の強化を図り、学習支援活動の充実を図ることとする。

さらに、獣医師の使命や活躍の場を理解させるこれまでの科目に加えて、先端の獣医療や生命観・倫理観の育成に寄与する科目も充実させ、獣医師として社会的使命を遂行できる人材を育成していくものとする。

2. 問題点の改善方法

第3 点検・評価において改善が必要な事項として取り上げた項目(65 ページ)を踏まえ、当面は、次のことについて課題解決に向けた取組を行うこととする。

- (1)教育課程の編成について、獣医師国家試験の改善・見直しが検討されていることを踏まえ、これまでに取り上げられた問題点の解決を図るためにも、獣医師になるために必要とされるカリキュラムの再改革を実施し、時代の求める多様な知識を身につけた人材(獣医師)を育てるためにも、やや硬直化した現行のカリキュラムに選択科目を増やすなどの改善を図る。
- (2)人と動物とそれを取り巻く環境の様々な分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成することを目標達成に向けた取組として、統一した卒業論文発表会を開催するなどして、学生に、より広範囲な科学的知識、技術を理解させる機会を設け、刺激を与えることにより、人材育成の強化を図る。
- (3)生体を使用しない代替教育による実習の充実を図る。

- (4) 獣医学部における組織的な教育改善活動としてFD活動を推進していくこととし、推進に当たっては、授業評価及び全学のFD活動を担当する教育推進センターと連携して、教育指導方法の改善と啓発を図る。

(3-3) 大学院獣医学研究科

第1 到達目標

- (1) 獣医学研究科は、平成20(2008)年度に定めた「生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探究し、地球上に共存する生命体としての動物とヒトにかかわる学術の論理及び応用を追求・教授する」ことを理念とし、この理念に基づき「人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てること」を目標とする。
- (2) 獣医学専攻では、平成20(2008)年度に定めた「動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことを目標とする。
- (3) 動物応用科学専攻博士前期課程では、平成20(2008)年度に定めた「日本社会の実情にあった、ヒトと動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、たんぱく質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門職業人に必要な能力を養うこと」を目標とする。
- (4) 動物応用科学専攻博士後期課程では、「博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、ヒトと動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うこと」を目標とする。

第2 現状の説明

①教育課程等

1. 大学院研究科の教育課程

(1) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

学校教育法第99条では、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」とされており、この趣旨に沿って、本学大学院学則第1条には、「麻布大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定してい

る。また、大学院設置基準第3条第1項において、「修士課程（博士前期課程）は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とし、同4条第1項では、博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とされている。

獣医学研究科は、平成2（1990）年度から前後期の区分のない修業年限4年の博士課程を設置し、平成5（1993）年から新たに動物応用科学専攻を設置し、現在では、2専攻8専攻分野、160授業科目を開設している。

獣医学研究科の理念・目的は麻布大学大学院獣医学研究科規則第2条第1項第1号に次のとおり規定している。

「獣医学研究科は、生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探求し、地球上に共存する動物とヒトにかかわる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮する。この理念と目的を達成するため、獣医学研究科は学術的基盤としての生物科学総合研究所、附属動物病院などと連携して社会的要求に応えていく。」

これにより、獣医学研究科では、生物学に対する幅広い理解を深めるための教育を行い、獣医学専攻博士課程では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者の養成を、動物応用科学専攻博士前期課程では、日本社会の実情にあった、ヒトと動物の健康社会を科学する人材養成、更には、動物応用科学専攻博士後期課程では、博士前期課程（修士課程）で修得した広い視野に立つて、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者をそれぞれ養成している。

（２）「広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

獣医学研究科動物応用科学前期課程（修士課程）は、「日本社会の実情にあった、ヒトと動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、たんぱく質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門職業人に必要な能力を養うこと」を目標としている。

この目標を達成するために麻布大学大学院獣医学研究科規則に基づき、11の専攻科目から一つの専攻科目を選択し、専攻科目内の特別演習及び特別実験24単位を必修とし、専攻科目内の2単位を必修選択、このほかに4単位を選択履修させ、合計30単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格することをもって修士課程を修了することができるものとなっており、このように、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を養う観点から、専攻科目内の演習と実験24単位を課すことで、修士課程教育における専門性を確保している。

(3) 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

獣医学研究科獣医学専攻博士課程は、「ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目標とし、動物応用科学専攻博士後期課程は、博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、ヒトと動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを目標としている。

この目標を達成するために麻布大学大学院獣医学研究科規則に基づき、獣医学専攻博士課程にあっては 8 つの専攻科目から、一つの専攻科目を選択し、専攻科目内の特論、特別演習及び特別実験 20 単位を必修とし、他の授業科目 10 単位を選択履修させ、合計 30 単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格することをもって博士課程を修了することができるものとなっている。一方、動物応用科学専攻博士後期課程にあっては、専攻科目内の特別演習及び特別研究 12 単位のみを必修とし、このほかに学位論文の審査及び最終試験に合格することをもって、獣医学専攻同様に博士課程を修了することができる。

このように、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を養う観点から、専攻科目内の演習と実験 24 単位を課すことで、博士課程教育における専門性を確保している。

さらに、その基礎となる豊かな学識ということに配慮して、獣医学研究科の学生への教育・研究指導は、個人の能力をできるだけ発揮させるために、自主的な活動を援助、指導し、定期的なセミナー発表で論文作成の進行状況をチェックしてアドバイスする形式をとっており、学生に対して、研究成果を積極的に国内外の学会に参加発表させるように促している。これに関連して、学生の学会発表については、その発表者に対する学会参加費を助成[平成 15 (2003) 年度施行]する制度を設けて、博士課程教育の支援を行っている。このほか、獣医学研究科学生には、文部科学省私立大学高度化推進事業で平成 14 (2002) 年度から 5 年間にわたる学術フロンティア推進事業「乳酸菌のゲノム解析」の研究プロジェクトに参加させるなど、特色ある教育・研究を行っている。

(4) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

獣医学研究科は、獣医学部に基礎を置く研究科となっている。獣医学部の学士課程での教育においては、「幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に係る科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成する。」ことに主眼が置かれている。これに対して、獣医学研究科では、「生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探究し、地球上に共存する生命体としての動物とヒトにかかわる学術の論理及び応用を追求・教授する」ことを目標としている。

このことから獣医学部は、獣医師及び動物科学技術者を育成する教育課程に基づく教育

をし、獣医学研究科は、獣医学部での基礎的知識及び基本的技能に立脚しつつ、各専門領域の中で、学術の理論及び応用を追求・教授していくことで、より詳細かつ専門的、さらには最新の知識・技能の習得を目指す教育を行っている。なお、両者の教育に関しては、その内容も含めてそれぞれが全く別個に計画立案され実施されている。

(5) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程（修士課程）と博士後期課程の教育内容の関係は、獣医学研究科では、博士前後期制を置くのは、動物応用科学専攻のみであって、同専攻には、前期課程及び後期課程ともに、「動物生命科学」「動物共生科学」「動物応用医科学」の3分野を柱として構成され、動物生命科学」「動物共生科学」の各分野には、それぞれ5つの専攻科目が設置され、「動物応用医科学」分野には、動物応用医科学専攻科目が設置されている。

博士前期課程（修士課程）と博士後期課程の関係は、「日本社会の実情にあった、ヒトと動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門職業人に必要な能力を養うこと」を主眼にして、博士前期課程（修士課程）で教育している。

そして、動物応用科学専攻博士後期課程では、「博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、ヒトと動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うこと」を主眼にした教育を行っており、両者は適切に関係している。

(6) 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

獣医学研究科獣医学専攻は、標準修業年限4年の博士課程のみとなっている。解剖・生理・分子生物学を研究領域の基盤とする「動物構造機能学」、病理・薬理・微生物学を研究領域の基盤とする「動物疾病制御学」、家畜衛生・公衆衛生学を研究領域の基盤とする「獣医環境科学」、内科・外科を研究領域の基盤とする「獣医臨床科学」及び動物応用科学を研究領域の基盤とする「応用動物科学」の5分野から構成され、各分野はそれぞれ複数の専攻科目に細分化されており、専攻科目に対応する授業科目が定められている。教育内容については、特論、特別演習、特別実験などが主体となっているが、獣医学専攻では、同一専門分野又は同一専攻科目であっても学生ごとに研究課題が異なる場合が多く、したがって、各学生に対する教育・研究指導は基本的には個別に計画され、個別に進行する体制をとっている。

また、最近では、大学院設置基準で博士課程教育に求められている「その基礎となる豊かな学識を養う」趣旨に沿い、大学院特別講義を開催して、本研究科の教育研究領域に関連が深い学外からの有識者を招聘して、特別講義を開講し、学生及び研究科担当教員に対して出席を義務付けるなどで、博士課程教育の充実に努めている。

(7) 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

獣医学研究科獣医学専攻博士課程及び動物応用科学専攻博士後期課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは、次のようになっている。

獣医学専攻博士課程は、専門分野のみの教育ではなく、より広い視野に立った学生を育成するため、専門分野以外の多くの副科目の履修を義務付けており、専門分野と副科目の履修の比率は2:1（専門分野から20単位、これ以外の専門分野から10単位以上を修得する必要がある。）を原則としている。また、研究指導についても、授業科目同様に多くの単位を与えることにより、指導教員がマンツーマンで指導できる体制をとっている。

一方、動物応用科学専攻博士後期課程は、専門分野のみの教育となっている。これは、博士後期課程における「その基礎となる豊かな学識を養う」教育の趣旨からは、ややかけ離れているものの、博士教育課程を施すに当たって、その前提となっている博士前期課程（修士課程）において、一定の副科目を履修させていることで、その基礎となる豊かな学識を既に博士前期課程において、培わせることを行っているからである。また、研究指導については、獣医学専攻同様に、指導教員によるマンツーマンで指導できる体制をとっている。

さらに、最近では、両専攻の博士課程教育を含めた、獣医学研究科における大学院教育の充実の目的から、大学院特別講義を開催して、本研究科と関連の深い学識者を招聘し、特別講義を開催して、大学院教育、とりわけ博士課程教育の充実を図っている。

(8) 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

「該当なし」

2. 授業形態と単位の関係

(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

獣医学研究科における各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法については、本学大学院学則第6条及び本研究科規則第4条の規定により、次のように定めている。

(ア) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(イ) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(ウ) 実験、実習については、45時間の実験又は実習をもって1単位とする。

その上で、現在の学年暦の下では、1時限50分の授業を週1回実施すると、学期で概ね13回から15回の授業時間が確保されるため、授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業の単位計算方法については、概ね適切であり妥当であると判断する。

3. 単位互換、単位認定等

(1) 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

授業形態は従来の講義と演習と実験であるが、教育・研究の多様化、活性化を図るため

に、本学は、神奈川県内に設置している大学院間の組織的な交流を目的に、「神奈川県内大学院学術交流協定」を締結し、神奈川県下 23 の大学院との間で、特別聴講学生として派遣又は受け入れた学生には、大学院講義の履修を認め、履修単位は、大学院設置基準第 15 条（大学設置基準第 28 条第 1 項の準用）に基づく本学大学院学則第 7 条の 2 第 1 項、同第 2 項及び麻布大学大学院獣医学研究科の他の大学院における授業科目の履修等に係る内規により、単位互換を図っている。また、特別研究学生として派遣又は受け入れた学生には、大学院での研究指導又は共同研究への参加を認めている。

さらに、大学院設置基準 13 条第 2 項の規定に基づき、本研究科以外での教育が有益であると判断された場合には、学外の研究機関(研究所等の学術研究機関)に学生を派遣して研究指導委託を行うなど、当該研究機関での経験・活動等の状況を踏まえて、単位認定等の措置を図っている。

4. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人学生への教育・研究指導上の配慮として、仕事との両立を考慮し、休日を利用した研究の実施や、個人別の時間割を編成するなどといった、社会人学生本人の職場環境に支障を来さないようにするなどの配慮をしている。

一方、外国人留学生への教育課程編成及び教育研究指導上の配慮については、当該外国人留学生が本国に帰国後の国情を考えた、発展性のある研究テーマを課す等の研究指導上の配慮を行っている。なお、平成 16（2004）年～平成 20（2008）年度における、外国人留学生の受入れはない。

5. 独立大学院等の教育課程

(1) 学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

6. 連合大学院の教育課程

(1) 連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

(2) 複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

「該当なし」

7. 「連携大学院」の教育課程

(1) 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

②教育方法等

1. 教育効果の測定

(1) 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

履修科目の単位認定は1年ごとに成績評価を行い、履修状況を確認している。また、学位論文の作成は指導教員の下で行い、特に、獣医学研究科獣医学専攻博士課程3・4年次、動物応用科学専攻博士前期課程2年次及び動物応用科学専攻博士後期課程2・3年次の学生は学位論文の進捗状況を中間発表会で報告する義務があり、組織的に進捗状況を把握し、指導をしている。

(2) 修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

修士の学位授与者数（修業年限満期退学者）は、平成16（2004）年度から平成20（2008）年度までに93人（4人）で、修了後の進路は、就職が民間企業54人（うち、研究開発関係の研究職が38人）、官公庁0人、大学教員1人、大学の研究員・技術員が1人、起業等のその他の就職に7人、進学21人、その他9人の計93人であった。

博士の学位授与者数（外国人）は、2004年（平成16年）から2008年（平成20年）度までに68（0）人で、課程博士〔修業年限満期退学者〕で獣医学専攻が博士（外国人）21（0）〔2〕人、動物応用科学専攻が博士（外国人）25（0）〔7〕人、論文博士（外国人）22（0）人であった（大学基礎データP23）。

課程博士修了後（修了者46人）の就職は、民間企業18人（うち、研究開発関係の研究職が16人）、官公庁1人、大学教員2人、大学の研究員・技術員が6人、起業等のその他の就職に2人、その他17人の計46人であった。

(3) 大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

修士の修了者は、平成16（2004）年から平成20（2008）年度までに97人であり、修了後の進路は、大学教員1人、研究開発関係に従事する研究職は38人の計39人であった。

博士の修了者は、平成16（2004）年から平成20（2008）年度までに獣医学専攻が23人、動物応用科学専攻が32人の計55人であり、大学教員2人、研究開発関係に従事する研究職は16人の計18人であった。また、獣医学専攻修了者では、修了後、臨床経験を積んでから獣医学科を置く大学の教員に就いている者もいるので、大学教員への就任動向の正確な人数把握については、追跡調査を行う必要がある。

2. 成績評価法

(1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業における成績評価方法については、各担当教員の判断に委ねられているが、年度始めに配付する獣医学研究科シラバスに、成績評価方法を科目別に明示している。また、実験・実習での研究成果は、学会参加費の助成を通じて、積極的に国内外の学会にて参加発表させるように取り組んでおり、学位論文作成における進捗状況をまとめて発表する中間発表会を開催するなど、学生の資質向上を図る取組を行っている。

なお、中間発表会の実施は、学生の論文作成状況の目安の把握と、これに係る学位審査の主査及び副査を決定する際の参考になっている。

(2) 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

「該当なし」

3. 研究指導等

(1) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

獣医学研究科の論文指導の考え方として、動物応用科学専攻博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程並びに獣医学専攻博士課程でそれぞれ論文指導を、動物応用科学専攻博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程にあつては、「特別演習」及び「特別研究」を、獣医学専攻博士課程にあつては、「特別演習」及び「特別実験」を、それぞれ授業科目として設定して、大きく割り当てられた一定の単位を与えている。

これは、獣医学研究科では実験又は調査が研究方法の主体となるためであり、各学生に見合った研究方法について、マンツーマンの形式で個別指導をすることとしているからである。こうすることによって単に研究業績を追い求めるのではなく、自立して様々な観点から問題点を整理し、解決する能力（問題解決能力）の育成が可能となり、科学的な根拠に基づいた論文の作成法を学生一人一人にきめ細かく指導することができるからである。なお、獣医学研究科では、課程学生に関する論文審査に係る申合せ（「麻布大学大学院獣医学研究科課程論文審査に係る申合わせ」）に則つて、平成 21（2009）年度入学者から、入学時に研究指導計画書の提出を受け、これに基づいて指導教員及び副指導教員を決定し、学位論文の進捗状況を中間発表会で報告させ、最終的に学位審査における主査及び副査を決定するなどして、教育・研究指導体制の改善とその充実に努めている。

(2) 学生に対する履修指導の適切性

入学者に対しては、入学直後から数日間にわたり集中的にオリエンテーションを行い、学位授与までの教育・研究指導、履修登録方法、他大学における授業科目の履修方法、学生生活の上で必要な各種届出手続などについて説明し、平成 21（2009）年度からは、獣医学研究科では入学者全員から研究指導計画書の提出を求めるなど、学生に対する履修指導を丁寧に行うようにした。

(3) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導の充実度に関して、学生は入学時から研究指導教員の研究室に所属し、教員の直接指導の下で研究を進めている。個別の学生指導は、研究指導教員に委ねられ、調査、実験等は研究指導教員の下で行われ、研究成果は学会発表や学術雑誌への投稿で行っている。また、学位論文の中間発表会では、学生が研究指導教員による研究指導を適切に受けて、学位論文の作成状況を報告しているのかを判断している。さらに、学位論文の博士の学位審査条件として、論文内容を公表する観点から、学術雑誌への投稿を義務付けている。そして、獣医学研究科の特徴でもあるフィールドワークを考慮した授業は、学生各自の研究テーマの必要性に合わせて現地調査などの活動を行い、学生

は、独立行政法人の研究所や他大学、地方公共団体の鳥獣保護センター及び動物園などでの現地調査や研究指導を受けることで多様な学修・指導を行っている。

(4) 複数指導制を探っている場合における、教育研究指導責任の明確化

本研究科では、学生に対する教育研究指導体制は、原則として一人の指導教員で行ってきたが、平成 21 (2009) 年度からは、指導教員と副指導教員をおき複数で学生の研究指導に当たる体制とした。

(5) 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

大学院学生から、研究分野及び研究指導担当教員の変更希望等の申し出がある場合には、履修相談窓口である事務局教務課にその旨を伝え、相談に応じることとなっている。その上で、相談内容に応じて、研究科長が、学生が所属する専攻主任及び当該学生を指導している研究指導教員並びに変更を希望する研究分野を担当する研究指導教員等の関係当事者を招集し、取扱いについて協議し、協議(案)を研究科運営委員会に諮り、意見調整を行った上で、学生の身分変更にあたる事案として正式に決議が必要な場合に限り、研究科委員会の議を経ることで、正式に変更を認めることとしている。

4. 医学系大学院の教育・研究指導

(1) 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

臨床的研究を希望している学生に対しては、大学附属動物病院への参加を自由にさせ、動物病院内で行われる教育、研究指導については、基本的にその専攻分野の教育責任者である教授により統括され、獣医学専攻におけるケーススタディを考慮した授業を、獣医師免許を有する学生で希望する者に対して、動物病院の症例を介した演習を実施している。

また、これを支える人的、物的体制及びその充実度の評価については、臨床分野により諸条件が異なることから一律な評価は難しいが、各分野の教授は、その臨床科の特性、人的、物的資源等を考慮し、十分な指導が行える範囲内で大学院学生を受け入れている。

(2) 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

学生は、指導教員の下で動物病院の診療に参加する。そこで得られた目的意識を研究に反映させ、更には症例から得られる情報や材料を研究に活用することにより、臨床と研究を意欲的に両立させるよう指導している。これは臨床系学生にとって最も有効で実践的な研究形態と思われる。

5. 「連携大学院」における研究指導等

(1) 「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性

「該当なし」

6. 教育・研究指導の改善への組織的な取組

(1) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学では、平成 16（2004）年度から種々な分野の学識者を特別講師（年間 10～13 人）として招聘し、「大学院特別講義」を開催し、教員と研究科学生は全員が出席するように広報して、教育研究活動の改善を促進していくためのきっかけ作りを行ってきた。その後、大学院設置基準の改正等が行われ、授業改善に関する状況が変化してきたことも踏まえ、平成 19（2007）年 3 月に麻布大学大学院獣医学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会規則を制定し、教育・研究指導改善への組織的取組を行い始めている。

さらに、大学として、動物の命を扱う分野であることから、実験動物委員会が主催する生命観・倫理観養成のための年 1 回の講習会への参加を義務付けている。この流れは、本学での動物実験に当たっては、一連の動物実験申請を通しての倫理面についての教育として、この講習会に参加しなければ動物実験に関する倫理審査の許可が下りない仕組みになっている。

(2) シラバスの作成と活用状況

獣医学研究科のシラバスは、「Syllabus2009」と称し、大学学則、大学院学則、研究科規則、学位規則、科目内容（担当者、単位数、開講時期、必選区分、授業目的、教材、授業形式、成績判定）を記載している。このほかに、獣医学研究科獣医学専攻博士課程及び動物応用科学専攻博士後期課程の参考論文に関する内規、獣医学研究科課程論文審査に係る申合せ、獣医学研究科大学院学生の就職に伴う在籍要件に係る内規、獣医学研究科修業年限の特例に関する内規、獣医学研究科の他の大学院における授業科目の履修等に係る内規、TA及びRAに関する規則等も掲載し、入学から学位授与まで学業に係る教育システム・プロセスの適切性をシラバスから理解できるように努めている。

学生は、このシラバスを活用して、1 年間の講義計画と履修する上で参考となる書籍などを用意して、大学院の授業に備え、勉学に励んでいる。

(3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は平成 20（2008）年度から実施したところであり、活用に至っていない。

(4) 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

FDの1つとして、修了生に在学時の教育内容・方法に関するアンケート調査を実施することとし、平成 20（2008）年度修了生から、その調査を学位授与式修了後に実施した。

③国内外との教育研究交流

1. 国内外との教育研究交流

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

(3-6) 国際交流の項目（114 ページから 116 ページ）に記載したとおりである。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(3-6) 国際交流の項目 (114 ページから 116 ページ) に記載したとおりである。

(3) 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

国内外の大学との組織的な教育研究交流状況については、国内の取組に関してのみ、この項目で述べるものとし、国外の取組については、(3-6) 国際交流の項目 (114 ページから 116 ページ) で述べるものとする。

国内での大学との組織的な教育研究交流の状況については、教育・研究の多様化、活性化を図る目的に、神奈川県内に設置している大学院間の組織的な交流を目的に、「神奈川県大学院学術交流協定」を締結し、神奈川県下 23 の大学院との間で、大学院研究科の授業における単位互換と大学院研究科の研究指導及び共同研究に参加できる特別研究学生制度を設けて、学術交流の展開を図っている。このほか、大学院設置基準 13 条第 2 項の規定に基づき、本研究科以外での教育が有益であると判断された場合には、学外の研究機関(研究所等の学術研究機関)に学生を派遣して研究指導委託を行うなど、当該研究機関での経験・活動等の状況を踏まえて、単位認定等の措置を図っている。

④学位授与・課程修了の認定

1. 学位授与

(1) 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位の授与は、論文発表会において、学位申請論文を学生に発表させ、学位審査を務める主査・副査、研究科委員及び大学院授業担当教員が、学位を授与するに相応しい専門知識や技術、倫理観を具えているか、さらには新しい科学的知見を確立しているかを基準に審査している。

具体的には、論文発表会における質疑応答、学位審査委員会における主査・副査による専門的審査を行い、それらの基準に照らして、学位授与に相応しい内容であるのかを総合的に評価し、研究科委員会に審査結果を報告し、これまでの審査経過を研究科委員会で検証の上、最終的に学位授与の判定を行っている。

学位審査委員会は、修士、博士課程とも主査 1 人、副査 2 人以上の計 3 人以上の研究科委員から構成され、博士課程の学位授与における論文審査では、審査時に学術雑誌への原稿受理又は掲載が必要である〔平成 19 (2007) 年度入学者から義務〕。また、学位授与の決定には、研究科委員会で出席委員の 3 分の 2 以上の賛成をもって決定することとなっている。

(2) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況について、これまでの学位審査では、研究科委員等の関係者以外は非公開による論文発表会を開催して、学位論文発表者から学位審査委員である主査・副査の委員による質疑応答を実施、その後、審査委員会を経て研究科委員会による最終審査を行っていたが、最近の博士課程の学位審査における学位論文審査では、審査時に権威ある学術雑誌への原稿受理又は掲載されることが求められており、学位申請論文の評価を高める取組を行う一方、学位論文発表会を学内関係者に対して広く

公開して、学位論文発表者に対する質疑応答内容を高める取組を行うなど、学位審査の透明性・客観性を高める取組を行っている。

(3) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

修士論文に代替できる課題研究は考慮していない。

(4) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

学位論文の申請やその発表は、英語により行えるように配慮している。

2. 専門職大学院の修了要件等

(1) 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

「該当なし」

3. 課程修了の認定

(1) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

学位審査の透明性・客観性を高めるために、博士論文審査規程を設け、発表会を開催の上、研究科委員会で博士(獣医学)認定のための審査及び票決を行っている。また、平成 19 (2007) 年度には獣医学研究科の参考論文に関する内規を定め、学位の授与を申請する者は、課程在学中に主論文の内容の一部又は全部を公表し、参考論文として提出することを平成 19 (2007) 年度入学生から義務付けた。

⑤ 通信制大学院

1. 通信制大学院

(1) 通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

獣医学研究科は、理念に基づき「人類と動物の福祉，社会の平和，生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てること」を目標とし，獣医学専攻は5分野，動物応用科学専攻が3分野で，160科目を開設している(60ページ)。さらに，科目の提供は「神奈川県内大学院学術交流協定」の中で神奈川県下23の大学院間で聴講履修できる体制を整え，幅広く対応している。また，本研究科以外での教育が有益であると判断できれば，学外の研究機関へ学生を派遣できるようにし，単位認定も行っている(73ページ)。

動物応用科学専攻博士前期課程修了者は，平成20(2008)年度までの5年間で97人，進路は研究職が39人であった。また，動物応用科学専攻博士後期課程修了者は，平成20(2008)

年度までの5年間で55人、進路は研究職が18人であった。獣医学専攻博士課程修了者は、臨床系教員の場合、臨床経験を積んでいる者を対象者とすることから、数年の臨床経験を積んで教員へ就いている者もある。

2. 効果があがっている事項

獣医学専攻、動物応用科学専攻は、それぞれの理念、目標に基づき、専門の学術を教授・研究するために、平成18(2006)年度から獣医学専攻は5分野、動物応用科学専攻が3分野を設け、学生の教育・研究を行ってきた。そして、研究成果を公表するよう学会参加費の補助をすることで、学生は学術集会へ参加、発表するようになった。

3. 改善が必要な事項

本研究科は、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために、教育・研究組織を構築しているが、細分化された専門分野をカバーすることは難しくその仕組みを構築する必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

学生が、専門性の高い研究能力を伸ばすために学術集会へ参加し、学術講演を積極的にすることで専門性や人格を身に付けているので、学会参加費の補助を継続し、更に積極的に参加できるようにする。

2. 問題点の改善方法

幅広く、細分化された研究の専門分野をカバーする仕組みは、他の教育・研究機関の教育・研究者を招聘の上、特別講義を依頼し、単位として評価するようにする。また、学外の教育・研究機関と連携を持ちながら人的交流を展開する。

問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制として主指導教員と複数の指導教員を配置する。

(3-4) 生命・環境科学部

第1 到達目標

- (1) 生命科学及び環境科学の立場から健全な生命や環境をはぐくむための教育研究を展開し、もって人の健康の維持増進や環境の安全・安心にかかわる専門性の高い技術者及び社会科学的観点に立って、環境問題に対応できる人材を養成することを目標とする。
- (2) 臨床検査技術学科にあつては、「高い倫理観を有し、各種疾病についての基礎的知識に立脚して疾病と臨床検査成績との関連性をより深く、かつ正確に理解・判読でき、高齢者・障害者医療にも対応可能で、ニュートリションサポートなどのチーム医療を実践する一員としてふさわしい高い能力を有する臨床検査技師を養成する」ことを目標とする。
- (3) 食品生命科学科では、「食品科学と栄養学、食品衛生学、生命科学を本学科教育の基幹として、食の安全・安心に係る食品衛生学・食品生命科学分野で活躍できる技術者を養成する」ことを目標とする。

(4)環境科学科には、環境の安全・安心について、主として自然科学の観点から教育研究する「環境技術コース」と、主として社会科学の観点から教育研究する「環境と社会コース」を設置しており、「環境技術コース」では、「環境の質の分析、評価、安全性の維持改善に取り組む技術者の育成」を目標とする。また、「環境と社会コース」では、「持続可能な社会の構築に必要な環境政策の企画・立案能力を有する環境スペシャリストの育成」を目標とする。

第2 現状の説明

①教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

(1) 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

生命・環境科学部は、臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科の3学科体制でそれぞれの学科の教育研究理念、目的を達成するために教育課程を設けている。

臨床検査技術学科にあつては、生命や人権にかかわる医療分野において求められる、高度に教育された臨床検査技師の養成を目指していることから、特に高い倫理観を有する人材の育成が不可欠であり、「生命倫理学」を履修することを通じて人格形成及び倫理観を養うことに努めるとともに、高度化した医学に対応するために、疾病に関する科目「内科学概論Ⅰ」「小児科学概論」「精神医学概論」を開講して疾病と臨床検査成績との関連性をより深く理解させることに主眼を置いた教育課程を編成している。科目区分の構成としては、教養科目、専門基礎科目及び専門科目の3つの科目区分を設けている。

食品生命科学科にあつては、「食の安全コース」と「バイオの科学コース」の2つのコース制教育課程を採用している。本学科では、食の安全・安心を担う人材を育成するために、食の安全性評価に関する多くの専門科目「食品安全管理学」「食品衛生分析学」「化学物質毒性評価学」を設定し、社会のニーズに添った形で教育課程が編成されている。さらに、ヒトの基礎医学及び保健衛生学の視点に立って食品科学・栄養学などの基礎・専門の関連科目「食品衛生学総論」「臨床栄養学」「食品バイオテクノロジー」を学び、衛生評価と予防医学・保健の両面からヒトの健康を追求できるような教育課程の編成を行っている。科目区分としては、両コースとも基礎・教養科目、専門基礎科目及び専門科目の3つの科目区分を設けている。

環境科学科は、持続可能な社会の実現を目指して、環境の安全・安心を科学技術と政策科学の両面から教育・研究することを主目標に掲げ、学科内に「環境技術コース」と「環境と社会コース」の2つのコースを設けている。すなわち、1年次で環境に関する概論を学び、自然科学と社会科学、両領域の基礎的な素養・技術を身につけた上で、2年次から自然科学的手法を用いて環境問題を解決する「環境技術コース」と人文社会的な手法を用いて環境問題に取り組む「環境と社会コース」に分かれてより専門性の高い技術を学ぶコース制教育課程を採用しており、1年次の1月にコース選択届けを提出させ、本人の希望に従って所属コースを決定している。

(2) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

臨床検査技術学科にあっては、教養科目として「基礎化学」「基礎生物学」「応用数学」「基礎英語」などの理系教育の基礎となる科目や、当該分野の国際化等の進展に適切に対応できる人材を育成するための「基礎科学英語」「医学英語」などの専門英語科目、「生命倫理学」のような、医療分野で不可欠な高度な倫理観を培うための基礎科目を必修科目とし、そのほとんどを1年次に配当している。

食品生命科学学科にあっては、基礎・教養科目の中に「基礎英語」、「基礎化学」、「基礎生物学・同実習」など、必修科目15単位(8科目)、選択科目24単位(12科目)の総計39単位(20科目)の科目を配当して、それぞれの学問の基礎を学習させるように配慮すると同時に、「プレ専門ゼミ」、「食環境論」、「フード・バイオビジネス概論」、「生命のしくみ」及び「病気と予防」などの専門教育の導入部に当たる専門基礎科目を配当して、1年次から専門教育に対する正しい意識をはぐくむような教育課程を編成している。

環境科学学科にあっては、両コースともに教養科目を『人文社会系』『自然系』『外国語系』『その他』の4つの区分に分けて割り当てており、特に、主として自然科学的な教育・研究を行う「環境技術コース」では、必修科目13単位(10科目)、選択科目47単位(25科目)の総計60単位(35科目)を教養科目として配当している。一方、「環境と社会コース」では、必修科目17単位(15科目)、選択科目49単位(26科目)の総計66単位(41科目)を教養科目として配当しており、両コース共に自然科学及び社会科学の幅広い知識及び技術の習得ができ、2年次からのコース選択のための基礎を築けるように、教育課程の編成における配慮がなされている。

(3) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

臨床検査技術学科は、本学科の教育目標が臨床検査技師の養成であること、すなわち、臨床検査技師国家試験の合格を第一義に考えなければならないことから、専門基礎科目については、ほぼすべての科目を必修科目として配当してある。具体的には、学生は、「生理学」「生化学」「病理学」「免疫学」「薬理学」「衛生・公衆衛生学」「微生物学総論」など、臨床検査学教育の基礎となる専門科目を1、2年次から学び、一方で、高齢者や障害のある患者への適切な対応能力を養うための科目である、「介護学」「看護学概論」「救急処置論」なども1年次という早い時期に修得していくこととしている。また、「臨床化学」「臨床微生物学」「臨床病理学」「臨床血液学」「臨床免疫学」「臨床生理学」など、専門性の高い臨床検査学分野の関連科目を修得していくことで、臨床検査技師としての高度な技術と知識が身に付いていく。さらに、「内科学概論」「小児科学概論」「産婦人科学概論」「脳神経科学概論」などの疾病と臨床検査成績との関連性をより深く理解させるために必要な疾病に関する科目や、「遺伝子検査学」「遺伝子検査学実習」などを通して、DNA診断などの医療診断分野における最先端のバイオサイエンス技術を修得していくことで、本学科の卒業者が、将来、チーム医療の現場で相当の能力を有する臨床検査技師として活躍できるように科目編成している点が、教育課程編成上の基本的な考え方である。

食品生命科学学科では、専門基礎科目はすべて必修科目とし、45単位(25科目)を配当している。2年次から「食の安全コース」と「バイオの科学コース」に分かれて専門科目を

修得していく。コース共通の専門科目として「食中毒微生物学」「食品衛生学総論」などの食の安全・安心にかかわる科目、さらには、「食品機能学」「臨床栄養学」などの栄養・健康科学関連科目や「食品バイオテクノロジー」「遺伝子組換え食品科学」「分子栄養学」などの生命科学に関する科目を配当しており、両コースともに食に関連する専門性の高い科目を修得できる。

「食の安全コース」では、コース専門科目として「食品安全管理学」、「リスク評価・コミュニケーション論」、「HACCP論」、「検疫論」、「食品加工・保存科学」などを修得することで、本コースの卒業生が食品の製造・開発や衛生管理業務などの分野で活躍できるように配慮している。一方、「バイオの科学コース」では、コース専門科目として、「細胞生物学」「遺伝子生物学」「発生学・分子発生学」「タンパク質工学」「ゲノム情報科学」「糖鎖生物学」などを修得することで、本コースの卒業生が先端的な生命科学の素養を駆使して、ヒトの健康と栄養、食の安全・安心との関係を追求していく分野での活躍できるように配慮している。食品生命科学科では、両コースともに卒業論文を必須とし、3、4年次に各研究室に所属し、研究テーマの設定、研究方針の立案、実際の研究活動、中間報告、研究のまとめ、発表などを通して、論文作成に取り組む。

環境科学科の専門科目は、環境の質・量の『分析・調査』、環境の『評価』、環境の『維持・改善』及びそれらを実施する『展開・実践』という教育の流れを系統的に学生に分かりやすくするために、『基礎専門』『専門を学ぶための基礎科学』『専門を学ぶための応用科学』『環境の分析・調査』『環境の評価』『環境の維持・改善』『展開・実践』の7つの区分に分けている。2年次からそれぞれのコースを選択した後は、『専門を学ぶための基礎科学』『専門を学ぶための応用科学』『環境の分析・調査』『環境の評価』『環境の維持・改善』『展開・実践』の各科目区分の中で、それぞれのコースの学生が専門科目を修得していくが、各科目区分の必修科目と選択科目の割合は、環境技術者の養成を目指す「環境技術コース」では、必修科目の割合が高くなっており、「環境と社会コース」では、将来社会の広い分野で環境スペシャリストとして活躍できるように、多様な選択科目を数多く設定して学生の選択肢を増やしている。

「環境技術コース」に進んだ学生は、化学分析、微生物検査法などについて講義及び実習・演習で学ぶことで「環境の分析・調査」手法に関する技術を習得する。次いで、「化学物質毒性評価学」「環境リスク評価論」などの科目を修得することで、『環境の評価』に関する手法について学ぶ。さらに、汚染を受けていない環境の維持や、汚染された環境を改善するための汚染物質の排出制御・管理技術や汚染された環境の修復技術等、「環境の維持・改善」手法について、「水質汚染制御学」「化学物質管理学」「環境修復技術論」などの科目を通して学んでいく。また、本コースの卒業生が、環境の分析、評価、安全性の維持改善の分野でより高度な技術者として活躍できるように、環境分析に関する代表的かつ重要な資格である環境計量士や、公害防止に重要な公害防止管理者、その他環境に関連する各種の資格取得を目指して、『展開・実践』の科目区分の中で、特別に「環境計量分析化学演習」「公害防止管理化学演習」などの科目を配置して、資格取得を直接的にバックアップしている。

また「環境と社会コース」に進む学生は、「環境統計学」「社会調査法」「地域環境調査法」などの科目を修得することで、持続可能な社会システムの構築のための「環境の分

析・調査」手法を学ぶ。次いで、「リスクコミュニケーション論」「環境影響評価論」などの科目を通して、「環境の評価」に関する手法を学んでいく。さらに、「まちづくり論」「市民環境活動論」「エネルギー環境論」「自然保護概論」などの実践活動に関する科目を通して、主に社会科学的な「環境の維持・改善」手法を学んでいく。このように、本コースの卒業生が、企業や地方自治体、NPO等で環境政策の企画・立案に携わる環境スペシャリストとして活躍できる様に、また、各種環境市民団体が行う環境教育・環境実践活動の場で指導者として活躍できるように、専門科目の編成に配慮している。

以上のように、学校教育法第 83 条に謳ってある「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に適合した専門教育課程編成を心掛けている。

(4) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部では、学生に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的としたカリキュラム編成を実施しているが、理系教育の基礎となる科目が教養科目の中核となっているのが現状である。

(5) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

臨床検査技術学科では、当該分野の国際化等の進展に適切に対応できる人材を育成するために、「基礎科学英語」などの専門英語科目を1年次に担当している。

食品生命科学科では、「基礎科学英語」に加えて、科学英語論文の講読や執筆が行えるよう、その将来に備えて、それぞれのコースの内容に関連した「食の科学英語」、「生命の科学英語」及び「論文講読ゼミ」などの科目を担当してある。

環境科学科では、環境問題のグローバル化にも対応できるように英語教育の充実を図るために、TOEIC 対策のための科目を始めとした「ビジネスイングリッシュ」など実用的な内容の科目を『展開・実践』の科目区分の中に配置している。

(6) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

生命・環境科学部各学科の開設授業科目数及び卒業要件総単位数並びに一般教育科目（「教養に係る科目」及び「外国語科目」を含む。）・専門教育科目の各科目数等の量的配分については、表 9 から表 13 のとおりである。

(表9) 【臨床検査技術学科】

	教養に係る科目			専門に係る科目				
開講科目数	16科目			78科目				
	必修	講義	8	8	必修	講義	53	68
		演習	0			演習	0	
		実習	0			実習	15	
	選択	講義	5	7	選択	講義	0	2
		演習	2			演習	1	
		実習	0			実習	1	
	自由	講義	1	1	自由	講義	8	8
		演習	0			演習	0	
実習		0	実習			0		
うち外国語	第一	4科目						
	第二	2科目						
開講単位数	31単位			143単位				
	必修	講義	16	16	必修	講義	102	117
		演習	0			演習	0	
		実習	0			実習	15	
	選択	講義	10	14	選択	講義	0	12
		演習	4			演習	6	
		実習	0			実習	6	
	自由	講義	1	1	自由	講義	14	14
		演習	0			演習	0	
実習		0	実習			0		
うち外国語	第一	8単位						
	第二	4単位						
卒業要件単位数	20単位(必修16, 選択4)			123単位(必修117, 選択6)				
	必修	講義	16	16	必修	講義	102	117
		演習	0			演習	0	
		実習	0			実習	15	
	選択	講義	(10)	※4	選択	講義	0	※6
		演習	(4)			演習	(6)	
		実習	0			実習	(6)	
	自由	講義	0	0	自由	講義	0	0
		演習	0			演習	0	
実習		0	実習			0		
うち外国語	第一(必修)8単位							
	第二(選択)4単位							

※講義, 演習及び実習科目から該当単位以上を取得する。

(表10) 【食品生命科学科 (食の安全コース)】

	教養に係る科目			専門に係る科目		
開講科目数	20 科目			66 科目		
	必修	講義 7	8	必修	講義 42	52
		演習 1			演習 2	
		実習 0			実習 8	
選択	講義 10	12	選択	講義 14	14	
	演習 2			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	3 科目	第一	1 科目		
	第二	2 科目	第二	0 科目		
開講単位数	39 単位			127 単位		
	必修	講義 14	15	必修	講義 84	99
		演習 1			演習 7	
		実習 0			実習 8	
選択	講義 20	24	選択	講義 28	28	
	演習 4			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	6 単位	第一	2 単位		
	第二	4 単位	第二	0 単位		
卒業要件単位数	19 単位 (必修 15, 選択 4)			105 単位 (必修 99, 選択 6)		
	必修	講義 14	15	必修	講義 84	99
		演習 1			演習 7	
		実習 0			実習 8	
選択	講義 (20)	※4	選択	講義 (28)	※6	
	演習 (4)			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一(必修)	6 単位	第一(必修)	2 単位		
	第二(選択)	4 単位	第二	0 単位		

※講義, 演習及び実習科目から該当単位以上を取得する。

(表 11) 【食品生命科学科 (バイオの科学コース)】

	教養に係る科目			専門に係る科目		
開講科目数	20 科目			63 科目		
	必修	講義 7	8	必修	講義 41	53
		演習 1			演習 2	
		実習 0			実習 10	
選択	講義 10	12	選択	講義 10	10	
	演習 2			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	3 科目	第一	1 科目		
	第二	2 科目	第二	0 科目		
開講単位数	39 単位			119 単位		
	必修	講義 14	15	必修	講義 82	99
		演習 1			演習 7	
		実習 0			実習 10	
選択	講義 20	24	選択	講義 20	20	
	演習 4			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	6 単位	第一	2 単位		
	第二	4 単位	第二	0 単位		
卒業要件単位数	19 単位 (必修 15, 選択 4)			105 単位 (必修 99, 選択 6)		
	必修	講義 14	15	必修	講義 82	99
		演習 1			演習 7	
		実習 0			実習 10	
選択	講義 (20)	※4	選択	講義 (20)	※6	
	演習 (4)			演習 0		
	実習 0			実習 0		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一 (必修)	6 単位	第一 (必修)	2 単位		
	第二 (選択)	4 単位	第二	0 単位		

※講義、演習及び実習科目から該当単位以上を取得する。

(表 12) 【環境科学科 (環境技術コース)】

	教養に係る科目			専門に係る科目		
開講科目数	35 科目			76 科目		
	必修	講義 3	10	必修	講義 37	45
		演習 7			演習 4	
		実習 0			実習 4	
選択	講義 20	25	選択	講義 22	31	
	演習 5			演習 8		
	実習 0			実習 1		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	8 科目	第一	5 科目		
	第二	6 科目	第二	0 科目		
開講単位数	60 単位			140 単位		
	必修	講義 6	13	必修	講義 74	82
		演習 7			演習 4	
		実習 0			実習 4	
選択	講義 40	47	選択	講義 44	58	
	演習 7			演習 13		
	実習 0			実習 1		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一	8 単位	第一	6 単位		
	第二	12 単位	第二	0 単位		
卒業要件単位数	23 単位 (必修 13, 選択 10)			101 単位 (必修 82, 選択 19)		
	必修	講義 6	13	必修	講義 74	82
		演習 7			演習 4	
		実習 0			実習 4	
選択	講義 (40)	※10	選択	講義 (44)	※19	
	演習 (7)			演習 (13)		
	実習 0			実習 (1)		
自由	講義 0	0	自由	講義 0	0	
	演習 0			演習 0		
	実習 0			実習 0		
うち外国語	第一 (必修) 6 単位 (選択) 2 単位			第一 (選択) 6 単位		
	第二 (選択) 12 単位			第二 0 単位		

※講義、演習及び実習科目から該当単位以上を取得する。

(表 13) 【環境科学科 (環境と社会コース)】

	教養に係る科目			専門に係る科目		
開講科目数	41 科目			80 科目		
	必修	講義 2 演習 13 実習 0	15	必修	講義 23 演習 2 実習 1	26
	選択	講義 21 演習 5 実習 0	26	選択	講義 38 演習 13 実習 3	54
	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0
うち外国語	第一	14 科目		第一	8 科目	
	第二	6 科目		第二	0 科目	
開講単位数	66 単位			146 単位		
	必修	講義 4 演習 13 実習 0	17	必修	講義 46 演習 2 実習 1	49
	選択	講義 42 演習 7 実習 0	49	選択	講義 76 演習 18 実習 3	97
	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0
うち外国語	第一	14 単位		第一	8 単位	
	第二	12 単位		第二	0 単位	
卒業要件単位数	35 単位 (必修 17, 選択 18)			89 単位 (必修 49, 選択 40)		
	必修	講義 4 演習 13 実習 0	17	必修	講義 46 演習 2 実習 1	49
	選択	講義 (42) 演習 (7) 実習 0	※18	選択	講義 (76) 演習 (18) 実習 (3)	※40
	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0	自由	講義 0 演習 0 実習 0	0
うち外国語	第 1 (必修)	12 単位		第 1 (選択)	8 単位	
	(選択)	2 単位		第 2	0 単位	
	第 2 (選択)	12 単位				

※講義, 演習及び実習科目から該当単位以上を取得する。

以上のように、「環境科学科」の「環境と社会コース」を除いた他の教育課程に共通し得ることは、卒業要件総単位数に占める専門科目の単位数の割合が高くなっていることである。特に、「臨床検査技術学科」においては、当該学科の教育目標が臨床検査技師の養成であることから、特にこの傾向が強く出ており、また、他の2学科においても、教育目標がそれぞれの分野の専門技術者養成であることから、同様な傾向になっている。しかし、教養科目として、それぞれの学科とも充分量の科目を配当しており、その中から「臨床検査技術学科」では、卒業要件総単位数の10%強に当たる20単位を、「食品生命科学科」では、約15%に当たる19単位を、また、「環境科学科」の「環境技術コース」では、約20%に当たる23単位をそれぞれ履修させるように配慮してあることは妥当と考える。一方、「環境科学科」の「環境と社会コース」では、社会の様々な分野で環境政策の企画・立案に携わる環境スペシャリスト養成を教育目標に掲げていることから、幅広くかつ深い教養と総合的な判断力を学生に教授していくことが求められ、そのために、他の教育課程に比べ、教養科目の履修単位数を卒業要件総単位数の約30%と高くしている点は適切である。また、外国語科目の配分については、「臨床検査技術学科」では、卒業要件教養科目単位数20単位のうち8単位を、「食品生命科学科」では、19単位のうち6単位を、「環境科学科」の「環境技術コース」では、23単位のうち6単位を、また、「環境科学科」の「環境と社会コース」では、35単位のうち12単位を、それぞれ高い配分で必修の英語科目として履修させるように配慮している点は、「国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成」という観点から適切であると考えられる。

(7) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

生命・環境科学部は、基礎教育を担当する教員からなる教員組織をもっておらず、実務的には学部長、学科長及び学部教務委員長と協議しながら、基礎・教養教育の実施運営に当たっており、学部教員が分担又は非常勤講師を依頼している。

(8) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学科の必修・選択の量的配分は、(6)に掲載したとおりである。

その上で、教育目標と強く関連する主要科目のうち、基礎・教養科目及び専門科目ともに、その大半は必修としている。また、コース制を導入している学科について、各自のコース科目から学びたい科目を自らの指向に合わせて選択できるようにしている。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学部の教育内容にかんがみて理科が重要科目となるが、理科では学力の積み上げが大事であることから、基礎化学、基礎生物学など「基礎」の付く科目を1年次前期に配し、これらの科目では高校レベルからの説明を行い、高校での選択による学力格差をなくし、上位学年での大学レベルの科目につなげている。半年という短期間での授業なので、取り扱う項目を厳選し、真に必要な基本事項のみを丁寧に解説することとしている。英語においても入学時に教育推進センターの行うプレースメントテストにより、20人～30人編成の習熟度別クラスでの授業による学習意欲の維持・向上を図っている。また、大学内でのTOEIC

テストの実施や、結果を単位認定できる制度を導入して、学習のための支援を図っている。さらに、教育推進センターでは、学部の基礎科目を受講するに足るレベルに達していない学生を対象に、学部教員が策定した教育プログラムに従い、生物、化学、数学及び英語について補習授業を実施するとともに、センターに常駐するチューター（個別指導員）による個別指導も併せて行う体制が整備されている。

3. カリキュラムと国家試験

(1) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部の臨床検査技術学科は、国家資格である臨床検査技師養成を教育の大きな柱に据えている学科である。臨床検査技術学科におけるカリキュラム編成は、臨床検査技師学校養成所指定規則第2条第3号の別表にのっとりて専門科目を構成しているが、本学科の特色として、「生命倫理学」のような、医療分野で不可欠な高度な倫理観を養うための基礎科目を必修科目とし1年次に配当した点や、「内科学概論」「小児科学概論」「産婦人科学概論」「脳神経科学概論」などの疾病と臨床検査成績との関連性をより深く理解させるために必要な医学系の科目や、「遺伝子検査学」「遺伝子検査学実習」などの医療診断分野におけるバイオサイエンス関連科目を配当している点が挙げられる。また、低学年から臨床検査技師国家試験に慣れることを目的として2年次後期から国家試験対策の科目である「総合臨床検査学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及びⅤ」を配当してある点も大きな特色である。

参考として、過去5年間の臨床検査技師国家試験の合格率を下記に記載する。

【臨床検査技師国家試験 過去5年合格率】

平成20年度 91.5%，平成19年度 82.3%，平成18年度 98.6%

平成17年度 90.6%，平成16年度 90.6%

4. 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

(1) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

臨床検査技術学科においては、臨床実習の水準を確保するために、基本的には画像診断検査（超音波・MRI）、循環機能検査（心電・心音図・脈波）、神経・筋機能検査（脳波・筋電図）、呼吸器系の検査などの生理機能検査及び生化学検査、微生物学検査、免疫学検査、病理学検査、血液学検査などの検体検査を日常の業務として実施している総合病院を選択し、実習を依頼している。実習期間として、3年次の1月中旬から3月中旬までの8週間を充てている。よって、その間は学外の病院で集中的に実習を行うことになるので、3年後期配当科目は12月までの年内に終了するようにカリキュラムを組んでいる。また、成績評価体制及び単位認定方法としては、病院長名で発行される「臨床実習修了証明書」及び病院長と技師長によって認定される検査科目ごとの「臨床実習評価表」（5段階評価）に基づき、平均が3段階以上の評価を合格としている。最終的な成績評価は、病院側の評価に加えて、学生自身が実施した実習内容を毎日記録した臨床実習日誌を本学科の教授と准教授全員が点数で評価し、単位数は6単位として、単位認定を教授会で行っている。

5. インターンシップ、ボランティア

(1) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部では、環境科学科環境と社会コースのみインターンシップを単位化し、3年次に選択履修できる体制としている。これに関連して、履修に伴う対応措置等については、環境保健学部の学生に対して既に実施している同様の科目があるので、それらの状況を参考に、具体化に向けて検討中である。

(2) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部では、ボランティア活動の単位認定は、行っていない。

6. 授業形態と単位の関係

(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学設置基準第21条、第22条及び第23条にのっとり、生命・環境科学部規則第9条で授業形態と単位の関係を以下のように定めている。

- (ア) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは15時間から30時間の範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (イ) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは15時間から30時間の範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (ウ) 実験、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは30時間から45時間の範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (エ) 講義と演習を併用する授業にあつては、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは15時間から30時間の範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (オ) 講義と実験、実習を併用する授業にあつては、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは15時間から45時間の範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (カ) 卒業論文、卒業研究の単位は、前項の計算基準にかかわらず設定することができる。
- その上で、現在の学年暦の下では、1時限50分の授業を週1回実施すると、学期で概ね13回から15回の授業時間が確保されるため、授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業の単位計算方法については、概ね適切であり、妥当であると判断する。

7. 単位互換・単位認定等

(1) 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条2項、第29条）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定については、大学設置基準第28条、29条及び30条にのっとり60単位を超えない範囲で認めている。本学は、こ

の趣旨を踏まえ、首都圏西部大学単位互換協会に加盟し、本協会に参加している28大学が提供している科目を受講して、授業出席回数など一定の条件を満たせば、学部の単位として認定している。また、現代社会が直面している課題の中から学生の興味や関心に応じたテーマを取り上げ、本協会に参加している28大学の講師がオムニバス形式で実施する「共同授業」を新たに開設しており、これも、授業出席回数など一定の条件を満たせば、学部の単位として認定している。認定単位数は、教養に係る科目にあつては、10単位以内、専門に係る科目にあつては、6単位以内を選択科目として認定しているが、1学年で修得できる単位数については、8単位までに限定している。さらに、本学は、教育上有益であるものと認める文部科学大臣が定める学修方法についても単位認定を行っており、具体的には、外国語単位認定制度を設け、英語及びフランス語に係る各科目の単位については、TOEIC、TOEFL、各外国語技能検定試験等の規定に基づく一定の基準をクリアすれば、教務委員会における審査と教授会における認定を経て、所定の単位としてこれを認め、認定後は当該外国語科目の授業出席を免除することとしている。

この単位互換・単位認定制度は、本学以外の大学等まで学習の機会と幅を広げることにつながり、このことは、学生に対して貴重な体験であり有意義であるものと認識している。しかし、認定する単位数が余りに多すぎると本学での学修がおろそかになることも考えられることから、単位認定数については、現時点での対応には、一定の適切性があると考えられる。

8. 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部は、平成20(2008)年度に開設したばかりであるので、それぞれ3学科の1年次及び2年次の全授業科目数及び専任教員が担当する授業科目数とその割合を以下に示す。

平成21年度開講時間割に基づく開設授業科目における各学科の専任・兼任の比率は、基礎データ調書(表3)に示すとおりであり、年間を通じた形式に直したものは次の表14のようになっている。

(表14)

項目 学 科	専任教員	兼任教員 (非常勤講師)	専任教員	兼任教員 (非常勤講師)
	教養に係る科目		専門に係る科目	
臨床検査技術学科	4.3 科目	11.7 科目	29.7 科目	8.3 科目
食品生命科学科	10.2 科目	9.8 科目	37.3 科目	5.7 科目
環境科学科 (環境技術コース)	13.9 科目	12.1 科目	31.6 科目	5.4 科目
環境科学科 (環境社会コース)	14.5 科目	20.5 科目	29.1 科目	7.9 科目

(2) 兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部の兼任教員は、担当科目を開講している学科の学科長と相談しながら、シラバス作成及び授業運営に当たっている。

9. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

平成 16 (2004) 年～平成 20 (2008) 年度における社会人学生、外国人留学生及び帰国生徒の受入れについては、基礎データ調書表 13 のとおり、平成 20 年度入学者において帰国生徒枠から 1 人を受け入れたのみである。

本学では、社会人学生、外国人留学生及び帰国生徒に対して、履修上や時間割上において、特別な配慮（個別の時間割を編成するなど）については特に行っていない。

②教育方法等

1. 教育効果の測定

(1) 教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業科目を履修した学生の教育効果は、講義科目の終了時に一斉に行う定期試験により判定している。理解度が不十分な学生に対しては個別に学修指導した後、再試験を実施している。最終成績は、試験成績と授業出席回数、提出レポート等により科目担当者が学生を個々に評定している。演習・実習では、出席を重視し必ず出席を確認している。毎回の演習・実習については、レポートの提出を義務付け、理解・習熟の向上を図っている。最終的には、演習・実習終了時に試験、口頭試問等により最終評定を行っている。

本学部では、授業科目の性質上、教育的効果を配慮して環境科学科環境と社会コースを除く、すべての学科とコースで単位制と学年制を併用し、各学年に、進級のための修得単位数（進級基準）を設定している。これにより学年ごとに集計される単位取得状況及び進級基準に満たなくて留年した学生数等から、当該学年に配当された授業科目の教育効果が判定できる。

また、環境科学科環境と社会コースでは、学年別進級基準といったような学年制は敷いていないが、GPA制度を設けて教育上の効果を測る取組を行うことで、学年制と同じ教育効果となるように対応している。

(2) 卒業生の進路状況

本学部は、平成 20 (2008) 年度に開設したため、まだ卒業者はいない。

2. 成績評価法

(1) 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本学部では、実習科目を除く履修科目の単位を修得するためには、各科目の定期試験を受けて合格しなければならない。定期試験を受けるに当たり、本学部では、学部規則第 16 条を適用して、所定の授業回数の 3 分の 2 以上の出席をしなければ、受験資格を与えないという厳しい条件を課している。試験は、原則として各年次の前期、後期の指定された期間内に行われる定期試験により行われる。なお、病気・事故等、やむを得ない理由で定期

試験を受けられず、かつ欠席届を提出した者に対して、別途、追試験を実施し、定期試験で不合格になった者及び定期試験を無届け欠席した者に対しては、更に再試験を実施している。実習科目については、病気・事故等、やむを得ない理由で欠席した場合は、追実習を行っている。

成績は、試験及びレポート等の結果から各授業科目担当者が総合的に判断して評価しており、評価における各グレードの配分、合格の割合については、学部において規定や目安は、設定していない。

成績の評価は、すべての科目において4段階に分け、点数100～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDとし、A～Cを合格、Dを不合格としている。履修科目の最終評価結果の学生への通知は、前期配当科目にあつては、後期選択科目登録確認・変更期間初日に、後期配当科目にあつては、次年度初めにそれぞれWeb 学生カルテで行っている。なお、3月の学年末には、学費負担者に対して、「単位履修一覧表」を送付している。

(2) 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

環境科学科環境と社会コースにあつては、GPA制度を導入して学生の履修登録の単位上限設定を行っている。これ以外の学科及びコースにあつては、単位制と学年制を併用した進級管理を行い、単位の実質化を図っている。

(3) 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学部は、各学科の教育方針に照らして、学部規則第19条に基づき進級基準を設けて、各学年で修得しなければならない必修及び選択単位数を規定し、単位制及び学年制の併用により、一定の年次ごとの学生の質を確保している。さらに、環境科学科環境と社会コースにおいては、GPA制度による履修科目の上限設定と合わせて、必修及び選択単位数を規定することで、一層の学生の質を確保している。

また、各学科の卒業予定者に対する卒業決定者の割合は大学基礎データ調書表6に示したとおりであり、環境科学科環境と社会コースを除いたすべての学科とコースでは、各学年ごとに進級基準を設けて、学年修了を厳格に評価する学年制を採用している。平成20年度における各学科の1学年修了者（進級認定者）は、表15のとおりである。

(表15)

年度	学科名	人数(進級認定者/在籍者)
平成 20 年 度	臨床検査技術学科 (衛生技術学科を含む。)	88/96
	食品生命科学科	70/82
	環境科学科	102/104

3. 履修指導

(1) 学生に対する履修指導の適切性

在学者の対応では、年度の初めに学年別にガイダンスを実施している。このガイダンスでは、「履修ガイド」を基にその学年を受け持つクラス担任が主となって、各学年の進級要件などの注意事項を説明する。入学者に対するオリエンテーションは、入学式後に健康診断も含めて、4日間にわたり実施している。この中では、進級・卒業要件等のカリキュラムの説明、教職課程・学芸員課程のガイダンス、他大学における授業科目の履修方法の説明、事務局各課から学生生活の上で必要な各種届出手続などについて説明している。

また、平成18(2006)年度からは入学者全員を対象に、数学、日本語及び英語の3科目についてプレースメントテストを実施している。その結果、入学試験の多様化に伴い、様々な学力レベルの学生が入学していることが明らかとなった。また、学力不足から大学での学習に支障を来す例も見受けられるようになった。このため、平成19(2007)年度から大学の附属組織として教育推進センターを設置し、リメディアル教育の実施、初年次教育を行うとともに、個々の学生の履修相談に応じて、教養教育から専門教育にスムーズに移行できるよう配慮している。

後期については、平成18年度からWebによる履修登録を実施し、後期開講科目の履修登録の際に進級・卒業に必要な単位数を満たしていない学生には、注意勧告を行うシステムを導入した。

さらに、進級・卒業に要する単位の修得状況の芳しくない学生には、クラス担任を通じて、個別指導を行っている。現在、研究室所属学生に対しては、各研究室の教員が研究指導のみならず、日々の学習・生活態度についても折にふれ指導を行っており、クラス担任と協力した相談・指導体制を整えている。また、成績不良の学生に対しては、学科の全教員が参加して教育指導を行っており、特に、環境科学科環境と社会コースでは、コースの専任教員全員がファカルティアドバイザー(F A)として、それぞれ学生を担当している。なお、F AはGPA制度との間で相互補完的な機能をもつ制度であるが、学生には普段の学習活動において、F Aと十分相談し、また、必要に応じて、F Aの指導を仰ぐように勧めている。特に各学期の始めに行う履修登録に際しては、事前にF Aとよく相談し、適切な登録を行う様に学生指導を実施している。

さらに、平成21年度からは、入学時の修学指導(オリエンテーション)の充実と強化を目的に、新たに新入学生を対象にした「フレッシュマンゼミキャンプ」を開催し、①学科の理念と教育目標等の説明、②進級基準及び卒業要件の明確な説明、③「大学で学ぶ」ということと高校までの学習との違い、④「時間管理の必要性と時間管理の方法」、⑤「自主的な学習への転換の必要性」、⑥「大学4(6)年間でやってみたいこと」、⑦「なぜ働くのか」などといったことを中心に、大学における学修活動全般に渡った基本的事項を中心に学生指導が行われている。

(2) 留年者に対する教育上の措置の適切性

留年者に対しては、クラス担任が密に連絡を取り合い、懇切、丁寧な指導している。また、一部留年者には、心を病んでいる場合もあることから、その場合における学生指導では、クラス担任が臨床心理士の資格を有する学生相談員(カウンセラー)及び精神神経科を主専門とする医師でもある健康管理センター長と連携対応を図っている。

(3) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の特別な配慮は行っていない。

4. 教育改善への組織的な取組

(1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

教育改善への組織的な取組として、シラバスの作成、講演会及び学生による授業評価を行っている。FD委員会が学部に組織されているが、平成19（2007）年度に設置された教育推進センターに教育開発部門が組織され、麻布大学附属教育推進センター規則第3条第1項第4号に「全学の教育改善を統括する」と規定されていることから、教育推進センターと学部のFD委員会が連携して、教育改善に当たっている。

これまでに、①平成18（2006）年12月（12/18）に授業評価に関する講演会を、②平成20（2008）年7月（7/23）に学士課程教育に関する講演会を、いずれも外部講師を招聘して、教育改善に関する教員の意識改革を促すために開催した。その後、平成19年度以降の新規採用教員に対して、辞令交付式終了後、学長から、教育基本法及び学校教育法に基づいて大学教員に課せられた社会的使命について、約30分から1時間の講話を行い、続いて事務局から、教員生活を送る上での必要事項について、説明を行うといった取組を行っている。さらに、平成21（2009）年9月には、過去5年以内〔平成17（2005）年以降〕に採用された教員を対象に、本学における教育の現状とその理解及び教員自身が取り組む教育改善活動の必要性を理解する目的に、FD研修会を開催することとしている。

(2) シラバスの作成と活用状況

シラバスは、教務委員会が編集している。その中には、「平成21年度生命・環境科学部クラス担任」、「平成21年度麻布大学教務事項に係る主な行事予定」、「規則（麻布大学学則、麻布大学学位規則、麻布大学生命・環境科学部規則）」、「履修方法」、「臨床検査技術学科シラバス（授業計画）」、「食品生命科学科シラバス（授業計画）」、「環境科学科シラバス（授業計画）」、「資格取得に必要な科目の履修方法」、「研究室紹介」が記載されている。

シラバスへの記載事項は平成18（2006）年度から統一した様式とし、「授業科目名・科目概要と学習目標」、「授業方法」、「成績評価方法」、「教科書・参考書」、「学生へのメッセージ」、「オフィスアワー」そして所定回数分の授業内容及び担当者名が記載されている。シラバスは冊子として製本され、学生や教員に配付されており、大学ホームページにも掲載している。

学生は、シラバスを参考にして、履修登録を行うなど、シラバスが活用されている。

(3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、全学的に統一した様式で平成15（2003）年度後期から実施しており、各学期の授業の最終日に、以下の項目について4～5段階で評価を受けている。

授業評価項目は、以下の17項目である。

①学生の授業への出席状況、②授業への取り組み意欲、③授業時間以外の学習時間の確保、④授業態度（私語、携帯電話・メールなど）、⑤授業に対する学力到達度への満足度、

⑥履修に際してのシラバスの有効性，⑦授業の進み方の適切性，⑧授業内容の理解度，⑨学問の進歩の授業への反映程度，⑩学習意欲を邁進させたか，⑪教員の授業時間の確保，⑫授業に対する教員の熱意，⑬教員の説明の聞き取りやすさ，⑭板書や OHP などの提示，⑮授業の運営の程度（私語への適切な対応），⑯実習の器具機材の適切性，⑰学生の授業履修理由・後輩に履修を勧めるか。」

授業評価結果は，科目担当教員に文書で渡されるとともに，数値化してレーダーチャートにまとめて学内 LAN（イントラネット）上の電子掲示板に公開している。なお，自由記載欄への記載内容は担当者に伝えるが，学部長，学科長及び系主任以外には公表していない。授業評価結果を受けて，担当教員は，次年度の初回の授業時まで「授業評価結果の概要と今期の改善策」を文書に取りまとめ，学生に配付し説明するとともに，学部長に提出することを義務付けている。学生による授業評価の実施状況，改善策の提出状況については，学部学科の系などの科目群ごとに，学部長・学科長の指名した記載責任者が取りまとめ，授業評価報告書として刊行している。これまでに，平成 19（2007）年度に「授業評価報告書 2004～2006」を，平成 20（2008）年度に「授業評価報告書 2007」を，それぞれ教育推進センターから発行し，公表している。

（４）卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる取組は行っていない。

（５）教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

教員各自は，評価結果を踏まえて次年度の授業のための具体的な改善策を練り，これを文書化して，次年度の授業の初めに学生に配付することを義務付けている。

５．授業形態と授業方法の関係

（１）授業形態と授業方法の適切性，妥当性とその教育指導上の有効性

本学には講義，演習及び実験実習の 3 つの授業形態がある。講義及び演習は，1 回の授業時間が 50 分又は 100 分であり，毎週 1 回決められた曜日の時間帯に，半期で 13～15 回設定している。実験実習は 1 回の授業時間が 200 分であり，集中実習の形態を採り，約 4 週間にわたり 15 回を設定している。また，講義と演習又は実習を組み合わせた科目も設定してある。

その上で，基礎・教養科目のうち外国語科目の授業では，クラス別による授業を行っているほか，外国人の非常勤講師を採用して，ネイティブスピーカーによる英会話授業を設けるといった，授業方法に応じた対応などの配慮を図っている。

授業方法としては，テキストの朗読，板書，プリント配付，OHP やパワーポイントの使用等様々である。

（２）多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

メディアを活用した授業の導入状況としては，いつでもどこでも利用可能な e ラーニングシステム「RENANDI」を活用して，学生各人の理解度に応じた学習ができる自学自習のための教材を配信している。また，テストやレポートなどの機能を使用し，学生各人の学習

を管理し記録している。また、授業の映像とパワーポイントのスライドなどを組み合わせたコンテンツを自動収録し、授業終了後に Web サーバで配信している。さらに、コンピュータ実習・演習の授業では、情報処理の技術を習得させ、表現力等のコミュニケーション能力を育成する目的で、パソコンの整備された教室で、画像、映像、音声を共有するパソコンによる授業を行っている。平成 21 年度前期における「生命・環境科学部」でのメディア活用実績は、「RENANDI」システムの利用が 11 科目である。

(3) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

「該当なし」

6. 3 年卒業の特例

(1) 4 年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

平成 12 (2000) 年 4 月 1 日から施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」により学校教育法の一部改正がなされ、3 年以上の在学で大学の卒業を認める制度が創設されたが、本学部では制度の確立には至っていない。

③国内外との教育研究交流

1. 国内外との教育研究交流

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

(3-6) 国際交流の項目 (114 ページから 116 ページ) に記載したとおりである。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(3-6) 国際交流の項目 (114 ページから 116 ページ) に記載したとおりである。

(3) 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国内外の大学との組織的な教育研究交流状況については、国内の取組に関してのみ、この項目で述べるものとし、国外の取組については、(3-6) 国際交流の項目 (114 ページから 116 ページ) で述べるものとする。

国内での大学との組織的な教育研究交流の状況については、首都圏西部大学単位互換協定会加盟の各大学との間で単位互換を行っているほか、放送大学との間で同様に単位互換を実施しており、それぞれ教育研究交流が行われている。

④通信制大学等

1. 通信制大学等

(1) 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできないが、この間の教育において、従前と比較して効果があがっている事項及び改善が必要な事項が各学科に見受けられたので、その内容を以下に述べる。

2. 効果があがっている事項

効果があがっている事項について、点検・評価を試みたところ、各学科の特徴が全面に出てきていることから、学部としては、総体的に効果があると判断するが、具体的事象を学部全体としては、捉えることができないため、各学科の効果があがっている事項を紹介することとする。

【臨床検査技術学科】

本学科では、上記の目標に対する達成をより確かなものとするために、教育課程をより強固とする目的で、希望者に対して応急手当普及員講習会を開催して、臨床検査技術教育に厚みを持たせることができた。特に、その具体的事象として、受講者が、1年次84人、2年次51人となっており、目的を持って学生が取り組んでいることが伺える。

【食品生命科学科】

食品生命科学では、1年次に「プレ専門ゼミ」を必修科目として配当しており(82ページ)、この授業は学科の全教員が少人数のゼミ形式で行うため、学生は、授業期間中にすべての教員のゼミを受けられるようになることから、目的を持った学生を養成できてきたものと判断した。

特に、この科目を1年次に配当することで、学生が各教員の研究に対して質問をする場ができ、1年次の終わりに決定するコースの主体的な選択や早い時期から卒業研究への興味を高めることに効果があった。さらに、食品生命科学科では改組前は選択科目であった「卒業論文」を必修とし、3年次から研究室に入室して研究に取り組むことになっている(72ページ)。これにより専門性の高い職種への就職率や大学院進学率の増加が期待され、完成年度に達した時点で分析・調査を行う予定である。

【環境科学科】

出席状況や試験の結果が不良な学生に対してはクラス担任やファカルティアドバイザーが指導しており、指導後に出席状況が改善する事例も見られている。

3. 改善が必要な事項

改善が必要な事項についても、効果が上がっている事項と同様、具体的事象を学部全体としては、捉えることができないため、各学科の取組事項を紹介することとする。

【臨床検査技術学科】

現在この学科を設立してから1年が経過しただけの段階のため評価し難いが、留年者や退学者をより少なくするために、基礎学力をしっかりと持たせ、目的意識をはっきりと持たせ続けられるように学年進行していく過程でチェックをしていく。そして系統的な教育ができるように問題点を早期に見つけ、順次見直していく体制を強化していく。

【食品生命科学科】

研究室に入室する 3 年次は専門必修科目の講義や実習が多い時期でもあり、授業の勉強と卒業研究との両立に対して学生の意欲と主体性を高められるよう教員のサポートが必要である。

【環境科学科】

環境科学科環境と社会コースでは 2 年次から GPA 制度を適用することになっている(94 ページ)。平成 20 年度入学生のうち環境と社会コースを選択した学生 50 人について、1 年次終了時の成績から GPA を試算したところ、平均値は 1.53 であった。この値は、GPA 制度の導入実績のある環境政策学科のこれまでの GPA 平均値に比べて明らかに低い。今後、GPA 平均値 2.0 以上を目標に、綿密な個別指導を行う必要がある。

第 4 改善方策

長所の伸長方法及び問題点の改善方法

本学部は平成 24 (2012) 年 3 月に完成年度を迎えることから、その時点で学部としての教育内容の点検・評価を行い、現行のカリキュラムで問題となるようなことが見つかった場合は、完成年度を迎えた時点で速やかにカリキュラムの修正を行うことを基本とするが、これまでの点検・評価を踏まえ、効果のある事項について、次のような長所を伸長させる取組を進める。

1. 学生の理解度が常に 80%以上になるように教育を行い、臨床検査技術師国家試験合格率の本学の目標である 95%以上を達成できるように、取り進める。
2. 臨床検査技術学科における臨床実習の受入病院が、毎年 70 近くにのぼる受入実績があることから、臨床検査技師教育の目標を達成に向け、充実した実習を行い学生が臨床検査技師に就くという目的がしっかりと持てるように、病院側と実習内容等について話し合い、臨床実習教育内容の改善をしていくことに努める。
3. 留年者や退学者をより少なくするために、クラス担任やリメディアル教育を充実させて教育効果を上げる取組を取り進めているが、1 年次が経過した現時点では、問題事象は見当たらないように感じる。しかし、問題事象が出た時点において、速やかに問題対応ができるように教育体制を構築し、改善できるように取り進めることとする。
4. GPA 制度を設けている環境科学科環境と社会コースの学生のうち、スコアが 1.0 未満の学生は出席状況が不良であることから、出席状況を科目担当者やクラス担任が随時把握し、必要に応じてファカルティアドバイザーが指導する取組を強化する。

(3-5) 大学院環境保健学研究科

第 1 到達目標

- (1) 環境保健学研究科環境保健科学専攻博士前期課程、同後期課程及び環境衛生政策専攻修士課程の理念や目的の理解を深め、問題発見能力や応用能力を備える人材を育成するための教育課程を編成することを目標とする。
- (2) 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係に一貫性を持たせること、また、環境保健科学専攻における博士前期課程と博士後期課程の教育内容に、専門的な学識の修得から高度な専門技術者・研究者とし

での思考能力の取得へと発展できるような関連性を持たせることを目標とする。

- (3)環境衛生政策専攻にあつては、修士課程では、30 単位以上の所定の単位を修得した者が学位論文を提出し、論文の審査を受けることとなっている。また多様な学力レベルの学生に対応するため、講義・ゼミ（演習）、研究指導を柔軟に行うよう努める。さらに、これらの教育実践を通じて、学生が主体的に思考し、判断できる能力を獲得できるように適切に指導することを目標とする。

第2 現状の説明

①教育課程等

1. 大学院研究科の教育課程

(1) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

麻布大学大学院環境保健学研究科の理念・目的は、麻布大学大学院環境保健学研究科規則第 2 条に明記している。

本研究科は、この理念や目的に則って教育し、学位授与・課程修了を認定しており、大学院制度本来の趣旨に従って運用している。本研究科は当初、環境保健科学専攻 7 専門分野で開設されたが、その後、博士前期・後期課程ともに、平成 11 (1999) 年度に 10 専門分野へ、さらに、平成 13 (2001) 年度に 12 専門分野へと増設された。そして、平成 15 (2003) 年度に、環境衛生政策専攻の修士課程が 3 専門分野で開設され、現在に至っている。標準修業年限は、前期課程及び修士課程が 2 年、後期課程が 3 年である。

(2) 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

修士課程での専門分野は、分子・細胞レベルの生命科学の分野、コメディカルな領域の生体科学分野、生体に悪影響を及ぼす生物、微生物、化学物質の分野、生命活動の維持に欠かせない食品、水、大気を扱う生活環境科学の分野と非常に幅広い領域に及んでいる。

一方、環境衛生政策専攻においても、水、大気、土壌、人間に関連する幅広い環境政策の分野を包括したものとなっている。

(3) 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

環境保健学研究科学生への教育・研究指導は個人の能力をできるだけ発揮させるため、自主的な活動を援助、指導している。また、研究は積極的に国内外の学会に参加発表させるようにしており、学会発表者には参加費を助成している。

(4) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

生命・環境科学部の教育内容は、「健全な生命をはぐくむための教育研究を生命科学、環境科学の立場から展開していく」である。そして、環境保健学研究科の教育内容は、「環境

保健学部（現生命・環境科学部）における教育・研究を基盤として、ヒトを中心に内部環境と外部環境に区分して、それぞれの環境と人体のかかわり合い、並びに新たに自然科学及び社会科学の両方を取り入れた専門的教育・研究を行う」ことを理念とし、この理念に基づき「更に深い学術の理論及び応用を修得し、研究能力及び高度の専門的能力を培い、社会と文化の発展に寄与し得る人材の育成」である。このことから学部教育を基盤とした教育研究を行うことが明確であり、学部教育と大学院教育の連携がとれている。

環境保健科学専攻については、2研究室を除く当該学部の学士課程の教育内容に直接対応する研究分野が設置されている。また、環境衛生政策専攻に設置されている3専攻分野は、学部研究室の教育内容と個々に対応してはいないものの、それらを包括する内容となっている。

（５）修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

環境保健科学専攻における博士前期課程では、「高い倫理観を養うとともに、コメディカルな分野にバイオサイエンス、バイオテクノロジーを導入した、衛生技術学と生命科学にかかわる問題、及び環境や保健衛生にかかわる問題を解明するのに相応しい、高度な専門知識と技術を備えた有能な中堅研究者、技術者又は統括指導者の養成」を目標としている。そのため、特論Ⅰ・Ⅱを4単位取得させるとともに、自己の所属する分野以外の分野から2科目・4単位を選択履修させる。博士後期課程では、「環境・保健衛生分野への新技術や先端技術を導入した新しい教育・研究と、この領域で自立して研究・開発に携わることができ、また人間・生態系・地球環境の共存を目指した人間科学・生命科学・環境科学の視点を有する新しい独創性豊かな研究者、技術者の養成」を目標としており、特別演習4単位を履修させる。特論Ⅰ・Ⅱで専門的な学識を修得させた上で、特別演習で研究者又は高度な専門技術者としての思考能力を養わせることで、博士前期課程から博士後期課程につながっている。

（６）博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

「該当なし」

（７）博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

入学時に3年間の教育システム・プロセスの説明を行うとともに、入学後の早い時期に、教育指導担当主査に加えて2名以上の研究科委員会メンバーからなる副査を決定し、これらのメンバーによる集団指導体制を確立する。このメンバーは、定期的に研究方針のチェックを行うとともに、論文作成にかかわる指導を行う。

（８）専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

「該当なし」

2. 授業形態と単位の関係

(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位 計算方法の妥当性

環境保健科学専攻の博士前期・後期課程ともに、神経生物学、細胞生物学、遺伝子生物学、微生物学、免疫学、衛生学の6専門分野からなる保健・生命系と、環境生物学、病態生化学、環境化学、水環境学、食品衛生学、生活環境学の6専門分野からなる環境・健康系から構成されている。環境衛生政策専攻は、水・土壌・廃棄物政策、大気・化学物質管理政策、資源・人間環境政策の3専門分野から構成されている。

環境保健科学専攻の博士前期課程進学者は、12専門分野のうちのいずれかの分野に所属し、そこで開講される特論Ⅰ(2単位)、特論Ⅱ(2単位)、特別演習(8単位)、特別実験Ⅰ(6単位)、特別実験Ⅱ(8単位)の計26単位を必修科目とし、他の専門分野の特論Ⅰの4単位(2科目)以上を選択科目とし、合計30単位以上を履修する。

博士後期課程進学者は、入学後10専門分野のうちのいずれかの分野に所属し、そこで開講されている特別演習(4単位)と特別実験(8単位)の計12単位を履修する。

環境衛生政策専攻の修士課程進学者は、3専門分野及び共通科目の必修授業科目に指定された特講を4科目(計8単位)履修する。さらに、自己の所属する専門分野の授業科目のうち、特講を2科目(4単位)、演習を1科目(10単位)履修し、選択科目として、自己の所属する専門分野以外の専門分野の特講から2科目(4単位)以上と共通科目の特講を2科目(4単位)以上の計8単位以上を履修する。以上、合計30単位以上を履修する。

授業時間は50分を1時間とみなし、2単位の特論あるいは特講は、毎週1回、2コマ連続の授業を行い、前期あるいは後期の学期(15週)で履修する方法を採っている。博士前期課程における特別演習は、1年次前期・後期で3単位ずつ(毎週2回3コマずつ)、2年次前期で2単位(毎週2回2コマずつ)の合計8単位を修得する。修士課程における演習は、1年次前期・後期及び2年次前期で各2単位(毎週2回2コマずつ)、2年次後期で4単位(毎週2回4コマずつ)の合計10単位を修得する。特別実験は、特定の授業としては行わず、指導教員の下で修士論文や博士論文を作成するための実験を行うものである。

3. 単位互換、単位認定等

(1) 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

平成13(2001)年4月から「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に関する協定に基づいた学術交流(単位互換制度)がスタートした。これまでに、本学の学生で、この制度を利用して単位認定が認められた者はいない。他方、外部から、この制度を利用して本学で単位を取得した者は、これまでに1人いる。

4. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人については、平成14(2002)年度から社会人入学試験制度を導入しており、平成14(2002)年度以来、環境保健科学専攻の博士後期課程に4人が入学している。

社会人学生に対する教育課程は、通常の在學生と同様であり、定期的に来学して指導教員の指導を受けるようにしている。その他、日常的に、インターネット、e-mail等を駆使

して、教員と学生間のコミュニケーションを密に図っている。

外国人留学生については、平成 12 年度に 1 人（博士後期課程，1 年次，細胞生物学）（国籍：中華人民共和国）の私費留学生が入学している。外国人留学生については基本的に日本語あるいは英語で講義が行われることを前提に受入を行っている（この留学生については、日本語と英語の混合で教育を行った）。外国人留学生の教育課程は通常の在學生と同様である。

5. 独立大学院等の教育課程

（1）学部に基礎を置かない独立大学院，独立研究科における，下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

6. 連合大学院の教育課程

（1）連合大学院における，教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

（2）複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における，下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

「該当なし」

7. 「連携大学院」の教育課程

（1）研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における，教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

「該当なし」

②教育方法等

1. 教育効果の測定

（1）教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

修士課程においては，2 年次前半〔平成 21（2009）年度は 6 月 10 日〕に研究中間発表会を行うことにしている。これは，指導教員との打合せとともに，主査，副査 2 人〔平成 21（2009）年度は 3 人〕との発表練習会を経ることとしており，研究発表スタイルばかりでなく研究方針，遂行方法などについても集団で指導する体制をとっている。

博士前期・後期課程においても，研究中間発表会は開催しないが主査，副査 2 名を早期に決定し複数教員による研究指導を実施している。

（2）修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

平成 16（2004）年度から平成 20（2008）年度までの 5 年間の環境保健科学専攻博士前期課程修了者は合計 45 人であった。このうち公務員が 3 人，進学が 7 人，就職先不明者が 2

人で残りの 33 人は会社員であった。同専攻の博士後期課程の修了者は 5 年間で 10 人であった。このうち大学教員は 2 人、研究所研究員が 4 人、公務員が 2 人で、会社員は 3 人であった。一方、環境衛生政策専攻修士課程の修了者は 6 人であった。このうち公務員が 1 人、不明が 1 人、残りの 7 人が会社員であった。

(3) 大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

平成 16 (2004) 年度から平成 20 (2008) 年度までの 5 年間で大学教員に 2 名が就職した。両者共環境保健科学専攻の博士後期課程の修了者であった。研究機関の研究員には 6 人が就職し、研究所の研究員が 3 人、ポスドクが 3 人で全員が環境保健科学専攻の博士後期課程の修了者であった。

高度専門職としては、病院の検査技師 (計 4 人)、食品関係の理化学検査員 (計 2 人)、衛生監視員 (計 1 人)、分析部門検査員 (計 1 人)、その他、研究開発部門への就職が 3 人であり、これらのうち、環境保健科学専攻博士前期課程修了者は 10 人で、1 人は環境保健科学専攻の博士後期課程の修了者であった。

2. 成績評価法

(1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業科目の成績評価の方法は各教員に任されており、試験を行わずにレポートでの評価が行われることもある等、客観的な成績評価が十分に行われていない。学位論文の審査においても、成績評価基準が明確化されていない。また、学生の英語能力の評価を恒常的に行う体制が整っていないため、修了時点での学生の英語能力に専門分野ごとに大きな差異が生じている。

(2) 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

「該当なし」

3. 研究指導等

(1) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

博士前期課程では、概ね適切な教育・研究指導が行われているが、学位論文の作成指導に関連して、主査による指導不十分による論文提出の遅れや論文内容の不備が散見される。

修士課程では、学位論文の質の低さが例年問題となっており、教育・研究指導が十分に行われているとは言い難い現状である。

博士後期課程では、学位論文の発表時点で、既に学術雑誌にいくつかの論文を公表している者が多く、十分に適切な教育・研究指導が行われており、論文内容の不備も博士前期課程に比べて少ない。ただし、博士論文の中には、英文が十分に校正されていないものが見受けられる。

(2) 学生に対する履修指導の適切性

大学院の講義は、学生数も少ないため、各学生に合わせたきめ細かな教育ができています。また、成績評価方法及び単位認定基準はシラバスに明記しており、授業ガイダンスでも学

生に周知している。一方研究指導については、学生自身による学外研究発表を推奨しており、発表に要する交通費支給の学内の制度を設けている。

(3) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究分野間でのばらつきが大きいものの、概ね指導教員による十分な個別的な研究指導が行われている。

環境保健科学専攻博士後期課程では、国内のみならず海外での学会発表や高いレベルの学術雑誌での論文発表などを精力的に行っている研究分野がある。このような場合、指導教員による研究指導は、英文の論文作成指導のみならず、英語での学会発表指導や海外とのメールのやり取りなどにまで及ぶ多岐に渡るものとなり、非常に良好な研究指導がなされていると考えられる。また、国内外の研究機関に学生を派遣して共同研究の形で研究指導が行われている研究分野もあり、十分な成果を上げている。

(4) 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

現在、各専門分野では、3人以上研究科委員会委員による集団指導体制を採っているものの、必ずしも院生に対して複数指導が十分に徹底している状態にはない。教育研究指導責任は、各学生の所属する専攻分野の教員が主に負っている。

(5) 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

過去5年間に研究分野や指導教員にかかる学生からの変更の希望はなく、変更希望に対する方策は特に講じていない。

4. 医学系大学院の教育・研究指導

(1) 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

「該当なし」

(2) 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

「該当なし」

5. 「連携大学院」における研究指導等

(1) 「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性

「該当なし」

6. 教育・研究指導の改善への組織的な取組

(1) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科としてのFD活動としては、入学直後に、学生一人当たり正指導教員及び副指導教員を決定し、研究・学位論文指導体制を構築しており、その中で、学生に対する研究

指導上の諸課題について、教員間での相互討論が行われていることから、この活動が、実質的なFD活動と研究科として認識している。

(2) シラバスの作成と活用状況

すべての科目について、年間の授業内容、研究指導内容、成績判定方法が履修要項に記載され、その内容は、毎年、各専攻分野の教員により改正されており、概ねその内容に従った講義、実験等が行われている。しかし、年間の授業内容と研究指導内容に関する具体的な計画は明示されていない。

(3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は行われていない。

(4) 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

修了学生による在学時の教育内容・方法等を評価する仕組みはない。

③国内外との教育研究交流

1. 国内外との教育研究交流

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)に記載したとおりである。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)に記載したとおりである。

(3) 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

国内外の大学との組織的な教育研究交流状況については、国内の取組に関してのみ、この項目で述べるものとし、国外の取組については、(3-6) 国際交流の項目(114ページから116ページ)で述べるものとする。

国内の大学院との教育研究交流は組織的には行われていないが、教員間での研究交流に基づく学生の派遣研究も、分野によっては盛んに行われている。

④学位授与・課程修了の認定

1. 学位授与

(1) 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

環境保健科学専攻博士前期課程では、必修科目26単位、選択科目4単位以上、環境衛生政策専攻修士課程では、必修科目22単位、選択科目8単位以上を修得した者で、修士論文を指導教員に提出し、提出された論文の内容について、大学院担当教員等の出席する論文発表会にて公表し、質疑応答を受け、必要な修正等を行う。論文審査に合格した学生は、その成績と授業科目の成績によって最終成績を判定し、博士前期課程及び修士課程の修了を認めている。

環境保健科学専攻博士後期課程では、必修科目12単位以上を修得した者で、博士論文を

指導教員に提出し、予備審査用の論文を提出し、研究科委員会に設置される審査委員会において予備審査を受ける。予備審査において、本審査に入ることが認められた学生は博士論文の提出を行い、本審査を受ける。提出された論文の内容について、大学院担当教員等の出席する論文発表会にて公表し、口頭諮問を受け、必要な修正等を行う。論文審査に合格した学生には最終試験を課し、その成績と授業科目の成績によって最終成績を判定し、後期課程の修了を認めている。

以上の各課程終了要件を満たした学生について、修士（環境保健科学）、修士（環境衛生政策）、及び博士（学術）の学位が授与される。博士の学位については、退学後3年以内に論文を提出して申請した場合や、本学大学院の博士課程を経ない場合でも申請できる。必要な申請書類等（学位申請書、論文等）を学長に提出し、学長より付託された審査委員会の手続き（論文審査、学力の確認、大学院委員会の審議、大学院研究科長の報告等）を経た上で授与される。

研究指導体制としては、入学後の早い時期に、教育指導担当主査に加えて2人以上の研究科委員会委員からなる副査を決定し、これらのメンバーによる集団指導体制が確立されている。この委員は、定期的に研究方針のチェックを行うとともに、論文作成にかかわる指導を行っている。また、教育研究指導責任は、各学生の所属する専攻分野の教員が主に負っている。

（2）学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

論文審査会は、審査委員会委員を中心とした公開の場で行われており、本研究科担当教員以外に、学内外の研究者を副査として採用する制度を導入している。また、学位論文審査担当者への謝礼の授受に関する倫理規定が確立している。これらのことにより、学位審査の透明性・客観性が保障されている。

一方、学位審査の際に義務付けられている語学能力検定試験は非公開の場で行われている。

本学大学院の課程を経た者から提出された学位論文は、しかるべき学術雑誌に少なくとも1編の論文として公表できる内容を持つことが必要である。

本学大学院の課程を経ない者、あるいは本学大学院の博士後期課程に所定の修業年限以上在籍し、所定の科目を修得したのみで退学した者が、再入学しないで、博士の学位の授与のための論文を提出した時には、研究科委員会の中に審査委員会を設置し、論文審査、研究歴の査定、その他語学等必要と思われる事項についての確認を行う。審査委員会からの報告を受けた研究科委員会では、それに基づいて審議を行い、学位授与に関して決定する。

（3）修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

修士論文以外の課題研究に対して学位認定を行う制度はない。

（4）留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

過去5年間に該当する事例はない。

2. 専門職大学院の修了要件等

(1) 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

「該当なし」

3. 課程修了の認定

(1) 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

博士前期課程、及び修士課程の課程修了要件は、2年以上の在学（優れた業績を上げた場合には1年以上）、所定の単位以上を修得（30単位）、必要な研究指導を受けること、修士論文の審査及び最終試験に合格すること等となっている。

博士後期の課程終了要件は、3年以上の在学（優れた業績を上げた場合には1年以上）、又は前・後期を通じて5年以上の在学（優れた業績を上げた場合には3年以上）、所定の単位以上を修得（12単位）、必要な研究指導を受けること、修士論文の審査及び最終試験に合格すること等となっている。

⑤通信制大学院

1. 通信制大学院

(1) 通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

環境保健学研究科の理念や目的の理解を深め、問題発見能力や応用能力を備える人材を育成するための教育課程の編成という目標(101 ページ)に対して、環境科学専攻博士前期課程で設置されている専門分野は、分子・細胞レベルの生命科学の分野、コメディカルな領域の生体科学分野、生体に悪影響を及ぼす生物、微生物、化学物質の分野、生命活動の維持に欠かせない食品、水、大気を扱う生活環境科学の分野と非常に幅広い領域に及んでいる(102 ページ)。また、環境衛生政策専攻修士課程で設置されている専門分野も、水、大気、土壌、人間に関連する幅広い環境政策の分野を包括したものとなっており、上記の目標はほぼ達成されている。博士前期課程（2年）、及び修士課程（2年）の教育課程は、上記の目標を達成するための教育として適切なものである。

博士前期課程、及び修士課程のカリキュラムは、上記の目標の中で、問題発見能力の養成については、各専門分野で開講されている特論、演習、特別実験で十分対応できているものの、応用能力を備える人材の育成にとっては、現行のカリキュラムは十分なものとは言えない。

博士後期課程での専門分野は、修士課程のそれと同様に、生命科学の分野、コメディカルな領域の生体科学分野、生物、微生物、化学物質の分野、生活環境科学の分野と非常に幅広い領域に及んでおり、上記の目標はほぼ達成されている。博士後期課程（3年）の教

育課程は、上記の目標を達成するための教育にとって適切なものである。

博士後期課程のカリキュラムは、各専門分野で開講されている特別演習及び特別実験により、上記の目標を十分に達成している。

環境保健科学専攻博士前期課程については、高度の専門知識と専門技術を持った人材育成のためのプログラムの充実に関して、特別講義は組まれている。

博士後期課程については、本研究科設立以来、修了者の論文には専門性及び独創性の高いものが多く、また、それらの内容も高度であることから、本研究科において、十分に高い水準での教育研究指導が行われていることを示しており、目標は十分に達成されている。

環境衛生政策専攻修士課程では、2年次の早い時期に論文の中間発表を行い、他の専攻や研究科の教員を含めた広範な観点での評価指導を行うことにより、研究内容のレベルアップを図っているが、十分に指導が貫徹されているとは言えない。

2. 効果があがっている事項

遺伝子関係の研究では、時代の先端的な分野であることから専門的な知識と技術の人材育成のプログラムは確実に育成されている。学部教育と大学院教育の連関、研究指導體制の強化については大学院教員が充足している分野では、一部強化されている。プレゼンテーションは年を追うごとにレベルアップしている。また、博士後期課程では大部分が、前期課程でも一部の論文は英文で書かれている。さらに平成16年～21年までに博士前期課程の修了者45人が原著論文（英文17、和文11）、学会発表（国際学会31、国内学会59）、後期課程では10人（在生を含む。）が原著論文（英文48、和文13）、学会発表（国際学会28、国内学会54）など多数報告している。

3. 改善が必要な事項

内部環境と外部環境を総合的にとらえる能力の育成に関しては、両者の相互関係にある科目の講義と実習、個々の学生の指導に当たっては指導教員の両者に対する相互関係の勉学の強化が必要である。高度の専門知識と専門技術の充実についても同様である。

博士前期課程修了者の一部が希望する職種への就職ができない現状の改善が必要である。博士後期課程修了者の就労形式として、任期制の非正規雇用が一定の割合で含まれるため、自立した研究者・技術者として正規雇用される割合がそれほど高くない点の改善が求められる。

博士前期課程の専門科目に関するカリキュラムは、高度な専門知識と技術を備えた中堅研究者、技術者の育成のために十分に機能していると考えられるものの、より幅広い国際的な知見及び応用能力が必要とされる統括指導者の育成のためには、共通科目の充実が必要である。

有機的カリキュラム編成と分野の構築に関しては、担当教員の退職に係る関連教員の補充が必要である。

その他、単位互換、単位認定等に関して、「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に関する協定に基づいた学術交流（単位互換制度）への参加が求められる。

環境保健科学専攻博士前期課程について、特別講義への学生の出席状況が悪い点、その実施方法や学生への指導方法等に関する改善が必要である。

研究指導体制の強化に関しては、直接の指導者がいない分野の教員の補充が必要である。研究指導体制の強化に関して、講師、准教授の大学院教育への参加が不可欠であり、そのためにはそれらの教員に対して研究業績を上げやすい環境を構築する必要がある。

環境衛生政策専攻では、専門の講義担当教員の不足により、学部教育との教育内容の関連が希薄にならざるを得ない状況がある点の改善が必要である。

学位論文の審査に関する目標は、修士については、副査によるより厳格な論文審査及び論文提出日の厳守に係る改善が必要である。主査による、論文発表会で用いられるスライドに記された英文の徹底的な事前指導も必須である。

博士後期課程については、英文論文の英語の質の改善が必要であるとともに、論文発表会の時間延長を含む徹底的な審査体制の強化が求められる。

学位論文の審査を含めた授業科目の成績評価の方法の改善が必要である。授業科目、及び特別実験の成績評価基準を早急に明確化する必要がある。

環境保健科学専攻については、学部研究室として設置されている病理学及び生化学の2分野が研究科の専門分野として未だ開設に至っていない。

語学能力に問題のある学生に対する継続的な指導が必要である。教育の評価に関する改善が必要である。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

内部環境と外部環境を総合的にとらえる能力の育成に関しては指導教員間の相互関係も必要であり、そのための方策として主に内部・外部環境を専門に研究している教員で定期的に検討会を開催してより深い知識を吸収し、学生に還元する。

環境保健科学専攻博士前期課程のカリキュラムを改善する必要があるのに対して、目標を十分に達成している環境保健科学専攻博士後期課程の教育課程とカリキュラムを堅持する。専門知識と専門技術の有機的なカリキュラムの構築も上記と同様である。研究指導体制の強化は指導教員が減少していることにかんがみて増員する。博士後期課程修了者の論文を更にレベルの高いものにするために、集団指導体制の強化及び学会や投稿論文の評価制度の導入を図る。

学位論文審査会における、主査と副査以外の評価委員による評価を容易にするために、審査会用の発表内容を論文形式でまとめた書類の事前提出（1か月程度前）を義務付けるとともに、評価委員による対象学生の事前個別面接の施行も可能とする。

平成21年度からの新たな講義科目の導入等の教育改善の成果を評価して、更なる教育改善策を検討する。

2. 問題点の改善方法

次の改善措置を実施することとする。

- (1) 内部環境と外部環境を総合的にとらえる能力の育成に関して、外部からの研究者によるセミナーを定期的で開催し、その場への学生の参加を義務付ける。
- (2) 専門知識の充実のためには、各専門分野の教員が定期的にセミナーを行う。博士前期・後期課程修了者の就職を支援するために、教員と就職指導課が一丸となった、強

固な就職開発を行う。

- (3) 博士後期課程修了者の内で、(独) 日本学術振興会の特別研究員 (PD) を希望する者への指導を強化する。環境科学専攻博士前期課程の専門科目に関するカリキュラムについて、高い倫理性と幅広い国際的な知見を有する統括指導者の育成のために、共通科目の充実が求められる。このために、平成 22 (2010) 年度から、英語関連科目を含む新たな共通科目を導入する。
- (4) 単位互換、単位認定等に関して、「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に関する協定に基づいた学術交流 (単位互換制度) への参加が求められるほか、外国人留学生に関する受入態勢の整備を行う。
- (5) 環境衛生政策専攻の専門の講義担当教員の不足に関しては、非常勤講師の採用を含めて、より専門教育に特化した教員の充実を図る。
- (6) 授業科目及び特別実験の成績評価基準の明確化をできるだけ早い時期に明文化する。その内容としては、特別実験等については、論文を作成し、それを集団で点検評価するとともに、成績評価に客観性を持たせるため、学会での評価や投稿論文の評価などを取り入れる。また、通常行われている筆記試験に加えて、口頭試問やレポート、あるいはグループディスカッションなどによる総合的な成績評価を取り入れるなどが含まれる。
- (7) 学生の実態調査等を実施し、調査結果を有効に活用して、組織的な教育内容・方法の検証及び改善策を立案、実施する。

(3-6) 国際交流

第1 到達目標

- (1) 本学の建学の精神である「学理の討究と誠実なる実践」を基盤に捉え、本学の学則に定める教育目標の中で、「人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献すること」を謳っていることから、これに沿って幅広い知見を涵養することを目指すとともに、国際的視野をもつことができる人材を養成することを人材養成目標としている。このことから、全学的な国際交流活動を通じて、国際的視野を持たせるための教育を行い、これに合わせて、幅広い世界との国際交流が行える環境を整備することを目標とすることとし、ヨーロッパ大陸・アジア大陸・アメリカ大陸・アフリカ大陸・オーストラリア大陸の5大陸からバランス良く、合計で10の大学を目途に、本学との間で国際交流が実現できることを到達目標とする。
- (2) 獣医学科の教員、大学院生、学部学生が中心である国際交流を、他学部、他学科へと発展させることを目標とする。
- (3) 本学学生の定期的な海外派遣研修及び外国人留学生等の受入れを、国際交流協定を結ぶ4大学間で実施しているが、対象大学及び派遣・受入の学生数を増加させることを目標とする。
- (4) 国際交流協定校へ派遣される学生が次年度にも参加したい気持ちが持てるように参加満足度を高めるとともに、国際的視野を持つことができているのか、また、国際交流協定校との継続的な交流活動を維持するためにも、その効果測定を行う観点から、海外派遣研修に参加した学生による帰国報告会を実施して、目標の達成度を測るものとする。

第2 現状の説明

①国内外との教育研究交流

1. 国内外との教育研究交流

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

獣医学部及び生命・環境科学部の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の策定は、全学組織である国際交流委員会を中心に大学として取り組んでいる。その中で、平成13年度の大学基準協会による相互評価において、「伝統ある大学としては交流協定を結んでいる大学の数はどちらかといえば少ないように思われる」との指摘があったことを受けて、平成14年度以降からは、交流協定を結ぶ大学の数を増やす方針を打ち出して、国際交流の推進に努めている。

一方、大学院獣医学研究科及び大学院環境保健学研究科の国際化への対応については、学部及び大学院研究科にとらわれず、全学的に実施できるように国際交流協定を締結しており、学術交流協定に基づいた基本方針に沿って、国際交流協定校において大学院教育における必要な研修を実施している。

(2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

獣医学部及び生命・環境科学部の国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための取組として、本学が学術交流協定（国際交流協定）を結んでいる8大学、特に中華人民共和国や大韓民国などのアジア圏の大学や、欧米の大学との教員間の研究交流は活発に行われている。

一方、大学院研究科における国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる取組については、研究科ごとに工夫した対応をとっている。大学院獣医学研究科では、交流を緊密化させるための取組として、交流参加希望者に対して、研修前に英語担当教員及び外国人教員による英語クラスを実施している。また、ペンシルヴァニア大学（アメリカ合衆国）における研修の引率教職員に関しては、引率教職員二人のうち少なくとも一人が2年間継続して引率を行い、派遣先との教育研究交流を深められるよう工夫をしている。

大学院環境保健学研究科では、学生の国際舞台での研究交流の活発化に向けて、英文での論文作成の指導や国際学会への参加を強く推奨している。また、国際レベルでの教育研究交流の緊密化のために、本学が国際交流協定を結んでいる大学を中心とした教員間での研究交流は活発に行われている。

(表16) 学術交流協定一覧表

	国名	学術交流協定校・機関	協定締結年	備考
1	パラグアイ共和国	アスンシオン大学	昭和61年	
2	アメリカ合衆国	ペンシルヴァニア大学	平成2年	(注) 学部間協定である。
3	台湾	国立中興大学	平成9年	
4	大韓民国	全北大学校	平成16年	

5	中華人民共和国	吉林農業大学	平成 17 年	
6	中華人民共和国	北京農学院	平成 18 年	
7	タイ王国	チェンマイ大学	平成 19 年	
8	モンゴル国	モンゴル大学 モンゴル科学アカデミー フスタイ国立公園 モンゴル自然史博物館	平成 20 年	

(表 17) 学術交流準協定一覧表

	国名	学術交流準協定校	協定締結年	備 考
1	スコットランド (英国)	エジンバラ大学	平成 20 年	(注) 学部間協定である。

(3) 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国内外の大学との組織的な教育研究交流状況については、国外の取組に関してのみ、この項目で述べるものとし、国内の取組については、各部局の項目（獣医学部 65 ページ、生命・環境科学部 99 ページ、大学院獣医学研究科 78 ページ、大学院環境保健学研究科 108 ページ）で述べるものとする。

本学における国外の大学との組織的な教育研究交流に関しては、全学組織である国際交流委員会を窓口にして、国外の大学との教育研究交流が全学的な取組として行われている。一方、各学部及び各研究科においても教員が中心となって、全学的な取組とは別に、独自に教育研究交流活動に当たっているものもある。具体的な取組内容は次のとおりである。

【獣医学部】

学生は、夏期休暇を利用して、ペンシルヴァニア大学（アメリカ合衆国）、中興大学（台湾）、北京農学院（中華人民共和国）、チェンマイ大学（タイ王国）に教員の引率の下、数人から 10 数人の学生が数週間の実習に参加している。

また、北京農学院（中華人民共和国）、全北大学（大韓民国）、中興大学（台湾）、チェンマイ大学（タイ王国）の大学から主に動物病院への研修生を定期的に受け入れている。

【生命・環境科学部】

環境科学科の一部の研究室において、夏期休暇を利用して、海外での体験的環境教育を積極的に行っている。

【獣医学研究科】

アスシオン大学（パラグアイ共和国）、ペンシルヴァニア大学（アメリカ合衆国）、中興大学（台湾）との交流があるが、平成 14（2004）年度以降、全北大学（大韓民国）、吉林農業大学（中華人民共和国）、北京農学院（中華人民共和国）、チェンマイ大学（タイ王国）、モンゴル大学を初めとしてモンゴルの 3 研究機関（モンゴル国）と学術交流協定を締結している

ほか、エジンバラ大学（英国）と準協定を締結し、交流を行っている。

【環境保健学研究科】

国外の大学との教育研究交流は、研究科としての組織的取組は行われていないが、当該教員による個人的なつながりから、教育研究交流に基づいて、学生を派遣して、委託研究指導が行われている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1) (113 ページ)については、「幅広い世界との国際交流が行うことができる環境を整備することを目標として、10 大学との国際交流を行う目標」に対して、表 16(114 ページ)のとおり現在 8 大学・機関との間において協定書を締結しており、目標の 80%が達成され、一定の成果として評価できる。

到達目標(2)については、動物応用科学科の学生の交流が実施されるようになっているほか、生命・環境科学部の教員の交流も始まっていることから、到達目標の達成に向けて改善が進みつつある。

到達目標(3)については、表 16 及び表 17(115 ページ)に示すとおり、平成 13 年度に大学基準協会相互評価実施時と比較して、平成 14 年以降に目標に向かって改善が進んだ結果、学術交流協定校及び準協定校が増加していることから、概ね達成できていると評価できる。

到達目標(4)については、海外派遣研修に参加した学生による帰国報告会が継続的に実施されており、それによって情報を得た学生の海外派遣研修希望者が例年増加し、継続的な交流が維持できていること及び海外派遣研修による国際的視野を身につけた教育効果を踏まえ、概ね目標が達成されているものとして評価できる。

2. 効果があがっている事項

海外派遣研修に参加した学生による帰国報告会の実施が、将来、海外派遣研修への参加を考えている学生への有意義な情報提供の場になっており、そのことが継続的な交流に結びついていること、また、獣医学科の教員による国際交流だけでなく、動物応用科学科、生命・環境科学部の教員による国際交流が実施されるようになったことは、評価に値するものである。さらに、8 大学、3 研究施設との交流協定の締結及び 1 大学との準協定の締結ができたことは、国際交流の推進につながったものとして評価に値する効果があるものとして理解している。

3. 改善が必要な事項

ヨーロッパ大陸、アジア大陸、アメリカ大陸、アフリカ大陸、オーストラリア大陸の 5 大陸のうち、少なくとも 1 大陸 1 校との学術交流の実現を目標にしてきたが、残念ながらいまだアフリカ大陸、オーストラリア大陸における国際交流には至っておらず、今後の活動に対して検討する必要があると考えている。

また、生命・環境科学部における学生間の国際交流は、獣医学部と比較すると十分な活動に至っていないことから、今後の活動に対しては、検討が必要である。さらに、現在、

短期のみの海外派遣による国際交流であることから、数か月から半年（半期）程度の長期滞在型の国際交流活動のメニューを新たに設けることについても検討事項として掲げることとする。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

大学院学生向けの国際交流プログラムの開発を現協定校との間で実現することで国際交流プログラムの内容を充実させる。

2. 問題点の改善方法

学術交流協定校に関しては、アフリカ大陸及びオーストラリア大陸において、目標どおり1大陸及び1地域に1協定校を確保する一方で、生命・環境科学部における学生間の交流が行えるように、現協定校に派遣及び受入の提案を行うこととする。

(3-7) 教職課程

第1 到達目標

- (1) 教職課程履修者の教育に対する使命感・責任感及び実践的指導力の向上を目指す。
- (2) 教職課程修了者の進路として学校教員採用者の増加を目指す。

第2 現状の説明

1. 理念・目的

麻布大学教職課程は、本学の建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を基盤に据え、各学部・学科の専門性を基に、それらを更に教職での専門性や応用力へと錬磨し、特に理科・社会科・公民科・農業科に関する高度な専門的知識・技能及びその実践的指導力を培うとともに、環境・健康・生命等の横断的・総合的な領域についての幅広い知見を涵養することを目的としている。

2. 教育組織

全学部・学科を網羅した全学的な形で組織されている。日常的な教育は、教職課程専任教員2人が担当しており、運営面については、各学科教職課程主任、教職及び教科に関する科目の担当者、各学部の教務委員長等の計11人から構成される教職課程委員会が執り行っている。

3. 教育課程

法令の規定に基づき、①教科に関する科目、②教職に関する科目、③教科又は教職に関する科目、④省令第66条の6で定める科目から構成されている。このうち、①及び④の科目の多くは、各学部・学科で開設されている該当科目が充てられており、②及び③の科目は、教職課程専任教員2人（11科目）、学部・学科教員2人（3科目）、非常勤講師10人（12科目）が担当している。なお、②及び③の科目の多くは、全学生の履修を可能とするため、学部・学科の授業終了後（18時以降）に開設している。

また、各学科の専門教育内容から取得できる免許状の種類により、教科では理科・社会・公民・農業に、学校種では中学校と高等学校に区分し、中学校教諭と高等学校教諭の免許状を同時に取得する「中学高校コース」と、高等学校教諭の免許状のみを取得する「高校コース」を設置している。1年次からの履修を原則とし、新入生オリエンテーションの際に、教職課程ガイダンスも併せて行っている。このとき、履修希望者には「教職課程履修ガイド・シラバス」を配付し、教職課程専任教員が履修相談等に応じている。

4. 教育内容・方法等

教職課程科目では、教員の責任の重さと重要性を自覚し自己の教員適応性を認識することを主な目標としている。この目標を達成するために、「教育職概論」「総合演習」「教育法概論」「生徒・進路指導論」「特別活動論」などの科目を設置し、講義科目であっても討論や発表等の相互学習法を多く取り入れ、問題解決能力や実践的指導力の向上も目指している。各科目の成績評価法、評価基準及び授業評価の実施については、学部・学科の教育課程・授業科目と同じである。

教職課程の総仕上げである「教育実習」については、その意義や既習内容などを再確認する「教育実習指導」を実習前後に行うとともに、実習中には教職課程専任教員が実習校を視察している。評価については、実習校からの評価票や学生からのレポートに基づいて、教職課程専任教員が行っている。なお、実習校は基本的に学生の出身校としているが、これが困難な場合には、中学校については相模原市立中学校校長会に、高等学校については高大連携の協定を締結している神奈川県立高等学校4校に協力を頂いている。

平成15（2003）～20（2008）年度の6年間では、平均40人弱の学生が教員免許状を取得し卒業しているが、学校の教員（臨時採用、非常勤講師を含む。）に就く学生は数人である。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)については、結果として使命感・責任感・実践的指導力が向上したかどうかを数量的に評価することは困難である。そのため、目標達成のための授業の改善状況を評価した。具体的な授業改善の方策としては、①学校現場の声を学生に伝えること、②教育の実際を学生に模擬体験させること、の2点に取り組んだ。①については、平成16年度から教職課程科目「教育職概論（1年次）」「生徒・進路指導論（2年次）」「特別活動論（3年次）」において、高等学校の校長・教員を講師として迎え、学校教育の現状と課題を踏まえながら、期待される教師像や教育観、生徒指導上の具体的な課題、教育実習に向けての心構えなどについて講義する特別授業を取り入れた。②については、平成18年度から、教育実習を目前にした3年次の教職課程科目「特別活動論」「理科指導法Ⅲ」「社会科指導法Ⅱ」「公民科指導」において、学生自らが学習指導案を作成して模擬授業を実施し、授業態度や指導技術等について相互評価する内容を取り入れた。これらを通して、到達目標(1)の達成度は向上してきていると考える。

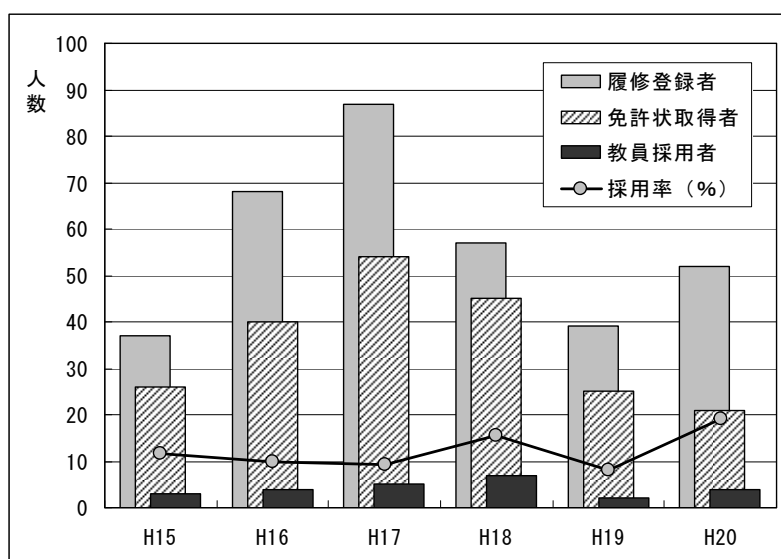


図1 教職課程履修者の経年変化

到達目標(2)については、各年度末における教員免許状取得者数及び学校教員採用者数(臨時採用、非常勤講師、大学院進学後の採用者を含む。)、当該学生の入学年次における教職課程履修登録者数を比較することにより評価した。

平成15(2003)年度以降の教職課程履修者の経年変化を上図1に示す。履修登録者数は、平成17(2005)年度は80人以上を記録したが、その後は40~50人で推移している。履修登録者に対する免許状取得者の割合は、平均して約62%である。教員採用者は一桁の人数ではあるが、免許状取得者に対する割合は、増加傾向にある。

2. 効果があがっている事項

明確な因果関係にまでは言及できないが、到達目標(1)の達成に向けての授業改善を図ることにより、教職課程の総仕上げである「教育実習」への波及効果が生じていると考える。実習生の授業の質(明瞭な学習指導案の作成、生徒の視点に立った教材研究、落ち着いた授業態度、分かりやすい板書計画など)の向上が見られるようになった。また、教職科目に関する学生による授業評価〔平成18(2006)・19(2007)年度実施〕についても、得点化されている評価項目のうちの8割以上の項目が大学全体(講義科目)の平均値にほぼ等しいか、それを上回っているという結果が出ている。特に、授業内容の理解度については、高い評価得点を得ている。

到達目標(2)の達成に関しては、学校教員採用者は依然多いとは言えないが、教員希望者は年々多くなってきており、教員免許状取得のみを目的としている学生が大半を占めていた頃〔平成15(2003)年度以前〕と比較して、近年は教職を第一希望にしている学生や教職を進路の一つに考えている学生の割合が増加してきている。

3. 改善が必要な事項

平成18(2006)年度以降の教職課程履修者は減少傾向にある。また、平成20(2008)年度のように、途中辞退者が当初の履修登録者の半数を超えた年度もある。実践的指導力の育成や教員採用に力点を置くようにしたことが、教員免許状取得のみを目的としている学

生の履修意欲を低下させているとも考えられる。教職課程履修者の確保とともに、途中辞退者の減少を図ることへの取組が必要である。

また、近年、公立学校教員の退職者数の増加や、新しい中学校学習指導要領〔平成24(2012)年度全面実施〕における理科の授業時数の増加等により、教員採用者数（特に理科教員）が増加しており、採用試験の競争率が低下傾向にある。こうした情勢にも対応した教員養成を進め、本学卒業者の教員採用率を更に高めていく必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

到達目標(1)に関しては、高等学校教員等による特別授業や、模擬授業などの体験的な授業形態が、限られた授業科目でのみの実施となっているため、他の授業科目にも特別授業や模擬授業等を取り入れる方向で授業改善を進める。

到達目標(2)に関しては、教職志願者を早めに把握し、教員採用試験においても高い評価を得られるような理論的基礎と実践的指導力を育成するような授業内容を組み入れるとともに、採用試験受験者への個別指導（面接や模擬授業の指導など）を行う。

2. 問題点の改善方法

教職課程中途辞退者は1年次の学生が最も多いため、早い段階において教職への志向を高めることが重要である。そのための方策として、次の3点を行う。

- ①新入生対象の教職課程ガイダンスにおいて、履修についての方法論的な説明だけでなく、教職の魅力や意義についても説明する時間を確保する。
- ②教職科目の特別授業において、これまでの高等学校教員等に加えて教育委員会指導主事等も招聘し、教職について多面的に考察できる授業内容を取り入れる。
- ③各授業科目を通じた体系的な目標達成を図る観点から、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い平成22(2010)年度からの導入が求められている「履修カルテ」を活用するとともに、過年度入学に対しても可能な限り適用する。

(3-8) 学芸員課程

第1 到達目標

学芸員として必要な資質及び能力は、一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究及び博物館資料の保管並びに展示等に関する技術的研究力を有することである。これらの必要な資質及び能力が身につけられるように、講義や実習を通じて学生に理解させ、人材を養成することを到達目標とする。

第2 現状の説明

1. 理念・目的

麻布大学学芸員課程は、本学の建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を基盤に据え、各学部・学科の専門性を基に、それらを更に学芸員での専門性や応用力へと錬磨し、特に生物学系に関する高度な専門的知識・技能及びその実践的指導力を培うとともに、動物、

生命、環境等の横断的・総合的な領域についての幅広い知見を涵養することを目的としている。

2. 教育組織

全学部・学科を網羅した全学的な形で組織されている。日常的な教育は、教職・学芸員課程専任教員及び学芸員課程専門の非常勤講師が担当し、履修相談等の学生指導については、各学科1人の学芸員課程主任を務める教員5人（兼務）が担当している。また、運営面については、各学科学芸員課程主任、科目担当者、各学部の教務委員長等の計10人から構成される学芸員課程委員会が執り行っている。

3. 教育課程

法令の規定に基づき、必修科目と選択科目から構成している。このうち、選択科目については、各学部・学科で開設されている該当科目を充てられており、必修科目は、教職課程にて開講している科目を受講させる方法によりその教育に当たっている。また、必修科目の多くは、全学生の履修を可能とするために、学部・学科の授業終了後（18時以降）に開設しているほか、夏期休業期間において集中授業として開設している。

さらに、この学芸員課程の履修に際しては、1年次からの履修を原則とし、新入生オリエンテーションの際に学芸員課程ガイダンスも併せて行っており、履修希望者には、「学芸員課程履修ガイド・シラバス」を配付し、各学科の学芸員課程専任教員が履修相談等に応じている。

4. 教育内容・方法等

本学では平成6（1994）年度より設置されたこの学芸員課程は、設置初年度の受講者は44名であったが、翌年からは受講者が増加し、平成12（2000）年度の369人を最高に、過去5年間の受講者は平成17（2005）年度365人、平成18（2006）年度364人、平成19（2007）年度358人、平成20（2008）年度296人、平成21（2009）年度303人と常に300人前後の学生が受講している状況にある。

履修科目については、必修科目である「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報論」「視聴覚教育メディア論」「教育学概論」の科目を設置している。

一方、選択科目は、各学部・学科の教育課程配当科目のうちから、「世界文化史」「自然考古学」「物理学」「基礎物理学」「基礎化学」「有機化学」「生化学」「生物化学」「環境化学」「化学」「基礎生物学」「細胞生物学」「分子生物学」「生物学」「地学」より選択させている。

さらに、「博物館見学実習」「博物館実習」については、その意義や既習内容などを再確認させる目的とした事前指導の一貫として、実習前にガイダンスを行っている。「博物館見学実習」は、学芸員課程開講当初は、神奈川県立生命の星・地球博物館で実施していたが、平成17（2005）年度から国立科学博物館との間でパートナーシップ協定を調印したことで、「博物館見学実習」を円滑に実施することが可能となった結果、現在では、同館において、年1回の「博物館見学実習」を定期実施することができた。また、「博物館実

習」については、夏期休業期間や春期休業期間を利用して、学芸員課程受講者自らが、自然科学系博物館、水族館、動物園などを探して事前の予約等を手配し、その上で、大学から正式に依頼する形式をとることを原則としている。実習期間は、博物館法の規定により、5日間となっているが、本学では2週間（博物館見学実習も含む、実質10日間であるが個々の実習先で異なる。）の見学実習を義務付けており、実習終了時に実習レポートの課題を課している。しかし、何らかの事情で実習期間が10日を満たさない場合には、補習実習を行わせるといった措置をとって対応している。なお、博物館法で規定された実習期間である5日以下での「博物館実習」の場合には、当該科目の単位認定は行っていない。

学芸員課程受講者の就職に関しては、必ずしも学芸員として適正な職場に就職していないのが現状であり、過去5年間の就職状況は、受講者300人に対して毎年2～3人が学芸員として適正な就職となっており、学芸員として活躍できる人材は、非常に少ないものとなっている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

学芸員課程における目標の達成度を測るとすれば、文字どおり、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究及び博物館資料の保管並びに展示等に関する技術的研究力を身につけさせるために開講している所定の科目を受講し、その内容の理解度を見ること及び人材養成の観点から、学芸員課程受講者が、学芸員として業務に従事できるところに就職した結果を見ることによって目標達成度の評価をすることができる。

理解度を測る指標として、受講学生の出席状況をもって評価した。その結果、106人の受講者のうち、すべて出席したのは63人の学生で、受講率は59.4%である。また、授業評価報告書2007によれば、授業評価の対象となる学芸員課程の科目は7科目に対して、授業評価が実施されたのは、2科目にすぎず、授業評価をした学生は、受講者の約4割程度であった。この結果を見ればわかるとおり、学生の学芸員課程の授業に対する理解度は、低いものと判断できる。

また、学芸員課程修了者の就職状況は、受講者約300人に2～3人程度の学生が学芸員としての業務に従事しているにすぎず、人材養成機関としてその社会的役割を果たしているのか、改めて、本学における学芸員課程における組織・機能に問題がないのか、その見極めの時期にきている。

次に、学生の理解度が低い結果であったことから、学芸員課程を実施するための体制が整備されているかを確認するために、本課程の教育組織の整備状況についても分析・評価してみることとした。その結果、現在の授業担当者は、教職課程で開講している科目を読み替えて対応する1科目を除き、すべて非常勤講師によって授業運営がなされていることが、平成21（2009）年度学芸員課程履修ガイド・シラバスによってわかる。

また、本課程の管理運営体制は、各教授会から選出された教員及び専任教員の学芸員課程授業担当者並びに各学部教務委員長によって構成する学芸員課程委員会によって管理運営がなされており、問題事項が発生した際には、学芸員課程委員会の委員長が問題解決に当たり、委員会に諮って最終決定している。

さらに、学芸員課程教育は、到達目標の趣旨に照らせば、大学院修士課程教育に匹敵す

程度の教育内容を有し、専門性が強いことが伺える。このことから、教授会から選出された各学科教員への管理運営業務の負荷及び学生教育に対する学芸員課程の専門知識不足から、学生教育に責任を持っていない理由で、学生引率を伴う実習や実習レポートに対する評価業務を担うことができない状況に陥っており、教育組織を見直す必要がある。これにより、教育組織及び受講学生双方に問題があることが理解できる。

一方、政府の独立行政法人化政策によって、国立科学博物館の運営体制が大きく変わり、大学との協力体制を強化する観点から、パートナーシップ制度が導入されたことを契機に、本学においても、国立科学博物館との間でパートナーシップの協定を取り交わして、博物館実習等において、一定の配慮と教育支援を受けることができるようになったことは評価に値するものである。

2. 効果があがっている事項

博物館見学実習は、開講当初から10年間ほどは「神奈川県立生命の星・地球博物館」で実施していたが、毎年博物館側の都合により日時が決まり、見学直前まで見学日が決定せずに学生にも博物館側にも多大な迷惑をかけていた。しかし、政府の独立行政法人化政策により「国立科学博物館」の運営改革の結果、パートナーシップ制度の恩恵を受けることとなり、見学実習についても毎年8月の第1週に見学実習を実施できるといった永続的な活動につなげることができた。さらに、学芸員課程を受講していない学生に対しても、常時学生証を提示すると無料で入館できることもあって、博物館を持たない大学における博物館に関する教育施設の代替機能を持つことができたことで、学芸員課程の教育体制の充実という観点で効果があったものとする。

3. 改善が必要な事項

第1に学生の理解度を上げるための取組、第2に教育組織の見直しと、この2点の改革を行う必要があること、さらには、平成24(2012)年度から博物館法が改正施行されることに伴い、学芸員の質の向上の目的で、受講科目が増えること及び大学学内での博物館実習を新たに実施することが求められているため、これまでに問題点として掲げられた事項について、真摯に問題解決に向けた取組ができるのか、その見極めを見てから、改革に着手すべきと考えている。

具体的には、学芸員課程の組織運営について、平成6(1994)年に設置してから15年を経過し、その間に教育組織を担う教員が大幅に離退任したこともあるために、教員人事を含めた学芸員課程の組織運営の改革が必要となっており、更には平成24(2012)年度の法令改正に係る対応も見据えての改革の道筋を企画しなければならない。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

国立科学博物館と本学との間で調印しているパートナーシップ制度については、博物館を持たない本学としては、有効な協定として機能していることを踏まえ、引き続き、パートナーシップ制度を活用した取組を展開していくものとする。

2. 問題点の改善方法

これまでの点検・評価結果から、学芸員課程の組織運営改革をしなければ、受講学生の理解度や学芸員課程教育の改善も図られないことから、平成 22 (2010) 年度を目途に、本学における学芸員課程教育の目的とこれまでの教育効果について、学長の諮問機関としての検討組織を設置して検証を行うこととし、検証の結果、学芸員課程教育の目的及びその教育効果に成果がないと判断された場合には、課程を廃止する方向で最終決定する。

一方、学芸員課程教育の目標及びその教育効果に一定の成果があると判断された場合には、今後の学芸員課程教育の改革の方向性と平成 24 (2012) 年度から法令改正に向けた諸対応について、それぞれ企画・検討を行い、学長への最終答申後、平成 23 (2011) 年度には、制度改革等の道筋に目途をつけることや、学内での博物館実習が加わることへの対応として、各研究室にある標本類を一箇所に集約する整備事業も行った上で、遅くとも全学的な教育研究体制が変わる予定の平成 25 (2013) 年度から新学芸員課程の体制として整備する。

(3-9) 初年次教育・リメディアル教育

第1 到達目標

- (1) 初年次の学生が抱える修学上の不安を解消し、学生が大学での学習環境に慣れ、意欲的に学習できることを目標とする。
- (2) 高等学校までに履修した科目の理解と定着が不十分な学生に対して、リメディアル教育を実施し、大学教育を受けるために必要となる内容の理解と定着を図ることを目標とする。

第2 現状の説明

初年次教育については、入学時のオリエンテーションだけではカバーできない内容として、初年次の学生が抱える修学上の不安を解消し、学生が大学での学習環境に慣れ、学習意欲を喚起させることなどがある。これらの目的のために、平成 21 (2009) 年度から入学生全員を対象にフレッシュマンゼミキャンプとして多数の教員が参加して 1 泊 2 日のグループワークを主体とした宿泊研修を実施した。

また、学部の正課の授業科目としても、獣医学部においては、「獣医学概論」、「動物応用科学概論・同実習」「基礎ゼミ I, II」, 「スタディ・スキルズ」などの科目が開講されている。

一方、生命・環境科学部においては、「フード・バイオビジネス概論」、「プレ専門ゼミ」、「基礎ゼミ」、「環境汚染化学概論」、「環境科学概論」などの科目が開講されている。

全学的にリメディアル教育を担当する教育推進センターが平成 19 (2007) 年度に設置され、同年度から「生物, 化学, 数学, 英語」の 4 科目について、リメディアルプログラムを作成し、クラスを設けての補習授業を実施するとともに、新たにチューター職員を非常勤で雇用して、随時、個別指導を実施している。

さらに、入学直後の学生の基礎学力を把握する目的で、教育推進センターがプレメントテスト「数学, 日本語, 英語, 化学」を実施し、学部学科別及び学生の受入方法別に結果を解析し、解析結果を各学部及び各学科に報告するとともに、学生本人に対しては、

個人成績結果を通知して、リメディアル教育を受講する必要があるかを自覚させ、結果の通知と併せてリメディアル教育プログラムの案内資料を同封し、その周知を図っている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)及び(2)について、明確な因果関係がわかる指標はないが、別な角度の視点として、平成 20 (2008) 年度末にチューター職員から報告のあった業務報告書を基にその達成度を評価してみることにした。

その結果、到達目標(1)については、「生物、化学、数学、英語」のうち、数学については、修学上の不安の解消及び学習意欲の向上という目的が概ね達成されている趣旨の手ごたえを感じているとのチューター職員からの報告があり、一定の達成度があったものとして評価できる。このほかの3科目については、手ごたえが感じ取れない趣旨の報告があり、やや、達成度の到達には至らなかったものと感じ取れる。

これに関連して、今年度初めて実施したフレッシュマンゼミキャンプについて、参加学生の満足度及びこの研修が効果的かを問うた有効度は70.4%から80%と高く評価されていた。しかし、企画内容がやや盛り沢山であり、また、学生及び引率教職員ともに初めてといった事情もあってか、疲労感が強い趣旨の個別の改善要望の意見が多数あったことから、改善点は明確となっている。

到達目標(2)については、各チューター職員からの報告によれば、リメディアル教育を実施することによって、大学教育を受けるために必要となる内容の理解と定着を図ることへの学生の理解と浸透が深まってきている報告が多数あることから、概ね目標達成として評価できる結果になっている。

2. 効果があがっている事項

初年次教育については、教育課程以外の取組として、平成 19 (2007) 年度から実施したリメディアル教育と平成 21 (2009) 年度から新たに実施したフレッシュマンゼミキャンプが、それぞれ、新入学生の大学生活への不安解消に対して、一定効果を挙げているものの、道半ばにある。また、リメディアル教育については、平成 19 (2007) 年度に設置された教育推進センターによる取組が着実に実施されており、平成 20 (2008) 年度を受講生は、前年度の約 1.5~2 倍に増加していること(教育推進センター活動報告 2008) から、初年次の学生への周知が進み、学生の認識が進んできたものとして評価できるものとなっている。

3. 改善が必要な事項

初年次教育について、教育課程以外で実施する入学時に大学が伝えるべきものである「入学者オリエンテーション」における伝達内容項目の精選と伝達方法の更なる充実と強化が必要であると考えている。これは、学生の理解と浸透を果たすための入学者オリエンテーションは、確実に入学生にその内容を伝える必要があるからである。また、リメディアル教育については、入学生の出身高等学校における成績、入学試験での成績、入学後のプレースメントテスト結果等を参考に、リメディアル教育が必要と予想される学生に対する履修指導体制の更なる充実と強化が必要であると考え。これは、チューターによる業務報

告書にもあるが、英語などでは、リメディアル教育を受講させることを意識付けさせなければ教育効果の手ごたえが感じ取れない趣旨の報告があり、履修指導体制の見直しなどの改善が必要である。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

初年次教育のうち、正課の教育課程以外で実施しているリメディアル教育については、入学生の認知度の上昇とチューター職員による指導体制が確立できたことから、今後は、リメディアル教育を受講させる必要のある学生を拾いあげる仕組みの充実と強化が必要であると考え。そのため、個人情報管理しながら、受講対象者の出身高等学校における成績（調査書）、入学試験の成績、入学後のプレースメントテスト成績を解析し、解析結果等からリメディアル教育を受講させる必要がある学生情報を履修指導担当の教員と専門職員が共有して、当該学生に対する履修指導に活用できる情報システムの整備を含めた仕組みを強化する。さらに、基礎教育に関する教育課程の情報収集及びその整理並びに基礎教育の教育課程の開発にかかわる中心的役割を担う人材である基礎教育系の系主任及び副系主任とともに、チューター職員と基礎教育を担当する教員との調整役である「コーディネーター」体制の充実と強化を図っていくものとする。

2. 問題点の改善方法

現在実施されている初年次教育では、正課の教育課程以外で実施するもの及び教育課程で実施するものの、双方のプログラムがあるが、この抜本的な改革に向けた充実案について検討が行われ、改革について方向性の概要が平成 20（2008）年度に教育推進センターから大学評議会及び学部教授会に報告されている。この検討結果を参考に、各学部学科が初年次教育全般の再検討とリメディアル教育を受講させる必要のある学生の基準を明確にするとともに、入学時にどの程度の基礎学力が必要なのかを、各学部各学科で検討し、受講基準を明確にする。これに関連して、学生の入学時の受入方針の確立に向けた取組と連動して、初年次教育の改善を図る。

（3-10）履修証明プログラム

第1 到達目標

- (1) 本学の教育研究の成果から、社会的に需要又は要求のある教育内容を体系化し、もって、教育を通じて一般社会に貢献していくことを目指す。
- (2) 獣医師法に規定する臨床研修に係る研修内容を体系化し、もって、飼育動物に対する獣医師の診療技術の向上に貢献するとともに、本学獣医学科卒業生に対する卒業後教育（生涯教育）の充実を図り、本学の獣医師養成に対する社会的評価（品質評価）を高めることを目指す。

第2 現状の説明

1. 大学は、学校教育法第 105 条に規定する特別の課程の編成に当たっては、当該大学の開設する講習若しくは授業科目又はこれらの一部により体系的に編成することの適切性

本学では、平成 20（2008）年 10 月から動物介在介入プログラムを開講した。これは、本学が、動物人間関係学に関する教育研究を 10 年以上積み上げてきた結果、障害者に対して動物を介在して療養することで、一定の治療効果があることの研究成果を踏まえたものであり、更なる教育研究を進める観点から、より一般社会との連携を深めるためにも、動物介在介入教育プログラムを組織的に展開することが望ましいと判断したものである。

動物介在介入プログラムでは、「教育」「医療」「福祉」「獣医療」といった専門分野を複合的に教育しなければその学習効果が期待できないこともあるために、履修証明プログラムとしては、プログラム内容の学習領域が広いが、その教育内容に照らして考えれば、適切な教育課程の編成内容と判断できる。

2. 特別の課程の総時間数の適切性

前述のとおり、履修証明プログラムの規模が大きいために、このプログラム課程を修了するためには、2 年間にわたり約 350 時間に及ぶ授業時間数が割り当てられている。これは、履修証明プログラムとして実施する授業時間数としては、履修証明書を交付する基準として 120 時間以上のプログラムとすることが、法令に規定されており、この時間数と比較すると、このプログラムの総時間数は、やや多いものと考えられるが、上述した領域の広さを考慮するとやむを得ない。

3. 特別の課程の履修資格の適切性

この履修証明プログラムの履修資格を要する者は、高等学校卒業以上の者であり、法令に規定するとおり、正規の大学入学資格を有する者と同じ扱いを有していることは、法令が求めている履修資格を十分に満たしており、適切な運営であるものとする。

4. 特別の課程における講習又は授業の方法の適切性

この履修証明プログラムで実施している「動物介在介入プログラム」は、講義に 225 時間を充て、実習に 40 時間、さらには最終課題レポートの作成に 80～85 時間を充てている。講義・実習更には最終課題レポートと、体系化されたプログラムであり、実社会に役立つための実習を備えた教育内容であることから、適切な教育課程の編成内容であると判断できる。しかし、履修証明プログラムの枠組みの中で、一部の実習において、海外での実習を課していることについては、その教育内容に照らして、これに変わる代替実習ができないか、検討すべき課題である。

5. 特別の課程の編成に当たっては、当該特別の課程の名称、目的、総時間数、履修資格、定員、内容、講習又は授業の方法、修了要件その他当該大学が必要と認める事項をあらかじめ公表することの適切性・妥当性

この履修証明プログラムとして開講した「動物介在介入プログラム」は、学生募集時において、リーフレット等といった公表用資料として作成し、教育内容を体系化した図表等によって、受講者に対してわかりやすく示したことは、適切であり妥当であるものと判断する。

6. 特別の課程の編成及び当該特別の課程の実施状況の評価並びに履修証明書の交付を行うために必要な体制を整備することの妥当性

この履修証明プログラムは、平成 20（2008）年 10 月に開講したが、第 1 期の学生が入学したのは平成 21（2009）年 4 月であって、実際に学生教育が始まってからの期間が半年も満たない状況であるために、実施状況の評価までには至っていないのが現状である。しかし、履修証明書を交付するための体制については、当該プログラムを履修する学生に関する情報を、一般課程学生同様に事務局において学籍管理を行っており、履修証明書交付のための体制は整備されている。

第 3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)については、本学動物応用科学科において、動物人間関係学に関する教育研究を 10 年以上積み上げてきた結果、障害者に対して動物を介在して療養することで、ある程度の治療効果があることがわかった。そこで、更なる教育研究を進め、一般社会との連携を深めるためにも、動物介在介入教育プログラムを組織的に展開することが望ましいと判断した。平成 20（2008）年 10 月から（実際に学生が入学したのは平成 21（2009）年 4 月から）実施に至ることができたことは一定の達成度があったものとして評価できる。

到達目標(2)については、これまでも、本学は獣医師法の規定に基づき、臨床研修施設である動物病院において、獣医師免許を所持している者に対して、すべての診療科において研修する全科研修生と、一つの診療科において専門的に研修する専科研修生をそれぞれ募り、下の表 18 に示すとおり、全科・専科の合計で、年間約 60 人から 100 人が、研修に励んでいる実績があることから、学校教育法に新たに規定されたこの履修証明制度を活用して、研修修了者に対してその評価を高めていくための取組を企画している段階であり、目標の達成には至っていない。

(表 18) 動物病院研修獣医師の入学・修了状況 (人)

年 度	入 学 者		修 了 者	
	全科研修獣医師	専科研修獣医師	全科研修獣医師	専科研修獣医師
平成 16 年度	7	6 0	7	5 6
平成 17 年度	1 0	6 0	1 0	5 8
平成 18 年度	9	6 3	9	5 9
平成 19 年度	7	6 9	5	6 8
平成 20 年度	1 6	8 3	1 5	7 0

2. 効果があがっている事項

到達目標(1)に関する、動物介在介入プログラムは、開設後、9 人の履修者が登録され、担当する教員が、土日及び長期休暇期間を対象に、教育を行っている。このことは、まだ始まったばかりである本制度の理解浸透及びその普及に努めるための施策として、一定の効果があるものとして評価できる。

3. 改善が必要な事項

到達目標(2)に関する獣医師の臨床研修における履修証明については、まだ、企画段階であるために、今後、具体化に向けた着実な取組が期待される。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

動物介在介入プログラムにおける履修証明制度が始まったばかりでもあり、これまでの経過を見ると、教育プログラム内容の学習領域が広いために、修了までの総時間数がかなり多くなっているものの、その教育内容には、学協会等の専門の学術機関からの評価もあり、当面は、この教育プログラム内容に従った履修証明制度の定着に向けた着実な取組を行うこととする。

2. 問題点の改善方法

動物介在介入プログラムは、上述のように、教育内容の学習領域が多岐にわたるために、受講者の負担も大きいことから、プログラムの進捗状況を見ながら絶えずその検証を行い、受講者の負担軽減及び履修証明制度に沿った教育体系の簡素化に向けた取組を始める。

また、同時に、獣医師の臨床研修に対する履修証明については、企画段階にある取組を具体化するための行動をしていくものとする。

4. 学生の受け入れ

4 学生の受け入れ

(1) 大学における学生の受け入れ

第1 到達目標

(1) 大学・学部

- ①本学の学生の受入方針として、高等学校までの中等教育で学んだ基礎学力が十分にあり、本学及び学部学科の理念と目的を理解し、本学における学修活動を通じて、社会で通用する様々な実力を身に付け、学部学科において学んだ領域で活躍したいという意志と意欲を持った人物、さらには、問題意識を持ち、チャレンジ精神が旺盛であり、リーダーシップが期待でき、自らの社会的使命を認識している者を受け入れることを目指す。
- ②学部学生の退学者数について、履修指導体制及び学生生活環境を整備充実することにより、年間を通じて在籍学生数の3%以内に抑制するとともに、平成20年度学部学生の退学者総数を基準に、平成26(2014)年度末までにかけて退学者総数を1割減少させることを目指す。

(2) 大学院・研究科

- ①本学の理念に基づき、学士課程教育で学んだ学識が十分にあり、本学及び研究科の理念と目的を理解し、大学院における学修・研究活動を通じて、高度専門職業人並びに研究者・高度専門技術者として社会で通用する様々な実力を身に付け、活躍したいという意志と意欲を持った人物を受け入れることを目指す。
- ②教育・研究を活性化させるため、社会人入学者を積極的に受け入れることを目指す。

第2 現状の説明

(1) 大学・学部

中央教育審議会が平成20(2008)年12月に出した「学士課程教育の構築に向けて(答申)」では、大学が示すアドミッション・ポリシーの明確化が求められている。本学では、学生の受入方針に関して、獣医学部のA0入学試験及び動物応用科学科を除き、明文化したアドミッション・ポリシーとしてパンフレット、ホームページ等で公表していないのが現状である。

入学者に関しては、本学を経営する学校法人が、平成20(2008)年度から施行した「中期目標・中期計画の収支の見通し」において、学生受入数を獣医学科にあっては、学生定員の130%を、獣医学科を除く他の学科にあっては、学生定員の120%を確保することを財務経営上の前提条件としていることもあり、全学的に、募集定員を上回る入学者を確保している。

募集定員に対する獣医学部の入学者数の比率は、過去5年間の平均で、獣医学科1.23、動物応用科学科1.21であり、ここ数年は恒常的に定員の超過現象が起こっている。また、生命・環境科学部は学部改組後2年間の平均値であるが、臨床検査技術学科1.28、食品生命科学科1.31、環境科学科1.18であり、環境科学科以外では定員の超過傾向がある(大学基礎データ調査表13)。収容定員に対する在籍学生総数の比率は、獣医学科1.31、動物応用科学科1.17、臨床検査技術学科1.26、食品生命科学科1.23、環境科学科1.13である(大学基礎データ調査表14)。こちらも学科によってバラツキがあるが、動物応用科学科と環境

科学科を除いては超過率がやや高い。

本学においては、全学的な入試に関する広報や高校生への情報提供は入学広報課が一括して行っている。入試の概要等は大学のホームページに公開して受験生への周知を図るとともに、照会のあった入学希望者には、募集要項や願書等を直接送付している。また、関東圏の高校、塾、予備校にダイレクトメールを送付するとともに、高校訪問を行って進学指導の教諭に説明をしている。さらに高校内の進路相談会や各地で開催される進学相談会にも職員が参加して入試情報の浸透に努めている。本学で開催されるオープンキャンパス、オープンセミナーの際には、教員が直接入試相談員として受験生の相談に対応している。

入学者の選抜は、本学に制定されている麻布大学入学者選抜規則及び各学部の入学者選抜規程に従って各学部の入学者選考委員会が中心となって、公平かつ厳正に行っている。

獣医学部では、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験（以下「センター利用入試」という。）、推薦入学試験、アドミッション・オフィス入学試験（以下「AO 入試」という。）、地域奨学生入学試験、外国人・帰国子女・中国引揚者等子女特別入学試験、海外留学経験者特別入学試験、社会人特別入学試験、編入学試験及び附属渋野辺高等学校生特別入学試験（以下「附属高校特別入試」という。）等、複数の入学者選抜方法を採用し、多様な方法で選抜している。このうち、「一般入学試験」及び「センター利用入試」以外の試験は、主に入学希望者の意欲と適性により選抜する方法であり、これらの選抜方法では、高等学校での調査書を参考に面接で基礎学力を有しているか確認している。

生命・環境科学部では、一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）、推薦入学試験、環境特別入学試験、帰国子女特別入学試験、社会人特別入学試験、センター利用入試（Ⅰ期、Ⅱ期）、編入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）を行っている。

到達目標に掲げた、学部学生の退学者数について、履修指導体制及び学生生活環境を整備充実することにより、年間を通じて在籍学生数の3%以内に抑制するとともに、平成20年度学部学生の退学者総数を基準に、平成26（2014）年度末までにかけて退学者総数を1割減少させることについては、目標達成に向けて鋭意努力している。

(2) 大学院・研究科

大学院学生の募集は、研究科の教育目標や受験資格等を明記した募集要項、パンフレットやポスター等を関連学部を有する大学へ配布して募集している。

選抜方法は、2研究科4専攻ともに例年9月に行われるⅠ期及び2月に行われるⅡ期の入学試験である。専攻により若干異なるが、主に筆記試験（専門科目、英語、小論文）及び面接又は口頭試問により総合的に判定している。獣医学研究科の入試選抜は、平成16年（2004年）度に獣医学研究科合格基準に係る申合せを明文化し、入学者選考委員会を常置して公平性に留意して審査を行い研究科委員会の審議を経て決定している。環境保健学研究科でも、研究科委員長を中心として厳正で適切な入学者選抜を実施している。

入学定員に対する入学者数の比率で、獣医学研究科の獣医学専攻博士課程は0.36、動物応用科学専攻博士前期課程で1.60、同専攻博士後期課程で1.15であった（大学基礎データ調書表18）。環境保健学研究科では、環境保健科学専攻博士前期課程で1.31、同専攻博士後期課程で0.90及び環境衛生政策専攻修士課程が0.14であった（大学基礎データ調書表18）。獣医学専攻博士課程及び環境衛生政策専攻で恒常的に定員割れの状況であるが、それ

以外の専攻課程では、ほぼ順調に定員管理ができています。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

平成 21 (2009) 年度の入学者数は、獣医学部 293 人、生命・環境科学 319 人であった (大学基礎データ調書表 15)。いずれも定員を確保できている (大学基礎データ調書表 13)。大学の受験人口が毎年約 5% ずつ減少しているが、本学の志願者数を、平成 20 年度と平成 21 年度で比較すると、ほぼ同等の志願者を確保できている。これは学部改組を行った生命・環境科学部への志願者が増えたことが 1 つの要因であり、改組による一定の効果があつたと評価できる。入学者の選抜に関しては、入学者選考委員会等において、公正に執行されており、定員を満たす到達目標に掲げた人材の確保ができていると考えている。

大学院においては、平成 21 年度の入学者数は、獣医学研究科で 34 人、環境保健学研究科では 11 名人あつた (大学基礎データ調書表 18)。ここ数年は、獣医学専攻博士課程及び環境衛生政策専攻で恒常的に定員割れの状況であるが、それ以外の専攻課程では、両研究科ともに定員をほぼ満たしている。特に獣医学研究科の動物応用科学専攻への志願者が多いのが特徴である。これは動物応用科学科を卒業した学生の 30% 以上の学生が大学院への進学を希望していることによるものであり、高度専門職業人の養成の観点からも到達目標が概ね達成できている。

2. 効果があがっている事項

全国的に志願者が減少している中、本学では志願者の減少に歯止めがかかっていることは、カリキュラムの改革や学部改組の効果が出ていると考えられる。また、入学広報課が行っている入試に関する広報や高校生への情報提供は一定の効果が認められる。入学希望者の意欲と適性により選抜する方法を幅広く導入していることは、学生確保につながっていると考えている。

3. 改善が必要な事項

本学の各学部、学科が示すアドミッション・ポリシーを早急に明文化して、パンフレットやホームページに公表し、志願者に対し周知徹底する必要がある。その上で、問題意識を持ち、チャレンジ精神が旺盛であり、リーダーシップが期待でき、自らの社会的使命を認識している者を受け入れる必要がある。

生命・環境科学部は、平成 20 (2008) 年度の改組に伴い、平成 23 (2011) 年度入学者選抜までは、学生の受入制度を変更できないが、入学時のプレースメントテストによる基礎学力の把握や、その後の追跡調査等により、学生募集の方法や入学者選抜の在り方や選抜方法の適切性などを検証していくことが必要である。退学者も未だに 3% 前後見受けられることから、履修指導体制及び学生生活環境を整備充実することによりこれを改善する。

大学院においては、入学定員に満たない 2 専攻 (獣医学専攻、環境衛生政策専攻) について、その原因を追究するとともに定員数の見直しを行う必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

在学生調査や学生による授業評価などの調査報告を受けて、経年的に現状評価を行い、学部・学科に報告するとともに、学部・学科及び研究科の改善策の取組を引き続き行う。多くの志願者の中から本学での学修に適した学生を選ぶために、今後も積極的に広報活動を行い、きめ細かい入試情報の提供に努める一方、オープンキャンパス、オープンセミナーの実施、高校での入試説明会への参加、地方入試の実施、複数回の一般入試を実施していく。

2. 問題点の改善方法

平成 21 (2009) 年度からの 6 年間にわたる本学の中期目標・中期計画において、実施期限を明らかにして、大学・学部、大学・研究科が組織的連携をとりながら、学生の受入れに対する問題点の改善に関して経常的な取組として実施することとしている。すなわち、本学の学生の受入方針の下、学部学科ごとにアドミッション・ポリシーを平成 21 (2009) 年度内に具体的に定める。さらに、学部・学科ごとに広報活動実績、入学試験実施要領、志願者数、受験者数、入学者数、入学時のプレースメントテストの結果、1 年次の在学生調査等から、継続的かつ系統的に学生の受入れの在り方を調査検証し、分析結果に基づいて学部・学科の行う改善策を立案する。

大学院・研究科も同様に、平成 21 年度内に専攻ごとのアドミッション・ポリシーを具体的に定める。この方針に基づき、適正な体制を整えた上で、適正かつ公正な入学者選抜を行い、入学希望者の意欲・適性等も多面的に評価し、教育研究を活性化させるために、社会人等の受入方法の多様化を図る。また、入学定員に満たない 2 専攻（獣医学専攻、環境衛生政策専攻）について、その原因を分析するとともに定員数の見直しを行う。特に、環境衛生政策専攻においては、分野の新設、あるいは環境保健科学専攻との統合など、早急に組織の再構築を実施する。

(2) 学部等における学生の受け入れ

a. 獣医学部

第1 到達目標

獣医学部の人材養成目標に合致した以下の学生の受入れに関する目標を掲げ、入学者の選抜に当たっては、この目標に適する学生を確保するために、厳格に入学者選抜を実施するとともに、併せて学生定員超過を抑制するための適正化に向けた取組を実施する。

- (1) 十分なる基礎学力と明確な目的意識を有する入学者を確保する。
- (2) 国際的視野を有する入学者を確保する。
- (3) 学部で得た学識を社会に貢献できる入学者を全国から受け入れる。

第2 現状の説明

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

- (1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学部の入学者選抜方法については、入学者選考委員会において、近年の実績及び内外の入試状況を踏まえ、年度ごとに選抜内容の点検・評価を行いつつ、次年度の入学者選抜方法の枠組みや試験内容を検討している。その後、「麻布大学入学者選抜規則」及び「麻布大学獣医学部入学者選抜規程」に基づき、入学者選考委員会において原案を作成し、獣医学部教授会において「募集要項」として決定し、これを配布することにより、選抜方法及び試験内容を周知している。また、入学試験制度・選抜方法・試験日程を中心にした「募集要項」のほか、大学・学部・学科の内容を紹介した「大学案内」や過去問題を掲載した「入学試験問題集」といったパンフレット類の配布を毎年5月ごろから開始している。同時に大学ホームページでも公開し、直接的な広報活動として、全国各地の一般会場・高校内・予備校内で実施する進学相談会、本学が主催するオープンキャンパス・オープンセミナーを実施するほか、間接的な広報活動として、受験雑誌及びホームページなどの媒体を利用して学生募集活動を行っている。

入学者選抜方法は、獣医学科、動物応用科学科とも一般入試、推薦入試、地域奨学生入試、外国人・帰国子女・中国引揚者等子女特別入試、海外留学経験者特別入試、社会人特別入試、編入学試験（2年次編入学）、附属高校特別入試等によっている。このほかに平成13年度入試から実施しているセンター利用入試及び平成15年度入試から実施しているAO入試といった入学者選抜区分を導入しており、複数の入学者選抜区分を設けることで、異なった枠組みの中で多様な人材を確保するという質的側面と機会を増やすことで受験者数の増加と受験者への受験機会の配慮がなされている。

(表1) 出身高校の所在地域別入学者比率(単位 %、小数点以下四捨五入)

入学年度	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		(参考) 2000年度	
	V	A	V	A	V	A	V	A	V	A	V	A
北海道・東北	4	5	3	4	3	3	5	3	5	5	3	1
関東 (東京・神奈川除く)	14	21	17	13	14	21	18	12	9	18	17	16
東京	22	19	20	25	27	27	24	28	19	32	22	30
神奈川	27	32	26	31	18	24	24	35	22	29	13	29
中部・北信越	8	10	7	11	11	10	9	9	17	8	16	12
近畿	6	5	16	6	9	3	8	2	13	3	12	4
中国・四国	8	5	5	4	10	6	1	5	5	2	10	6
九州・沖縄	8	2	6	5	7	4	9	4	7	3	7	1
その他	3	1	0	0	1	1	2	1	3	0	0	1

(凡例) V・・・獣医学科, A・・・動物応用科学科

2. 入学者受け入れ方針等

(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部では「幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に係る科学者とし

での責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成する」との理念に基づき、「社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること」を人材養成目標として定めていることから、到達目標に掲げた(1)(2)(3)のいずれに該当する学生を受け入れるために、前項に掲載した各種選抜方法で入学者の選抜を実施している。また、動物応用科学科では、アドミッション・ポリシーを作成し、入学者受入方針を示している。

(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学部の人材養成目標に適合した各学科のカリキュラムで学ぶことができる学生を、一般入試では、一般学力試験で選抜し、各種推薦入試では調査書と面接及び基礎学力検査(獣医学科で実施)で選抜し、A0入試にあつては、出願理由及び自己推薦書、調査書及び学科志望の明確な動機と目的意識の確認を中心とした面接と口頭試問によって選抜し、一般入試にあつては、数学・英語・理科の3科目を受験生に課している。

これらの科目は開設しているカリキュラムで獣医学又は動物応用科学を学ぶ上で基盤的な科目である。また、各種入試で選抜した多様な入学者に対応するため、獣医学科にあつては、「生物学入門」「化学入門」「獣医学概論」を、動物応用科学科にあつては、「生物学入門」「化学入門」に加えて「スタディ・スキルズ」「基礎ゼミ」「動物応用科学概論」「動物応用科学実習」などの初年次教育科目を開講するなど、カリキュラムを工夫している。さらに、教育推進センターにおいて「生物学」「化学」「数学」「英語」の補習授業を開講しているので、入学後実施するプレースメントテストの結果に基づき、希望する学生に自主的に受講させるとともに、必要な学生には履修指導を行い、基礎的科目の理解度を平準化するための教育を行っている。

3. 入学者選抜の仕組み

(1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

現在行っている選抜方法は、一般入試、推薦入試、地域奨学生入試、外国人・帰国子女・中国引揚者等子女特別入試、海外留学経験者特別入試、社会人特別入試、編入学試験(2年次編入学)、附属高校特別入試、センター利用入試及びA0入試である。

大学入試センター試験を除くすべての入試の運営は、入試ごとに事務局入学広報課で実施要領を作成し、入学者選考委員会及び獣医学部教授会を経て、学部の全教員に周知され運営されている。また、大学入試センター試験は、独立行政法人大学入試センターの指示の下、事務局入学広報課で本学の事情を加味した実施要領を作成し、大学入試センター試験実施委員会、各学部教授会及び大学評議会並びに実施本部長である学長の決裁を経て、全教職員に周知され、円滑に実施している。

入学者の選抜は、それぞれの入試ごとに両学科及び基礎教育系教員から選出された教授、准教授、講師及び助教並びに学部長で構成される「入学者選考委員会」で合否判定し、教授会の議決及び学長決裁を経て決定する仕組みをとっている。

A0入試における選抜方法は、書類審査の後の面接口頭試問において、客観性を考慮し、志望学科の面接員が5人1組で実施される。事前に提出された出願理由及び自己推薦書に基づき、獣医学科にあつては、事前に行われた講義のレポートを精読してから、後日、口

頭試問に臨み、十分に（30分以上）時間をとって面談を実施し、動物応用科学科にあっては、事前に課題レポートを提出させ、そのレポートを精読してから、口頭試問に臨み、十分に（30分以上）時間をとって面談を実施して、最終的に両学科ともに受け入れの可否案を判定会議に提出している。

推薦入試，地域奨学生入試，外国人・帰国子女・中国引揚者等子女特別入試，海外留学経験者特別入試，社会人特別入試，編入学試験（2年次編入学），附属高校特別入試は書類審査，面接試験の総合評価で行い，面接試験は，志望学科の教員3名1組（編入学試験・社会人入学試験は5名1組）で当たり客観性を図っている。

一般入試の試験問題の作成は，入学者選考委員長である学部長が委嘱する出題委員がその任務に当たり，科目毎に複数の教員を割り当てて，チームを組んで問題作成業務に当たっている。

（2）入学者選抜基準の透明性

前年に行われたすべての入試における選抜方法及び入試に関するデータを募集要項に掲載している。

面接・面談を主体として選抜するA0入試・推薦入試などにあつては，総合的に評価していることもあつて，評価項目や合格最低点などは非公表であるが，学力試験の得点により選抜する一般入試・センター利用入試にあつては，合格者最低点及び最高点を掲載している。またそれぞれの入試の受験者数，合格者数についても公表している。

（3）入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

A0入試や推薦入試においては，各種の手法で基礎学力を判定した上で，アドミッション・ポリシーに賛同し，目的意識と学ぶ意欲などを複数の教員により公平性を確保しながら，面接口頭試問で評価している。

一方，一般入試，センター利用入試はマークシート方式を導入し，学力試験の得点をコンピュータ処理によって採点を行っている。そのため，人為的な操作は不可能であり，学力試験の得点以外に他の要素を加えることもなく合格者判定を行っているので，入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保している。

4. 入学者選抜方法の検証

（1）各年度の入試問題を検証する仕組みの導入状況

入試問題の適切性は，学外機関（高等学校や予備校）等の意見に基づいて毎年度検証している。また，受験者の得点分布などの結果を，入学者選考委員長が，各出題責任者に通知している。これらの結果を入学者選考委員会でも十分に検証して教授会に報告している。なお各教科の出題責任者は，本学部の教員が担当している。

（2）入学者選抜方法の適切性について，学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

入学者選抜方法の適切性については，入試問題の検証に係る事項を除き，学外関係者などから意見聴取を行うシステムは導入していない。

5. A0入試（アドミッションズ・オフィス入試）

（1）A0入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

本学部ではA0入試において求める学生像（アドミッション・ポリシー）をA0入試募集要項で定めている。

本学部では、平成15（2003）年度からA0入試を実施している。

合否判定は、筆記試験中心の一般入試では計ることのできない、受験生本人の意欲と目的意識等を十分加味した総合的な評価によって行われる。

A0入試を志願する者は、出願理由及び自己推薦書・調査書を提出する。提出された書類を基に書類選考を行い、書類選考合格者を対象に獣医学科にあつては模擬授業を受講させ、レポートの提出を求めている。動物応用科学科にあつては、書類選考合格者に対して、課題レポートの提出を求めている。レポート提出後、後日、口頭試問による面接を行い、これらの結果に基づいて合格者を決定している。

6. 「飛び入学」

（1）「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性

「該当なし」

7. 入学者選抜における高・大の連携

（1）推薦入学試験における、高等学校との関係の適切性

本学における高等学校からの推薦に基づく入学試験区分は、附属渕野辺高等学校からの特別入学試験及びその他の高等学校からの推薦入学試験がある。前者は、附属学校であることを配慮して、通常の入学試験とは別に実施している。

一方、後者は、高等学校長が責任を持って推薦する本学の出願資格を満たした受験生を、試験区分に応じて、筆記試験及び面接等を行い、合否を判定している。

このように両者ともに、面接等の試験を課し、推薦書及び調査書等の書類審査の結果を基に、総合評価の上、合否判断を行っており、高等学校との間は、適切な関係が保たれている。

（2）高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

高校に対して行う進路相談・指導としては、6月から10月にかけて毎月1回、オープンセミナー及びオープンキャンパス等を開催し、各学科から選出された教員が学科の教育内容に沿ったトピックス等を分かりやすく解説すると同時に進路相談にも応じている。特に8月は2日間にわたりオープンキャンパスを開催し、教員によるセミナー、進路相談に加えて、各研究室の研究内容のパネル展示とともに、キャンパスツアー、すなわち施設や研究室の見学を行い、入学希望者及びその保護者が学科の教育内容をより良く理解できるように努めている。その他の本学部の情報伝達法として、入学広報課が中心になり、全国の進学相談会（平成20年度は34ヶ所）や農学系大学連合相談会（平成20年度は6ヶ所）に参加して、本学部の理解に努めている。

8. 社会人の受け入れ

(1) 夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

本学部は，社会人選抜によって社会人学生を受け入れているが，学部運営は，昼間のみであり，夜間学部及び昼夜開講制学部ではないので，この項目に係る事項は「該当なし」。

9. 科目等履修生・聴講生等

(1) 科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生については麻布大学学則第 51 条及び麻布大学科目等履修生規則に規定しており，本学部において学部の教育に支障のない限り，選考の上，申し出の授業科目の履修を認めている。また，単位の授与については，規定に従って，授業科目を履修し，その試験に合格した者には所定の単位を与えている。

聴講生については麻布大学学則第 50 条及び麻布大学聴講生規則に規定しており，本学部においては学部の教育に支障のない限り，選考の上，許可している。

なお，科目等履修生及び聴講生の過去 5 年の受入状況は，表 2 のとおりである。

(表 2) 科目等履修生及び聴講生の受入実績 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
科目等履修生	7	9	9	12	6
聴 講 生	7	17	6	10	15

10. 外国人留学生の受け入れ

(1) 留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生の受け入れについては，麻布大学学則第 52 条及び麻布大学外国人留学生入学に関する規則並びに麻布大学獣医学部入学者選抜規程に基づいて入学者選抜が実施される。

具体的には，外国人留学生は，「外国人・帰国子女・中国引揚者等子女特別入試」又は「一般入試」のいずれかの試験を受験することとなり，志願時に提出された志願書類及び選抜区分別に実施される入学試験結果を基に合否判定が行われている。

外国人留学生の単位の認定については，日本人学生同様，現地の学校での履修科目の判別がわかる資料（履修要項）の提出を求め，現地学校の成績証明書等を精査することにより，本国地での大学教育等の教育内容及び質の認定も行い，これらの精査の結果を踏まえて，単位認定が行われている。

なお，過去 5 年（平成 17（2005）年～平成 21（2009）年）の入学者選抜において，外国人留学生の受入実績はない。

11. 定員管理

(1) 学生収容定員と在籍学生数，(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

入学定員に対する獣医学部の入学者数の比率は，基礎データ調書表 13 のとおり，過去 5 年間の平均で，獣医学科 1.23，動物応用科学科 1.21 であり，ここ数年は恒常的に定員の超

過現象が起こっている。収容定員に対する在籍学生総数の比率は、過去 5 年間の平均で、獣医学科 1.31、動物応用科学科 1.17 であり、獣医学科で超過率がやや高いのが現状である。

(2) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

獣医学科及び動物応用科学科の入学定員は 120 人である。両学科とも志願者数は多少減少傾向にあるものの、現在でも多くの志願者を確保できている。入学定員に対する入学者数の比率は、過去 5 年間で、獣医学科 1.23、動物応用科学科 1.21 であり、恒常的に定員超過が生じているが、これまで、入学者数については、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団が入学限度数の上限を公表していたので、これらの指導範囲内で入学者を受け入れてきた経緯がある。定員超過に対する対応策については、理事会とも調整しながら具体的な方策を打ち出すことになっている。

12. 編入学者、退学者

(1) 退学者の状況と退学理由の把握状況

現状では、過去 3 年間（平成 18 年度から平成 20 年度）までの退学者数を基礎データ調書（表 17）に記載してある。また、退学理由別の退学者数については、表 3 のとおりであり、退学者の主な退学理由は、「進路変更」「学力不足」、「その他・経済的困窮」、などである。

（表 3）退学理由別年間退学者数（単位 人）

退学理由	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	備 考
就学意欲の低下	0	0	0	
進路変更（他の教育機関）	9	5	4	
進路変更（就職）	2	0	0	
経済的困窮	2	0	1	
学力不足	3	3	4	
身体疾患	0	0	0	
心神耗弱	0	1	0	
海外留学	0	0	0	
その他	0	3	2	

(2) 編入学生および転科・転部学生の状況

麻布大学入学者選抜規則第 5 条に編入学試験について規定しており、その取扱いについては、本学部は編入学定員を設けていないこともあって、収容定員の許容範囲内で編入学試験を実施し、編入学を志願する者がいるときは、選考の上、入学を許可している。

また、麻布大学学則第 39 条及び麻布大学獣医学部規則第 18 条に基づき、転学部及び転学科について規定し、転学部及び転学科を志願する者がいるときは、出願資格を確認した後、選考の上、転学部及び転学科を許可している。

平成 21 年度の編入学者及び転学部・転学科者数は、獣医学科では編入学者 7 人である。動物応用科学科では編入学者 1 人及び転学部・転学科者 1 人である。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標に対する達成度を測り、明確な因果関係を特定することは困難である。このため、各選抜区分ごとの志願者と合格者の比率（競争率）を計ることで、到達目標の達成度を見ることとした。その結果、各選抜区分を「A0」「推薦等」「一般」「センター」「編入学」の5つに区分して、それぞれの比率を測定すると、獣医学科にあつては、3.2倍から18.0倍の競争率が、動物応用科学科にあつては、1.0倍から4.9倍の競争率がそれぞれあり、例えば、3倍の競争率が適正な競争率であると考えれば、現在の競争環境は比較的適性であり、これにより、到達目標として掲げている、「十分なる基礎学力と明確な目的意識を有する入学者を確保」「国際的視野を有する入学者を確保」「学部で得た学識を社会に貢献できる入学者を全国から受け入れる」については、一定の達成度があるものとして評価できるのではないかと考えている。また、一般入学試験実施地を平成19年度から拡充する施策を執ったところ、獣医学科については、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外からの入学者の割合が増加する傾向になってきたことから、全国から学生を受け入れることとした到達目標に合致する結果になっており、概ねの目標達成として評価できるものとなってきている(137ページ、表1)。

さらに、入学時のプレースメントテストの結果からも「十分な基礎学力」を有していることが評価できる。

2. 効果があがっている事項

到達目標及び目標の達成度に対する効果があがっている事項としては、入学試験実施地を平成19年度から拡充した結果、全国の学生を受け入れる趣旨にそつた形で、獣医学科については、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外からの入学者の割合が増加する傾向になってきたことから、引き続き、この施策を遂行することとし、更なる充実を図っていくこととする。また、平成13年から導入したセンター利用入試及び平成15年から導入したA0入試により、選抜区分の多様化を図ることで、幅広い十分なる基礎学力を有している学生の受入れにも、一定の効果があつたものとして評価している。

3. 改善が必要な事項

到達目標及び目標の達成度に対する改善が必要な事項としては、到達目標として掲げている「十分なる基礎学力と明確な目的意識を有する入学者を確保」「国際的視野を有する入学者を確保」「学部で得た学識を社会に貢献できる入学者を全国から受け入れる」ことが判断できるような選抜試験又は試験における問題出題を受験者に対して適正に課しているのか、その検証を行い、不備があれば、速やかに是正する措置を施す必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

点検・評価2の効果があがっている事項として判断された入学試験実施地について、引き続き、その拡充又は現状維持を図っていくこととする。

さらに、プレースメントテスト等により入学試験選抜区分ごとの基礎学力の確認を行い、その結果に基づいて各入試選抜区分別の募集定員の見直しを実施することで、引き続き「学部の教育目標を反映させた十分なる基礎学力と明確な目的意識を有している」学生の受入れに努める。

2. 問題点の改善方法

点検・評価から得られた問題点の改善に向けて、当面、次の課題を解決していく取組を行うこととする。

- (1) 全国から学生を受け入れるとした到達目標達成に向けて、費用対効果を検討した上で、一般入学試験実施地の更なる地方都市への配置、すなわち入学実績の少ない地方（特に西日本）における受験者の開拓を行い、全国各地の高校生に広く伝わるように、担当職員の増員をはじめ大学の予算立てにおいて入学広報活動を強化する。
- (2) 各選抜区分ごとに基礎学力の確認ができる問題出題を工夫していくとともに、入学後に実施しているプレースメントテスト試験結果を参考に、各選抜区分ごとに規定している募集定員の構成についても見直していくこととする。
- (3) 外国人学生・帰国子女等特別入学試験について、関係機関に広報して該当者にこの入試情報を周知させる。
- (4) 獣医学科においても、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、広く受験者に周知する。

b. 生命・環境科学部

第1 到達目標

本学及び学部学科の理念と目的を理解し、本学における学修活動を通じて、社会で通用する様々な実力を身に付け、学部学科において学んだ領域で活躍したいという意志と意欲を持った人物を受け入れることを目指す。

第2 現状の説明

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

(1) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

入試の概要等は、大学のホームページに公開して受験生への周知を図るとともに、照会のあった入学希望者には、募集要項や願書等を直接送付している。また、関東圏の高校、塾、予備校にダイレクトメールを送付するとともに、高校訪問を行って進学指導の教諭に説明している。さらに高校内の進路相談会や各地で開催される進学相談会にも職員が参加して入試情報の浸透に努めている。本学で開催されるオープンキャンパス、オープンセミナーの際には、教員が直接入試相談員として受験生の相談に対応している。

生命・環境科学部では、多様な学生を受け入れるために、複数の入学者選抜方法を採用している。すなわち、一般入学試験、推薦入学試験、帰国子女特別入学試験、社会人特別入学試験、センター利用入試、編入学試験を行っている。この中で、一般入学試験、センター利用入試においては、特に理系志望の学生を選抜できるように、理数系の科目を多く

設定してある。また、臨床検査技術学科以外では、Ⅰ期、Ⅱ期と2回の受験機会を設けている。一方、社会人特別入学試験、帰国子女特別入学試験は、社会に出た後に、本学部の理念、教育目標に共感して再度勉学を志す者や、帰国子女にも対応できるように、面接を重視した試験としている。

環境科学科では、理系志望の学生だけでなく、人文社会系の学生も選抜できるように人文系の科目も設定して配慮している。さらに、特に環境問題に深い関心があり、また実際に環境活動を通して環境問題とかかわっている生徒を選抜できるように、面接を重視した環境特別入学試験を行っている。

推薦入学試験は、3学科とも理系中心の学科ではあるが、かなり専門性の高い教育目標を掲げていることから、特に受験生の受験理由を問う面接を重視した選抜試験としている。

2. 入学者受け入れ方針等

(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部では、それぞれ学科の教育目標に照らして、どのような人材を入学者として受け入れ養成していくかの方針を決めている。

臨床検査技術学科では、高い倫理観を有し、医療の現場でチーム医療を実践する一員としてふさわしい高度に教育された臨床検査技師の養成を目指していることから、疾病と臨床検査成績との関連性をより深く学び、さらに、DNA診断などの医療診断分野における最先端のバイオサイエンス技術を修め、チーム医療の一員である臨床検査技師として活躍したいと考えている意欲のある学生を求めている。そのため、臨床検査技師になるための教育を受ける意欲及び学科志望の明確な動機と目的意識を持ち、さらには医療診断分野の社会的役割に関心を持つ学生の受入れを希望している。

食品生命科学科では、健康な社会を維持発展させるために、人の基礎医学及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学を学び、かつ、高度なバイオ技術を身に付け、高い専門性を持って食の安全・安心にかかわる食品衛生学・食品生命科学分野で活躍する研究者、技術者の養成を目指している。したがって、(1)食の安全・安心の問題に強い興味を持ち、食の現場で衛生管理の指導者として活躍したい学生、(2)食品の機能性と栄養、ヒトの生理機能との関連を学び、栄養指導の現場で活躍したい学生、(3)先端的バイオテクノロジーの理論と技術を学び、食の分野で新たな生命科学の道を拓く意欲のある学生の受入れを希望している。

環境科学科では、環境の安全・安心を自然科学的観点に立って解決できる環境技術者と、持続可能な社会構築に向けた方策を社会科学的観点に立って提案できる環境プロパーの養成を目指している。したがって、(1)環境の分析、評価、改善に係る技術を学び、環境技術者として活躍したい学生、(2)社会科学的な環境改善の手法を学び、環境政策の立案、提言が行える環境プロパーとして活躍したい学生の受入れを希望している。

上記に述べた受け入れ方針のもと、各学科への入学者の個性と多様な潜在的な能力を伸ばしていくことを目標とし、先に述べた各種選抜方法で入学者の選抜を行っている。

(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学部の入学者受入方針のもと、臨床検査技術学科では、臨床検査技師国家試験の合格

を第一に目指さなければならないことから、「一般入学試験」「センター利用入試」を利用して、理数系の科目の学力の高い学生を選抜していく。しかし、本学科を卒業した学生は、臨床検査技師として、医療の最前線で高い倫理観を持って働いていくことから、学力だけで選抜するのではなく、「推薦書」や本人から提出された「自己申告書」と「面接」「小論文」を重視した「推薦入学試験」で、将来の臨床検査技師に相応しい人材を選抜していく。

食品生命科学科では、食品の衛生管理や食品生命科学分野で、高度な専門性と実務性を兼ね備えた技術者養成のための教育を中心に行っていくことから、「一般入学試験」「センター利用入試」を利用して、理数系の科目の学力の高い学生を選抜していく。さらに、食の安全・安心の現場では、高い倫理観を有する専門技術者が強く望まれていることから、学力だけで選抜するのではなく、「推薦書」や「面接」「小論文」を重視した「推薦入学試験」で、将来の食のエキスパートに相応しい人材を選抜していく。

環境科学科では、理系の環境技術者養成と人文社会系の環境プロパー養成の2つの教育課程を2年生から各コースで採っていくことから、「一般入学試験」「センター利用入試」を利用して、理数系の科目の学力の高い学生と人文社会系の科目に強い学生の両方を選抜していく。そのために、受験科目として、理系及び文系の科目を合わせて8科目のうちから2科目を選択できるように配慮している。また、地球規模での環境改善が世界的に叫ばれる中、正しい環境教育を受けた、高い倫理観を有する環境技術者が強く望まれている状況を考えると、学力だけで選抜するのではなく、環境活動等を通して深く環境問題とかわわっている学生を選抜する必要がある。そこで「推薦書」や「面接」「小論文」を重視した「推薦入学試験」や「環境特別入学試験」を行い、将来の環境のエキスパートに相応しい人材を選抜していく。

以上のとおり、学部の教育内容において各学科ともに理科が重要科目となるが、理科では学力の積み上げが大事なので、基礎化学、基礎生物学など「基礎」の付く科目を1年次前期に配し、これらの科目では高校レベルからの講義を行い、高校での選択による学力格差をなくし、上位学年での大学レベルの科目につなげている。さらに、教育推進センターでは、学部の基礎科目を受講するに足るレベルに達していない学生を対象に、学部教員が策定した教育プログラムに従い、生物、化学、数学及び英語について補習授業を実施するとともに、センターに常駐するチューター（個別指導員）による個別指導も併せて行う体制を整備している。

3. 入学者選抜の仕組み

(1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

生命・環境科学部の入学者選抜実施体制は、麻布大学入学者選抜規程に基づき、学部長を委員長とし、教授会で選出された各学科長及び各学科教員のうちから2名の教員から構成される学部入学者選考委員会を設置し、本委員会で入学者選抜に関する実施計画を策定の上、入学者選考委員長である学部長を執行責任者とした入学者選抜実施体制が構築されている。

(2) 入学者選抜基準の透明性

入学者の選抜は、上述の「入学者選考委員会」で合格ラインの案を作成する。合格順位は、受験生の獲得した素点順位と、各科目の難易度を考慮した偏差値順位の両者を精査して決定する。「推薦入学試験」においては、学科長を含む 1～2 名の委員が受験生個別に面接を行い、その結果を各委員が面接点として提出し、これに、「小論文」の点数及び、「推薦書」「調査書」などを加味して、総合的に判断して、成績順位を確定している。

(3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

推薦入試においては、3 学科とも理系中心の学科ではあるが、かなり専門性の高い教育目標を掲げていることから、特に受験生の受験理由を問う面接を重視した選抜試験になっている。これによって、本学における学修活動を通じて、社会で通用する様々な実力を身に付け、学部学科において学んだ領域で活躍したいという意志と意欲を持った人物を選抜している。また、食品生命科学科及び環境科学科では、一般入試、センター利用入試において、Ⅰ期、Ⅱ期と受験機会を増やしている。一般入試、センター利用入試は学力試験の得点のみで判定し他の要素を加えることはない。入学試験結果は、入学者選考委員会で審議し、合格者案を作成し、教授会で審議・決定されている。

4. 入学者選抜方法の検証

(1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

各入試科目に約 6 人からなる入試問題作成委員を決め、各委員が 2～3 題の問題を作成し、高校の教科書及び指導要領等に照らし合わせて当事者以外の作成委員間で精査し、問題の適否、難易度などを各入試問題作成委員会で検討して学部内の案として決定する。その後、各入試問題は外部の専門機関に検証してもらい、その結果を踏まえて修正を行い、最終的に入学者選考委員長の確認後、出題問題を決定している。

入試問題は、入試問題作成委員と入学者選考委員長ほか数名で解答作業を行い、適切な問題であるか検証する仕組みをとっている。

(2) 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

入学者選抜方法の適切性については、特に学外関係者などから意見聴取を行うシステムは導入していない。

5. AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）

(1) AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

「該当なし」

6. 「飛び入学」

(1) 「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性

「該当なし」

7. 入学者選抜における高・大の連携

(1) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

「推薦入学試験」による合否は、受験生の「小論文」と「面接」の結果、及び「調査書」、「推薦書」等により総合的に判断して決定していることから、特別に高等学校との連携は構築していない。しかし、環境科学科、食品生命科学科においては、推薦入学者の入学後の学業成績、修学態度などを追跡調査し、優秀と判断された高校に対しては指定校推薦制度を導入している。当該高校に対しては、直接教員が高校訪問し、趣旨等を説明している。

なお、本学は、附属渕野辺高等学校を設置している関係から、上記の推薦入学試験及び指定校推薦制度とは別に、附属学校であることを配慮して、別途、附属学校生徒を対象にした特別入学試験を実施している。

(2) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

高校生に対して行う進路相談・指導としては、6月から10月にかけて毎月1回、オープンセミナーを開催し、各学科から選ばれた1~2名の教員が学科の教育内容に沿ったトピックス等を分かりやすく解説すると同時に、進路相談を受け付けている。特に8月は2日間にわたりオープンキャンパスを行い、教員によるセミナー、進路相談に加えて、各研究室の研究内容のパネル展示と共に、研究室ツアーと称して、高校生が希望する学科の研究室巡りを行って、高校生が学科の教育内容をより良く理解できるように努めている。さらに、「環境科学科」においては、「環境」に関する研究を体験的に理解してもらう目的で、実験又は簡単な講義を行う「環境実験教室」を開催している。また、「食品生命科学科」では、身近なバイオサイエンスの材料に直接接触し、そこから生命とは何かを理解していく目的で、「高校生のためのバイオ教室」を開催する。その他の本学部の情報伝達法として、入学広報課が中心になり、全国の進学相談会（平成20（2008）年度は34ヶ所）や農学系大学連合相談会（平成20（2008）年度は6ヶ所）に参加して、学部の宣伝に努めている。

8. 社会人の受け入れ

(1) 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

本学部は、社会人選抜によって社会人学生を受け入れているが、学部運営は、昼間のみであり、夜間学部及び昼夜開講制学部ではないので、この項目に係る事項は「該当なし」

9. 科目等履修生・聴講生等

(1) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生については麻布大学学則第51条及び麻布大学科目等履修生規則に規定しており、本学部において学部の教育に支障のない限り、選考の上、申し出の授業科目の履修を認めている。また、単位の授与については、規定に従って、授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与えている。

聴講生については麻布大学学則第50条及び麻布大学聴講生規則に規定しており、本学部においては学部の教育に支障のない限り、選考の上、許可している。

なお、科目等履修生及び聴講生の過去5年の受け入れ実績は、表4のとおりである。

(表4) 科目等履修生及び聴講生の受入実績 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
科目等履修生	0	0	2	4	2
聴 講 生	0	0	0	0	0

10. 外国人留学生の受け入れ

(1) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生の受け入れについては、麻布大学学則第 52 条及び麻布大学外国人留学生入学に関する規則並びに麻布大学生命・環境科学部入学者選抜規程に基づいて入学者選抜が実施される。

具体的には、外国人留学生は、国内の通常の教育課程修了者と同じ各種の選抜試験を受験し、所定の審査を受けることとなる。

外国人留学生の本国地での大学教育等の教育内容及び質の認定は、志願時に提出された志願書類及び選抜区分別に実施される入学試験結果を基に合否判定が行われる。単位の認定については、日本人学生同様、現地の学校での履修科目の判別が分かる資料（履修要項）の提出を求め、現地学校の成績証明書等を精査して、単位認定を行うこととなる。

なお、過去 5 年（平成 17（2005）年～平成 21（2009）年）の入学者選抜において、外国人留学生の受入実績はない。

11. 定員管理

(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

平成 20（2008）年に開設した「生命・環境科学部」に在籍している学生は 1、2 年次学生のみである。「臨床検査技術学科」，「食品生命科学科」，「環境科学科」の学生収容定員，在籍学生数，入学定員，入学者数及び入学定員超過率は、表 5 のとおりである。

(表 5)

	入学定員	収容定員	平成 20 年度	平成 21 年度
臨床検査技術学科入学者数	70		89	90
うち編入学者数	5		—	2
在籍学生数		145	89	183
入学定員超過率			1.27	1.29
食品生命科学科入学者数	70		84	100
うち編入学者数	5		—	1
在籍学生数		145	84	179
入学定員超過率			1.20	1.43
環境科学科入学者数	100		107	129
うち編入学者数	4		—	0
在籍学生数		204	107	230
入学定員超過率			1.07	1.29

(2) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

臨床検査技術学科，食品生命科学科及び環境科学科の入学定員に対する超過率は，前項の表5のとおりである。その中で，水準認定基準として定めている超過率である1.20を超過した学科は，平成20年度にあつては臨床検査技術学科が，平成21年度にあつては，すべての学科において，水準認定基準を上回る超過率となっている。

入学者数については，これまで，文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団が入学者限度数の上限を公表していたので，これらの指導範囲内で入学者を受け入れてきた経緯がある。定員超過に対する対応策については，理事会とも調整しながら具体的な方策を打ち出すことになっている。

12. 編入学者，退学者

(1) 退学者の状況と退学理由の把握状況

「生命・環境科学部」は開設したばかりであるが，現在のところ退学者は11人である。その理由を多いものから列挙すると，1.進路変更（他の教育機関への入学・転学・編入学等），2.進路変更（就職），3.経済的困窮，4.学力不足となっている。

(2) 編入学生および転科・転部学生の状況

「生命・環境科学部」には，理学・工学・学際領域の各学校出身者から計3人の編入学生が入学している。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできない。しかしながら，すべての学科で定員割れを起すことなく学生を受け入れて教育を行っていることから，学部学科の理念と目的を理解し，学修意欲のある人材が本学に入学しているものと考えている。今後は入学者に対するアンケートを基に，受け入れた学生の意識調査を行い，長所，短所として認められることについてその対応をしていく。

2. 効果があがっている事項

本学部は，学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできない。このため，効果があがっている事項についての見極めができない。

3. 改善が必要な事項

本学部は，学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできない。このため，改善が必要な事項についての見極めができない。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

本学部は，学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価すること

はできない。このため、効果があがっている事項についての見極めができないことから、長所の伸長方法についての見極めもできない。

2. 問題点の改善方法

本学部は、学部を設置後まだ2年しか経過していないため目標の達成度を評価することはできない。このため、改善が必要な事項についての見極めができないことから、問題点の改善方法についての見極めもできない。

(3) 大学院研究科における学生の受け入れ

a. 大学院獣医学研究科

第1 到達目標

獣医学研究科の理念に基づき、教育目標を反映させた学生の受入方針を定め、志願者に周知するとともに、この方針に基づき、公正な入学者選抜を行う。

第2 現状の説明

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

(1) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は大学案内及び大学院案内などのパンフレット・ポスターを獣医学専攻、動物応用科学専攻と関連する分野を持つ大学へ配布し、ホームページにも募集に関する情報を掲載して進学希望者に周知している。

獣医学研究科においては、専攻を構成する各分野の教授により、専門試験、英語試験、小論文、面接を行い、総合点と各試験の得点で合否を判定している。獣医学専攻及び動物応用科学専攻の両専攻とも、例年9月に行われる第I期及び2月に行われる第II期の入学試験によって行われている。

試験問題の作成には平成16(2004)年度に麻布大学大学院獣医学研究科問題作成に係る申合せを明文化し、選抜に関しては平成16(2004)年度に麻布大学大学院獣医学研究科合格基準に係る申合せを明文化し、入学者選考委員会を常置して公平を期している。

2. 学内推薦制度

(1) 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

学内推薦制度は設けていないのが現状である。

3. 門戸開放

(1) 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

門戸開放として、他大学・大学院出身の学生の受け入れは、平成17(2005)年～平成21(2009)年度にかけて獣医学専攻1人、動物応用科学博士前期課程4人、動物応用科学博士後期課程2人を受け入れている実績があり、多様な学生の受け入れに関しては、非獣医学・動物応用科学系出身者を動物応用科学専攻博士前期課程で2人、同専攻博士後期課程で1人を受け入れている。

4. 飛び入学

(1) 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

動物応用科学専攻博士前期課程，獣医学専攻博士課程への飛び入学学力担当者，飛び入学対象者に関しては，大学院学則第 13 条に規定している。また，動物応用科学専攻博士前期課程学生の動物応用科学専攻博士後期課程への進学に関しては，麻布大学大学院獣医学研究科修業年限の特例に関する内規で規定している。さらに，平成 18（2006）年度は動物応用科学科の学生が博士前期課程へ入学する際の具体的基準を検討したが規定化には至っていない。また，獣医学研究科は，標準修業年限未満で修了することを認めていることから，平成 19（2007）年度に措置の適切性を明文化し，平成 20（2008）年度に 1 人の修了者を出している。

5. 社会人の受け入れ

(1) 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

社会人学生の受入れは平成 10（1998）年度に始まり，平成 17（2005）年～平成 21（2009）年度において，獣医学専攻は 2 人受け入れ（基礎データ表 18），修了者 1 人，在籍者 1 人である。動物応用科学専攻では，博士前期課程は 0 人で，博士後期課程は 2 人を受け入れ（基礎データ調書表 18），修了者 1 人，在籍者 1 人である。

6. 科目等履修生・研究生等

(1) 大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生及び研究生に関して，本学大学院としての制度は整備していない。また，獣医学研究科では，博士課程を経ずに博士の学位を授与することができる制度を設けている関係から，過去，大学院研究員制度を設けていたが，制度見直しを図って，研究科独自の研究生制度に改めた。しかし，その運用は，大学の研究生制度と重複していること及び研究科の研究生にかかる学費が高いこともあって，事実上，機能停止している。

一方，本学大学院は，神奈川県内 23 の大学院との間で学術交流協定を締結していることから，特別聴講学生又は特別研究学生として本学学生を派遣又は他大学学生を受け入れる制度があり，平成 18（2006）年～平成 20（2008）年度の実績として，特別聴講学生又は特別研究学生として他大学に 17 人を派遣し，他大学から 7 人を受け入れている。

さらに，学生指導の観点から有益と認められる場合には，大学院設置基準第 13 条第 2 項に基づく学生の研究指導委託が行われており，平成 19（2007）年～平成 21（2009）年度の実績として，他大学から 4 人の研究指導を引き受け，本学から 9 人を研究機関に派遣して研究指導委託を実施している。

7. 外国人留学生の受け入れ

(1) 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

獣医学研究科における外国人留学生の受入れについては，麻布大学大学院学則第 20 条及び麻布大学大学院外国人学生入学規程に基づいて入学者選抜が実施される。

具体的には、外国人留学生は、「一般入試」又は「社会人入試」を受験し、所定の審査を受けることとなる。

なお、平成 17（2005）年～平成 21（2009）年度の過去 5 年における外国人学生の受入実績はない。

（２）留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生の本国地での大学教育等の教育内容及び質の認定は、志願時に提出された志願書類及び選抜区分別に実施される入学試験結果を基に合否判定が行われる。単位の認定については、日本人学生同様、現地の学校での履修科目の判別が分かる資料（履修要項）の提出を求め、現地学校の成績証明書等を精査して、単位認定を行うこととなる。

なお、平成 17（2005）年～平成 21（2009）年度の過去 5 年における外国人学生の受入実績はない。

8. 定員管理

（１）大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

現在の獣医学研究科の定員は、獣医学専攻博士課程（4 年制）の入学定員 10 人の収容定員 40 人である。動物応用科学専攻博士前期課程（2 年制）の入学定員 12 人の収容定員 24 人で同専攻博士後期課程（3 年制）の入学定員は 4 人の収容定員 12 人で、同専攻全体の入学定員の合計が計 36 人で、研究科全体の収容定員の合計は 76 人である。

平成 21（2009）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は基礎データ調書 18 のとおりであり、収容定員に対する定員充足率は獣医学専攻博士課程 0.35、動物応用科学専攻前期課程 1.83、同専攻博士後期課程 1.00 であり、特に獣医学専攻博士課程での充足率が低い状況にある。

獣医学研究科では、学生定員が満たすように、社会人学生の受入れ及び T A 制度並びに R A 制度を整備して、大学院学生に係る学費の軽減措置を設けるなどの対策を実施して定員の確保に努めており、獣医学研究科獣医学専攻の入学者については、過去 2～3 人であったのが、最近では 5～6 人へと増加している傾向にある。しかし、学生定員を満たす状況には至っていない。

（２）著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じていないので、特別な対応をしていない。

第 3 点検・評価

1. 目標の達成度

獣医学研究科の理念に基づき、教育目標を反映させた学生の受入方針を定め、募集のためにパンフレット、ポスターを獣医学専攻、動物応用科学専攻と関連する分野を持つ大学へ配布している。またホームページにも募集に関する情報を掲載して進学希望者に周知し

ている。学生募集を周知するとともに、入学者選抜は適正な体制を整え、適正かつ公正に行えるように整備している。また、社会人の受入れも実施している。

選抜は専門試験、英語試験、小論文、面接を行い、総合点と各試験の得点で合否を判定している。試験問題の作成には2004年(平成16年)度に麻布大学大学院獣医学研究科問題作成に係る申合せを明文化し、選抜に関しては2004年(平成16年)度に麻布大学大学院獣医学研究科合格基準に係る申合せを明文化し、入学者選考委員会を常置して公平を期している。

2. 効果があがっている事項

学生募集と選抜の公平さにより、入学者の質が一定化し、学術集会で発表する在籍者が平成16(2004)年度に32%であったのが、平成18(2006)年度は65%となっていることから選抜に関する効果を認める。

3. 改善が必要な事項

獣医学専攻は、他大学・大学院出身の学生の受入れ、RA制度の実施、社会人学生の受入れを行い、定員の確保に努めているが充足していない。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

学生募集は、募集の周知や選抜の公平さを怠りなく実施し、積極的に展開していく。在籍者が教育・研究成果を公表できるよう助成する体制を堅持していく。

2. 問題点の改善方法

社会から望まれる人材の養成と進路からみると、獣医学専攻博士課程は10人の定員を充足することは難しく、定員を見直す。

b. 大学院環境保健学研究科

第1 到達目標

- (1)環境保健学研究科の教育理念に基づき、教育目標を反映させた「人類の未来を拓く先端科学を研究対象に、独創的な研究開発能力と高度な技術、分析力の修得を目指す高度な専門教育を履修したい」学生を受け入れることを目指し、この方針を周知する。
- (2)学生の受入れでは、入学希望者が大学院教育を受けるに足りる学力と技能を有しているか否かの確認を適切に行い、また、入学希望者の意欲・適性等も多面的に評価する。さらに、教育研究を活性化させるために、社会人等の多様な学生を受け入れる。

第2 現状の説明

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

(1) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集はパンフレット及びホームページに募集に関する情報を掲載して志願者に周知している。環境保健科学専攻においては、専攻を構成する各分野の教授により、環境衛生

政策専攻においては、専攻を構成する各分野の教授に研究科委員会委員長と環境保健科学専攻主任を加え、筆記試験、面接（博士前期課程）、口頭試問（博士後期課程、修士課程）、調査書及び健康診断書に基づく総合判定によって行われている。環境保健科学専攻（12分野）、環境衛生政策専攻（3分野）の両専攻とも、例年9月に行われる1期及び2月に行われる2期の入学試験によって行われている。試験科目は以下のとおりである。

博士前期課程では、英語、専門科目（第1志望の専門分野に対応した専門科目1科目）を必修とし、その他に選択科目（第2志望の専門分野に対応した専門科目を選択する。）及び面接を行っている。

博士後期課程では、英語、専門科目（専門分野のうち、志望する分野にかかわる専門科目を必修とする。）及び口頭試問を行っている。

環境衛生政策専攻（修士課程）における試験科目は、英語、専門科目（第1志望の専門分野に対応した専門科目1科目）及び面接を行っている。口頭試問及び面接は、専門的な知識や一般的な学力を試すほか、志願者の意欲や目的意識の把握に努めており、複数の教授が否の評価をした場合は、入学者選考委員会で審議の対象とすることとなっている。

2. 学内推薦制度

（1）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

学内推薦制度は設けていない。

3. 門戸開放

（1）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

門戸開放として、他大学・大学院出身の学生の受入れは平成17（2005）年～平成21

（2009）年度、環境保健科学専攻博士前期課程4人、同専攻博士後期課程1人で、環境衛生政策専攻修士課程は実績なしである。

4. 飛び入学

（1）「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

環境保健科学専攻博士前期課程、環境衛生政策専攻修士課程への飛び入学対象者に関しては、大学院学則第13条に明記しているが対象者がいないのが現状である。

5. 社会人の受け入れ

（1）大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

社会人学生（企業・研究機関等からの技術者や研究者を在職のまま受け入れる。）については、社会人入学試験制度を設けている。ここでいう社会人とは、4年制大学あるいは大学院修士課程（博士前期課程）を卒業あるいは修了後、大学、研究所及びその他本研究科の各専門分野にかかわりのある領域の業務に相当期間従事し、一定の業績を有する者をいう。また、4年制大学を卒業後、大学、研究所等において少なくとも2年間以上研究活動に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者は、博士後期課程の社会人入学試験に出願で

きる。社会人入学試験は、本研究科の入学試験の際に「社会人入学試験実施要領」に基づいて並行して行われる。また、試験科目は英語及び口頭試問である。平成 17（2005）年度～平成 21（2009）年度の「社会人入学試験実施要領」に基づいて出願し、入学した者は、博士前期課程 0 人、同後期課程 2 人及び修士課程 0 人の合計 2 人である。博士後期課程に入学した 2 人のうち 1 人は他大学出身者で、本学環境保健学部（現 生命・環境科学部）卒業者は 1 人のみである。

6. 科目等履修生・研究生等

（1）大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生及び研究生に関して、本学大学院としての制度は整備していない。

一方、本学大学院は、神奈川県内 23 の大学院との間で学術交流協定を締結していることから、特別聴講学生又は特別研究生として本学学生を派遣又は他大学学生を受け入れる制度がある。平成 18（2006）年～平成 20（2008）年度の実績は、特別聴講学生及び特別研究生ともに、派遣及び受入れの実績はない。

また、学生指導の観点から有益と認められる場合には、大学院設置基準第 13 条第 2 項に基づく学生の研究指導委託が行われるが、平成 18（2006）年～平成 20（2008）年度の実績では、他大学からの研究指導を引き受ける実績は無いが、本学から学生 1 人を研究機関に派遣して、研究指導委託を実施している。

7. 外国人留学生の受け入れ

（1）大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

環境保健学研究科における外国人留学生の受入れについては、麻布大学大学院学則第 20 条及び麻布大学大学院外国人学生入学規程に基づいて入学者選抜が実施される。

具体的には、外国人留学生は、「一般入試」又は「社会人入試」を受験し、所定の審査を受けることとなる。

また、教育及び研究の国際化を積極的に推進する基礎となる規程及び細則を含めた運営システムが整備されていないために、外国人学生を受け入れる態勢そのものが整備されていない状態にある。

なお、平成 17（2005）年～平成 21（2009）年度の過去 5 年における外国人学生の受入実績はない。

（2）留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生の本国地での大学教育等の教育内容及び質の認定は、志願時に提出された志願書類及び選抜区分別に実施される入学試験結果を基に合否判定が行われる。単位の認定については、日本人学生同様、現地の学校での履修科目の判別が分かる資料（履修要項）の提出を求め、現地学校の成績証明書等を精査して、単位認定を行うこととなる。

なお、平成 17（2005）年～平成 21（2009）年度の過去 5 年における外国人学生の受入実績はない。

8. 定員管理

(1) 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

環境保健学研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率は、博士前期課程で 1.31、博士後期課程で 0.90 及び環境衛生政策専攻が 0.14 であった（基礎データ調書 表 18）。環境衛生政策専攻で恒常的に定員割れの状況であるが、それ以外の専攻課程では、ほぼ順調に定員管理ができています。

平成 13（2001）年度～平成 20（2008）年度の専攻、専門分野別入学者数を表 1、表 2 に示した。表 6 の（ ）内は博士後期課程である。学外からの入学者数は博士前期課程では、毎年 1～2 人で、合計 9 人、博士後期課程では、毎年 1 人程度で、合計 5 人（内 3 人は社会人）である。平成 15（2003）年度以降、環境衛生政策・修士課程への学外からの応募者はいない。

中途退学者については、その年度に入学した者のうち退学した者の数を示している。環境保健科学専攻博士前期課程では、平成 13（2001）年度以降 1～2 人、合計 6 人が中途退学している。同専攻博士後期課程では、平成 13（2001）・18（2006）年度に各 1 人、合計 2 人が中途退学している。その理由としては、公務員や研究職としての就職が決まり、それを優先したことによるものが殆どである。このように研究科として定員管理に対しての調査は行っている。

表6 大学院環境保健科学専攻 専門分野別・年度別 入学者数・修了者数(平成20年6月現在)

博士前期課程(博士後期課程)(人)

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	計
専門分野 神経生理学 (生体機能学)	1	1(1)	0	1(1)	1	0	2	0(1)	6(3)
細胞生物学 (細胞工学)	1	3	3	4(1)	2(1)	1(1)	0	2(1)	16(4)
分子生物学	2(1)	2	3(1)	2(1)	4	1			14(3)
遺伝子生物学						1	1(1)	0	2(1)
微生物学	1	1	0(1)	1	2	0	0(1)	0	5(2)
免疫学	1	0	0	0	0	1	0	0	2
衛生学		0	0	0	0	0	0	0	0
環境生物学	0	1	1	0(1)	0	1	2	1	6(1)
病態生化学		2	1	0	0	0	1	0	4
環境化学	3	2	0	1(1)	3	2	0	1	12(1)
水環境学	1(1)	2	0	0	0	2	4	0	9(1)
食品衛生学	0	0	0	2	0	0	1	1	4
生活環境学	0	1	3	0	0	0	0	1	5
計 入学者数	10(2)	15(1)	11(2)	11(5)	12(1)	9(1)	11(2)	6(2)	85(16)
計 中途退学者数	1(1)	2(0)	0	2	1	0(1)	0	0	6(2)
計 修了者数	8(3)	9(2)	14	11(3)	8(2)	11(4)	9(2)		70(16)

表7 大学院環境衛生政策専攻 専門分野別・年度別 入学者数・修了者数(平成20年6月現在)

修士課程(人)

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	計
専門分野 水・土壌・廃棄物政策			1	0	1	0	0	1	3
大気・化学物質管理政策			0	0	0	0	3	0	3
資源・人間環境政策							0	0	0
資源環境政策			3	3	0	0			6
計 入学者数			4	3	1	0	3	1	12
計 中途退学者数			0	2	0	0	0	0	2
計 修了者数				4	1	1	0		6

(2) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

環境衛生政策専攻で恒常的に定員割れの状況であるが、特別の措置は行っていないのが現状である。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

本研究科の教育方針を理解し、学習・研究意欲旺盛な学生を受け入れることを目指し、適正かつ公正な選抜を行った。

表は平成13(2001)年度から平成21(2009)年度までの各専攻の合格者数/受験者数を示す。

(表8) ()内は定員数 (人)

	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
博士前(7)	10/13	15/18	11/11	11/13	12/16	9/10	11/11	6/6	9/11
博士後(2)	2/4	1/1	2/2	5/5	1/1	1/1	2/2	2/2	3/3
修士(7)	—	—	4/4	3/3	1/1	0/0	3/3	1/2	0/0

環境保健科学専攻博士前期課程では、平成20(2008)年度を除き、毎年定員を上回る応募者があった。学外からの応募者は、ほぼ毎年1~2人程度あり、合計9人入学している。同専攻博士後期課程では、ほぼ定員数の応募があった。環境衛生政策専攻では応募者が定員を満たす年度はなく、また、すべて学内からの応募者であった。選考に際しては、筆記試験成績、口頭試問や面接での評価結果を入学者選考委員会で総合的に評価・審議を行い、受入分野の教授の意見を聴取の上、本学出身者だからといって配慮することなく、公正な選抜を行うことができたことから、目標が達成されている。これに関連して、受験者数と合格者数の関係では、環境保健科学専攻博士前期課程にあつては、受験者109人で合格者が94人であり合格率が86.2%、同専攻博士後期課程にあつては、受験者21人で合格者が19人であり合格率が90.5%、環境衛生政策専攻修士課程にあつては、受験者13人で合格者が12人であり合格率が92.3%という状況にある。この結果から分かるように、環境保健科学専攻博士前期課程では、一定の試験選抜機能が働いていることがわかり、質の良い学生を受け入れることができ、目標達成が図られている。

2. 効果があがっている事項

環境保健科学専攻は、定員割れをすることなく順調に定員を確保できていることから、本研究科の教育目標を理解できる学生を確保できていること、効果があがっている。

3. 改善が必要な事項

環境衛生政策専攻において、定員充足率が低いということは、学生に魅力を感じさせるものがないということであるため、改善が必要な事項として判断できる。

また、到達目標には掲げていないが、本報告書の「3. 教育課程・方法(3-10 大学院環境保健学研究科) / ①教育課程等 / 4. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」において、外国人留学生を受け入れるための態勢が未整備であることを説明しているとおり、教育研究の国際化の進展に対応するために、外国人留学生を受け入れることにより、大学院教育の国際化の進展が期待される場合には、(3-4) 国際交流で記述しているとおり、国際交流協定を結んでいる大学を中心に、大学院環境保健学研究科の教員間による研究交流で培われたこれまでの経験を活かした国際交流活動を行い、外国人留学生に関する受入

態勢の整備を含めた受け入れるための方策を考えたい。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

本学，他大学出身者を問わず，学習・研究意欲旺盛な学生を厳正かつ公正に選抜し，彼らの能力を伸ばす手助けをするという精神で，個々の教員が指導，接することが，ひいては本研究科の発展につながると考え，引き続き行っていく。

2. 問題点の改善方法

環境衛生政策専攻において，分野の改廃，あるいは環境保健科学専攻との統合など，早急に組織の再構築を実施しなければならない。また，学部教育の段階から向上心，探究心を生育，醸成させる教育を行うこととする。さらに，大学院教育の国際化の進展に努めることが必要と判断される場合には，外国人留学生を受け入れるための必要な施策を実施していくものとする。

5. 学生生活

5 学生生活

第1 到達目標

- (1) 入学した学生（学部学生・大学院学生双方を含む。）が様々な理由により就学困難となり退学せざるを得ない事例を参考に、奨学金の充実やチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の導入及びカウンセリングの充実等を図って学生生活支援対策の向上を目指す。
- (2) 学生の教育研究活動支援の一環として、学会・研究会への参加支援及び学内における各種研究プロジェクトに関する情報提供について、大学院学生の課外教育活動の支援を目的とする厚生補導体制を平成26年度までに整備することを目指す。
- (3) 就職希望者においては、各学科で養われた学識を生かす、又は応用した職に就かせることに努め、学部学生の実質就職率（※就職者÷就職希望者×100）を平成26（2014）年までに90%以上にすることを目指す。
- (4) 教育課程以外の学生教育として「課外活動」への支援の充実を図る。
- (5) 学生が、自立した人間として社会で生活を営むことができる素養を身に付けるようにするため、学生の就職活動及びキャリア教育を支援するための具体的な措置を図ることを目指す。

第2 現状の説明

1. 学生への経済的支援

(1) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

ア. 奨学金

日本学生支援機構奨学金は、学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難である学生に対し、学資の貸与を行うことにより有為な人材の育成に資するとともに教育の機会均等に寄与することを目的として設立されている。

本学では、毎年5月上旬に学内掲示、配付資料等で募集し、日本学生支援機構の学力及び家計の基準を満たしている学生について、学力、経済困窮度順に整理し、日本学生支援機構推薦内示数を抽出して推薦している。平成20（2008）年度の在籍学生数に対する採用比率は、37.1%であった。

日本学生支援機構のほかに、地方公共団体及び一般の奨学団体からの奨学金制度も取り扱っている。これらは、「その他の奨学金」として位置付け、その都度、学内掲示にて学生に周知している。出願を希望する場合は、学生課を経由して推薦しているが、学生課を経由せずに応募し、採択されている場合もあり、採択件数は更に増えている可能性がある。

このほかに、学内奨学金制度として、「麻布大学奨学金」「麻布大学父母会奨学金」「麻布大学同窓会奨学金」の各制度があり、この制度は、成績優秀で継続して就学を希望しながら経済的事情により学資の支弁が困難となった学生に対して授業料相当額を貸与し、家計急変学生が学業に専念できるよう支援することを目的として定められている。

イ. 授業料等の免除又は徴収猶予制度

授業料等の免除については、学業成績が優秀でかつ学資負担者の経済的理由により、納入が困難であると認められる者に適用する制度であるが、ここ数年では、平成16（2004）

年に起こった新潟県中越地震による被災学生2人に対して行っているのみである。また、徴収猶予制度については、一定の学業成績を修め、かつ、経済的理由により、納付期限までに授業料等の納入が困難であると認められた者に許可し、優秀な人材の育成に資するとともに、学資負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として定められている。

(表1) 平成20(2008)年度分授業料等の徴収猶予の許可人数について

学年	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
人数	5	16	16	35	0	4	76

(2) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

各種奨学金については、本学のホームページの学部・学科紹介のサイトで情報提供を行っている。また、毎年全学生に配付している CAMPUS INFORMATION の中で手続などの詳細について説明している。

2. 学生の研究活動への支援

(1) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

本学では、大学院各研究科及び附置生物科学総合研究所において取り組んでいる研究プロジェクトについて、学生に対して、研究プロジェクトへの参加を促す仕組みを設けている。しかし、学外の研究プロジェクトへの参加を促すための組織的取組は行っていない。

また、各研究室所属の教員が、科学研究費補助金を活用した研究プロジェクトを実施する場合には、研究所のプロジェクトと同様、学生に案内して、希望者に対して対応している。

(2) 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

本学では、大学院教育の一環として、大学院学生に対する各種の投稿論文への執筆を促す取組がなされている。

3. 生活相談等

(1) 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

健康管理センターにおいて、学生の心身の健康に関する事項を総括している。センターでは、年間計画に基づき、学生の健康の維持と安全や衛生への配慮を行い、健康診断、健康相談、予防保健に努めている。学生の健康管理のための定期健康診断は、毎年4月の上旬に学生全員を対象に行われる。また、平成21(2009)年度の健康診断実施状況は、次ページのとおりである。

(表2) 平成21年度 学生定期健康診断受診率表 (H21.7現在)

(人)

学部・研究科	学科		1	2	3	4	5	6	合計
獣医学部	V	対象者	150	162	158	148	168	156	942
		受診者	149	150	129	110	128	147	813
		未受診者	1	12	29	38	40	9	129
		受診率(%)	99%	93%	82%	74%	76%	94%	86%
	A	対象者	145	137	139	105			526
		受診者	144	133	131	104			512
		未受診者	1	4	8	1			14
		受診率(%)	99%	97%	94%	99%			97%
環境保健学部	E	対象者			79	78			157
		受診者			71	74			145
		未受診者			8	4			12
		受診率(%)			90%	95%			92%
	H	対象者		10	76	104			190
		受診者		7	74	103			184
		未受診者		3	2	1			6
		受診率(%)		70%	97%	99%			97%
	P	対象者			88	114			202
		受診者			72	88			160
		未受診者			16	26			42
		受診率(%)			82%	77%			79%
生命・環境科学部	M	対象者	96	87					183
		受診者	92	85					177
		未受診者	4	2					6
		受診率(%)	96%	98%					97%
	F	対象者	108	70					178
		受診者	106	67					173
		未受診者	2	3					5
		受診率(%)	98%	96%					97%
	E	対象者	129	100					229
		受診者	129	92					221
		未受診者	0	8					8
		受診率(%)	100%	92%					97%
合計	対象者	628	309	540	549	168	156	2607	
	受診者	620	290	477	479	128	147	2385	
	未受診者	8	19	63	70	40	9	222	
	受診率(%)	99%	94%	88%	87%	76%	94%	91%	

獸医学部 研究科	DV	対象者	1	6	3	4			14
		受診者	1	5	2	1			9
		未受診者	0	1	1	3			5
		受診率(%)	100%	83%	67%	25%			64%
	DA	対象者	6	3	3				12
		受診者	6	2	1				9
		未受診者	0	1	2				3
		受診率(%)	100%	67%	33%				75%
	MA	対象者	27	17					44
		受診者	25	17					42
		未受診者	2	0					2
		受診率(%)	93%	100%					95%
環境保健学部 研究科	DE	対象者	3	2	2				7
		受診者	3	1	1				5
		未受診者	0	1	1				2
		受診率(%)	100%	50%	50%				71%
	ME	対象者	8	6					14
		受診者	8	6					14
		未受診者	0	0					0
		受診率(%)	100%	100%					100%
	MP	対象者		1					1
		受診者		1					1
		未受診者		0					0
		受診率(%)		100%					100%
合計	対象者	45	35	8	4			92	
	受診者	43	32	4	1			80	
	未受診者	2	3	4	3			12	
	受診率(%)	96%	91%	50%	25%			87%	

学部別

(人)

		1	2	3	4	5	6	合計	
獸医学部	合計	対象者	329	325	303	257	168	156	1538
		受診者	325	307	263	215	128	147	1385
		未受診者	4	18	40	42	40	9	153
		受診率(%)	99	94	87	84	76	94	90
環境保健学部(生命・環境科学部)	合計	対象者	344	276	245	296			1161
		受診者	338	259	218	265			1080
		未受診者	6	4	27	31			81
		受診率(%)	98	94	89	90			93
総合計	合計	対象者	673	601	548	553	168	156	2699
		受診者	663	566	481	480	128	147	2465
		未受診者	10	22	67	73	40	9	234
		受診率(%)	99%	94%	88%	87%	76%	94%	91%

V・・・獣医学科, A・・・動物応用科学科, E・・・健康環境科学科, H・・・衛生技術学科, P・・・環境政策学科

M・・・臨床検査技術学科, F・・・食品生命科学科, E・・・環境科学科

DV・・・獣医学専攻博士課程, DA・・・動物応用科学専攻博士後期課程

MA・・・動物応用科学専攻博士前期課程, DE・・・環境保健科学専攻博士後期課程

ME・・・環境保健科学専攻博士前期課程, MP・・・環境衛生政策専攻修士課程

受診率は、学生全体で 87.5%である。検査項目について、有所見の学生の中で特に異常な数値を示している者には、個別に指導を行っている。

また、平成 18 (2006) 年度から 3 年間の健康管理センターでの健康相談等実施件数は、大学基礎データ調書表 45 にあるとおりである。学生数の増加に伴い、全体的に相談件数は増加しており、精神的ストレスが引き起こす身体症状の訴えが増加している。応急、緊急処置は、健康管理センターの常勤看護師が対応している。重度の場合は、医療機関に連絡し、緊急を要する場合は、救急車で搬送の手配及び付添いなどを適宜行っている。

(2) ハラスメント防止のための措置の適切性

本学では、学生及び教職員が個人として尊重され、お互いの信頼をもとに、教育・研究・就業にいそむことのできる環境をつくり、これを維持していくことが重要と考え、ハラスメントのない大学作りを目指している。まずセクシャル・ハラスメント防止に対しては、平成 11 (1999) 年度にガイドラインを策定する等、比較的早くから取り組み始めた。その後、ハラスメントとして取扱うべき概念が、セクシャルな事象のみならず広範な事象を含むとの社会的な認知の変化に対応して、従来のガイドライン等を見直した結果、「麻布大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」として、平成 20 (2008) 年 6 月 1 日付けで改正施行した。

このガイドラインを基に、相談員を設置し、学生からの相談・苦情を受け付けている。また、ハラスメント防止委員会を常設し、ハラスメント相談員へ相談等があった場合は、相談員から防止委員会に報告し対応することとしている。現在、年に 2 回、学外から専門家を招き、ハラスメント防止を啓発するための勉強会を行っている。さらに平成 21 年度からは、学外の相談員にも学生が相談できる体制を整備し、合わせて労働行政当局からの指導もあって、加害者のプライバシー配慮を図るために、ガイドラインの一部改廃を行った。

(3) 生活相談担当部署の活動の有効性

本学では、生活相談担当部署として学生課が中心窓口となって生活相談に対応している。大学生活を行っていく上で発生する様々なトラブル、例えば、騒音トラブルや、ストーカー、携帯電話を介在した詐欺等のトラブルなどがあり、状況に応じて、クラス担任及び専門のカウンセラーと連携して対処している。

しかし、学生から見ると、大学の組織や窓口は、縦割り業務から、対応する窓口が複雑になっていることが多く、学生にとっては分かりにくく、どこに行き、誰に訪ねたらいいのか迷うことが多い。特に、学生相談室に関する業務量が多くなっているものの、相談室形態をとっていることが、結果として、気軽に相談する雰囲気乏しいのではないかとこの学生からの意見があるため、学生相談室の利用向上を目指して次の取組を行っている。

- ①入学者オリエンテーションでのカウンセラー及び業務の紹介
- ②学生相談室及びカウンセラーのメールアドレスの設置
- ③ハラスメント防止ガイドラインの策定と CAMPUS INFORMATION への掲載と案内強化

(4) 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

生活相談業務を扱う部署として、学生課に学生相談室を平成 15 (2003) 年度から設置し

て、月・火・木の週3日、13時～17時30分まで学生相談を行っている。担当は、非常勤のカウンセラー2人が交替で相談業務に当たっている。

一方、進路相談業務を扱う部署として、就職課に就職相談室を設置し、3人のアドバイザー（就職相談員）を配置して、休日を除く毎日、就職相談室にて学生の就職相談に対応している。

（５）不登校の学生への対応状況

不登校学生への対応としては、不登校と見られる学生が確認された場合、クラス担任と教務課及び学生課が連携・協力し、個別に対応している。また、本学では、父母会が設立されていて、その行事の一つに毎年、4ないし5会場で地区懇談会を開催している。その中で各地の学生の父母と個別にクラス担任等が面談することにより、学生の実態が把握でき、不登校学生に対する早期の対応がとれる。

（６）学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

平成19（2007）年3月に、学園において給与制度改革の検討の過程で実施した「学生意識調査」を実施したが、当時の調査の趣旨が、学園の給与制度改革の検討を目的とした調査であったこともあり、学生生活の改善に向けた取組につなげるための結果の活用までには至らなかったことから、結果の活用はできていない。

4. 就職指導

（１）学生の進路選択に関わる指導の適切性

3人のアドバイザー（就職相談員）は、いずれも本学の卒業生であり、教員を長く勤めた者や臨床検査技師職経験者が当たっており、学生の就職相談の相手としては適切である。

（２）就職担当部署の活動の有効性

就職課は、インターンシップを希望する学生の受付を行っている。しかしながら、学科によっては、単位にかかわる場合があり、教務課の窓口を必要とする場合も存在する。また、学生が学外で実習を行う場合の保険加入証の発行は学生課が行っており、学生にとって三つの窓口を介さなければならない場合すらある。就職活動においても、就職に必要な関係書類である成績証明書・健康証明書の発行場所が就職課より離れている。

しかし、平成21（2009）年の10月実施の事務組織の改組により、就職課・教務課・学生課の機能を一元化し、学生支援課として再編され、これにより、学生は一つの窓口で用件を済ますことができるようになり、就職支援業務の有効活用が期待されている。

（３）学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職ガイダンスとしては、対象学年に対して、毎年4月に実施する学科別ガイダンス時間の一部を利用して行っている。教職課程や学芸員課程に影響を及ぼしにくい毎週水曜日18時より就職対策セミナーを前期6回、後期7回程度実施している。ほかに面接対策実習、小論文・エントリーシート対策実習、模擬試験を行い就職支援に当たっている。

(4) 就職統計データの整備と活用の状況

就職活動ではOB/OG訪問を希望する学生が多く、更に学科ごとに専門性を生かした就職先を選ぶため、希望する就職先に卒業生が勤務していることが多くある。しかしながら、個人情報保護の観点から内定報告書を閲覧させることができず、対応が不十分であったが、平成20(2008)年度から内定報告書に「携帯電話の番号」「携帯電話のメールアドレス」を後輩たちに伝えることの可否を問う項目を作り、承諾者の個人情報をOB/OG訪問希望者に限り伝えられる体制を組み、就職支援の強化を図っている。また、離職・転職する学生も多く、卒業時の就職先に必ずしも勤務しているとは限らないため、卒業後の動静を正確に把握できない状況であり、すべてを網羅することが難しいのも現状である。

5. 課外活動

(1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

課外活動を含む学生生活全般に対する組織的対応機関として、各学部から選出されたクラス担任から構成される学生委員会があり、その事務を担当するのが学生課である。学部4年次学生までをもって組織する学生自治会への支援を通してクラブ・サークル活動を後援している。また、学内の課外活動団体で組織する学友会の体育会及び文化会に所属しているすべての団体に、教職員の顧問を置いている。これらの団体が、医学・薬学・獣医学関係等の体育大会に参加し、成果を上げた団体には麻布大学功労賞を授与し、活動の活性化を図っている。また、体育会に所属しているクラブ・サークルには、年1回のスポーツ外傷予防教室を開催し、スポーツ時の外傷予防及び発生時の対応について講習会を行っている。

平成20年度体育会及び文化会に所属している団体は、次のとおりである。

【体育会】

麻布大学応援団、空手豪遊会、相撲部、柔道部、剣道部、空手道部、ラグビー部、サッカー部、ボクシング部、準硬式野球部、合気道部、弓道部、射撃部、馬術部、籠球部、陸上競技部、アメリカフットボール部、硬式庭球部、拳志会館

【文化会】

農村文化研究会、美術部、茶道部、野鳥研究会、軽音楽部、吹奏学部、童遊部、探検部、動物研究会、写真部

その他、同好会の14団体及び愛好会の16団体も活発に活動している。

(2) 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

本学には獣医師及び臨床検査技師の資格を取得する学科があり、この二つの資格以外に就職に直接結び付く資格に関する授業は、教職課程と学芸員課程である。獣医師及び臨床検査技師養成に関する教育並びに教職課程、学芸員課程の各課程に関する教育は、3. 教育内容・方法で記述したとおりである。

一方、正課教育以外における資格取得に関する課外授業の取組については、学生の知識の尺度となると思われるペット栄養士・生物分類検定等の紹介を行っている。

さらに、平成16(2004)年度から、教育課程や国際交流事業とは別に、就職支援活動及びキャリア・スキルアップを観点として、語学力の向上とスキルアップを図る目的に、外

部の英会話学校の講師によるキャンパス英会話講座を設け、学内で受講できる環境を整備している。これは、将来、国際的に働くことを考えている学生や海外に興味のある学生に対して、有効性のある事業となっている。

(3) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムとしては、学部学生の1年次から4年次まで加入した学生自治組織から、要求のあった事項を大学当局に要望する場合に限って、学長及び学生部長と協議する機会が設けられている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

- (1) 入学した学生が、経済的に学業継続が困難となった場合、これまでは、退学せざるを得ない状況もあったが、学内奨学金(163 ページ)の応募資格を引き下げる措置をとるなど本人の事情に応じて対応をしている。また、SAの導入については、検討レベルである。
カウセリングの充実については、学生の需要に適した時間帯への変更及び相談時間数の増設等を平成21(2009)年度から実施している。
- (2) 到達目標(2)については、厚生補導部署からの研究プロジェクトなどに関する学生支援については、その機能を担っていない。しかし、既に、各教員が抱える研究プロジェクトに学生が参加できる体制ができていることから、今後は、事務組織がどのように学生に対して案内を発信していくのかを明確にする必要があると考えられる。
- (3) 進路調査票の回収に力を入れたことにより、進路先不明者が少なかったため、平成20(2008)年度の学部学科の平均就職率は、91.5%であるが、学科別・男女別に細分化すると80%代前半もあり、ボトムアップを図る必要がある。
- (4) 学生の課外活動は、グループ活動を通じて自主的創意的能力を發揮し、大学社会の責任ある一員として共同生活の体験を積むことで社会性を養うことを目的としている。このことから本学としては、活動場所の確保及び経済的支援等を含め積極的に総合的な支援を行っている。また、成果を上げた団体及び個人には、麻布大学功労賞を授与し、活動の全体的な活性化を図っている。平成20(2008)年度功労賞は、4つの団体及び4人の個人に授与した。
- (5) 従来、卒業前年次の学生を対象として、実施していた『職業適性試験』を1年次から実施し、本人が進みたい道に則した結果が出た学生には後援をし、異なった結果がでてしまった学生に対しては、今後の大学生活の臨み方を変えることで、本人が進みたい職に就けることを説明するフォローアップセミナーを実施し、本学独自のキャリア教育を実践した。この試験を受けた学生たちが、卒業前年次に再度受験することで、どの程度修整できているかに期待が持てると思われる。

2. 効果があがっている事項

- (1) 学内奨学金の枠の拡大や応募資格の引き下げなど事情に応じて対応をしていることから、過去3年の退学者数は減少している。
また、学内奨学金の一つである麻布大学父母会奨学金については、基金を増加して、

学生の経済支援を更に充実させた。

カウンセリングの充実については、学生の需要に適した時間帯への変更、相談時間数の増設及び本学学生の特性に対応できるカウンセラーの配置等を今年度(平成21年度)から実施したことから、使用者が増加している。

- (2)既に研究プロジェクトでの参加が可能になっていることは評価できる。
- (3)学部学科の平均就職率は、平成18(2006)年度以前については、現在の算出方法とは異なるため、比較対象とすることは難しいが、同一の算出方法である前年の平成19(2007)年度87.1%に比べると平成20(2009)年度は、効果があったと言える。
- (4)各課外活動団体から学生自治会に出された申請書に基づき、大会の主管など申請内容に伴う責務の大きさや重み及び活動状況を勘案し、活動補助金額を決定し、各団体に支援した。その結果、積極的に対外試合を行い、優秀な成績を修める団体が増加している。
- (5)平成20(2008)年度から獣医師と臨床検査技師に関しては、資格取得のための本学独自のガイドブックを作製し、希望者に対して配布しているが、前年度以上に配布希望者が増えており、平成21年度中には増刷をしなければならない状況であり、資格取得に向けたキャリア教育に関しては、ある程度の効果があったと言える。

3. 改善が必要な事項

- (1)本学の奨学金は、貸与型の奨学金が主流であり、その枠を拡大するとともに、今後は、本学独自の給付奨学金制度の導入に向けた取組が必要である。

カウンセリングの充実については、カウンセラーが非常勤であり、曜日による交代制であることから連携が取りにくい。常勤又は室長(兼任)を配置し改善を図る必要がある。
- (2)研究プロジェクトに関する情報発信部署を明確にする必要がある。
- (3)臨床検査技師の就職率が、他の学科に比べて極めて低く、就職活動に十分な時間を割くことができないことが問題として挙げられる。
- (4)現在、体育会系部活の活動場所が十分に確保されていないために、思うような活動ができない。このため、グラウンド等の学内施設の計画的運用による有効利用はもちろんであるが、学外施設を使用する団体に対する賃借料の財政支援といった経済的支援が必要である。
- (5)①本年度は新入学生に対する職業適性試験のフォローアップセミナーを時間割の関係から、日曜日に開催したが参加学生は少なく改善が求められる。②早期の就職活動対策講座を開講しているため、採用時期に壁にぶつかった時にダメージを受けてしまう学生も出ており改善が求められる。③3人のアドバイザー(相談員)は、獣医師又は臨床検査技師の資格者であるが、本学はこれらの資格取得学科のみではなく、他の学科の学生も就職にかかわる相談に訪れ、相談件数は資格取得学科の相談件数を上回っているため、他の学科に対応できる人材の開発が必要となる。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

- (1)奨学金については、日本学生支援機構奨学金の推薦枠を上回る応募があり、採用枠に入

らない場合があるが、近年は、年度途中での追加募集等で全員が採用されている。この状況を確保するためには、本学の卒業生の返還率及び延滞率が影響することから卒業生に対して積極的に返還率の向上について指導を行う。授業料等の免除又は徴収猶予制度は、修学に支障を来す学生にとって学資負担が軽減され、学業に専念できることから、継続的に実施する。

- (2) 今後とも、学生が研究プロジェクトに参加できる体制を維持する。
- (3) 動物・医療・環境といった専門分野を生かす、又は応用した職に就いた学生が多くいたため、他大学で対応に追われている「内定取り消し」の報告は受けていない。さらに就職率を上げられるよう、各学科で養われた学識を活用できる就職先の開発を行う。
- (4) 本学は、理系大学でありながら、課外活動を行う学生の割合が約7割(67.6%)を占めていることから、麻布大学学生表彰規則を積極的に周知・適用することで、学生の課外活動における士気を高めいくこととし、学生の課外活動に対して積極的な支援をしていくこととする。
- (5) ①新入学生には疎遠であった就職課に、職業適性試験のフォローアップセミナーに参加しなかった学生が、試験結果を受け取りに来るシステムを採用したことで、新入学生と就職課の距離が縮まり、キャリア支援・就職活動の指導が行いやすくなっているため、継続的に実施する。
②就職活動対策に関しては、インターンシップを就職活動の一部に位置付け、他大学よりも早く卒業前年次前期より就職対策講座を実施しているので、採用時期にはある程度アドバンテージを学生にもたらしうることができるため、継続的に行っていく。

2. 問題点の改善方法

- (1) 貸与型の奨学金制度は、卒業後の経済状態に大きな負担となることが懸念される。学業成績が特に優秀な学生に対しては、給付型の奨学金制度を導入する。そのための、資金の確保及び制度設計に取り組み、これに合わせて学納金の免除資格の明確化を図る。さらに、猶予願を提出せずに学納金を遅滞する場合も多々あり、怠慢による未提出者を減少させるために、猶予願提出の周知徹底を図る。
- (2) 研究プロジェクトへの参加に係る対応は、すべて教員任せになっていることを改め、研究活動に関する情報を事務局に収約する仕組みを設け、集められた情報を的確に学生に対して発信していく。
- (3) 就職率を上げるために臨床検査技師経験者のアドバイザー（相談員）を置き、授業等で就職対策講座に出席できない学生に対して作製している授業のビデオ・DVDのレンタルを貸し出して、就活力を強化する。
さらに、卒業前年次学生を対象とした外部講師を招いての面接実習の開催時期を繰り上げ、研究室や比較的就職活動に影響を及ぼさない土・日曜日に開催し、集団面接・グループディスカッション等のアドバイザー（相談員）の個人指導では対応しきれない部分を就職支援担当職員でフォローしていくものとする。
- (4) 体育系部活の実態を把握して、活動実態が活発な団体に対して、外部施設利用に係る賃借料などの財政支援を行っていくものとする。
- (5) ①キャリア支援を充実させるため、職業適性試験のフォローアップセミナーを次年度以

降は各学科と協議して，平日のカリキュラム内で実施する。

- ②学生の中には就職活動の壁にぶつかった時に就職活動を離脱してしまう者もいることに配慮し，問題を解決できる学生を育てるためにも，模擬筆記試験や模擬面接などの結果により，各学生の就職活動に向けた成長の尺度を掴み，個別の指導を行う。

6. 研究環境

6 研究環境

第1 到達目標

- (1) 経常的な研究条件の整備とその充実を図る。
- (2) 積極的な外部競争的研究資金獲得の姿勢を醸成し、また、産学官の連携や企業等からの共同研究契約を増やし、研究資金調達力を高めること及び研究補助要員を増やすことにより、教員の研究環境を改善する。さらに、研究の質の向上と外部競争的資金の獲得を積極的に意識して対応し、本学の研究基盤の充実を図る。
- (3) 「人と動物と環境の共生をめざす地球共生系」という考えの下、本学の特徴的・個性的な研究を発掘し顕在化させることにより、組織的・戦略的に構築した本学発の研究プロジェクトを推進し、研究面での大学のブランド化を図る。特に、基礎研究成果の臨床への応用、食料・環境問題解決への推進などトランスレーショナル（橋渡し研究）に展開できる研究に取り組む。

第2 現状の説明

1. 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

論文等研究成果の発表状況について、平成13（2001）年8月に実施した自己点検・評価時において、平成8（1996）年1月から平成12（2000）年12月までの5年間の業績（表2）と平成15（2003）年1月から平成19（2007）年12月までの5年間の業績（表1）を比較した結果、項目ごとに差はあるものの、概ね、同等ないしは、前回の業績と比較して、約1.2倍から1.5倍程度の研究成果の発表量が増えており、大学全体としては、好ましい状況にある。しかし、個々の教員ごとの業績を比較すると、研究成果の発表が多い者は、一部の特定教員に偏っている傾向がある。

表1 平成15年度～平成19年度の各学科の論文等研究成果の状況

	教員数	著書	論文A	論文B	論文C	論文D	学会発表	総説・解説	
獣医学科	教授	20	42	264	4	7	0	553	122
	准教授	22	63	215	13	45	7	551	249
	講師	12	14	109	1	1	0	281	29
	助教	5	16	30	1	0	3	110	46
	合計	59	135	618	19	53	10	1495	446
動物応用学科	教授	5	14	65	21	7	9	224	9
	准教授	7	22	97	19	22	7	282	38
	講師	3	21	24	21	3	2	141	10
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	14	57	186	61	32	18	647	57
基礎教育／教職・学芸員課程	教授	3	2	8	0	0	1	35	2
	准教授	1	1	0	0	0	3	1	0
	講師	4	3	1	0	0	9	24	7
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	8	6	9	0	0	13	60	9
健康環境科学科	教授	5	11	58	16	9	5	102	6
	准教授	2	0	21	4	1	1	28	0
	講師	3	3	21	11	1	1	64	5
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11	14	100	31	11	7	194	11
衛生技術学科	教授	6	4	95	0	6	5	107	17
	准教授	5	5	54	0	0	2	73	20
	講師	5	0	20	0	0	1	45	1
	助教	1	0	7	0	0	0	5	0
	合計	17	9	176	0	6	8	230	38
環境政策学科	教授	6	9	5	6	5	2	18	20
	准教授	3	2	6	0	3	3	8	2
	講師	2	0	0	0	2	1	14	3
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	12	11	11	6	10	6	40	25

※教員数は平成15年度～平成19年度の平均人数

表2 平成8年度～平成12年度の各学科の論文研究成果の状況

階層別研究業績（獣医学科）

	著書	論文A		B	C	D	学会抄録		総説・解説	その他
		欧文	和文				国外	国内		
教授 (24)	75	173	129	25	14	3	61	514	161	53
助教授 (19)	25	126	45	3	14	3	34	311	12	82
講師 (11)	8	73	34	3	2	0	24	112	5	5
助手 (5)	3	18	13	1	0	0	2	61	8	14
合計 (59)	111	390	221	32	30	6	121	998	186	154

(※上記の表に獣医学部附属動物病院教員及び附置生物科学総合研究所教員5人を含む)。

階層別研究業績（動物応用科学科）

	著書	論文A		B	C	D	学会抄録		総説・解説	その他
		欧文	和文				国外	国内		
教授 (5)	16	82	12	6	10	0	51	85	6	20
助教授 (6)	17	43	20	2	11	0	14	101	4	8
講師 (4)	14	21	7	14	6	6	37	67	3	14
合計 (15)	47	146	39	22	27	6	102	253	13	42

階層別研究業績（基礎教育系）

	著書	論文A		B	C	D	学会抄録		総説・解説	その他
		欧文	和文				国外	国内		
教授 (2)	1	7	3	0	2	8	4	37	0	1
助教授 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
講師 (2)	1	1	2	0	1	1	3	9	0	0
合計 (5)	2	8	5	0	3	9	7	46	0	1

(環境保健学部)

階層別研究業績

	論文	教員1人当たり 換算	筆頭著者 論文	教員1人当たり 換算
教授 (12)	55	12.9	42	3.5
助教授 (5)	49	12.2	11	2.7
講師 (9)	82	8.2	20	2
助手 (4)	13	3.2	4	1
合計 (30)	199		77	

() は教員数

(2) 国内外の学会での活動状況

国内外の学会での活動状況について、2つの点から捉えられることができると考える。一つは学会での研究発表である。これに関しては、上述した表を見れば分かるように、学会での発表数は、前回の自己点検・評価時での業績と比較して、発表数が伸びていることから、学会発表における活動は、活発であることが分かる。

もう一つは、学会において何らかの役職に就いているかどうかである。これについては、大学基礎データ調書表24の教員の教育研究業績調書から読み取れるように、専任教員の約2割が、学会役員（会長・理事長・理事・監事）として活動しており、学会活動に貢献していることがわかる。

(3) 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学の学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況については、次のとおりである。

【獣医学部】

附属動物病院と連携した取組である「犬のバイオバンク研究」

【大学院獣医学研究科】

文部科学省の公募型研究資金の私立大学学術研究高度化推進事業である学術フロンティア推進事業に採択された「乳酸菌を含む有用細菌の全ゲノム解析に関する研究」

【生命・環境科学部】

「人畜共通感染症に関する疫学的研究」

【大学院環境保健学研究科】

「感染症制圧に向けた基礎的及び応用的研究の展開」

(4) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

文部科学省の公募型研究資金の私立大学学術研究高度化推進事業であるハイテク・リサーチ・センター整備事業（新規プロジェクト：平成9（1997）～13（2001）年／継続プロジェクト：平成14（2002）～18（2006）年）及び学術フロンティア推進事業（新規プロジェクト：平成14（2002）～18（2006）年度／継続プロジェクト：平成19（2007）～21（2009）年度）に選定され、前者はダイオキシン類の生体への影響や環境浄化に関する研究を、後者では乳酸菌を含む有用細菌の全ゲノム解析に関する研究を全学的規模及び学内外の研究機関と協働しながら遂行した。

また、日本私立学校振興・共済事業団の公募型研究資金の私立大学経常費補助金特別補助（研究科分、共同研究）を利用して、各研究科等において研究を遂行している。さらに、文部科学省科学研究費補助金は、毎年20件余りが採択されている。その他省庁や一般企業からの受託研究、共同研究等により、それぞれ課題研究が推進されている。

2. 研究における国際連携

(1) 国際的な共同研究への参加状況

「該当なし」

(2) 海外研究拠点の設置状況

「該当なし」

3. 教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学は、「生物科学とその関連学術分野における総合的な研究機能を果たすとともに、これら領域の教育研究基盤の充実を図り、あわせて国内外における学術交流の発展に寄与すること」を目的に、昭和 63（1988）年に附置生物科学総合研究所（以下「研究所」という。）を設置している。

研究所は、研究所規則に基づき、研究部門と共同利用施設部門から成り立っている。現在では、獣医学部、生命・環境科学部の共同実験施設として多くの教員に利用されている。施設には徹底したバイオ・ハザード及びケミカル・ハザード対策がとられ、また、厳密なバリアーシステムによる精度の高い実験環境と先端の生物・化学実験機器を備えており、本学の教育・研究に欠く事のできない施設としてその役割を果たしている。大学・大学院の各教員が、各々の自発的な研究活動から、複数の教員による共同研究事業が立ち上がり、研究所内の共同利用施設を利用した高度な実験等の研究活動を遂行する場合において、研究所を基盤とした研究活動が行われている。その研究内容については研究所のホームページで公表し、研究成果については生物科学総合研究所紀要として毎年その成果を報告している。このように研究所と大学・大学院は主として教員の研究活動の基盤となっている。

一方、研究所では、利用申請が認められた教員の指導の下で、院生・学部生・研究生などが研究活動を行っている。施設を利用するに当たり、教育訓練が必要な場合もある。入所には専用の入退カードが必要とされるなど、安全性にも十分配慮している。このように本学の研究所は、一定の基準の下で、開放された利用環境になっている。

(2) 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

本学には、旧国立学校設置法に規定される大学共同利用機関や旧国立学校設置法施行規則第 20 条の 4 に規定される全国共同利用施設となる組織・施設等は設置していない。

また、旧国立学校設置法施行規則第 20 条の 3 に規定される学内共同利用施設として、本学は、上述した附置生物科学総合研究所及び獣医学教育における教育研究施設として、大学設置基準第 39 条による設置が義務付けられている家畜病院である附属動物病院、並びに附属動物管理センターの 3 組織が、本学の学内共同利用施設として機能している。

学内共同利用施設と大学・大学院との関係については、附置生物科学総合研究所にあっては、上述したとおりである。

また、附属動物病院は、表 3 に示すとおり、平成 16 年度から 20 年度までの過去 5 年間において、産業動物診療及び小動物診療を合計した年間平均診療件数は、15,000 件から 16,000 件に上り、臨床獣医学に関する学生教育において、大学・大学院にそれぞれ寄与し

ている。

(表3) 動物病院診療実績表

	産業動物				小動物			計
	牛	馬	豚	綿羊	犬	猫	その他	
平成12年度	1,606	2	3	1	8,906	2,023	88	12,629
平成16年度	1,261				12,305	1,701	57	15,324
平成17年度	1,215	1			13,253	1,893	47	16,409
平成18年度	1,272		60		13,043	1,674	10	16,059
平成19年度	1,887		1,278		12,716	1,837	9	17,727
平成20年度	1,980		187		11,933	1,905	7	16,012

さらに、附属動物管理センターは、学内で教育研究に活用する実験動物を各種法令に基づいて、学生教育に必要な動物及び各教員の研究に必要な動物を、それぞれ適正に飼育管理を行うとともに、臨床獣医学教育における産業動物及び小動物の臨床実習が円滑に進むための支援業務に当たっており、附属動物病院同様に、臨床獣医学の学生教育に対して、大学・大学院にそれぞれ寄与している。

なお、平成16年度から20年度までの過去5年間における動物死体処理状況は表4のとおりである。

(表4) 平成16年度～20年度における動物種別処理頭数・重量

(重量の単位：g)

動物種	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		小計	
	数量	重量	数量	重量	数量	重量	数量	重量	数量	重量	数量	重量
牛	43	14307.5	28	9585.0	26	7810.0	27	5796.5	24	7214.0	148	44713.0
馬	2	880.0	2	830.0	3	1341.0	5	1777.0	1	150.0	13	4978.0
豚	55	1173.1	29	1335.0	60	1803.3	43	1988.3	47	1157.0	234	7456.6
綿羊	0	0.0	0	0.0	2	87.0	0	0.0	1	4.0	3	91.0
山羊	24	494.5	22	621.0	14	615.0	19	350.0	21	547.5	100	2628.0
犬	198	1988.0	269	2071.5	196	1898.6	138	1390.0	211	2029.9	1012	9378.0
猫	28	69.9	43	114.4	11	32.3	14	38.5	16	44.0	112	299.1
兎	371	877.3	166	326.4	50	137.5	48	144.3	61	159.1	696	1644.6
ラット	6445	1528.1	6875	1762.7	8003	2105.5	8945	2189.4	10270	2323.0	40538	9908.6
マウス	3251	144.3	4493	135.4	4059	145.1	5803	186.4	10346	303.3	27952	914.4
鶏	202	269.8	447	327.6	254	306.9	236	388.0	394	590.0	1533	1882.3
卵		34.0	1282	75.2		54.0		33.5	0	45.9	1282	242.5
ヒヨコ	320	46.5	63	21.5	120	19.0	116	18.5	334	31.2	953	136.7
ハビシ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	20.0	4	13.8	11	33.8
アゲマ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	2	6.0	3	8.0
アライグマ	0	0.0	27	95.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27	95.5
ハムスター	45	7.5	97	22.5	23	3.9	62	7.3	51	9.7	278	50.9
フェレット	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.6	2	1.6
リス	1	0.5	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.7
猿	3	23.0	2	3.5	4	10.5	1	0.5	202	308.0	212	345.5
狐	2	6.5	1	0.9	1	4.0	0	0.0	0	0.0	4	11.4
狸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100	407.0	190	881.8	290	1288.8
蛙	28	2.8	157	42.0	5	14.5	29	19.8	37	10.5	256	89.6
鳩	93	40.5	7	3.6	41	29.8	34	17.7	4	1.0	179	92.5
カラス	0	0.0	1	0.3	1	0.6	0	0.0	3	2.0	5	2.9
ウズラ	39	4.7	0	0.0	12	1.0	12	1.7	29	2.9	92	10.3
白鳥	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	1	1.0
水鳥	6	4.2	5	10.0	2	7.5	3	8.5	0	0.0	16	30.2
小鳥	0	0.0	0	0.0	1	0.80	7	0.4	0	0.0	8	1.2
鹿	2	46.0	0	0.0	1	21.0	2	5.0	38	103.5	43	175.5
蛇	38	10.5	33	12.5	39	4.9	21	10.3	42	8.9	173	47.2
魚	235	118.2	150	302.6	310	129.1	274	142.7	445	155.2	1414	847.7
その他	172	540.5	77	1659.9	103	793.4	141	949.8	68	200.7	561	4144.2
臓器		952.7	0	537.2		515.1		802.8	0	1447.8	0	4255.6
計	12250	23570.3	14277	19896.3	14279	17891.1	16855	16697.8	22842	17751.0	80503	95806.5

4. 経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

本学では、専任教員には原則 1 人当たり毎年 100 万円の個人研究経費が支給され、また学会等出張旅費として上限で 1 人当たり 10 万円を限度に個人研究経費とは別に支給されている。また、国外留学や海外学会出張には、出張地域によって支給額は異なるものの、支給制度を設けて、研究支援を行っている。

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

平成 18 (2006) 年 9 月の獣医学部棟の竣工により、獣医学部教員の居室及び実験室の環境は改善整備されている。また、生命・環境科学部についても、研究室が入居している現在の 3 号館を、(仮称) 新 3 号館として建て替えることとなり、平成 21 (2009) 年 6 月に着工し、獣医学部同様に整備することに一定の目途がついたところである。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

下表にあるとおり、週当たり平均授業時間数に階層別及び所属教員組織（教授会組織）ごとにまとめた。その結果、各教員は平均して 10 時間程度の学部・研究科授業及び学部学生の卒業論文指導並びに大学院学生の修士・博士論文指導に当たっている。このほかに、週当たり平均時間数として 0.2 から 2.0 時間程度で、大学及び法人運営のための管理運営組織に係る各種会議に多くの教員が参画している状況にある。

この結果、多くの教員は、教育と管理運營業務で本学の週当たり所定労働時間である 37.5 時間のうちの約半分が、これらの業務に費やされており、研究時間は、残りの時間に相当する週当たり約 18.75 時間（18 時間 45 分）が確保される結果となっている。

なお、この研究時間には、社会貢献として従事する国や地方公共団体等の各種の政策決定に関する審議会、他の大学を含めた教育研究機関での講師・講演、客員研究員等による研究業務への関与、獣医学部所属教員のうち臨床獣医学を担当する教員による動物病院での動物診療業務等を含んでいる。これらは、当該教員の教育研究成果として社会に貢献する一方で、当該教員の研修の一貫としての機能も合わせもっていることから、個々の教員の教育研究方針に沿って、大学として認められる業務内容については、できるだけ可能になる環境となるよう図っている。

(表 5) 【平均週当たり平均授業時間数】 (時間)

年度	平成 20 年度				平成 21 年度			
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
獣医学部 (※)	13.3	12.8	11.7	13.2	14.4	13.9	12.3	19.4
生命・環境 科学部	13.0	9.6	9.9	10.5	12.9	10.4	11.0	9.7

(※) 生物科学総合研究所所属教員及び動物病院所属教員も含む。

(4) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

大学としての独自の研修機会確保の制度としては、海外への教員の留学制度があり、私立大学経常費補助金を活用して、海外への留学を希望する教員からの申請に基づいて、原則1年、更新延長を含めて、最長2年未満の間で留学を認めており、国際交流委員会及び教授会の審査並びに理事会の了解を経て、実施している。

このほかの、国内での研修等といったような、行き先を特定せずに、一定の勤務年数を経た教職員を対象にしたサバティカル制度といったようなものは、現在のところは設けていない。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内の競争的研究費である共同研究費（競争的研究資金としての学内研究助成金）は、申請に基づいて学内審査は実施されているものの、一律に配分されている感があり、やる気のある教員には不公平感があった。そこで、平成20（2008）年度に発足した研究推進・支援本部において、共同研究費に関する取扱いを見直し、平成21（2009）年度からは、本部において学内採択制の共同研究費に関する制度化を図った。

5. 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

文部科学省科学研究費補助金については、申請件数は横ばいではあるものの、採択件数は増加しており、特に平成20（2008）年度に大幅に増加している。また、厚生労働省科学研究費も増加している。

(表6) (科学研究費補助金【新規・継続を含む、代表者のみ。】)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
申請件数	93	82	81	80	96
採択件数	23	17	14	20	34

(表7) (厚生科学研究費補助金【新規・継続を含む、代表者のみ。】)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
申請件数	1	1	2	3
採択件数	1	1	2	3

(2) 基般的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

本学の研究資金には、(1) 経常的研究費として教員個人に対する個人研究費と、(2) 競争的研究資金として研究助成金（研究プロジェクト等助成制度）がある。

研究助成金制度には、学内助成と学外の競争的資金があり、前者は公的交付金及び学内原資を基にした学内研究費であり、後者は、文部科学省科学研究費補助金等の学外の機関によって採択制の助成金である。

6. 研究上の成果の公表、発信・受信等

(1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

本学には、学内紀要に相当するものとして大学が刊行する『麻布大学雑誌』があり、麻布大学雑誌編集委員会が編集を担当し、原則的に年1回刊行し、平成21年5月時点で第17号になる。この雑誌は、附属学術情報センターを通じて、本学と関係の深い全国の大学に配付している。以上のように本学の専任教員には『麻布大学雑誌』に単著編文又は共著論文を発表する機会が与えられており、大学が支援する研究論文・研究成果の公表として適切であるといえる。

このほかに、本学の事務組織である入学広報課において、学内教職員から情報提供のあった研究成果内容を、ホームページに掲載するとともに、研究成果内容ごとに、必要に応じて、地元の記者クラブに対してFAX等による情報提供を行って、報道機関等からの取材を受ける形式で、研究成果の内容を発信している。さらには、平成20(2009)年度から発足した研究推進・支援本部及び担当事務組織である研究交流課において、本学の研究動向を社会・一般に宣伝する観点から、国が主催するイベント(イノベーションジャパンやアグリビジネスフェア等)に参加して、本学のブースを設置し、研究成果等を公開している。

(2) 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

研究上の成果についての情報の発信・受信に関しては、上述したように、附属学術情報センターを通じて、全国の大学と研究雑誌・研究紀要の交換を行っている。

さらには、平成20(2009)年度から発足した研究推進・支援本部及び担当事務組織である研究交流課において、上述した(1)と同様、各種イベント等に参加して、本学のブースを設置し、研究成果等を公開するとともに、他大学や他の研究機関における研究成果の内容をとりまとめるようにしている。

7. 倫理面からの研究条件の整備

(1) 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

本学における研究倫理を支えるためのシステムとしての整備状況であるが、ヒトゲノムに関する研究及び動物実験を扱う研究については、学長の許可を受けることとなっている。学長は、その許可に当たって、倫理審査を扱う学長の諮問組織である学内委員会に諮問して、必要な倫理審査を依頼し、当該委員会からの答申結果に沿った措置がなされている。このほかには、大学院環境保健学研究科において、学位審査に関する倫理規定を整備しているほか、競争的資金等の運営・管理に関する規程において、競争的資金を扱った研究業務に関する取り扱いが整備されている。

(2) 研究倫理に係る学内的審議機関の開設・運営状況の適切性

研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況については、上述したとおり、ヒトゲノム研究に関する倫理審査機関として、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会が設置されているほか、動物実験の倫理審査機関として、動物実験委員会が、それぞれ学長の諮問機関として整備されている。このほかに、実験の安全管理の観点から、組換え

DNA 実験安全委員会，感染症対策委員会，病原体等安全管理委員会を設置して，安全面において適正に実験研究が実施できるように整備している。

さらに，上述したとおり，平成 20（2008）年度から研究推進・支援本部発足により，研究推進・支援体制を整備したことを踏まえ，かつ，文部科学省からの競争的資金等に関するガイドラインに基づいた学内整備を行って，競争的資金等管理委員会を設置し，公的研究費の適正な運用と管理を行っている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

(1)到達目標(1)については，経常的な研究条件の整備とその充実を図ることであることを踏まえ，研究に関する施設・設備の整備状況と，実際に研究に従事できる教員の研究時間を測ることをもって達成度評価を行うことにした。その結果，平成 18（2006）年 9 月の獣医学部棟の竣工により，獣医学部教員の居室及び実験室の環境は改善整備されたことや，生命・環境科学部についても，現在の 3 号館を（仮称）新 3 号館として建て替えることが決定し，平成 21（2009）年 6 月に着工したことから，研究施設の整備が進められているものとして評価に値する。

しかし，表 5 に示すとおり，教員の階層別の週当たり平均授業時間が，前年よりも各階層で授業の負担が大きくなっている。さらに，教員組織の項目でも述べるが，昨今の学部・研究科の教員採用・昇任基準及び大学院研究科の資格審査基準の見直しがなされ，研究業績を重要視する審査基準に改められていることから，下の階層において，昇任を目指すためにも研究時間の確保が必要である。また，研究時間の確保に向けた，教員組織に関する条件整備とその見直しについて，検討しなければならない。

(2)到達目標(2)については，表 6 に示すとおり，科学研究費補助金の採択件数及び交付金額が上昇していることから，評価に値する。しかし，研究補助要員など研究支援職員の増員に向けた取組は，必ずしも競争的資金獲得から派生された環境になっていないため，研究支援職員の確保のため，経常経費により雇用していく仕組みを検討する必要があると考えられる。

(3)到達目標(3)については，本学では，個々の教員がそれぞれの研究テーマに基づいて，自由な環境の下で，共同研究を構築できる体制をとっているが，一方で，組織的な研究体制が構築できていない。これは，平成 10（1998）年からそれまでの講座制から研究室制に全学的に改めたことと関連していると考えられる。今後は，現在の研究室制を維持しつつ，将来予定される教員組織の改編に合わせて，全体をコーディネートする新たな研究体制の構築に向けて，検討する必要がある。

2. 効果があがっている事項

平成 20（2008）年度に発足した研究推進・支援本部の活動により，研究活動を維持向上するための支援体制が整備され，研究費の配分方法を見直したり，学内助成制度を設けて，より研究の展開の幅が広がる取組がなされ，その結果，研究能力の高い新規教員が採用されたことと相まって，科学研究費補助金等が前年度より増加するなどの効果が見られることは評価できる。

3. 改善が必要な事項

教員の「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」に割く時間のうち、年々、教育にかける割合が増加していること、一方、教員の評価基準が研究業績を重視する基準に改められていること等から、研究に費やす時間を確保する取組について、検討しなければならない。また、組織的な研究体制の構築についても、今一度点検し、問題点があると考えられるのであれば、速やかに改善を図る必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

研究推進・支援本部の活動により、研究活動にメリハリが付くようになった結果、研究費の使われ方が改善されてきたことが伺えることから、引き続き、研究推進・支援本部の活動を強化していく取組を行い、大学全体の研究活動を高めていく。

2. 問題点の改善方法

本学の教員に課せられた課題は、研究力の向上であることから、研究にかける時間を確保していくことを重要課題として取り上げ、このための改善策として、教員組織を見直し、任期制の教員又は研究助手などの研究支援職員を確保する人的措置を平成 25 (2013) 年度までに行っていくこととする。

7. 社会贡献

7 社会貢献

第1 到達目標

- (1) 本学の特徴である「ヒト」「動物」「生物を取り巻く環境」の関連分野における知的財産の創出と知財を軸とした産学官連携の推進に加え、研究成果一般からなる知的な資産の蓄積と活用に取り組む。そのために、専門職員の確保を含め、自立的に知的財産管理部門を運営できるような体制を構築する。
- (2) 地域社会との連携の推進及び生涯学習教育（卒後教育を含む。）の充実を図り、教育研究上の成果を社会に還元する。
- (3) 海外との学術交流協定校を中心とした交換留学生による交流や情報交換を活発にする。
- (4) 地域イベントや地域外部団体へ大学の施設や設備の利用を促進することにより、大学と地域との密着を図る。

第2 現状の説明

1. 社会への貢献

(1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学では、旧環境保健学部環境政策学科の「環境フィールドワーク」において、街の環境美化活動について学習する機会があり、ここでは、実際に学内の周辺地域に出向いて、街中にあるゴミを拾い集める取組を行い、これを通じて、NGO及びNPOといった団体活動等の理解を深め、市民として環境をいかに守っていくことが重要であるのか、街中の商店会の人たちも交え、学習の動機付けを図る活動を行っている。

このほかに、国際交流活動を通じて、外国文化に触れる機会を設け、国際性に富んだ豊かな学識をもつことができるように努めている。

(2) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学では、大学の教育研究活動の一環としての公開講座の開設といったことは行っていない。しかし、学生教育指導の中で、父母会組織と共同で地区別懇談会を開催する時期を見計らって、父母会参加者を対象にした講演会形式による公開講座を平成18（2006）年より開催している。テーマは、特に決めていないが、講師の専門に合わせたものを開催しているほか、同窓会組織と共同して公開講座を開催することも行っている。

また、地元自治体である神奈川県相模原市からの要請を受けて、「さがみはら市民大学」「あじさい大学（高齢者大学）」に協力して、公開講座を開催している。

(3) 教育研究の成果の社会への還元状況

本学における教育研究上の成果の市民への還元状況については、獣医学の教育研究成果を獣医師免許所持者を対象にした新技術に関する各種講習会を開催して、その成果を発表し、技能伝承を図る取組を行っている。また、本学附属動物病院における獣医療は、高度先端獣医療を通じて、動物を飼育されている方々に対して、本学の教育研究成果として還元がなされている。

なお、動物病院における過去5年（平成16（2004）年度から平成20（2008）年度）における診療実績は6 研究環境の3－（2）（P161）に示したとおりである。

(4) 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学教員による国・地方自治体への政策形成への寄与状況については、次ページに示すとおり、全教員 142 人の約 4 分の 1 に当たる 35 人が、各種審議会委員を務め、公共政策に寄与している。

このほかに、本学は、獣医学科及び臨床検査技術学科において、国家試験の受験資格を得る教育を行っていることもあり、国家試験運営に対する協力として、試験委員を務めることがある。

その中で、平成 19 年（2007）年に行われた、第 58 回獣医師国家試験において、意図的ではなかったとは言え、試験問題の一部を漏えいしてしまった事件が起き、受験生や農林水産省ほか関係者に多大の迷惑をかけることになって、2 人の教員が国から行政処分を受けることとなった。このことは、獣医師に対する社会的信頼を損ね、獣医学部の名門と謳われる本学の歴史にも極めて残念な汚点を残すこととなり、深く反省しなければならない。

これを受け、本学としては、直ちに獣医学教育の中で、獣医師国家試験対策として疑念を持たれるような講義等を廃止するとともに、大学人として必要な高い倫理観を養うための教員研修会を開催するなど、再発防止に向けた対策を講じ、名誉挽回に一丸となって取り組んでいる。

(表1) 過去5年の教員の委嘱・派遣の実績(社会貢献)

(実数)

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
獣医学部	国(各種委員等)	14	11	14	11	18
	地方公共団体(各種委員等)	3	4	3	5	6
	独立行政法人及び法定法人(各種委員等)	8	6	2	7	8
	認可法人(各種委員等)	13	15	13	18	24
	研究員	6	6	4	7	11
	非常勤講師(大学)	9	13	12	16	29
	非常勤講師(大学以外)	1	1	1	1	0
	講演会講師(単発)	17	9	16	15	14
	在職人数(5/1現在)	80	78	76	83	84
生命・環境 科学部	国(各種委員等)	3	4	3	3	3
	地方公共団体(各種委員等)	11	7	4	8	8
	独立行政法人及び法定法人(各種委員等)	2	1	1	2	2
	認可法人(各種委員等)	11	7	8	5	8
	研究員	5	5	5	3	4
	非常勤講師(大学)	9	7	11	9	10
	非常勤講師(大学以外)	1	0	0	0	1
	講演会講師(単発)	9	5	8	9	9
	在職人数(5/1現在)	44	42	41	42	48

(延べ人数)

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
獣医学部	国(各種委員等)	23	14	25	14	22
	地方公共団体(各種委員等)	3	5	3	11	12
	独立行政法人及び法定法人(各種委員等)	16	13	4	8	8
	認可法人(各種委員等)	26	27	27	36	30
	研究員	9	7	4	8	11
	非常勤講師(大学)	9	18	14	18	33
	非常勤講師(大学以外)	1	1	1	1	0
	講演会講師(単発)	32	23	34	29	25
生命・環境 科学部	国(各種委員等)	10	5	4	3	3
	地方公共団体(各種委員等)	16	12	5	9	11
	独立行政法人及び法定法人(各種委員等)	2	1	2	3	2
	認可法人(各種委員等)	26	18	12	9	14
	研究員	5	5	7	4	5
	非常勤講師(大学)	12	9	13	14	14
	非常勤講師(大学以外)	1	0	0	0	1
	講演会講師(単発)	16	14	12	13	10

(5) 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度

「該当なし」

(6) 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

大学の施設設備の社会への開放については、本学の立地場所が、JR横浜線矢部駅から徒歩4分という、公共交通機関の最寄場所から徒歩圏であることなどもあって、各種機関から施設借用（開放）に関する問い合わせが多数ある。この中で、年間約70に近い件数で、外部の団体に対して、施設開放を実施している。具体的には、地元自治体の職員採用試験、団体主催の資格試験、小中学生・高校生の長期休業期間中における集中講座の会場として開放している。このほか、本学の教育研究に関連の深い分野において、県内の養豚農家の団体による生産者まつり（かながわトントンまつり）の会場として開放し、食肉加工場を開放して、ソーセージの加工教室を開催するなどして、市民との共同利用に一部使っている。

2. 企業等との連携

(1) 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

「該当なし」

(2) 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

「該当なし」

(3) 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

本学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策については、各種民間企業から受託研究を引き受けたり、奨学寄附金を受けたりしている。また、共同研究を推進することもある。同様に、財団組織や地方公共団体との共同研究及び受託研究も活発に行われている。国及び独立行政法人の各研究所においても同様である。このほか、大学院学生の研究指導委託先として、独立行政法人の研究所にて研究指導を受けるといった連携の取組が行われている。

(4) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

産学官連携に係る共同研究取扱規程を平成20（2008）年度に新たに整備し、受託研究取扱い規程や奨学寄附金取扱い規程の見直しを実施した。

(5) 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

平成20（2008）年度に発足した研究推進・支援本部において、特許化の促進支援を行っている。なお、技術移転に関する支援は、取組は行っているものの、その成果に結びつく展開が開けてない状況にある。

(6) 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況

産学連携に係る教職員の利益相反ポリシーなどの規程の整備は、検討課題であるものの、整備するには、教職員の勤務管理体制（いわゆる労務管理）を見直す必要があることから、その実現にはいたっておらず、未整備のままである。

(7) 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

平成 19（2007）年に知的資産ポリシーを策定し、本学の研究成果を直接的に社会に還元し活用を図ること、すなわち、一論文公表や学会発表等で研究成果を公にしていく責務と創造的な研究活動で得られた成果を必要に応じて権利化していく責務—を使命とすることを明文化した。また、麻布獣医学園職務発明取扱規程（平成 17（2005）年制定、平成 19（2007）年改正）を制定し、学園が承継する特許権等を決定し、学術研究の成果の社会的活用を図っている。さらに、これら研究成果の社会的普及や産学官連携などの社会貢献を推進するために、中核となる組織として、研究推進・支援本部を設置した。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

- (1)到達目標(1)については、研究成果を社会に還元していくための展開が弱い結果になっていることから、何らかの手立てを措置する必要がある。
- (2)到達目標(2)については、本学が開講している市民大学への参加希望の学生が他の大学と比較して、半分以下（他大学は 100 人中 7 割の申し込みがあり、本学は 100 人中 3 割の申し込みしかない。）であることから、地域社会との連携の推進及び生涯学習教育（卒後教育を含む。）の充実に向けた取組を検討しなければならない。
- (3)到達目標(3)については、（3－6）国際交流の項目で述べたとおり、学術交流協定校を中心とした交換留学生の交流を活発化していくことが予定されていることから、その推進に努めるためのプログラムを考える必要がある。
- (4)到達目標(4)については、活発に施設開放を行っており、評価できるものと考えている。

2. 効果があがっている事項

施設開放の取組は、立地条件を活かしたものであり、評価に値するものである。

3. 改善が必要な事項

研究成果の社会還元に向けた取組を強化するための改善措置が必要であり、同様に、教育成果の社会還元としての生涯学習を含む、公開講座の開設などの改善策を検討しなければならない。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

施設開放について、現状どおりの活動を引き続き維持していくものとする。

2. 問題点の改善方法

研究成果の社会還元である、技術移転などの取組を強化するために、専門職員を新たに雇用するなどを行う。また、生涯学習事業の改善については、その支援体制を新たに構築して、教員と職員が一体的な取組を行っていくものとする。

8. 教員組織

8 教員組織

(1) 大学における教育研究のための人的体制

第1 到達目標

本学の理念と目的の下に定めた学部・学科及び研究科・専攻の教育目標を達成し、教育効果を発揮させるために、以下を教員組織の到達目標とする。

- (1) 教員1人当たりの在籍学生数や授業担当単位数の平準化を目指す。
- (2) 階層別教員数や年齢構成のバランスに十分に配慮した教員組織を整備する。
- (3) 高度専門職業人及び研究者・高度技術者養成を目指した大学院における教育効果を発揮させるために、大学院在籍学生数に見合った教員組織を構築する。
- (4) 任期制の研究支援職員の採用や教育に対するティーチング・アシスタント（TA）の人的補助を行い、教育・研究のサポート体制を強化する。
- (5) 男女共同参画社会の実現に向けて、適正な男女比構成に配慮する。

第2 現状の説明

本学の教員組織は、3学部8学科、大学院2研究科4専攻の教育研究組織を基本に、大学の教育理念・目的を達成するために、次の組織体制を編成している。

獣医学部にあつては、獣医学科に26研究室、動物応用科学科に10研究室、更に基礎教育研究室を編成し、学部専任教員78人及び研究プロジェクトに従事する特任教員1人の計79人を配置している。

生命・環境科学部にあつては、臨床検査技術学科に8研究室、食品生命科学科に7研究室、環境科学科に13研究室及び教職・学芸員課程研究室を編成し、学部専任教員47人を配置している。なお、環境保健学部の学生指導における教員組織として健康環境科学科に7研究室、衛生技術学科に8研究室及び環境政策学科7研究室を編成し、原則として、生命・環境科学部教員が兼務する体制としている。

また、大学院各研究科の資格審査基準を満たす教員は、大学基礎データ調書表19-3に示すとおり、大学院研究科の兼任教員として配置している。

さらに、本学では、学部・学科の教育課程に対応する組織として、系組織が編成されており、学生教育に対応する教員組織が研究室組織とは別に編成されている。具体的には、獣医学部にあつては、獣医学科基礎獣医学系、病態獣医学系、臨床獣医学系、生産獣医学系及び環境獣医学系が編成されている。動物応用科学科には、専門共通系、動物生命科学系及び動物人間関係学系が編成されている。このほか、学科に所属しない系組織として、基礎教育系を学部内に編成している。

生命・環境科学部にあつては、臨床検査技術学科に機能系及び形態系を、食品生命科学科に食品系とバイオ系を、環境科学科に環境技術系と環境と社会系をそれぞれ編成しているが、学部において当初描いていた組織編成と現在の系組織の機能が異なっていることから、今後は、系組織を廃止して、学科を中心とした教育組織を編成することとしており、その業務執行体制を強化する観点から、新たに学科長補佐体制を構築する予定である。

このほか、学部・学科以外の教員組織としては、本学では、附置生物科学総合研究所と附属動物病院に教員組織を編成している。附置生物科学総合研究所の組織編成としては、研究部門と共同利用部門の2部門から構成され、研究部門にあつては10の研究課題に対応

すべく、研究所専任教員1人に加え、獣医学部及び生命・環境科学部に所属する教員20人が研究所兼任教員として研究所における研究業務に遂行しているほか、共同利用部門にある実験施設を利用して、64の実験課題に、研究所専任教員1人と43人の兼任教員が実験に従事している。

附属動物病院の組織編制としては、小動物診療部、産業動物診療部、検査部、教育部、臨床研究部の5部を中心に、15の診療科1センターを編制して、動物病院専任教員6人に加え、診療業務に専従する特任教員4人の計10人が動物病院での中心的業務を担っているほか、獣医学科の臨床獣医学系教員を中心に、22人の獣医学科教員が、動物病院兼任教員として、臨床獣医学教育に加えて動物病院診療に従事しており、現在、総勢32人の教員が、動物病院での業務に従事している。

本学の特徴でもあるが、本学の教授会組織は、附置生物科学総合研究所及び附属動物病院には、教授会組織を設けていない。このため、これらの組織に所属する教員は、各教員の教育研究の専門分野を基に、獣医学部教授会又は生命・環境科学部教授会に所属することが慣習によって決められており、現在、当該組織に所属する専任教員7人は、いずれも獣医学部教授会に所属している。さらに、本学では、教職・学芸員課程を設置しており、当該課程に専任教員2人を配置し、学長裁定により生命・環境科学部教授会に所属させている。

獣医学部における大学設置基準上の必要専任教員数は32人であるが、大学基礎データ調書表19に示すとおり、専任教員数は77名と大学設置基準を十分に満たしている。また、生命・環境科学部における大学設置基準上の必要専任教員数は28人であるが、こちらも47人と大学設置基準を十分に満たしている。

専任教員の担当授業時間は、すべての階層において大きな差がある（大学基礎データ調書表22）。両学部ともに、年間平均授業時間数は教員によって大きく異なっている。各教員は、多くの講義、実習を担当しているのに加え、複数の各種委員会等の公務に携わりながら研究活動を行っているが、これにより教員の研究活動へ割り当てられる時間数に偏りが生じているのが現状である。

大学院研究科は、学部の兼任教員により授業を担当しているが、すべての専攻についても設置基準上の必要専任教員数は十分に満たしている（大学基礎データ調書表19）。

教員組織の年齢構成は、61～65歳/23人、56～60歳/27人、51～55歳/21人、46～50歳/22人、41～45歳/20人、36～40歳/12人、31～35歳/7人となっている。56～60歳の人数が若干多い以外は全体的にバランスのとれた構成となっている（大学基礎データ調書表21）。ただし学部、研究科によって年齢構成の格差がある。また、教員組織に社会人経験者及び外国人も受け入れており、教員組織における女性教員の占める割合は16%である。

学部教育については、研究室に1～3人の教員を配置して教育研究指導を円滑に行っている。また、各学部の教育にあたり、横断的な連携をはかるため、教授会から選出された教員によって教務委員会が組織され、各学科の教育に係る諸問題について審議している。さらに、各学部の代表で組織されている上部委員会として全学教務委員会が設置され学部間の連携体制を確保している。

本学では、平成19（2007）年度4月から、全学的な組織である「教育推進センター」を設置し、初年次教育・リメディアル教育等を実施しており、9人のチューターが所属して教育支援を行っている。教育推進センターは、教育推進センター長の下、リメディアル教育

部門、教育開発（FD）部門、学習支援部門、基礎教育部門と4つの部門を組織しており、それぞれに兼任教員が、部門長としてセンターの運営にかかわっている。教育開発（FD）部門は、全学的な教育改善に係る事項を統括し、「学生による授業評価」を行い、その結果をまとめ授業評価報告書として各教員へ配布している。教員はその授業評価報告書を受け授業改善を行うとともに、学生に対し次年度へ向けての改善策を公表する義務がある。さらに、平成21年度から全学のFD活動を実施している。

大学院研究科内には大学院学生を活用したTA制度が設けられており、主として学部の実習教育にこのTA制度を活用している。また、研究科にはRA制度も設けられており、教育・研究の現在両研究科合わせて28名のRAが配置されている（大学基礎データ調書表19）。しかしながら、研究科によっては大学院生の確保に苦慮しているところもあり、実習教育にも影響が出る可能性があることから検討が必要である。外国語教育には、非常勤講師に一部外国人講師を依頼して、ネイティブによる講義も行っている。

教員の採用・昇任については、獣医学部では「麻布大学獣医学部教員の採用・昇任基準」を、生命・環境科学部では「麻布大学生命・環境科学部教員の採用・昇任の選考に関する申し合わせ」を規定し運用している。獣医学研究科では、「大学院獣医学研究科授業担当教員の資格審査基準」を平成19年（2007）年度に改正し、研究指導教員と授業担当教員を区別し、研究指導教員の基準を厳格にして獣医学研究科の充実に取り組んでいる。環境保健学研究科では「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」を新たに制定し、教員の資質向上のために運用を行っている。教員は、各自の教育研究活動の成果を提出し、「麻布大学年報」において毎年公表している。本学では、教員の採用・昇任基準を用いて教員の教育研究活動を評価しているのが現状である。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の教員の採用も教員の募集・昇格に基準を用いて適性に行っていることから、本学は男女比構成に配慮できていると考えている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標全般的には、本学の教員組織は、教育目標を達成するために、厳格な教員の採用・昇格基準を用いて専門性に優れた教員を確保し、設置基準で定められた基準教員数を満たして教育・研究を展開していることから目標の達成度が高い。

しかしながら、到達目標の（1）に掲げた教員の負担の平準化については、教員1人当たりの在籍学生数や授業担当単位数や年間平均授業時間数は教員によって大きく異なっていることから、目標の達成度は低い。到達目標の（2）については、教員組織の年齢構成は、全学的には56～60歳の人数が若干多い以外はバランスのとれた構成となっており、達成度は高い。

さらに、大学院研究科内には、大学院学生を活用したTA制度が設けられており、学部の実習教育にこのTA制度を活用していることは教育の強化につながっている。

2. 効果があがっている事項

専門性に優れた教員を確保し、設置基準で定められた基準教員数を満たして教育・研究を行っていること、また、大学院学生を活用したTA制度が設けて、学部の実習教育にこ

の制度を活用していることは評価できる。

3. 改善が必要な事項

本学教員の年間平均授業時間数は、教員によって大きく偏っていることから改善が必要である。各教員は、多くの講義及び実習を担当しているのに加え、複数の各種委員会等の公務に携わりながら研究活動を行っているので、公務の内容についても見直す必要がある。

TA制度を用いて学部の実習教育を行っているが、研究科によって大学院生の数に偏りがある。このことから、実習アシスタントの配置に偏りが見られるので、任期制等の教員の採用を行い、教育・研究のサポート体制を強化する必要がある。

教員組織の年齢構成は、全学的にはバランスのとれた構成となっているが、高年齢層教員の割合が高い学部、研究科もあることから対応が必要である。

また、現在の教員組織は、学生が所属する組織と一体型の教員組織であるために、大学に複数の教員組織が存在している。これにより、教員採用等において非効率的な問題が起りうる環境にあることから教員組織の再編を実施する必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

到達目標を達成するために、引き続き、専門性に優れ、教育能力のある教員を確保し、教員組織の充実を図っていく。

2. 問題点の改善方法

平成23年度から始まる高年齢層教員の大量退職に備え、新たな教員組織を構築するため、中期目標・中期計画に基づき、教員1人当たりの在籍学生数や担当単位数等に留意し、階層別教員数や年齢構成、主要科目担当教員等に考慮して、平成23年度から教員を採用していく。個々の学生に充分に対応できる実習教育システムの構築が重要になってくることから、現在のTA制度の活用に加えて、実験実習教育を担当する任期制教員を採用するとともに、教育・研究支援職員との適切な連携体制を平成25(2013)年度までに整備する。また、教員採用等の効率化、大学院教育のコースワークの充実のため、大学の教員組織を一元化するような再編を実施する。

(2) 学部における教育研究のための人的体制

a. 獣医学部

第1 到達目標

学部の理念・目的に基づき、優秀な獣医師やヒトと動物にかかわる諸分野で活躍できる人材を育てることのできる教員組織を目指す。

第2 現状の説明

1. 教員組織

(1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

獣医学部は、「幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に係る科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成する」との理念に基づき、「社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること」を目的としている。その目的を果たすため、教員を以下のように配置している。

獣医学科にあつては、平成 14（2002）年度に教育体系を見直した結果、これまでの 3 系（基礎獣医学系・臨床獣医学系・環境獣医学系）による教育体系から、「国際社会の中で人と動物の共存に貢献する」という社会的要請にあつた新たな獣医学教育を展開していくことが必要であるとの結論に至り、教育体系を再編成することとした。再編成に当たっては、農林水産省獣医事審議会で示されている「獣医師国家試験出題基準」をも参考にした。その結果、獣医学科の教育体系を 5 系に区分し、教員組織についてもこの教育体系に基づいて編成することとし、獣医学科の教員組織は、5 系から構成される教員組織として、平成 15（2003）年度から実施した。また、系を構成する組織の基礎単位を研究室とし、基礎獣医学系に 6 研究室、病態獣医学系に 6 研究室、生産獣医学系に 6 研究室、臨床獣医学系に 5 研究室、環境獣医学系に 3 研究室をそれぞれ配置した。

なお、獣医学科の専任教員数及び専任教員 1 人当たりの学生数は、基礎データ調書表 19 に記載のとおりである。

一方、動物応用科学科にあつては、平成 19（2007）年度の収容定員増の学則変更認可に合わせて教育体系を見直した結果、専門共通系・動物生命科学系・動物人間関係学系の 3 系から構成される教育体系に構築し、合わせて教員組織の基礎となる研究室を 8 研究室から 10 研究室に改めた。

さらに、獣医学部には、基礎教育系を設け、基礎教育研究室として教員 6 人を配置して、基礎教育を担当している。

このほか、学部として殆どの専門科目は、専任教員をもって教育しているが、基礎教育科目については、非常勤講師に依存する体制となっており、非常勤講師の在職比率が高くなっているのが現状である。

（2）大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

「大学設置基準第 12 条」

第 12 条 教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする。

2 専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる。

以上のことにかんがみ、基礎データ調書表 20 に記載されたとおり、講義・実習を行っているので、本大学における専任教員は、何ら問題ないのが現状である。また、獣医学部においては、専任教員が他大学等の教育機関に非常勤講師として、1 年間に 2 単位に相当する時間数に限って出講できることが一つの目安として示されており、よって、専任教員が本大学における教育研究に専念できる体制は整っていると見える。

(3) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

開設授業科目における専業比率は、大学基礎データ調書（表3）に記載されている。獣医学科での必修科目での専門の専兼比率は97.1%であり、基礎教育では83.3%である。動物応用科学科での必修科目の専門教育の専兼比率は96.2%であり、基礎教育では79.4%である。また、獣医学科の選択必修科目の基礎教育の専兼比率は31.8%であり、動物応用科学科の選択必修科目の基礎教育の専兼比率は35.0%である。

(4) 教員組織の年齢構成の適切性

獣医学部の教員組織の年齢構成は、大学基礎データ調書（表21）に記載されているとおりである。教授層では、61歳から65歳が14%、51歳から60歳が66%であり、准教授においては61歳から65歳が11%、51歳から60歳が41%、41歳から50歳までが33%であり、専任講師においては、51歳から60歳が11%、41歳から50歳が37%、31歳から40歳が53%である。

これを教授・准教授・専任講師・助教（特任含む。）合計で見ると、61歳から65歳が9%、51歳から60歳が41%、41歳から50歳が28%、31歳から40歳が22%である。

(5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程の編成を具体的に検討しているのは、学部教務委員会である。学部教務委員会の構成メンバーは、両学科長及び獣医学科の系主任と動物応用科学科の系主任からなっている。教育課程の編成は、学部教務委員会の委員長が責任者となり、学部教務委員会で検討され、教授会へ報告及び審議事項として挙げている。このように、教育課程編成の教員間における連絡調整が十分に図られているため、現時点では問題がない。

(6) 教員組織における社会人の受け入れ状況

本学部の教員組織において、89人中38人が、大学機関以外で勤務した実績のある教員であり、教授会構成員の約4割が大学機関以外での実務経験のある教員である。

(7) 教員組織における外国人の受け入れ状況

本学部は、教員組織に1人の外国人を受け入れたが、帰化により日本国籍を取得したため、現在は、外国人教員は在職していない。

(8) 教員組織における女性教員の占める割合

本学部の教員組織における女性教員の占める割合は、89人中16人であり、約18%である。

2. 教育研究支援職員

(1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

実験・実習を伴う教育には、複数の教育経験豊富な専任教員がこれらの教育に当たっているが、必要に応じてTA及び非常勤講師を配置している。外国語教育には、非常勤講師として外国人講師を一部配置している。さらに、情報処理関連教育として、コンピュータ演習を設けているが、専任教員が中心となり、十分な指導を行うために非常勤講師とTAを採用していることから適切な教育ができていると考えている。

(2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教育活動を支えるスタッフとしてTA及び非常勤講師が配置されている場合、TAは、教育上必要な指示命令を教員から受けて行動しており、また、非常勤講師と教員は十分な打合せを行っていることから、連携・協力関係は、良好で適切な関係あるものと認識している。

(3) ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

本学部では、教育研究支援職員は特に配置していないが、大学院研究科に大学院生を活用したTA制度が設けられている。主に、実験・実習や情報処理関連教育にこのTA制度を活用しており、教員が教授することに対する学生指導上の補完的役割をTAが果たしている状況から適切であると考えられる。しかしながら、大学院生の入学状況により、TAの確保に影響が出ることから人員の確保の面で問題がある。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む。）・昇任基準」を規定し、運用している。すなわち、教員の選考に当たっては、学部教員3～5人からなる選考委員会を設置し、採用応募者又は昇任候補者の研究活動、教育活動、診療等幅広い内容で教員としての適性などを総合的に評価している。研究活動の評価は、それぞれの職位別に設定した厳格な研究業績基準を基に行っている。また、教員の採用に当たっては、公募制を採っている。

(2) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

任期制等の教員の流動化を図る措置は採られていないのが現状である。

4. 教育研究活動の評価

(1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学では、教育推進センターによる「学生による授業評価」を行い、その結果をまとめた「授業評価報告書」を作成し全学に配布し、各教員への自覚を促している。授業評価を受けて、各科目担当者は次年度に授業評価結果の概要と今期の改善策についてまとめて、初回の授業で学生に配布し説明するとともに、学部長への提出を義務づけている。さらに、教員の教育研究活動については、毎年年報（年次報告書）としてまとめ、年報に記載した情報を公開している。

(2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

教員の採用・昇任の選考に当たっては、それぞれの職位別に設定した厳格な研究業績の基準に基づく研究活動等の評価等により適切に考慮している。教授、准教授にあつては、博士の学位を有することが、講師にあつては、修士又はそれ以上の学位を有することが、助教にあつては、修士又はそれ相当以上の学位を有することが、それぞれの選考基準に、学位の条件として規定されている。また、臨床分野の教員選考では、「講師」の選考基準を満たしている場合であっても、臨床経験が十分でないと選考委員会で判断されるときには、「助教」として選考するよう、教授会に推薦することがある。

5. 大学と短期大学（部）との関係

(1) 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

「該当なし」

(2) 併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標に掲げた、「学部理念・目的に基づき、優秀な獣医師やヒトと動物にかかわる諸分野で活躍する人材を育てることのできる教員組織を目指す」ことについては、現在の教員組織を構成する基となっている「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む）・昇任基準」（以下、「採用基準」という）に基づいて質の高い教員の採用・昇任を行っていることから、一定の達成度が認められる。しかし、この採用基準では、教育業績の基準に触れていないことから、早急な整備が必要である。このため、現在の達成度を評価すると、この採用基準をいかにして、到達目標の達成に向けて整備できるかがかぎとなる。

2. 効果があがっている事項

到達目標及び目標の達成度に対して効果があがっている事項は、科研費の獲得率の上昇からも分かるように、最近採用された教員の研究に関する質の向上である。また、現状の説明において示したとおり、女性教員の割合については、全国の獣医学系大学に所属する獣医学系女性教員比率と比較して、本学は十分に高い状況にあり、女性研究者の社会進出という社会的要請に対して十分に応えているものと考えており、今後とも、海外及び在野で活躍する優秀な女性教員を採用することが可能と考える。

3. 改善が必要な事項

到達目標及び目標の達成度に対する改善が必要な事項としては、平成6（1994）年から制度化した現在の採用・昇任基準では、主として学術論文の数と質を中心とした評価基準となっており、この基準を運用した結果、研究能力に優れた教員を確保することにあつては、一定の成果が得られた。しかし、教育及び学内運営に対する協力性が希薄になっているという側面もあり、組織として教育研究及び管理運営に当たっていく体制を作るために

も、改善が必要ではないかと考えている。また、平成 19（2007）年に教育課程を改正した動物応用科学科において、一部の講義及び実習が、相変わらず他学科に所属する教員に依存していることなど、こういった状況を是正していくためにも、教員組織の変更も含め、教員採用を増やすなどの見直しの必要性がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

第3 点検・評価によって効果があがっている事項として判断された女性教員の採用状況について、引き続き、教員の新規採用時には、原則公募する形式として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に基づいた、性別に対する先入観といった偏見を持たずに選考していくことにより、海外及び在野で活躍する優秀な女性教員を採用できるようにしていくこととし、そのためにも女性のライフスタイルに配慮した職場環境の充実（例えば、産前産後休暇及び育児介護休暇の各休暇制度の充実、育児施設の学内設置など）といったことにも取り進めていくものとする。

2. 問題点の改善方法

第3 点検・評価において、到達目標の達成に向けた環境が整備されていないと評価したことに基づき、当面、次の課題を解決していく取組を行うこととする。

- (1)教育業績や社会活動の評価を加えた教員採用・昇進基準を作成し、遅くとも平成 25 年度から新たな教員採用基準に基づいた教員の採用ができるように整備する。また、FD 活動を積極的に行い、教員の教育力の向上に努める。
- (2)学生の人材養成を充実させるために教育課程を見直した結果、現行の一部教員への過重負担となっていることを踏まえ、TA制度を充実させ、獣医学部で行う実習科目すべてに最低一人のTAが配置できるように整備する。
- (3)教員の過重負担により、良質な研究成果を期待できることは難しくなる状況にあることから、有効な人員の採用及び配置と負担の平等化を目指すため、学科及び系の各組織を横断した形で教員を再配置できるように整備する。
- (4)学術動向は日々進歩しており、優秀な獣医師やヒトと動物にかかわる諸分野で活躍する人材を育てるという目標達成に向けて、教員の流動性を確保していくことも、課題解決策の方法の一つであることから、本学独自の任期を付した教員の採用システムを整備する。

b. 生命・環境科学部

第1 到達目標

3 学科がそれぞれの教育目標を達成できるよう、十分な教育研究活動が展開できる能力を持った教員を確保し、学生の収容定員に応じた教育研究上必要な教員組織を設け、専任教員の年齢構成比及び男女構成比などの組織内バランスがとれるように教員を採用して配置できるように整備する。

第2 現状の説明

1. 教員組織

(1) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

「臨床検査技術学科」においては，医療チームの一員としてふさわしい，高い専門性を有した臨床検査技師の養成に特化した教育に学科全体で取り組んでいる。本学科は，「臨床検査技師学校養成所指定規則」に準拠した教員組織が編成されている。学科全体の専任教員数は16人であり，本学科の学位の種類及び学生数の規模（入学定員/70名，収容定員/305名）から，大学設置基準で決められている専任教員数8人を十分に満たしている。専任教員の職位の内訳は，教授5人，准教授5人，専任講師5人，助教1人である。各々の教員は，臨床検査学教育の基礎となる専門領域に関係する研究室，「免疫学研究室」「生化学研究室」「衛生学研究室」「微生物学研究室」「生理学研究室」「病理学研究室」「血液学研究室」「総合検査学研究室」に所属し，2年次から入室してくる学生の卒業論文の指導も行う。専門科目学科教育における主要な授業科目の約73%に専任教員を配置している。

「食品生命科学科」においては，健康な社会を維持発展させるために，人の基礎医学及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学を学び，かつ，高度なバイオ技術を身に付け，高い専門性を持って食の安全・安心にかかわる食品衛生学・食品生命科学分野で活躍する研究者，技術者の養成を目的として教育に取り組んでいる。専任教員数は13人であり，臨床検査技術学科と同様に，大学設置基準で決められている専任教員数8人を十分に満たしている。専任教員の職位の内訳は，教授6人，准教授5人，専任講師2人である。「食中毒微生物学」「食品衛生学総論」などの食の安全・安心にかかわる科目，さらには，「食品機能学」「臨床栄養学」などの栄養・健康科学関連科目や「食品バイオテクノロジー」「遺伝子組換え食品科学」「分子栄養学」などの生命科学に関する科目の約85%に専任教員を配置している。研究室は，食の安全コースには，「食品衛生学研究室」「食品安全性学研究室」「食品栄養学研究室」「寄生虫学研究室」「食品生化学研究室」を設置し，バイオの科学コースには，「遺伝子科学研究室」「細胞科学研究室」を設置して卒業論文の指導を行っている。

「環境科学科」は，持続可能な社会の構築を目指し，環境の安全・保全について自然科学及び社会科学の両面から教育研究し，環境の分析，評価，維持，改善・マネジメントに携わる技術者及び環境分野の専門家となる人材の養成を目的として，「環境技術コース」と「環境と社会コース」の2つのコースを設定している。環境技術コースには，「環境分析学研究室」「水環境学研究室」「土壌環境学研究室」「環境リスク学研究室」を設置し，環境と社会コースには，「環境心理学研究室」「環境社会学研究室」「地域環境研究室」「環境行政研究室」「環境経済学研究室」「産業環境研究室」「物質環境研究室」「生物資源環境研究室」「国際コミュニケーション研究室」など，全体として13研究室を設置している。

1人の新規専任教員を含め専任教員は17人であり，本学科の学位の種類及び学生数の規模（入学定員/100名，収容定員/420名）から，大学設置基準で決められている専任教員数10人を十分に満たしている。専任教員の職位の内訳は，教授8人，准教授4人，専任講師5人である。両コースとも，コース教育における主要な授業科目の約80%に専任教員を配置している。

学部として，殆どの専門科目に専任教員を配置しているが，教養に係る科目は，非常勤

講師よる比率が高いのが現状である。

(2) 大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

「大学設置基準第 12 条」

第 12 条 教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする。

2 専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる。

以上のことに鑑み、基礎データ調書表 20 に記載されたとおり、講義・実習を行っているので、本大学における専任教員は、何ら問題ないのが現状である。

(3) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

基礎データ調書表 3 に記載されている。臨床検査技術学科での必須科目での専門の専兼比率は 79.7%であり、基礎教育では 28.8%である。食品生命科学科での必須科目の専門教育の専兼比率は 2 コースの平均で 88.1%であり、基礎教育では 52.5%である。環境科学科での必須科目での専門の専兼比率は 2 コースの平均で 92.8%であり、基礎教育では 2 コースの平均で 35.4%である。

臨床検査学教育の主要科目のうち、専門実習科目は特に重要な科目であることから、複数の教育経験豊富な専任教員と必要に応じて T A 及び非常勤講師を配置している。さらに、臨床検査技師国家試験対策の科目である「総合臨床検査学 I, II, III, IV 及び V」については、学科専任教員全員が教育に当たり、学生個々の国家試験対策を細かくサポートしている。

食品生命科学科及び環境科学科の主要科目のうち、専門実習科目は、特に重要な科目であることから、複数の教育経験豊富な専任教員と必要に応じて T A 及び非常勤講師を配置している。

なお、学科専任教員は、所属組織以外の組織で教育を行う兼担教育を行う場合がある。

(4) 教員組織の年齢構成の適切性

「生命・環境科学部」の教員組織の年齢構成は、基礎データ調書の表 21 に示すとおり、61～65 歳/15 人、56～60 歳/8 人、51～55 歳/5 人、46～50 歳/11 人、41～45 歳/6 人、36～40 歳/1 人、31～35 歳/1 人となっており、全構成員 47 人の 3 割が 61～65 歳に集中しており、高年齢層の比率が高く、若手教員が少ないのが現状である。

(5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程の編成については、学部内に教務委員会が設置されており、カリキュラムをはじめとした教務全般に係る事項が企画・検討されている。教務委員会で企画・検討された提案内容は、各学科会議で細部に渡って検討が行われた後、学部教授会に諮られ決定され

る。

また、教育課程の編成内容が、学科教育ごとに個別の事情を抱えていることもあるため、学科ごとに月例の学科会議を開催し、学科教育に係る諸々の問題事項について、連絡調整を行っている。特に、「環境科学科」では、このほかに必要に応じてコース会議を開き、各コース内の諸問題の調整を行っており、教員間の連絡調整の状況は極めて良好にあり、一定の妥当性があるものと判断する。

(6) 教員組織における社会人の受け入れ状況

本学部の教員組織における、大学機関以外で勤務した実績のある社会人は、47人中19人が在籍しており、構成員の4割が実社会での実務経験のある教員として受け入れている。

(7) 教員組織における外国人の受け入れ状況

本学部は、教員組織に2人の外国人を受け入れている。

(8) 教員組織における女性教員の占める割合

教員組織における女性教員の占める割合は、47人中6人であり、約13%である。

2. 教育研究支援職員

(1) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

実験・実習を伴う教育には、複数の教育経験豊富な専任教員がこれらの教育に当たっているが、必要に応じてTA及び非常勤講師を配置している。外国語教育には、非常勤講師として外国人講師を一部配置している。さらに、情報処理関連教育として、コンピュータ演習を設けているが、専任教員が中心となり、十分な指導を行うために非常勤講師とTAを採用していることから適切な教育ができていると考えている。

(2) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教員は、教育活動を支えるスタッフとしてTA及び非常勤講師を配置して教育を行っているが、TAは、教育上必要な指示命令を教員から受けて行動しており、非常勤講師と教員は十分な打ち合わせを行っていることから、連携・協力関係は、良好で適切な関係あるものと認識している。

(3) ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

本学部では、教育研究支援職員は特に配置していないが、大学院研究科に大学院学生を活用したTA制度が設けられている。主に、実習教育や情報処理関連教育にこのTA制度を活用しており、教員が教授することに対する学生指導上の補完的役割をTAが果たしていることから、適切であると考えられる。しかしながら、大学院学生の入学状況によりTAの確保に影響が出ることから、人員の確保の面で問題がある。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

「麻布大学生命・環境科学部教員の採用・昇任の選考に関する申し合わせ」を規定し、運用している。すなわち、教員の選考に当たっては、当該学科から3人、他学科からそれぞれ1人の計5人からなる選考委員会を設置し、採用応募者又は昇任候補者の研究活動、教育活動、教員としての適性などを総合的に評価している。研究活動の評価は、それぞれの職位別に設定した厳格な研究業績の基準を基に行っている。また、教員の採用に当たっては、公募制を採っている。

(2) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

任期制等の、教員の流動化を図る措置は採られていないのが現状である。

4. 教育研究活動の評価

(1) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学では、教育推進センターによる「学生による授業評価」を行い、その結果をまとめた「授業評価報告書」を作成し、各教員への自覚を促している。授業評価を受けて、各科目担当者は次年度に改善点について公表することを義務づけている。さらに、教員の教育研究活動については、毎年年報（年次報告書）としてまとめ、年報に記載した情報を公開している。

(2) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

教員の採用・昇任の選考に当たっては、それぞれの職位別に設定した厳格な研究業績の基準に基づく研究活動の評価、教育活動の評価等を適切に考慮している。教授、准教授及び講師の選考基準には、博士の学位を有することが学位の条件として規定されている。また、助教の選考基準としては、原則として修士の学位を有することが学位の条件として規定されている。

5. 大学と短期大学（部）との関係

(1) 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

「該当なし」

(2) 併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

「該当なし」

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

本学部では、設置基準で定められた基準教員数を各学科ともに満たしており、それぞれの学科の教育目標に沿って、基幹となる領域に見合った教員が配置されていることは評価できる。しかし、教員の年齢構成が61～65歳に集中しており、年齢層のバランス面から見て達成度は低い。すべての学科で、専任教員が8割近くの専門科目を担当していることは、本学部の教育研究活動の発展に寄与できる人材の確保という面で達成度が高い。

2. 効果があがっている事項

学部改組により新たな教員を採用したこともあり、専門性に優れた教員を確保し、設置基準で定められた基準教員数を満たして教育・研究を行っている。

3. 改善が必要な事項

本学では、専門的な実習が多いことが特色の一つとなっているが、人的補助体制はTAに頼っているのが現状である。本学に入学する大学院生の数は毎年変動があり、実習を担当するTAの数が、学生数に対して十分とは言えない年もある。そこで、教育活動が十分に展開できるような教員を確保する意味でも、任期制の導入等による教員の流動化を図り、実習における教育支援体制の充実を図るための人的措置を講ずる必要がある。

本学部は、高年齢層の教員が構成員の3割を占めていることから、平成23年度から始まる大量退職に備えた対応を検討する必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

現状では、学生の収容定員に応じた教育研究上必要な教員組織を設けることができている。引き続き、本学部の教育研究活動の発展に寄与できる人材の確保を目指す。

2. 問題点の改善方法

平成23年度から始まる高年齢層教員の大量退職に備え、新たな教員組織を構築するため、中期目標・中期計画に基づき、教員1人当たりの在籍学生数や担当単位数等に留意し、階層別教員数や年齢構成、主要科目担当教員等に考慮して、平成23年度から教員を採用していく。任期制等の教員の流動化を図り、実習における教育支援体制の充実を図るための措置を講ずる。

(3) 大学院における教育・研究のための人的体制

a. 大学院獣医学研究科

第1 到達目標

- (1) 本研究科は高度の専門性を有する職業人養成を担っており、実践・実務能力のみならず倫理面なども醸成するように、教員の役割分担や連携体制を明確にし、組織的な教育・研究活動を実施する。
- (2) 国際化、情報化の進む中、新しい社会的要求にどのように応えるかを示す必要があり、創造的な教育プロジェクトの実施、附属動物病院や他大学、研究機関や現場との連携、学部教育との接続・連携を図り、活発な人的及び情報の交流を行う。

第2 現状の説明

1. 教員組織

- (1) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

大学院獣医学研究科は、獣医学専攻博士課程と動物応用科学専攻の博士前期課程及び後期課程がある。教員組織に関して、獣医学研究科委員会の構成は研究指導を担当する教授及び准教授をもって組織している。

教員数を見ると、獣医学専攻は専任教員数が教授 18 人、准教授 19 人、講師 5 人の計 42 人で、研究指導教員としては教授 15 人である。動物応用科学専攻は専任教員数が教授 11 人、准教授 5 人、講師 1 人の計 17 人で、研究指導教員としては教授 10 人である。いずれも設置基準を十分満たしている(基礎データ調書表 19-3)。

平成 20(2008)5 月 1 日の学生数(基礎データ調書表 18)と指導教員数(基礎データ調書表 19-3)は、下記のとおりである。

専攻・課程	学生数(人)	指導教員数(人)	補助教員数(人)
獣医学専攻博士課程	14	15	27
動物応用科学専攻前期課程	44	10	7
動物応用科学専攻後期課程	12	10	7

(2) 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

獣医学研究科における研究指導は担当教授が行うが、特別に必要な場合は獣医学研究科担当准教授又は環境保健学研究科委員会において定める者が研究指導を行うことができる。授業は、獣医学研究科委員会委員の教授、准教授と獣医学研究科授業担当の准教授及び講師が担当している。教員組織は研究科の教育・研究をする上で適切に運営されている。

2. 教育研究支援職員

(1) 大学院研究科における研究支援職員の充実度

大学院の事務を処理するために、本学では教務課に兼任の大学院担当職員 1 人を配置し、大学院の学籍、履修などの教務関係を担っている。研究支援職員としての専門職員は置いていない。

一方、科学研究費補助金、企業や国立研究機関の共同研究、受託研究など各種研究助成費の受入支援や研究に対する情報収集、情報の提供、交付申請の支援などは、研究交流課職員が携わっている。

(2) 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教務課職員及び研究交流課職員は、大学院担当教員に対して適切な支援業務を行っていることから現状では問題はないと考える。

(3) 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の制度化の状況とその活用の適切性

本学には「麻布大学ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) に関する規則」があり、本規則に従って TA 及び RA の採用が円滑に運用されている。この制度は大学院学生に対して、当該本人の教育の経験として教育的補助業務を行わせ、これ

に対する報酬を支給することによって学生の処遇を改善するとともに、大学院教育の充実及び当該大学院学生の教育の基礎的トレーニングを図ることを目的としており、ほとんどの大学院学生がTAとして採用されている。

3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

(1) 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の募集・任免・昇格に関しては、研究科教員の資格審査基準を2007年(平成19年)度に改正し、研究指導教員と授業担当教員を区別し、研究指導教員の基準を厳格にし、獣医学研究科の充実に取り組んでいる。資格審査の手続き方法について、研究科委員会は獣医学部、附置生物科学総合研究所、附属動物病院で任用した准教授以上の教員について、必要と認めた場合、研究科委員5人をもって審査委員会を設置する(麻布大学大学院獣医学研究科教員の資格審査基準 第2節第2条)とあり、審査委員会は①人物 ②研究活動 ③専門分野の適否を吟味している(麻布大学大学院獣医学研究科教員の資格審査基準第2節第3条)。

(2) 任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置はない。

4. 教育・研究活動の評価

(1) 大学院研究科における教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育・研究活動の評価に関して、研究科教員の資格審査基準が改正され、研究業績の評価が見直され、教育も主査及び副査をみることで教育評価をしている。また、社会活動も公的委員会の委員活動等を評価している。

年間10～13回の大学院特別講義を開催して、学識者を学外から幅広く講師として招聘し、教員及び研究科学生を対象に開催しており、教育や研究の活性化、FDの一環となっている。

研究科学生は日本学術振興会からの特別研究員の募集などへ積極的に応募し、平成19年度は1人の採用があった。

(2) 大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

研究科委員は獣医学研究科教員の資格審査基準に基づいて、5年ごとに教育、研究業績、社会貢献を提出し、再評価を受けている。

このように再評価システムを導入していることから、研究活動の活性度合いを評価できていると判断している。

5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

(1) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係について、研究科教員は獣医学部所属であり、研究を中心に行う教員は附属の生物総合研究所を兼担し、獣医学科の臨床教育を行う

教員は動物病院の兼担をし、大学附属の教育・研究組織や機関との関係は密に保たれて教育・研究の向上に寄与している。

獣医学研究科ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会は、規則を 2007 年 (平成 19 年) 3 月に制定したが、平成 16 (2004) 年度から FD の一貫として、学外の学識者を幅広く講師として招聘し、教員、学生を対象に年間 10~13 回の大学院特別講義を開催しており、教育や研究の活性化、質的向上に努めている。また、学位授与式後、修了生に在学時の教育内容・方法に関するアンケート調査を実施することとし、2008 年 (平成 20 年) 度修了生から実施した。

このほか、学位審査時において、必要に応じて、関連学問分野の研究者を学位審査委員の副査として委嘱することがあり、これに係る関係スタッフの人的交流が行われている。

第 3 点検・評価

1. 目標の達成度

本研究科は高度の専門性を有する職業人養成を担っており、実践・実務能力のみならず倫理面なども醸成するように、教員の役割分担や連携体制を明確にし、組織的な教育・研究活動を実施している。このことは、獣医学専攻、動物応用科学専攻の専任教員数がいづれも設置基準を十分満たしていることである。また、研究科委員は資格審査基準に基づいて、5 年ごとに再評価を受け、質の高い教育、研究、社会貢献に努めている。

2. 効果があがっている事項

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係に関して、研究科教員は獣医学部所属であり、研究を中心に行う教員は附属の生物総合研究所の兼務をし、獣医学科の臨床教育を行う教員は動物病院の兼務をし、大学附属の教育・研究組織や機関との関係は密に保たれて教育・研究の向上に寄与している。

獣医学研究科ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会は、規則を 2007 年 (平成 19 年) 3 月に制定したが、平成 16 (2004) 年度から FD の一貫として、学外から幅広く講師を招聘し、教員、学生を対象に年間 10~13 回の大学院特別講義を開催しており、教育や研究の活性化、質的向上を図っている。

3. 改善が必要な事項

近年、学部教育や事務管理に伴う負担増から、学生に対する十分な研究指導の時間が確保できなくなっている。また、学生評価を開始したので、教員の資質向上や教育・研究の質的向上につなげるようにする。

第 4 改善方策

1. 長所の伸長方法

研究科教員は獣医学部所属であり、研究を中心に行う教員は附属の生物総合研究所の兼務をし、獣医学科の臨床教育を行なう教員は動物病院の兼務をし、大学附属の教育・研究組織や機関との関係は密に保たれているので継続する。

獣医学研究科は FD の一環として学外から幅広く講師を招聘し、教員、学生を対象に年

間 10～13 回の大学院特別講義を開催しており、教育や研究の活性化、質的向上を図っているので、継続する。

研究科委員は資格審査基準に基づいて、審査を受けていることからこの基準を維持し、質の高い教育、研究、社会貢献に努めることを継続する。

2. 問題点の改善方法

教員の採用・昇任の人事は学部教授会で決定されているが、学部教員の採用・昇任基準と研究科教員の資格審査基準には大きな違いがある。大学院教育、学部教育、管理運営の配分を検討し、大学院教員として専念できる体制を構築するためには、このような二重基準は望ましくないため、基準を統一する。

FDとして実施している講演会や学生による授業評価は、1 研究科で実施するには効率が悪い。また、FDは全学で実施すべきことなので、全学のFD体制を整理し、全学で実施できるよう体制を整備していく。

学生の十分な研究指導をするために研究補助員を適正に配置する。

b. 環境保健学研究科

第1 到達目標

- (1) 専門領域における深い学識など卓越した能力を培い、文化の発展に寄与する活動を実施する。
- (2) 教育研究の水準の維持向上と活性化は、他の研究機関及び学部教育との連携によって推進する。

第2 現状の説明

1. 教員組織

(1) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

本研究科の教員組織については麻布大学大学院学則第 22 条に明記されている。本研究科の教育・研究の理念に基づいて、専門分野は、環境衛生政策専攻 3 分野、1 共通科目、環境保健科学専攻 12 分野で構成しており、これら各専門分野に 1～4 人の専任教員を配置し、全体では 31 人で担当している。環境保健学研究科環境衛生政策及び環境保健科学専攻の教員組織の一覧は表 1～表 3 のとおりである。また、専任教員の年齢構成を表 4 に示したが、60～64 歳が 58%となっており高齢化が際立っている。

(2) 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

環境保健学研究科における研究指導は、担当教授及び担当准教授が行っている。授業は、環境保健学研究科委員会委員の教授、准教授、環境保健学研究科授業担当の准教授及び講師が担当している。教員組織は研究科の教育・研究を行う上で適切に運営されている。

2. 教育研究支援職員

(1) 大学院研究科における研究支援職員の充実度

大学院の事務を処理するために、本学では教務課に兼任の大学院担当職員 1 人を配置し、大学院の学籍、履修などの教務関係を担っている。研究支援職員としての専門職員は置いていない。一方、科学研究費補助金、企業や国立研究機関の共同研究、受託研究など各種研究助成費の受入支援や研究に対する情報収集、情報の提供、交付申請の支援などは、大学の研究交流課職員が携わっている。

(2) 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教務課職員及び研究交流課職員は、大学院担当教員に対して適切な支援業務を行っていることから現状では問題はないと考える。

(3) 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

本学には「麻布大学ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) に関する規則」があり、本規則に従って TA 及び RA の採用が円滑に運用されている。この制度は大学院学生に対して、当該本人の教育の経験として教育的補助業務を行わせ、これに対する報酬を支給することによって学生の処遇を改善するとともに、大学院教育の充実及び当該大学院学生の教育の基礎的トレーニングを図ることを目的としており、ほとんどの大学院学生が TA として採用されている。

3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

(1) 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の任用に関しては、これまで平成 11 (1999) 年 3 月に制定した「大学院環境保健学研究科授業担当教員への任用基準」に基づいて行っていたが、平成 18 (2006) 年 4 月に「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」を新たに制定し、教員の資質向上のための運用を行っている

また、本研究科では 5 年間に 1 回、担当教員の資格審査基準に基づいて、教員の再評価を行い、担当教員の任免を行っている。

担当教員の資格審査基準は適切であり、それに基づく教員の任免、資格審査の手続及び審査及び運用については、厳格かつ適正に行っている。

(2) 任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置は、導入していない。

4. 教育・研究活動の評価

(1) 大学院研究科における教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」により、厳格な審査により、専門性に優れた教員を確保し、設置基準で定められた基準教員数を満たして教育・研究を

行っていること、また、大学院学生を活用したTA制度を設けて、学部の実習教育にこの制度を活用していることは評価できる。

教員の教育活動にかかわる評価は実施していないが、研究活動にかかわる評価は教員の資格審査基準に基づいて厳格に実施しているし、5年に1度の再評価も行っている。これらの評価は、教員及び大学院学生の研究の活性化を図る上で有効であると認識している。

(2) 大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

本研究科の担当教員は、「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」に基づいて、担当発令から5年間を経過するごとに再評価を受けるものとしている。このように再評価システムを導入していることから、研究活動の活性度合いを評価できていると判断している。

5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

(1) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科では、環境保健学部（現 生命・環境科学部）における教育・研究を基盤としていることから、学部との連携はできている。しかし、学内の他学部や学外の機関との連携は本研究科教員の自主性に一任しているのが現状である。一部の担当教員の研究課題では、学外の研究組織との共同研究も展開している。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

各専攻とも大学院設置基準上の必要条件を満たしている点と、「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」により資格審査を厳格に行っていることから、専門領域における深い学識など卓越した能力を培うことができていると考えられる。

教育研究の水準の維持向上と活性化については、表5に示すとおり、学部教育との連携、さらには他の研究機関についても、交流関係が深いことから、達成度は高く評価できるため、問題はない。

2. 効果があがっている事項

本研究科の担当教員は、「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」に基づいて、研究活動の活性度合いを評価する方法を確立しており、専門領域における深い学識など卓越した能力を培い、文化の発展に寄与する活動を実施できている。

3. 改善が必要な事項

本学では、平成20（2008）年度に環境保健学部から生命・環境科学部に改組されたことを受け、学部との連携との関係から、専門分野の配置については見直しが必要である。特に、食品生命科学科に関連する分野の新設が求められる。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

「大学院環境保健学研究科授業担当教員の資格審査基準」に基づいて、担当発令から 5 年間を経過するごとの再評価を引き続き行い、教員の資質向上に努める。

従前から本学で推進してきた各種公的助成金への申請を推進して、各種の研究費を獲得し、教員の研究業績を向上させる。

2. 問題点の改善方法

本研究科担当教員の年齢構成は、表 4 のとおり、60 歳以上が 58% を占めており、教員の年齢的な不均衡が見られる。本研究科担当教員は、「麻布大学大学院環境保健学研究科担当教員の資格審査基準」を満たした学部兼任教員が兼担しているが、本研究科担当教員の資格基準を満たさない比較的若い世代の学部教員が多いためにこのような年齢の不均衡が生じており、この問題を解決するため、2～5 年後に定年を迎える 16 人の学部教員の補充に当たっては、本研究科を兼担できる教員の任用を行う。

表 1 教員組織の概要(環境保健学研究科環境衛生政策専攻の教員) (人)

専門分野	教授	准教授	講師	兼務	非常勤	計
水・土壌・廃棄物政策	1	1				2
大気・化学物質管理政策	1			2	0	3
資源・人間環境政策	2					2
共通科目	0			4		4
計	4	1		6	0	11

表 2 教員組織の概要(環境保健学研究科環境保健科学専攻博士前期課程の教員) (人)

専門分野	教授	准教授	講師	計
神経生理学	1	1	0	2
細胞生物学	1	0	0	1
遺伝子生物学	1	0		1
微生物学	1	1		2
免疫学	1		1	2
衛生学	1		0	1
環境生物学	1	0		1
病態生化学	1〔1〕	1		3
環境化学	1		0	1
水環境学	1	1		2
食品衛生学	1〔1〕			2
生活環境学	1	1		2
計	14	5	1	20

〔 〕は、兼務

表3 教員組織の概要(環境保健学研究科環境保健科学専攻博士後期課程の教員)(人)

専門分野	教授	准教授	講師	計
神経生理学	1	1	0	2
細胞生物学	1	0		1
遺伝子生物学	1	0		1
微生物学	1	1		2
免疫学	1			1
衛生学	1			1
環境生物学	1	0		1
病態生化学	1〔1〕	1		3
環境化学	1			1
水環境学	1	1		2
食品衛生学	1〔1〕			2
生活環境学	1	1		2
計	14	5	0	19

〔 〕は、兼務

表4 大学院環境保健学研究科担当専任教員 年齢構成一覧表 (上段:人/下段:比率)

職位	65~69 歳	60~64 歳	55~59 歳	50~54 歳	45~49 歳	40~44 歳	35~39 歳	30~34 歳	25~29 歳	計
教授	0	11 68.75%	4 25.00%	0	1 6.25%	0	0	0	0	16 100.0%
准教授	0	3 42.86%	1 14.29%	0	2 28.57%	1 14.29%	0	0	0	7 100.0%
講師	0	0	0	0	1 100.00%	0	0	0	0	1 100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	14 58.33%	5 20.83%	0	4 16.67%	1 4.17%	0	0	0	24 100.0%

表5 学外の教育研究機関との交流状況 (件数)

	国内	国外
他大学の学部	4 6	1 0
他大学の大学院	2 2	6
他の研究機関	4 4	7
合計	11 2	2 3

※教員数24人(そのうち19人が交流ありで、交流なしが5人)

9. 事務組織

9 事務組織

第1 到達目標

- (1) 理事長のリーダーシップや理事会の経営機能の強化が求められている中、これらを強力に支援する事務組織を構築するとともに、教育研究を円滑かつ効果的に行うための事務組織を構築し、両者の連携協力の下、効率的で質の高い事務体制を目指す。
- (2) 学園を取り巻く環境の変化に柔軟に対処できる職員能力の醸成を目指す。
- (3) 国際交流、知的財産等の専門的業務に携わる人材養成策の具体化を図る。

第2 現状の説明

1. 事務組織の構成

(1) 事務組織の構成と人員配置

現在の事務組織の構成及び人員配置並びに各事務の業務内容は、次のとおりである。

【事務組織の構成及び人員配置】

		(平成21年5月1日現在)				(人)
		専任職員	契約職員	非常勤職員	派遣職員	備考
事務局	事務局長	1				
	事務局次長	1				
	事務局付	1				
	企画課	4			2	
	改革室	1			2	
	庶務課	5			4	
	経理課	5			4	
	管財課	6			4	
	入学広報課	4			4	
	研究交流課	5		1	3	
	教務課	6			4	
	小計	39		1	27	
学生部	学生課	3	1 (看護師)		4	
	就職課	3	1 (就職相談員)		2	
	小計	6	2		7	
学術情報センター事務室		4			14	
動物病院事務室		4	1	2	11	技術系職員を含む。
高等学校事務室		4			1	
合計		57	3	3	59	

【各事務の主な業務内容】

事務局長：事務局長は、理事長又は学長の監督の下に、事務局の事務を管理し、学生部及び各事務室の事務について調整する。また、課、事務室のみでは処理しがたい事務について、理事長又は学長の命を受けて臨時の事務組織を編成し、その処理に当たる。

事務局次長：事務局長の職務を助け、事務を整理する。

事務局付主監：上司の命を受け、特命事項を処理する。

企画課：法人の経営計画の調査立案に関すること、理事会・評議員会及び評議会等の諸会議に関すること、法人及び大学・大学院・附属瀧野辺高等学校の諸届け等申請に関すること、法人及び大学・附属瀧野辺高等学校の規程等の整備に関すること、法人の理事・評議員及び学長の選挙に関すること、入学式・卒業式などの式典に関すること等の業務

改革室：今日の競争的環境の中において改めて建学の理念・目的を再確認し、学生から選ばれる大学を目指して、教員及び事務職員全員の英知を結集して、中期的展望に立った具体的な年次計画を策定し、改革の推進及び大学の将来像の提言に関すること等の業務（学校法人麻布獣医学園事務組織規程第3条第5項に定める臨時の事務組織）

庶務課：文書の決裁及び文書等の接受・発送に関すること、職員の勤務時間の管理・出張・休暇等に関すること、講師派遣依頼等に関すること、職員の任免・服務・研修その他人事及び給与・税金・社会保険に関すること、職員の健康管理に関すること、職員の福利厚生に関すること、法人役員及び職員の表彰に関すること等の業務

経理課：予算・決算及び照査に関すること、経費の支出負担行為に関すること、補助金に係る申請及び事務処理並びに諸報告に関すること、寄付金の募集に関すること、学納金・手数料及び雑収入等の収納事務に関すること、出納にかかわる諸帳簿の記帳整理及び保管に関すること等の業務

管財課：土地・建物・構築物・車両・機器備品といった学園の財産である固定資産の維持管理に関すること、建物の新築・増改築及び修繕といった各施設・設備の整備並びに安全安心のための教育環境整備の充実に関すること、教育用の動物の収集及び各研究室への配布・教育研究用動物の飼育及び衛生管理・教育用動物の運搬・動物の排泄物の処理・動物体の処理・動物福祉及び動物愛護に関すること等の業務

入学広報課：学生募集に関すること，入学試験の準備及び実施に関すること，入学試験統計資料の収集及び調査に関すること，生涯学習に関すること，学園全体の広告・大学案内等の出版物の作成・報道機関への対応・学外者の施設見学・志願者見学会及び説明会等の学園広報に関すること等の業務

研究交流課：知的財産権等の研究成果の取扱いに関すること，ヒトゲノム・遺伝子解析研究関係の倫理審査に関すること，海外との学术交流協定校との国際交流に関すること，麻布獣医学会及び環境科学研究会等の学会事務支援に関すること，教員の研究業績等を大学雑誌及び大学年報（年次報告書）の編纂に関すること，放射線及び組換え DNA 等の安全管理事務に関すること，附置生物科学総合研究所にかかわる各種事務に関すること等の業務

教務課：2学部5学科・2研究科4専攻・教職課程及び学芸員課程に係る各種の学籍・成績管理及び授業・試験・成績評価を含む学事関係に関すること，教授会等の学部及び研究科の管理運営に係る業務支援に関すること，在学・卒業・成績・推薦書及び調査書等の各種証明書の発行事務に関すること，附属教育推進センターの業務支援に関すること，学生による授業評価・成績追跡調査等各種調査・統計及び報告等に関すること等の業務

学生課：学割・通学証明書・奨学金推薦書の発行事務に関すること，学生の課外活動・学生の授業料の徴収猶予及び免除・日本学生支援機構奨学金及びその他各種団体奨学金に関すること，アルバイト・ロッカー貸し出し事務・自転車及び自動二輪車の入構許可に係る事務に関すること，拾得物・遺失物に関すること，学生の健康管理及び学生相談事務に関すること等の業務

就職課：学生の就職指導・斡旋等就職相談・キャリア形成支援・就職に関する諸証明書の発行事務に関すること等の業務

学術情報センター事務室

センターの利用案内及びレファレンス・サービス，文献(情報)検索の利用支援及びガイダンス，センターの図書資料及び電子情報資料等の収書・整理・保管及び提供に関すること，獣医資料の収集・整理・展示及び保管に関すること，センターの図書資料及び電子情報資料の貸出に関すること，図書資料の延滞・督促・複写及び学外との相互利用・研究室の図書資料の登録・移管・電子図書館システムの構築運用に関すること，学園の情報システムの構築及びネットワークシステムを含むシステム全般の運用管理に関すること，学園の情報システムのセキュリティ・情報機器の整備・保守管理・学園保有のソフトウェアの保守管理・情報機器利用支援に関すること等の業務

動物病院事務室

診療予約の受付・診療費の収納・動物病院における予算執行管理に関すること、カルテ管理・薬品の在庫管理(出庫及び入庫管理)・入院動物の管理、運搬、入院舎の清掃及び衛生管理、塗抹標本作成等患者の諸検査等に関すること等の業務

刈野辺高等学校事務室

高等学校のあらゆる事項に係る管理運営事務に関すること等の業務

2. 事務組織と教学組織との関係

(1) 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務組織と教学組織は、学則、大学諸規程及び学園事務組織規程でその役割と所掌範囲が定められている。学部及び大学院での教育研究及び学生指導は、専ら教学組織が中心となってリードし、事務組織は、そのための環境づくりと当該業務の支援を主な任務としている。例を挙げると、教務委員会(教学組織)の教育計画の立案に係るデータ収集及び資料作成等については、事務局教務課がサポートし、学生委員会(教学組織)の学生指導計画については、学生部学生課が過去の事例の整理などの事務処理を行っている。キャリア指導についても、キャリア・就職支援対策委員会(教学組織)が直接の指導を行うが、就職状況の調査、会社訪問、求人票の整理、学生への資料配布及び学生指導も含めた事務処理については、学生部就職課がサポートし、教学組織の主動的な役割と事務組織の支援体制が調和して、相応の連携協力体制が整っている。

一方、学部及び大学院研究科等の各部局の運営については、教学組織と事務組織が一体となって活動している。具体的には、学園事務組織規程第7条第1項に、「教学に係る課等の長は、学部及び大学院の教育に関する事務処理について、学部長又は大学院研究科長の命を受けるものとする。」と規定され、これに基づき、学部及び大学院並びに各附属組織における教学組織に対応する事務組織の各所属長は、原則として、業務を遂行するに当たっては、当該教学組織の長の命を受けて、緊密なる連携によって事務処理を行うこととしており、これにより、教学組織の意向を汲んで、必要な業務が円滑に遂行されることになり、事務組織と教学組織の連携協力関係が確立されている。

(2) 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

事務部内の一元化を目的に、平成元年に学部事務が廃止され、現在、教学組織に対応する課として、教務課、学生課及び研究交流課が配置されている。

さらに、学生支援の観点から入試広報課及び就職課が置かれて、業務が細分化、かつ区分化されている。

その結果、教学組織(教員)からは、事務組織(職員)で行う業務が複雑で分かりづらいつ見られがちになっている。

このことから、これまでの業務内容を見直し、平成21年10月から、学校法人部門を中心とする事務と教学部門を中心とする事務を明確に区分した事務体制を構築することを柱とした事務組織に改組することとし、細分化された事務組織を広くくくる組織単位に改め

ることで、縦割り事務の弊害を排除する観点を取り入れた新たな事務組織を編成する予定である。具体的には、これまでの教務・学生・就職といった学生指導を柱とする事務を一元化するとともに、ルーティン業務や季節的業務については、集中的に処理するセンターを構築するなどして、より円滑な事務執行がとれる組織に再編成する計画である。

3. 事務組織の役割

(1) 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

本学の事務組織は、教学に関する企画・立案については、補佐的役割がその中心となっている。これは、教学に関する事項は、専ら教学組織において決定される仕組みになっていることに起因する。事務組織は、教学組織で決定した事項を実施する際に生じる様々な諸問題を処理することが中心となっている。このため、教学組織において意思決定が図られる際に、事務組織が関与していないことがあるため、実施段階の問題点が把握されにくい仕組みになっている。

(2) 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

最終的な意思決定機関として、法人に理事会が、大学に評議会が置かれている。

事務組織は、両会議におけるすべての審議事項等の原案作成に携わっている。それぞれの会議のために策定された原案は、会議開催前に理事長又は学長を交えて意見交換し、事前の調整を図っている。そして、決定された事項については、所管部署が決裁の上、学内周知が行われている。

また、昨今では、情報システムを活用した伝達方法として、電子メール等による伝達が行われており、各組織に十分な情報が周知されるように努めているが、教職員の間でデジタル関係のスキルに格差があるために、学内周知を情報システムと従来型のペーパーを用いた双方での対処を余儀なくされている。

(3) 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流の専門業務に関しては、国際交流担当教員を所管事務組織の課長相当職として兼務させ、当該教員の指示により、事務職員が国際交流業務に当たっている。また、知的財産管理の専門業務については、外部からの専門家を招へいし、当該専門家の指導を受けながら知的財産業務に当たっている。今後は、これらに携わる職員の養成が急務であると考えられる。

(4) 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

本学の事務は、職員数の制約から法人業務と大学業務を一体的に処理しており、このため、大学運営を経営面から支え得る事務機能の確立には至っていない。しかし、今後、大学運営における経営的視点は、ますます重要になることから、経営感覚を備えた事務職員を相当数養成するとともに、これら職員を日常的業務に携わるスタッフとして配置できるような体制を構築しなければならないと考えている。

4. 大学院の事務組織

(1) 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

大学院事務は、教務課が学部事務とともに対応しており、大学院事務に限れば、主として担当しているのは主任1人である。このため、大学院の日常業務のみに忙殺されているのが現状である。

大学院の充実と将来構想にかかわる事務組織としては改革室を置いているが、ここも主監1人を配置しているに過ぎない。従って現状は、大学院研究科長が、任意的に教員及び学生の意見を傾聴しながら、また、可能な限り、他大学の実情も見聞しながら、これを調査して企画・立案しているのが実状である。

このような状況から、事務局としての企画・立案機能については、これを十分果たしているとは言えず、今後は、事務局と教員の連携協力を図る必要がある。このため、事務組織を見直すとともに、必要な人員を配置するなど、更なる工夫が必要であると思われる。

(2) 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

本学では、職員数の制約から大学院の教育研究を支える独立の事務組織は置かず、大学院における教育研究のうち、研究に係る支援にあつては研究交流課が担っており、また、教育に係る事項その他各研究科委員会が取り扱う学位論文審査、大学院運営等に必要な事項の支援にあつては、教務課が担っている。

本学の学生数は約2700人であり、そのうち大学院学生は約100人程度である。全体に占める比率は、約4～5%程度であるため、通常事務を行う場合は、学部教務を兼務する現行の体制で充分と考えられるが、昨今の社会から求められる大学院の役割に対する期待が高まっていることも踏まえ、これまでの大学院事務体制を見直す時期にあるものと考えられる。

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

(1) 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

本学事務職員に対する研修の機会を設けることとなったのは、平成5(1993)年ころからであり、主に、一般職員に対して、役職者による座学を中心とした学内研修を皮切りに取り組み始めた。その後、事務職員として採用後、3年程度を経過した職員を対象に、外部機関(私立大学庶務課長会、私立大学情報教育協会)が主催する各種の研修会に受講させるようになった。一方、幹部職員には、従来から、外部機関(日本私立大学協会、私立大学庶務課長会)が主催する定期的な研修会に参加させ、その能力開発に努めてきたところである。

その後、平成11(1999)年度から、専門性の向上と業務の効率化を図る目的に、「公文書の書式と文例(旧文部省監修)」「法制執務ハンドブック」等の執務参考書籍を整備し、執務体制の強化を図り、専門知識習得のため、参考書籍の購入の拡大に努めた。また、平成14(2002)年度からは、更なる専門知識の習得を目的に、当時の事務局長が製作した「大学制度の基礎知識」のオリジナルテキストを配付し、翌年度からこの資料を基にして、演習形式による事務研修を開始している。

平成 16 (2004) 年度には、「労働法の基礎知識」、翌 17 (2005) 年度は「文書の書き方」「諸規程の作り方」について、それぞれ研修を行うとともに、「仕事と意識の総点検」と称し、個々の職員の資質と意識を高めながら業務遂行できるよう、外部からの専門コンサルタントの助言と指導を受けて、自己の業務課題に対して主体的に取り組むための環境整備に努めてきたところであり、平成 19 (2007) 年度には「大学制度の基礎知識」の改訂版を配付し、更なる専門性の向上を目指す取組に努めた。

また、平成 20 (2008) 年度からは、定年退職に伴う人事異動により、事務局長を新規採用し、新たな研修機会の確保に努め、平成 21 (2009) 年 3 月に、幹部職員を対象にした、チームビルディング研修を実施し、これまでとは異なる管理職研修を行うことで、事務職員に対する一層の研修・研鑽に努めている。

今後は、事務職員の資質向上のため、年間を通じた新たな研修体系等を構築していくこととしている。

(2) 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

専門性の向上を図るため、関連する各種の研修に参加させるとともに、多数の業務関連図書や参考書を利用して各職員が業務を通じて自己研鑽を図っている。しかしながら、専門性向上に向けた取組を組織だって実践するための制度や規則が不十分なため、事務組織も職員個人の専門性の向上も十分でない状況にある。

一方、業務の効率化を図るための方策については、平成 15 (2003) 年 10 月からこれまでの単一業務処理型情報処理システム（業務用オフィスコンピュータ）体制から、データの一元化利用が可能なネットワーク型の基幹事務システムを構築し、事務局に LAN でつながれた PC を 1 人 1 台配置してグループウェアを導入し、業務スケジュールのほか、単に報告・連絡のみならず、PC 上で会議室予約なども行える体制となった。また、必要な情報は全職員に确实・迅速に配信され、検索も容易になった。これらのシステム構築の導入期を担当していたのは企画課であるが、その後は、システムの構築・管理・運用面で、一元的に担当できる学術情報センターに移管し、現在に至っている。

システム構築に当たっては、EUC（エンドユーザーコンピューティング）の発想の下でシステム構築が行われたため、多数のカスタマイズが発生し構築経費が増加した。その結果、システムの一般性や信頼性が失われ、システム構築後の事務業務は、システム運用を扱うエンドユーザーである担当者には、コンピュータ端末を活用して、データベース及び汎用表計算ソフトを用いてデータ処理業務を扱う一定のコンピュータに対する操作スキルが求められることになった。このため、操作スキルを持った特定職員に業務が集中するといった問題が新たに起こっている。

今後は、システムについては外部の業者や 1 部門に任せきりにしないで、関係委員会や管理・運営部門とも連携し、エンドユーザーの意見を取り込みながら本来の EUC を目指してシステムの微調整や変更、構築を行うことが重要である。また、職員に対してはコンピュータに関する各種研修の機会を設ける等、職員の IT スキル向上を含めた能力開発を通じた業務効率化を考えなければならない。

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

(1) 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

本学園理事会は、理事長のほか10人で組織され、原則月1回開催されている。

理事会の開催に当たっては、事務組織（企画課）において、理事長の意向を踏まえつつ議題等を整理し、関係資料等を調整している。

整理された議題や資料等は、会議開催前の第一段階として、事務局長及び法人業務関係課（企画課、改革室、庶務課、経理課及び管財課）の事務組織においてチェックし、その後、第二段階として、理事長、学長を含む学内理事の間で最終的なチェックをしているが、この場においても、関係する事務組織は参画している。

事務組織は、理事会において、発言権はないものの、上記のように、資料を整理することや、また、その資料を会議の場で説明することで、理事会の議事運営には深くかかわっており、組織を踏まえて、適切な対応を図っている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

目標の達成度についてであるが、第1到達目標（以下省略）(1)を掲げて行っているものの、その達成度は、極めて不十分であり、今後、目標達成に向けた取組を地道に展開していく必要がある。また、(2)(3)についても、同様である。

2. 効果があがっている事項

事務職員に対する研修については、参加の機会を促していることから、一定の効果があるといえる。

3. 改善が必要な事項

事務職員の人員が限られていることもあって、実際に研修が必要な職員に対して研修に派遣することが容易でない環境にある。事務組織全体の能力向上に向けた取組が必要となっており、職員が研修等で一時的に離れても、その職員の代替となる職員を確保する必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

到達目標に対する長所となっている事例がないので、引き続き、目標達成に向けた取組を地道に進めることとする。

2. 問題点の改善方法

当面、次の諸課題に対応することとする。

平成21年度を初年度に、3ヶ年計画で人財改革、業務改革及び組織改革の3本柱を中心とした事務改革を推進することとする。

1. 人財改革

人財育成の強化と自己研鑽の奨励のため体系的な研修制度を措置する。

また、知的財産や国際交流に係る専門業務に精通した職員を育成すること又は外部から登用することを念頭に、これらに係る業務体制の強化を図る。

2. 業務改革

既存業務の大幅な縮減を目指すため、業務改善の習慣化を実施するとともに、業務の選択と集中化を図る。

特に定型業務や季節業務については、内部要員の受け皿となる派遣職員を中心とした事務支援センターを創設する。

3. 組織改革

法人・大学等の戦略を機能的、機動的に実施可能とするため、現在の9課を5課に集約する。

また、専任職員と派遣職員の比率が1：1になっている状況を、7：3の比率に変えるため今後5年間で事務職員を20人程度増員する。これにより、事務組織に専門的業務のノウハウが永続的に伝承される組織体制を構築することに取り組む。

10. 施設・設備

10 施設・設備

第1 到達目標

獣医学部棟や百十周年記念会館等を中心とした教育研究施設充実のためのキャンパスの整備については、平成 19 (2007) 年度をもって、第一期から第三期までの事業が完了した。その後、3号館の耐震問題、体育館の老朽化、高等学校と大学の高大一貫教育に対する施設の整備など新たに第四期事業として、学園整備計画を平成 20 (2008) 年 2 月に「新キャンパス・マスタープラン」として策定し、これを着実に進めるものとする。この「新キャンパス・マスタープラン」の基本概念は、①学理討究（建学の精神を具現化するキャンパス）、②環境共生（人・動物・自然環境に配慮したキャンパス）、③安心・安全（あらゆる状況において危機管理が徹底された信頼性の高いキャンパス）、④持続・繁栄（時を経ることに価値を高めていくキャンパス）を4つの柱としている。

なお、この「新キャンパス・マスタープラン」では、学園整備計画をⅡ期に分けており、第Ⅰ期が平成 20 (2008) 年度から 24 (2010) 年度までとし、第Ⅱ期は、平成 25 (2013) 年度から平成 27 (2015) 年度までを計画している。主な事業は次のとおりである。

1. 第Ⅰ期事業計画

- (1) 新3号館建設
- (2) エネルギーセンター建設
- (3) 新体育館建設
- (4) 新食堂建設
- (5) 3号館解体
- (6) 4号館解体

2. 第Ⅱ期事業計画

- (1) 大動物・解剖実習棟建設
- (2) 5号館解体
- (3) 体育館解体

また、平成 21 (2009) 年度に追加された事業は次のとおりである。

- ・動物トレーニング室設置工事
- ・テニスコート新設工事

また、平成 21 (2009) 年度実施予定の学園事務組織の改組に伴い、法人系と教学系が同じ建物内で業務を行っている現状を、学生の利便性を考慮の上、これを区別することとし、関連する本館、8号館及び9号館の改修工事を取り進めることとする。

さらに、8号館の改修工事はⅡ期に分けて行うこととし、第Ⅰ期工事は平成 21 (2009) 年 9 月までに完了し、第Ⅱ期工事は平成 22 (2010) 年度に行う計画である。これにより、講義棟である 8 号館内に教学系事務が集約されることで、学生の利便性の向上につながることになる。

第2 現状の説明

1. 施設・設備等の整備

(1) 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学のキャンパスの施設・設備は、平成8（1996）年11月策定の「キャンパス・マスタープラン」に基づき、一部修正を加えながら、平成19（2007）年度の第三期事業まですべて完了しており、平成11（1999）年度から平成19（2007）年度までに実施した第二期事業及び第三期事業の主な内容は、①9号館の建設、②百十周年記念会館の建設、③麻布総合グラウンドの敷地取得及びグラウンド施設の整備、④獣医学部棟の建設である。

なお、その他の改修・整備工事等は、⑤7号館の改修、⑥小動物舎2の改修、⑦6号館の改修、⑧1号館の取壊し、⑨2号館の取壊し、⑩6号館新設研究室の整備である。

以上の施設整備等を経て、現在に至るものであり、その主な概要は、次のとおりである。

キャンパスの施設整備概要

(1) 校地の取得

麻布総合グラウンドの敷地取得 15,906.82 m²
 (平成13年6月29日取得 平成13年7月24日登記)

(2) 校舎の建設

(表1)

建物名称	構造	面積	引渡年月日 (登記年月日)
①9号館	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	4,704.40 m ²	平成12年 2月29日 (平成12年 4月5日)
②百十周年記念会館	鉄骨造 ルーフing 葺2階建	764.01 m ²	平成14年 9月24日 (平成14年12月12日)
③麻布総合グラウンド 管理棟	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺2階 建	222.31 m ²	平成16年11月31日 (平成17年 1月11日)
③麻布総合グラウンド 倉庫棟	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺1階 建	280.80 m ²	平成16年11月31日 (平成17年 1月11日)
④獣医学部棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根7階建	19,348.37 m ²	平成18年 8月31日 (平成18年11月20日)

(3) 校舎の改修・整備等

(表2)

建物名称	構造	面積	引渡年月日
⑤7号館	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	1,233.86 m ²	平成19年 3月12日
⑥小動物舎2	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋 建	213.84 m ²	平成20年 3月14日
⑦6号館(1階・3階)	鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建	2,685.03 m ²	平成20年 3月14日
⑧1号館 (第1期～第3期)	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階・5階建	6,295.87 m ²	平成20年3月14日取壊し (平成20年 4月 8日滅失登記)
⑨2号館	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	2,925.58 m ²	平成20年3月14日取壊し (平成20年 4月 8日滅失登記)
⑩6号館新設研究室	鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建	2,685.03 m ²	平成20年 5月30日

本学の「大学・学部，大学院研究科」の主な教育・研究施設は，次のとおりであり，3号館，5号館，6号館，7号館，8号館，9号館，獣医学部棟，大教室，獣医臨床センター及び生物科学総合研究所から構成され，7号館及び獣医学部棟には，獣医学部（獣医学科及び動物応用科学科）の実習室及び研究室等があり，獣医学部及び獣医学研究科の教育・研究の中核を担う施設である。

また，3号館，6号館及び9号館には，生命・環境科学部（臨床検査技術学科，食品生命科学科及び環境科学科）及び環境保健学部（健康環境科学科，衛生技術学科及び環境政策学科）の実習室及び研究室等があり，生命・環境科学部，環境保健学部及び環境保健学研究科の教育・研究の中核を担う施設である。

(1) 主な施設概況

(表3)

施設名	用途	建築年	延床面積(m ²)
3号館	講義室，研究室，実習室等	昭和54(1979)年	5,492.1 m ²
5号館	講義室，実習室，実習場等	昭和46(1971)年	2,656.4 m ²
6号館	研究室，食肉加工場，水生生物飼育室，ゼミ室等	昭和57(1982)年	2,685.0 m ²
7号館	研究室，特別室，ゼミ室等	昭和61(1986)年	1,233.9 m ²
8号館	講義室，実習室，コンピュータ・LL教室等	平成7(1995)年	6,271.0 m ²
9号館	講義室，研究室，セミナー室，演習室，コンピュータ教室等	平成12(2000)年	4,704.4 m ²
獣医学部棟	講義室，研究室，自習室，学部資料室等	平成18(2006)年	19,348.4 m ²
大教室	講義室	昭和61(1986)年	468.2 m ²
獣医臨床センター	附属動物病院，ハイテク・リサーチ・センター，実習室，動物飼育施設，特別室	平成11(1999)年	5,583.4 m ²
生物科学総合研究所	実験室，動物飼育室，動物室等	昭和63(1988)年	3,391.7 m ²

また、施設内の主な用途は、(1) 主な施設概況のとおり、講義室、実習室、ゼミ室、セミナー室、コンピュータ・LL教室等で構成され、「大学・学部、大学院研究科」ごとの講義室、演習室及び学生用自習室の概況は、(2)のとおりである。

なお、「大学・学部、大学院研究科」ごとの学生用の実験・実習室等の概況は、次の(3)学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模のとおりである。

(2) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模 (表4)

学部・研究科	講義室・演習室・学生自習室	室数	総面積(m ²)	収容人員(人) (総数)
全学	講義室	21	3,293.8	2,904
	演習室	1	171.5	180
	学生自習室	—	—	—
獣医学部	講義室	1	188.1	174
	演習室	10	339.2	180
	学生自習室	3	163.2	96
生命・環境科学部	講義室	6	804.3	830
	演習室	4	216.6	120
	学生自習室	—	—	—
獣医学研究科	講義室	2	177.2	162
	演習室	—	—	—
	学生自習室	1	54.4	32
環学保健学研究科	講義室	1	92.2	81
	演習室	2	61.6	30
	学生自習室	1	43.1	20

(3) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模 (表5)

学部・研究科	用途別室名	室数	総面積(m ²)	収容人員(総数)
全学	語学・情報処理 学習施設	3	531.7	192
	情報処理学習施設	1	223.8	110
	実習室	1	180.0	72
獣医学部	実習室	5号館3室 8号館1室 獣棟8室 臨セ4室	3,328.9	1,314
環境保健学部	実習室	3号館7室 8号館2室	1,201.52	600
生命・環境科学部	実習室	6号館2室	561.4	192

(2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

共用施設・PC教室における学生用PCの設置台数は、表6のとおりである。

(表6) (平成21年5月1日現在)

施設・教室	台数
図書館	10
メディアステーション	55
8601教室	66
8602教室	66
9101教室	60
9102教室	110
合計	367

8601教室については、平成21(2009)年9月末で満9年を迎え、平成22(2010)年度以降更新を予定している。

9101・9102教室は、平成17年にリプレースし、2教室同時に授業を行える合同授業の設備を整えた。これにより、物理的な制約を越えた1学科1学年全員の授業が可能となった。

また、8602教室を平成18年にリプレースしたことで、8601教室を除く3教室の機器が更新され、教育用PCの利用環境が改善された。

平成19年にメディアステーション施設のリプレースを行い、従来の情報サービスを維持するとともに、PC教室と同等のソフトウェアを整えた。そのため、PC教室を利用できない場合でも、同じ環境でレポートや課題の作成等を行えるようになった。

なお、PCを利用する授業が増加しており、8601教室以外の3教室が現在フル稼働の状況である。

続いて、8601教室は、平成12(2000)年に教育用PCを買取りで更新し、9年を迎えた。機器の老朽化は著しいが、経費削減が続く中リプレースに着手できない状況である。今後もPCを利用した授業への需用が高まる中で、できるだけ早くリプレースを実施すべきである。一方で、これら4つのPC教室について、個々のPC教室の機能とPC教室全体に対する役割、そして、PC教室全体として、どのような構成にしていくのが本学にとって最もふさわしいのかについて検討する必要がある。

(3) 記念施設・保存建物の管理・活用の状況

「該当なし」

2. 先端的な設備・装置

(1) 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

本学における平成15(2003)年度から平成19(2007)年度までに、整備された先端的な設備・装置は、次々ページの表7のとおりである。

整備するための財源としては、本学経費のほか、私立大学経常費補助金特別補助(以下、「特別補助」)、文部科学省科学研究費補助金(以下、「科研費」)、受託研究(以下、「受託」)を活用している。

特に「特別補助」については、本学に「公的研究助成金事業委員会」を設け、両学部、研究プロジェクト・チーム又は各教員から申請された教育・研究計画を審査した上、研究を推進するために必要となる大型研究設備の整備及び教育方法の改善や教育効果の向上を図るために、実習・演習に必要な機器備品を「教育学習方法等改善支援等」を活用して年次計画に沿って整備し、計画的な充実を図ってきた。

また、教員個々の研究テーマを推進するため「科研費」及び「受託」を活用し、機器備品の充実を図っている。

私立大学等研究設備等整備費補助金

(表7)

項番	採択年度	機器名	所要経費 (円)	使用 責任者	備考
1	H2	DNA 分子診断学研究開発装置	36,308,530	松田基夫	公的助成金
2		多目的画像解析システム	44,145,800	浅利昌男	公的助成金
3	H3	超微形態解析システム	66,744,000	山本雅子	公的助成金
4	H4	細胞機能構造解析システム	79,686,200	山田隆紹	公的助成金
5	H5	微小注入形質転換細胞観察解析装置	38,979,320	山本静雄	公的助成金
6	H6	教育支援マルチメディア・コンピュータシステム	139,977,000	大学	MMCNS
7	H7	教育・研究支援トータルネットワークシステム	16,995,000	大学	学内 LAN
8		超微量金属元素高感度解析システム	39,964,000	中明賢二	公的助成金
9		動的分子構造解析システム	38,655,900	久米祥夫	公的助成金
10	H8	多目的遺伝子解析システム	12,493,900	岡林寿人	公的助成金
11	H9	超高感度生体成分解析システム	39,994,500	其木茂則	公的助成金
12		高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計	52,500,000	中明賢二	ハイテク
13		電子スピン共鳴装置	32,000,000	森田英利	ハイテク
14	H10	全身用 X 線 CT 装置	58,800,000	菅沼常德	臨床センター
15		血液細胞機能分析システム	39,952,500	若尾義人	公的助成金
16		臨床化学自動分析装置	27,300,000	山田隆紹	ハイテク
17	H11	磁気共鳴画像診断装置	150,000,000	菅沼常德	臨床センター
18	H12	医用リニアック	48,674,850	菅沼常德	臨床センター
19		DNA チップ総合解析システム	32,082,750	和久井 信	ハイテク
20		レーザーキャッチャー・マイクロタケクションシステム	17,388,000	代田欣二	ハイテク
21	H15	低音プラズマ滅菌装置	16,185,750	和田恭則	公的助成金
/	H16	なし			
/	H17	なし			
22	H18	プロテオーム研究用複合タンパク質解析システム	39,742,500	佐俣哲郎	公的助成金
/	H19	なし			
/	H20	なし			

私立大学等経常費補助金
教育・学習方法等改善経費（機器備品を主体として）

(表 8)

項番	採択年度	研究課題	所要経費 (千円)	代表者	備考
1	H2	立体思考を中心とした獣医放射線学教育の推進	20,590	松浦健二	1年間
2	H2~H4	獣医学・畜産学領域における動物実験法に関する教育プログラムの確立	43,956	二宮博義	3年間
3	H4~H6	環境保健学部における生命科学の教育と研究	26,776	黒田行昭	3年間
4	H5~H7	動物応用科学分野におけるバイオサイエンスに関する教育体制の確立	32,798	宗宮弘明	3年間
5	H7~H8	科学物質・環境汚染物質のリスクアセスメントにおける動物実験（特に動物実験の倫理に基づく教育研究体制）	50,000	田淵 清	2年間
6	H9	環境科学物質の高精度機器分析および環境アセスメントにおける教育研究体制の確立	24,991	中明賢二	1年間
7	H10~H13	臨床獣医学教育における動物の高度医療に対応する教育関係の確立	134,088	武藤 眞	4年間
8	H10~H13	動物応用科学分野におけるゲノム解析技術に関する教育研究体制の確立	40,000	政岡俊夫	4年間
9	H12~H15	生命情報科学教育・研究の新たな展開	40,000	松田基夫	4年間
10	H13~H16	獣医学分野における環境毒性学に関する教育体制の確立	30,000	光崎研一	3年間
11	H14~H17	獣医学教育における感染症の診断・解析技術に関する教育体制の確立	40,000	有嶋和義 (木内明男)	4年間
12	H14~H18	動物介在法に関する新たな教育プログラム	48,000	田中智夫 (太田光明)	5年間
13	H16~H19	無線 LAN と高輝度マルチメディアプロジェクターを利用した視覚的臨床検査学教育の展開	40,000	福山正文	4年間
14	H17~H20	獣医学分野における形態学教育の充実	40,000	和田恭則 (山本雅子)	4年間
15	H19~H21	人と動物との共生をめざした教育プログラム(研究室立ち上げ経費)	30,000	高槻成紀 菊水建史	3年間
16	H19~H21	基礎獣医学系実習教育の充実	30,000	有嶋和義 (市原信恒)	3年間
17	H19~H21	動物生命科学領域の教育設備の充実	30,000	滝沢達也	3年間
18	H20~H22	環境保健学部の教育設備の充実	30,000	川上 泰	3年間
19	H20~H22	高度医療技術及び健康、食の栄養、安全に関する実習教育の充実(研究室立ち上げ経費)	45,000	守口 徹 (4研究室)	3年間
20	H21	IT 技術を用いたイヌの適化プログラム構築	10,000	菊水建史	1年間

(2) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

本学の学内共同利用施設としては、「6. 研究環境」で述べたとおり、附置生物科学総合研究所及び獣医学教育における教育研究施設として、大学設置基準第39条による設置が義務付けられている家畜病院である附属動物病院、並びに附属動物管理センターの3組織である。

その上で、学内共同利用施設3施設に配備する設備・装置のうち、附置生物科学総合研究所に係る施設利用は、外部の研究機関等に所属する者でも、研究所運営委員会で利用目的、利用期間、研究テーマ等について審査し妥当であれば利用を許可している。

また、本学から他の機関の施設利用に対しては、当該機関が定める規定に従って対応しており、昨今の事例では、京都大学霊長類研究所及び千葉大学真菌センターの利用について、定期的な関係がある。

3. 独立研究科の施設・設備等

(1) 独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

「該当なし」

4. 夜間大学院などの施設・設備等

(1) 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

「該当なし」

5. 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

(1) 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

「該当なし」

6. キャンパス・アメニティ等

(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

本学の「キャンパス・アメニティ」については、「新キャンパス・マスタープラン」の1つの柱である「安心・安全（あらゆる状況において危機管理が徹底された信頼性の高いキャンパス）を目指す」の基本概念を基に取組を実施している。近年、女子学生の増加により、学生からの要望が高いトイレ環境の整備を施設の改修工事と併せて実施したことで、従来の機能に限定したトイレから、「化粧室」機能を備えた快適性を重視したトイレへの整備を計画的に実施している。

次に、本学では、開かれた大学を目指す一方、近年の犯罪傾向に配慮した防犯カメラの設置及びICカードによる入退館システムの導入を実施して、学内のセキュリティ対策の向上を計画的に実施するとともに、警備業務、清掃業務、植栽管理業務、施設設備管理業務等を外部委託することで、キャンパスの隅々まで目が行き届いている。これにより、学生が安心して安全なキャンパスライフを送ることができている。

(2)「学生のための生活の場」の整備状況

ア 学生の憩いの場の整備

「キャンパス・アメニティ」について考える際，“学生の憩いの場”の代表である，学内の食堂施設は，とても重要な要素である。

現在，学内の食堂施設は，4号館及び百十周年記念会館に，それぞれカフェテリア方式で設置されており，合計450席が完備されているが，昼休みの短時間に学生が集中するため，時間帯によっては席が不足している状況にあることから，4号館食堂施設の屋外に，新たにテーブルセットを設置してテラス化することで，席数不足の改善を図るとともに，8号館及び9号館の教室棟の1階においては，昼休みにお弁当や飲み物の臨時販売が行われており，学生のコミュニケーションスペースとして改修した3号館横の「ウッドデッキ」をはじめ，構内に設置した長椅子や「学生ホール談話室」及び「3号館談話室」のテーブル，椅子，ベンチ等をリニューアルしたことで，これらの場所で食事をする学生が増加するなど憩いの場としても充実が図られている。

また，食堂施設内には，大型のプラズマテレビ及びDVD・ビデオデッキを設置したことで，食堂の利用者の比較的少ない時間帯（学生の休み時間，授業の合間等。）に“学生の憩いの場”として活用されており，食堂施設の有効利用を図ることを併せて行った。

さらに，本学には，4号館食堂のテラスとは別に屋外での火気の使用が許可された「予約制のバーベキュー場」が完備されており，屋根付きに整備されたことで少々の雨でも利用可能となり，夏期を中心に多くの学生に利用されている。

イ 受動喫煙防止のための整備

本学のキャンパス内では，健康増進法の制定に伴い，受動喫煙防止のため，施設内の禁煙，歩行喫煙の禁止，ポイ捨て禁止及び喫煙場所の指定による分煙化を実施しているが，各施設の入口付近に喫煙場所が設置されていることから，施設によっては，人の通行量が多い時間帯では，徹底した分煙が行われていないのが現状である。

また，研究室，部室等の個室において，一部施設内の喫煙が行われていることから，建物内の全面禁煙の徹底を含め，非喫煙者の健康を害することがないように，分煙を図るといった喫煙場所を明確にするといった取組を実施する予定である。

(3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

本学は，JR横浜線の矢部駅から徒歩3～4分の場所にあるため，朝の通勤・通学時間帯には，地域住民と重なり，周辺の道路，横断歩道等で，大学生，附属高校の生徒，職員等が，電車の到着時間に併せて混雑し，危険が伴うことから，平日（月曜日～金曜日）の8時から9時までの間は，本学と契約した常駐警備員を3人配置して，地域住民への配慮及び交通事故の防止に努める対策を実施している。

7. 利用上の配慮

(1) 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

障害者への配慮については，既存の施設のバリアフリー化とともに，新設予定の施設については，「新キャンパス・マスタープラン」の基本概念である，安心・安全（あらゆる状

況において危機管理が徹底された信頼性の高いキャンパス)に基づき、ユニバーサル・デザインによる、誰もが無理なく利用できる施設・設備を設計段階から考えながら、エレベータ、スロープ、障害者用トイレ等の設置を行うとともに、出入口の自動ドア化の推進を図る等、適正に整備する計画である。

(2) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

「該当なし」

(3) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

授業以外の時間帯においては、学生のサークル活動を中心に積極的に利用されており、特段、時間制限は設けない等の配慮している。

また、休日における利用については、外部団体等からの申入れがあれば、積極的に施設を開放している。このことから、施設を利用されていない時間帯は少なく、有効利用されている。

8. 組織・管理体制

(1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学の生活環境の保全等に関する事項は、学園環境整備委員会で行っている。

この委員会は、理事長及び学長の諮問機関として、獣医学部長、生命・環境科学部長、獣医学科長、動物応用科学科長、臨床検査技術学科長、食品生命科学科長、環境科学科長、獣医学研究科長、環境保健学研究科長、生物科学総合研究所長、動物管理センター長、学生部長、事務局長、附属渕野辺高等学校長で構成されており、原則、3か月に1度の割合で開催し、省エネ対策を中心に安全対策についても協議している。

また、日常の「施設・設備」の維持、管理等は、管財課が一元管理し、迅速かつ適正に対応している。

維持・管理等については、管財課以外に外部委託業者が担っている。外部委託業者については、管財課作成の仕様書に基づく維持・管理を行い、業務報告書(日報)を提出させ、指示、伝達等の打合せを行うことで委託業者の監理・監督を行っている。これにより、外部委託業者の責任範囲を明確にすることができることから、外部委託業者も含めた管財課の責任体制も確立できている状況である。

(2) 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

平成19(2007)年4月1日付けで制定した「危機管理マニュアル(安全衛生管理編)」に基づき、研究室は研究室担当、実習室等は火元責任者、附属施設は附属施設長が安全管理を行うとともに、不備等が発見された場合は、管財課職員及び外部委託業者が速やかに改善措置を図り、定期的に研究室、実習室、附属施設等の巡回点検を行っている。

また、防災対策については、「学園消防計画」に基づき、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全確保を図るとともに、災害時等の被害と混乱を最小限にするため、事務局長が防火管理者となり、防火管理を総括するとともに、日常の防火及び防災を図るため、防火管理者の下に、防火責任者、火元責任者及び各建物別自衛消防隊を編成し、本学の防

災対策に努めている。

なお、外部委託業者を活用して、定例（月1回）の総合連絡会議を行っている。総合連絡会議では、警備・清掃・施設設備上の問題等を提起させ相互に解決策を検討することで、委託業者と一体となったの取組を行っている。併せて、省エネ対策の推進についても検討を行っており、衛生・安全も確保を図るためのシステムとして機能している。

第3 点検・評価

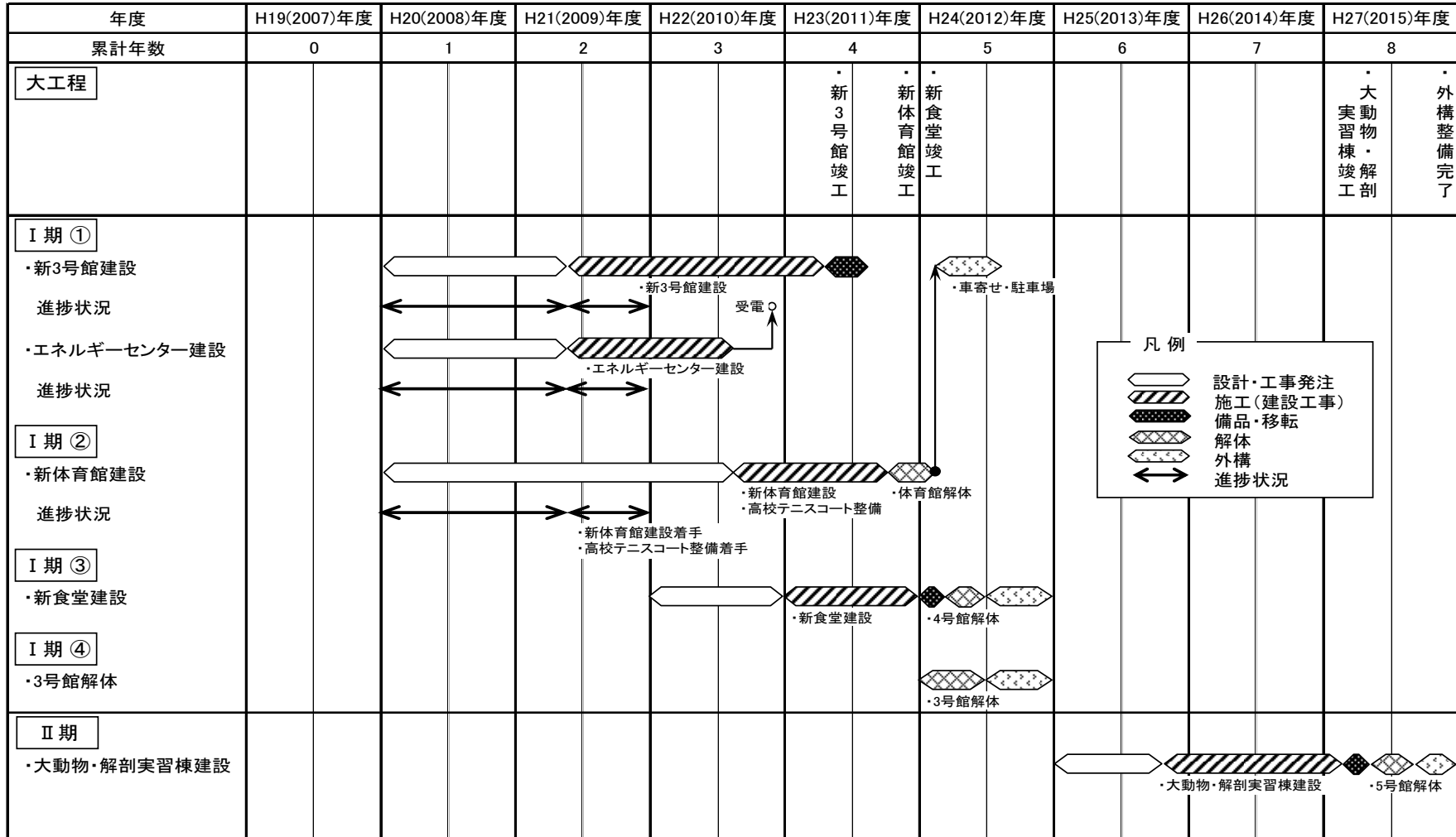
1. 目標の達成度

到達目標に対する達成度評価であるが、評価の指標として、「新キャンパス・マスタープラン」の進捗状況を示すことで評価してみることにした。

その結果、246 ページ資料1に示すとおり、第I期事業計画のうち、新3号館、エネルギーセンター、新体育館の建設については、設計業者が平成20(2008)年4月22日に決定し、基本計画及び基本設計並びに実施設計を行い、平成21(2009)年4月7日に実施設計図書が完成し、実施設計図書に基づいた施工業者を決定し、平成21(2009)年10月1日からの本体工事の着工に取りかかることとしていることから、計画どおり取り進められていることがわかる。

新キャンパス・マスタープラン進捗状況

平成21年11月30日現在



2. 効果があがっている事項

設計業者の選定については、プロポーザル方式を導入したことにより、業者選定における透明性と事業計画に適した業者選定が行われ、設計に係る経費に対しても、当初計画していた予定価格から経費減額を図ることができたことは、新キャンパスマスタープランを計画的に進める上で、効果に値するものである。

3. 改善が必要な事項

「新キャンパス・マスタープラン」の第Ⅰ期事業計画のうち、残る新食堂建設、3号館解体、4号館解体については、平成24年度に完了する計画となっており、新食堂建設、4号館解体については、新3号館建設による学生等の人の動線を考慮する必要があり、その結果、当初の計画どおりに、平成24年度以降の計画実施に向けた取組が見込まれる可能性が高く、「新キャンパス・マスタープラン」を着実に履行にするために必要な準備態勢を整える必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

「新キャンパス・マスタープラン」の第Ⅰ期事業計画である新3号館、エネルギーセンター、新体育館の建設では、設計業者との詳細な打合せの中で事業経費の算出を行い、併せて予算（学園事業経費）との検討を進めてきた。その結果、入札制度を実施することによる優良な施工業者を選択し、合わせて工事費の削減にも取り組めることができたので、引き続き、他の施工工事においても同様に取り組んでいくものとする。

2. 問題点の改善方法

「新キャンパス・マスタープラン」の第Ⅰ期事業計画である新3号館、エネルギーセンター、新体育館の建設工事が着実に進んでいるので、引き続き、工程表に基づいた着実な事業推進に当たっていくものとする。なお、新3号館、エネルギーセンター、新体育館の竣工後には、「新キャンパス・マスタープラン」が描いている前提条件と、竣工時の環境条件が一致しているのか改めて確認の上、支障がないと判断できれば、引き続き、「新キャンパス・マスタープラン」に基づく新食堂の建設、3号館・4号館の解体に係る事業を推進していくものとする。

11. 図書・電子媒体等

1 1 図書・電子媒体等

第1 到達目標

1. 図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料に関して「麻布大学附属学術情報センター収書方針」及び「同選書要領」に従って，体系的かつ量的な整備を適切に行うこと。
2. 本学の学生数とかかわる学問領域に見合う蔵書規模や閲覧室の座席数及び図書館の利用空間の確保，情報検索設備の確保，適切な開館時間の確保，利用環境の整備等を行うこと。
3. 本学の学生及び教職員がいつでも安全に，ストレスなく，自由に利用できる通信環境とシステムを時代のニーズに合わせて安定的に供給すること。
4. 麻布獣医科大学を前身に持ち，建学120年を迎える本学に関する学術資料の適切な保管を配慮した記録を行うこと。

第2 現状の説明

1. 図書，図書館の整備

(1) 図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

本学の研究，教育及び学習活動を支援するための図書，学術雑誌，その他非図書資料の収集整備は、『麻布大学附属学術情報センター収書方針』（以下「収書方針」という。）に基づいて行われている。この収書方針では，本学が採用する日本十進分類法（NDC）に沿って，各主題別に収集対象となる資料の質のレベルと収集基準(1)網羅的に収集，(2)積極的に収集，(3)選択的に収集，(4)厳選して収集，(5)収集対象外，を規定している。また，各主題を専門分野とする教員を委員として選定を行っている。

収集のための図書配分予算は、『麻布大学附属学術情報センター選書要領』（以下「選書要領」という。）に従って行われている。特に網羅的に収集する主題分野についてはその重要性を考慮して，「網羅的図書費」を通常の選書費とは区別して設けている。

電子ジャーナルについては，BioOne（生物学），ProQuest（生命科学，農学），Wiley InterScience（科学技術医学），及びメディカル・オンライン（医学）など，生命科学分野を中心とした主要パッケージを購読している。また，個別契約タイトルでは電子化されていない雑誌を除き，Science Online, Nature, EMBO Journal, New England Journal of Medicine, Cell などの生命科学分野のコアタイトルをはじめとして，すべて電子ジャーナルで提供している。

なお，図書，学術雑誌，視聴覚資料及び電子ジャーナルの所蔵総数は，大学基礎データ調書表 41 に示すとおりである。

(2) 図書館の規模，開館時間，閲覧室の座席数，情報検索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性

(ア) 図書館

本学図書館は，大学キャンパスのほぼ中央部に位置する鉄筋コンクリート製3階建ての独立建築物で，昭和56（1981）年4月に竣工，延床面積は1,870.69 m²であり，建築後28

年を経過している。閲覧席やカウンター周りは木目調を基本とし、落ち着いた中で資料の閲覧や学習を行える環境となっている。平成 12 年には外壁塗装して外観をリフレッシュし、障害者対応のために入口付近にスロープを設け、専用ではないが、エレベーターも備えている。1階にエントランスと事務室を置き、2、3階に図書館施設における主要サービス機能部分を配置している。また、平成 19 (2007) 年 4 月からエントランスに最新の IC カード式入退館システムを導入したが、これによって利用者管理が一層行き届くようになった。

1階にはブラウジングルーム、新聞閲覧コーナーそしてグループ利用に供する共同閲覧室2室を設置して学生・教職員にくつろいだ閲覧場所を提供している。書庫2室も1階に設置している。なお、平成 18 (2006) 年に貴重書専用書架、平成 20 (2008) 年 3 月には展示ケースを設置し、本学所蔵貴重書の保存及び展示を開始した。2階には主に蔵書検索及び単行本利用のための機能を集め、単行本用開架式書架、閲覧席を設けている。ほかに、学内外の図書資料の利用・検索を目的として、利用者受付カウンター、検索コーナー、新着図書コーナー及び教科指定図書コーナーを設けている。3階には学術雑誌を集め、新着雑誌コーナー、学術雑誌用開架式書架、閲覧席、特別閲覧室を配置している。

利用者用受付カウンターでは職員の常駐を原則とし、資料貸出やレファレンスサービス等の利用者サービスを行っている。主要サービス機能を配置した2、3階にはそれぞれ複写室を置き、2階に2台(プリペイドカード式)、3階に1台(プリペイドカード式)の複写機を置いて教職員や学生の利用に供している。なお、先にも述べたように、本図書館は、大学のほぼ中央に位置し、入口に面した並木道にベンチが設置されていることから、学生が集う場所にもなっており、ゆとりある教育環境の提供に貢献している。

(イ) メディアステーション

図書館北側に接続する9号館1階(平成 12 (2000) 年 2 月 29 日竣工)内にあり、平成 12 年 5 月に図書館との一体化利用を開始しており、延床面積は 380.23 m²である。本施設は教育研究に必要な電子媒体情報資源の利用の場を提供する施設として位置付けられる。内装では、木目調を基本とした各種のテーブル類を配備し、ファブリックも薄いブルーやピンクを配色して、資料閲覧やメディア視聴に快適な明るい環境を創出している。そして、メディアステーション入口に入退館ゲートを設置し、ID カード(身分証又は学生証)による利用者管理を行っている。障害者対応のために9号館入口付近にスロープを設けているほか、入退館ゲート及び通路を車いすが無理なく通行可能な幅とし、床もフリーアクセスを採用、配線などの露出及び段差のない施設としている。障害者専用トイレも建物内に備え、緊急時にはトイレ外側の緊急時用のランプが点滅すると同時にメディアステーションカウンターの呼び出しブザーで通報されるシステムを導入している。

メディアステーション内部は、各種メディアの貸出や質問等を受け付けるカウンター、一般エリア、情報コンセントを備えたセミナー室、事務室それに学内 LAN 基幹サーバ室から構成されている。このうち一般エリアには、AV ブース、DVD・CD-ROM ライブラリーブース、ネットワークコーナー、文献検索コーナー、ワークコーナー、統計コーナー更に閲覧コーナーを設置し、学生や教職員の自由利用の場としている。

(ウ) 閲覧席

図書館内の閲覧席は、1階に共同閲覧室2室に計36席(各室18席)、2階に76席(閲覧机48席、キャレル28席)、3階に54席(閲覧机40席、キャレル14席)と教員・院生専用の特別閲覧室5室内に5席(いずれも個室)があり、図書館全体で171席を用意している。更に、メディアステーション内に129席を備え、学術情報センター全体では300席が設置されていることになる。

メディアステーションについては、PC利用のための座席を42席(インターネット、メール、CD-ROM専用、画像加工など)、セミナールームとAVコーナーを含めた閲覧席が87席設置されている。なお、メディアステーション内の閲覧席のうちの57席は電源・情報コンセント付である。

(エ) 開館日・開館時間

図書館及びメディアステーションの開館日・開館時間は原則として次のとおりである。

曜日	授業のある期間	授業のない期間
月～金	8:30～21:00	9:00～17:00(一部9:00～19:00)
土	9:00～17:00	9:00～17:00(8月及び3月は休館)
祝祭日	全日休館	全日休館

規則には上記のように定められているが、学生に特別の便宜を図るため、後期においては追再試験期間終了までを授業のある期間と同様に取り扱い、平日は21:00まで、土曜日は17:00まで開館している。祝祭日以外のセンター休館は本学創立記念日(9月10日)、夏期及び年末年始の大学一斉休業期間(夏季8月中旬の7日間、年末年始7日間)である。

また、図書館施設については、このほかに、毎月一回(通常、各月の最終日)を図書整理日とし午前休館、午後は13:00開館としている。また、蔵書一斉点検のために例年3月中旬に3日間、全日休館としている。

2. 情報インフラ

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

本学における情報インフラの中核として学術情報センターがある。平成12(2000)年5月に光ファイバーを敷設し、平成19(2007)年10月にはすべての建屋(本館、獣医学部棟、3号館、4号館、5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、図書館、生物科学総合研究所、獣医臨床センター、高校、学生ホール・クラブハウス、小動物舎二)へ最大2Gbpsの通信速度を持つギガビット・イーサネット環境を整備した。また、学生の持込みパソコンを自由に学内LANにアクセスできる環境を整えるため、平成17(2005)年12月に学生食堂やホールなどの共用スペースに最大54Mbpsの通信速度を持つ無線LANのアクセスポイントを24箇所設置し、さらに平成18(2006)年9月には獣医学部棟の竣工に併せて同棟に25箇所増設し、現在49箇所のアクセスポイントを有している。

インターネットの接続環境としては、学内のネットワーク利用の量的・質的な拡大を図るため、平成17(2005)年3月に学術情報ネットワーク(SINET)、商用プロバイダ(ソフトバンクテレコム)のインターネット回線を1.5Mbpsから100Mbpsへ増速するとともに、ネ

ネットワーク全体の信頼性・安定性を高めるため、回線分散装置によるインターネット回線の冗長化を実現した。

この他、ITを活用した教育研究の推進を図るため、学外から学内 LAN へのアクセスを実現可能にする SSL-VPN、リバースプロキシなどのセキュアなシステムを構築した。これにより、メール、eラーニング、そして電子ジャーナル・データベース等の主要な情報サービスを学外においても利用することが可能な環境を整えた。

当センターでは以上のネットワーク及びシステムを通じて、学術情報への効率的なアクセスを目的として、JDreamII(科学技術分野)、医中誌 Web(医学分野)、SciFinder(化学分野)、GeNii(全分野)及び朝日新聞記事データベースを提供し、無料でアクセスできる環境を整えている。これらのデータベースの検索結果からはリンクリゾルバ「Swets Wise Linker」を介して、電子ジャーナル及び本学所蔵資料へのリンクが形成される仕組みになっており、学術情報の効率的な入手を可能にしている。また、収集した学術情報を効果的に管理・利用するために Web ベースの文献管理ソフトウェア RefWorks も提供している。

文献複写業務及び貸借業務は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL に参加して行っており、相殺制度にも加盟している。さらに、受付については相殺制度加盟館のみならず、相殺制度非加盟館からも依頼を受け付けているほか、NACSIS-ILL 非参加館からの FAX による依頼にも対応している。平成 20(2008)年度の年間処理件数は、複写物取寄せが 1,137 件、複写物提供が 2,564 件、貸借借受が 39 件、そして貸借貸出が 27 件であった。

表 1 平成 20 年度文献複写業務及び貸借業務処理件数

	他大学からの取り寄せ	他大学への提供
文献複写	1,137	2,564
図書貸借	39	27

その他、相模原市及び市内の大学等の図書館が相互協力協定を結び、市民及び近隣大学の利用の便に供する地域サービスにも積極的に対応している。日本医学図書館協会に加盟し、雑誌の分担収集も行っている。また、神奈川県内の大学図書館相互協力協議会に加盟して、大学院学生と教職員には紹介状無しに直接来館して相互に利用可能な共通閲覧証を発行している。

海外との相互協力体制については、日本医学図書館協会を通じて韓国との相互協力に参加すると共に、NII のグローバル ILL にも参加し、米国大学図書館及び韓国の図書館からの依頼にも対応している

(2) 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

学術資料の記録は、主に学術情報センターで担当している。一方、学術資料の保管は、学術情報センターの図書館及びメディアステーションの 2 部門と本学各研究室で行っている。

学術資料の記録は、平成 8 年の図書館システム (LIMEDIO) 導入以降、所蔵データの整備を進め、平成 18(2006)年度には研究室の学術資料のデータ入力を行い、データ整備を完了した。これに関しては、平成 21(2009)年 3 月末時点で大学基礎データ調書 表 41 に示

すとおり、図書 110,442 冊、貴重書籍 38 冊、製本雑誌 60,192 冊（合計 170,672 冊）、そして視聴覚資料 1,653 タイトルが登録されている。また、本学所蔵の学術資料は図書館所蔵目録データベース（OPAC）システムで検索可能になっている。視聴覚資料 1,653 タイトルの内訳は、表 2 のとおりである。更に電子ジャーナルについては、表 3 に示すとおり 2,411 タイトルが利用可能になっている。また文献検索データベースについても、表 4 に示すような利用が可能である。本学で取得された博士の学位論文に関しては、開架できるようにサイズ及びスタイルの統一がされたが、図書館システムへの登録は不十分で、タイトル以外は電子情報化されておらず、キーワード検索に対応できる状態ではない。また、本学の歴史に関する特徴的資料として獣医・畜産関係等のものがあるが、これらの収集・保管は学術情報センターで行っている。

表2 所蔵視聴覚資料（平成21年3月末日現在）

媒体名	所蔵タイトル数
ビデオテープ	920
DVD	306
CD	41
カセットテープ	54
マイクロフィッシュ	2
CD-ROM	178
スライドその他	152
計	1,653

表3 利用できる電子ジャーナル一覧（平成21年5月1日現在）

電子ジャーナル名	タイトル数
ScienceDirect	22
Wiley InterScience	758
BioOne	86
Nature Pub.	11
UniBio	6
OUP	69
メディカルオンライン	570
個別購読	59
ProQuest (Med)	685
ProQuest (Agr)	140
計	2,411

表4 利用できるデータベース一覧（平成21年5月1日現在）

提供方法	提供システム名 データベース名
Internet	SCOPUS
	RefWorks
	GeNii
	医中誌Web
	JSTOR
	JDream II
	朝日新聞DNA
	SciFinder Scholar
	Swets Wise Linker
	ProQuest
	メディカルオンライン
ネットワークCD-ROM システム	INIS
	Journal Citation Reports CD JOINT 80/95
スタンドアロン CD-ROM	法律判例文献情報
	判例体系
	日経新聞CD-ROM

（3）資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

本学には集中文献管理センターのような施設はなく、既存の資料の電子化は行っていない。

第3 点検・評価

1. 図書、図書館の整備

（1）図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

1. 目標の達成度

単行本及び視聴覚資料の収集は、平成15（2003）年に資料の体系的整備を目指して制定された「収書方針及び選書要領」に基づいて行われており、概ね目標は達成できている。一方、学術雑誌は、パッケージ型電子ジャーナルの導入により一定レベルのタイトル数を提供できている。

2. 効果があがっている事項

「収書方針及び選書要領」に基づいて行われているため、資料の体系的整備については

一定のレベルを維持していると評価できる。

3. 改善が必要な事項

本学の平成19（2007）年度末における蔵書数は、『平成18年度文部科学省学術情報実態調査』における同規模私立大学の平均蔵書数の66%となっている。適切な蔵書数は、学部構成なども影響することから一律に比較できない点はあるが、図書の利用状況からみると本学では学生の学習用図書の整備がやや手薄であると考えられる。

また、外国雑誌及び電子ジャーナルの価格高騰に関する問題は深刻であり、価格上昇分の予算を恒常的に確保していくことは困難な状況となっている。そのため現在の購読スタイルでは、現状の提供規模を維持できなくなることが想定される。この点については、早急に対応策を確立することが必要である。

（2）図書館の利用環境の整備状況とその適切性

1. 目標の達成度

施設面積及び閲覧室面積の両方で、本学術情報センター全体は文部科学省の設置基準を満たしている。一般的に、図書館の閲覧席数は、学生収容定員の10%以上が望ましいとされているが、図書館とメディアステーションを合わせた学術情報センター全体の閲覧席総数300席は学生収容定員（2,312人：平成21（2009）年5月1日現在）の13.0%に相当し、望ましいレベルに達していると判断される。学術情報センター全体では、閲覧席数はおおむね必要なレベルを満たしており、平時利用においては特段の問題はない。

平成20（2008）年度の開館状況に関しては、図書館では開館日は272日（平成19年度は開館266日）、メディアステーションでは開館日は275日であった。また、平成20年度は授業のある期間の閉館時間を22時としていたが、学生が安全に帰宅できる時間帯を考慮し検討した結果、21時までの開館が適当であるとの判断に至り、平成21（2009）年度は、授業のある期間の開館時間を1時間短縮することとした。

2. 効果があがっている事項

本学の図書館部分の閲覧面積は945㎡であり、平均学生収容定員約2,000人規模の私立大学の図書館部分のみの平均閲覧面積は909㎡（平成17年度大学図書館実態調査結果報告、文部科学省）なので、本学のこの面積は平均的である。

図書館とメディアステーションは別々の建築物であるため、連絡通路で結ばれている上、以前は両施設における入退館管理システムの設置場所も異なっていたが、平成19（2007）年4月から図書館側のシステムを1階エントランスに移したことにより、施設間の往来の利便性は改善された。メディアステーション部分は新築であり明るく開放的で、学生がネットワークを自由に利用できる環境を整備しており、これらが長所といえる。この部分は開設後間がなく、一部のシステムはなお構築段階にあるが、開設直後から多数の利用者がある。メディアステーション側の入退館管理システムに限った年間入館者数は44,798人（大部分が学生）、実稼働1日当たりの入館者数は年間平均169人で毎日平均本学全学生の13人に1人が利用している計算となる。これは施設規模から見て利用率は極めて高いと判断され、学生の学習支援機能を十分発揮していると推測される。

前回の報告書で問題点として挙げられていた入退館システムについては、前述のとおり、図書館のエントランスにICカード式入退館システムを導入したことにより、改善が図られた。

図書館2階に設けられていた入退館システムを1階エントランスに移した（平成19（2007）年4月）ことにより、センター内であれば貸出手続なしにどこでも図書を閲覧可能になったので、利便性が更に高まった。

電源と情報コンセントを備えた閲覧席をメディアステーションに57席用意している。ノート型PCを貸し出していることもあり、時間帯によっては満席になるほど学生が頻繁に利用しており、高い利便性を提供している点は評価できる。

平成21年度のスケジュールでは、開館日は273日を予定しており、臨時休館が発生しない限り、開館日は平成19（2007）年度より7日間増えることになる。このことについては、年始の4日間を開館することで、主に学部学生利用者の国家試験対策及び後期定期試験準備に配慮しており、この点は評価できる。

3. 改善が必要な事項

図書館の個々の閲覧席が非常に狭い点は大きな問題であり改善が必要である。さらに、試験期間直前及び試験期間中には図書館の共同閲覧室や一般閲覧席の利用率が高まり来館しても満席で使用できない状況が頻発している。このように、学生の短期集中型利用に対する対応ができていないことは問題点である。閲覧室面積や閲覧席数の拡充、特定期間における教室等の臨時閲覧室としての開放など、学生の勉学の場としての閲覧スペース拡充を模索する必要がある。

書架の狭隘化についても改善が必要である。学術雑誌が電子化され、それに伴って紙媒体としての雑誌は減少したものの、依然としてこの問題は改善されないままで、今日に至っている。

2. 情報インフラ

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況並びに国内外の他大学との協力の状況

1. 目標の達成度

本学の学内LAN、無線LAN及びインターネット対外接続の通信環境は、平成18年度学術情報基盤実態調査（文部科学省）の結果からみても、私立大学の整備状況としては平均的な基準を満たしている。

2. 効果があがっている事項

通信環境を支える基幹ネットワーク機器（回線負荷分散装置、ファイアウォール、センタースイッチ、外部DNSサーバ及び内部DNSサーバ）並びに光ケーブル及び光モジュールを冗長化している点は、機器故障等によるインシデント発生時のダウンタイムを防ぐためにも、教育研究を支える情報基盤として十分な役割を果たしていると評価できる。また、これまでイエロケーブルを使った一部の建屋で落雷による障害が年に数回発生していたが、構内すべての建屋に光ケーブルのインフラが整備されたことで、建屋間における障害頻度及び通信速度の格差がなくなり、インターネットやコンピュータなどの情報ツールを活用

した教育研究活動の充実のための基礎ができたと思われる。

また、電子ジャーナルの導入を推進したこと及びWebVPNの導入により、学内外のどこからでも学術情報へのアクセスが可能になったことは評価できる。

3. 改善が必要な事項

学術情報の電子化が急激に進む中で、信頼性・安定性及び安全性を併せ持つ高速ネットワークを整備し、更にハイブリッドライブラリーなど、学内外を問わずに情報システムの提供を推進している点は長所といえる。しかしながら、日々データ容量が増大するギガクラスの画像及び大容量の動画の映像配信という点では、設備面、コンテンツの製作・管理体制面においても十分でないため、これらの改善が今後の重点課題である。

学術情報の提供システム及び国内外の大学との協力の状況に関しては、いずれも高い水準を維持しており、良質のサービスが提供できていると考える。しかし、学内で利用可能な電子ジャーナルがあるにもかかわらず、学内に所蔵が無いとして依然複製依頼の多い点については、学術情報入手に要する時間の短縮、そして、学内資料の有効活用の面から改善が必要であると考ええる。

(2)学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

1. 目標の達成度

図書館システム導入を機に、本学所蔵の学術資料の所蔵データの整備を進め、その整備は学術情報センター分については平成14(2002)年度に、研究室分については平成18(2006)年度に終了した。学術資料の検索については、Webを利用したOPACや各種のデータベース・文献検索システムで24時間利用可能になっている。また学術雑誌のオンラインジャーナル化などの電子図書館的機能を整備して利用者が高い利便性を提供している点は大きな長所である。視聴覚資料の利用者サービスは、主にメディアステーションで担当しており、保管データを図書館システムで管理し、教育研究で必要となったとき、どのような資料が利用可能であるか即座に参照できるようになっている。

貴重書の修復・保管については、平成19(2007)年度から平成21(2009)年度の期間で完了する3年計画で特に劣化の激しい34冊の貴重書の修復を行っており、保管についても貴重書専用展示書架4台と展示ケース2台を購入して維持管理を行っている。

2. 効果があがっている事項

寄贈された巻物などを含む貴重書1,566冊の所蔵データのシステム入力については、平成20(2008)年度をもって完了し、平成21(2009)年度中には待望の獣医資料館寄贈図書目録が刊行されることは注目すべき点である。

3. 改善が必要な事項

獣医・畜産関係の歴史や本学の歴史を記録する上で重要な役割を負っている本学特有の学術資料については5号館の(仮称)獣医資料館設立準備室に、現在170点の資料を保管しているが、古い資料には内容が把握できないものもあり、それゆえにこれら学術資料の解説作成は困難を極めている。

第4 改善方策

1. 図書、図書館の整備

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

1. 長所の伸長方法

資料の収集は「収書方針及び選書要領」に基づき、引き続き行っていく。学術雑誌についても、パッケージ型電子ジャーナルの導入を推し進め、十分な量を提供していく。

2. 問題点の改善方法

図書及び視聴覚資料の量的提供については、図書費の確保に努力し、また、配分された予算の効果的な執行に注意を払う。そのためには、当センターの図書館機能の在り方を再検討するとともに、図書及び資料の利用実態を把握し、研究、教育及び学習活動に正しく直結した収書となるよう工夫する。そして、収書の範囲と規模を調整し収書方針に反映させる。

学術雑誌及び電子ジャーナルについては、本学レベルで版元価格の値上がりに対応することは困難であるので、予算の確保に努める一方で、研究に必要な学術論文を効果的に提供していくための新しい枠組みを構築する。そのためにはまず、雑誌の一誌単位の契約ではなく、論文単位の購入についてその方法を検討するとともに、関連部署にも協力を依頼し Pay per View 方式に対応可能な発注・支払手順を確立するように積極的に取り組む。

(2) 図書館の利用環境の整備状況とその適切性

1. 長所の伸長方法

図書館とメディアステーションを合わせた学術情報センター全体の閲覧席総数300席は学生収容定員(2,312人：平成21(2009)年5月1日現在)の13.0%に相当し、望ましいレベルに達していると判断されることから引き続き閲覧席数の維持に努める。

夜間の延長開館については、学生が安全に帰宅できる時間帯を考慮して検討し、21時までとしているので、これを継続して行っていく。

2. 問題点の改善方法

閲覧室面積や閲覧席数の拡充、特定期間における臨時閲覧室として利用できる教室の開放など、利便性の向上と混雑緩和のための措置をとる。

書架の狭隘化については、既に飽和状態であり、また、学術情報センター施設内に保存スペースを確保することは困難であるので、学内に書庫スペースを確保する。

2. 情報インフラ

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況並びに国内外の他大学との協力の状況

1. 長所の伸長方法

本学の通信環境を支える基幹ネットワーク機器(回線負荷分散装置、ファイアウォール、センタースイッチ、外部 DNS サーバ及び内部 DNS サーバ)並びに光ケーブル及び光モジュ

ールを引き続き冗長化していく。さらに、学術情報の処理・提供システムの整備及び国内外の他大学との協力を推し進めていく。学内 LAN の情報基盤の中核となる基幹ネットワーク機器は、平成 21 (2009) 年度から順次更新時期を迎える。次期システムでは、通信速度、可用性及び外部ネットワークのセキュリティ対策のみならず、ウイルス、スパム、クラッキングなどさまざまな脅威に対抗するとともに、内部ネットワークのインシデントに対応できる情報基盤の整備・強化に着手する。

2. 問題点の改善方法

本学では年次計画で情報化を進めているが、全学的なセキュリティポリシーの策定には至っていないため、規程・規則が明文化されていない状況での運用状態が続いてきた。そこで平成 21 (2009) 年度には、技術的な対策だけに偏らない、「人」と「技術」を組み合わせた利用者にとって理解しやすい情報システム関連のポリシーの確立を実現する。前述の問題点で重点課題とした大容量の画像及び動画の配信については、本学のニーズを反映した安全で利便性の高い配信サービスを提供するシステムの確立が必要である。そこで、教育研究用の情報資源が一元化できるコンテンツ統合管理システムを導入し、これに併せて、コンテンツ制作から配信に至る一連の作業を総合的に支援するサービス体制を確立する。

国内外の大学との協力に関しては、現在の高い水準を今後も維持する。また、学術情報の提供システムに関する改善策としては、OPAC システムとリンクリゾルバの連携など可能な方法の検討を行うとともに、利用者が学内で利用可能な電子ジャーナルへ確実にアクセスできるためのデータの整備や利用方法の周知、あるいは利用マニュアルの作成などに積極的に取り組む。

(2) 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

1. 長所の伸長方法

貴重書の修復・保管については、平成19 (2007) 年度から平成21 (2009) 年度の期間で完了する3年計画で特に劣化の激しい34冊の貴重書の修復を行っており、保管についても貴重書専用展示書架4台と展示ケース2台を購入して維持管理を行っていることから、修復後も引き続き維持管理に努める。

2. 問題点の改善方法

長い獣医学教育の歴史を有する本学特有の獣医・畜産関係の歴史や本学の歴史を記録する貴重な資料の汚損や散逸を防止するために関係資料を、5号館の(仮称)獣医資料館設立準備室に保管した。今後は、これらの資料の整備や展示に取り組む。

12. 管理運営

12 管理運営

第1 到達目標

大学を取り巻く経営環境の悪化と社会環境の変化に迅速に対応するため下記を検討することにより、機動的な意思決定と着実な執行を可能とする管理運営体制の構築を目指す。

- (1) 学長職務の多岐複雑化に対応するため、平成 18 年度から学長補佐体制を取り入れているが、その体制の評価・検証を踏まえて副学長（専任職又は教授充て職）制度導入の是非、並びに学長、学部長などの執行機関、評議会、教授会などの協議・調整・審議機関の役割を明確に位置づける。
- (2) 現在設置されている各種委員会の必要性を検討し、再編・統合する。これらの管理運営体制を構築していく上で、経営と教学とは、基本的には分離しつつも、両者が融合する組織を構築することは、今後の学校運営において極めて重要であるため、理事会と教学組織との連携・意思疎通の仕組みを構築するため理事者側と教学側の関係者による「(仮称) 法人組織及び教学組織の連携強化のための検討委員会」を設置する。

第2 現状の説明

1. 教授会、研究科委員会

(1) 学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会は、学校教育法第 93 条の規定により、大学における重要事項を審議する機関として設置することが義務付けられており、本学は、これに基づき、学則及び各学部教授会規則に従い、所属する専任教員全員が教授会構成メンバーとなり、毎月 1 回の定例教授会を開催して、学部教育にかかわるすべての重要事項を審議・決定している。学部長は、教授会における議決に係る最高責任者であるが、幾つかの事項に関しては、教授会の下に置かれた各種委員会であらかじめ審議・決定したものを、最終的に、学部長の責任の下、教授会に諮って決定しており、適切に活動している。

教授会を開催するための定足数は定員の過半数を原則とするが、教員人事に関する案件に限っては、議決権を有する者の 3 分の 2 以上の出席を求めている。また、議決を要する賛否の数は、原則として、出席者の過半数の議決をもって成立することとなっているが、教員人事に関しては、出席者の 3 分の 2 以上としている。

教授会への出席率は、平成 18 (2006) 年度から平成 20 (2008) 年度の過去 3 年に渡って平均して獣医学部では 70.9%、生命・環境科学部 (旧 環境保健学部) では、84.7%である。

(2) 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

各学部長職は、教授会において候補者を選出し、学長が任命している。任命された学部長は、所属教授会を招集し、議事進行を行い、教授会運営を行っている。また、教授会上程される議題は、あらかじめ事務局で整理し、学部長及び学科長並びに事務局による打合せにおいて、それらを上程すべきか否か、又は教授会構成員から事前に意見聴取すべきか否かの判断を行っている。

各教授会の下には、各種委員会が組織され、教授会構成員はこれら委員会を分担するとともに、当該構成員はそれぞれの学科及び系に所属していることから、教授会で決定した

事項を具体的に執行するに当たっては、当該の学科会議又は系会議等で詳細を説明するなどの連絡調整を図っている。

なお、学部長から教授会に上程される議題の多くは、これら各種委員会、学科会議及び系会議等における検討結果を踏まえたものである。このように、教授会は学部長から上程された議題について審議決定しており、連携協力関係及び機能分担は適切に行われている。

(3) 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

全学的な意思決定を求められた時には、あらかじめ教授会の意見を聴くなど学部教授会の意思を尊重する姿勢を本学は取っている。また、学部間で見解に相違がある場合には、教授会を主宰する各学部長からの見解を聞きながら、評議会としての見解をまとめ、それを教授会に諮って、了承を得るなど、学部教授会と評議会の連携を図っている。しかし、評議会としてまとめようとする見解に、教授会が了承できない場合等には、学長が、学部間の連絡協議を行うという方法を採用しており、その際は、学長と各学部長が相談を行った上で、学長による最終の意思決定をもって、全学の意思決定としている。

本学に設置している評議会は、本学独自の運営形態による協議・調整機関としての役割を担っている。現評議会は、本学が複数学部を設置した昭和 53 (1978) 年 12 月に設置されたもので、当時の学長から評議会運営の方針が次のように示された。

評議会運営方針「第 1 回評議会 (昭和 53 (1978) 年 12 月 20 日)」

- ①評議会制度を持ち運営している私立大学は比較的少なく本学がこの制度を採ったことは一つの特色であること。
- ②従って制度的には国立大学における評議会の形式を取っているが、その運営は全く新しい本学独自のものにしたいこと。
- ③評議会の在り方としては最高の決議機関として位置付けるものではなく、全学的立場においての話し合いの場、及び調整機関としての機能をさせたらどうかと考えている。評議会と教授会の対立が大学紛争の導火線となって発展した国立大学の例も過去にいくつもあり、これら前者のてつを踏まないようにやって行きたい。大学の自治、学問の自由を規則に表現するのはむずかしく、その精神をくんで欲しいこと。

それから紆余曲折をたどりながら、約 25 年が経過した平成 14 (2002) 年に評議会規則の改正論が持ち上がり、評議会の位置付けについて議論した。結果、「評議会は大学全体としての意思を決定する機関」との見解が示されたものの、未だにその運用には至っていない。

(4) 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

大学院各研究科委員会は、大学院学則及び各研究科規則並びに研究科委員会規則に基づき、教授会から委任を受けた大学院各研究科の諸々の事項を決定するための議決機関であり、大学院研究科に所属する教員のうち、研究指導を担当する教授及び准教授をメンバーとして、毎月 1 回の委員会を開催し、大学院各研究科の教育にかかわるすべての重要事項を審議・決定している。

研究科長は、研究科委員会の議決に係る最高責任者である。ただ、入学試験等の幾つかの事項に関しては、研究科委員会の下に置かれた各種委員会であらかじめ審議し、最終的に、研究科長の責任の下、研究科委員会に諮って決定しており、適切に活動している。

議決に必要な手続は、研究科委員会を開催するための定足数は定員の過半数を原則とするが、教員資格審査及び学位論文審査に関する議事に限っては、議決権を有する者の3分の2以上の出席を求めている。また、議決を要する賛否の数は、原則として、出席者の過半数の議決をもって成立することとなっているが、教員資格審査及び学位論文審査に係る議決要件のみ、出席者の3分の2以上としている。

研究科委員会への出席率は、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度の過去3年にわたって平均して獣医学研究科では76.3%、環境保健学研究科では、82.0%である。

(5) 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本学の各研究科委員会と各学部教授会との関連に関して、原則として、研究科委員会の構成メンバーは、学部教授会のメンバーでもある。また、学部教授会との関係について、本学の各研究科は、各学部を基礎とする「積み上げ型」大学院研究科であるとともに、大学院研究科の専任教員は置かず、学部専任教員が大学院研究科を兼任しており、学部と大学院研究科のそれぞれの立場から両者の適切な教育を中心とした連携を図っている。

なお、各研究科委員会と各学部教授会のそれぞれにおける審議事項は相互に尊重されているが、専任教員採用人事については各学部教授会で採用候補者が決定される仕組みとなっており、各研究科で求められる教員の採用については、各研究科が分野を基盤とする各学部教授会に依存している状況となっている。

2. 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

(1) 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

学長の任命に当たっては、「麻布大学学長選任規則」に基づき、学内外を問わず、人格が高潔で学識がすぐれ、かつ、教育行政に関し、識見を有する者とし、大学教員全員による選挙により学長候補者を選出し、学校法人理事会の承認を経て、理事長が任命している。任期は4年である。

学部長の任命に当たっては、各学部の「学部長選任規則」に基づき、被選挙権者を専任教授として、学部所属教員全員による選挙により学部長候補者を選出し、学長が任命している。任期は2年である。

研究科長の選任に当たっては、各研究科委員会において、当該委員の互選により、研究科長候補者を選出し、学長が任命している。任期は2年である。

(2) 学長権限の内容とその行使の適切性

学長は、学校教育法に定めるとおり、大学における校務をつかさどり、所属職員(教員・事務職員)を統督している。本学においては、大学評議会の議長となり、大学全体に係る諸事項の協議・調整を行うとともに、理事会においては、学長理事としての役割も担うことから、理事会の中における大学及び高等学校を含めた教学面における業務執行上の責任者として位置付けられている。

また、学長に関する権限とその行使については、総括的な職務執行に関する明瞭な定め等はないが、個別規程によって学長の権限行使に関する事項を定めていることから、学長の業務執行に支障はなく、適切であると考ええる。

(3) 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

学部長は、各学部における校務をつかさどり、学部における最高責任者として、所属教員の監督等を担っている。

研究科長は、大学院における教育・研究における最高責任者としての役割を担っている。

(4) 学長補佐体制の構成と活動の適切性

本学では、学長の担う役割が広範多岐にわたることから、平成18（2006）年度から、学長補佐体制を導入した。学長補佐は、学長の指示する特命事項に関して、情報収集及び企画・立案等を行うことにより、大学運営の円滑な業務遂行を果たす役割を担っている。

学長補佐は、現在4人が任命されており、「教育」「研究」「自己点検・評価」「学生生活支援」の分野を担当し、それぞれ役割を果たしている。

3. 意思決定

(1) 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

学園の最終意思決定機関は、理事会であるが、教学に係る事項については、その決定及び執行の責任を学長に委任している。

このため、各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、必要に応じ、全学協議機関である評議会に諮って協議・調整を行い、最終的に学長決裁を経ることをもって、最終意思決定がなされている。

教授会等の機関決定を諮るに当たっては、事務局において事案を整理し、学部長に対して、事案の概要等を説明し、取扱いの方針を定めるなどの準備作業を行っている。その後、教授会等に諮るものは、教授会等の議を経て学長の決裁を仰ぐこととなっている。また、全学の合意を要する事項は、評議会に議案として上程し、評議会の決定及び学長決裁を受けて、意思決定している。

また、事務局で事案を整理する過程で、案件によっては、学長にその概要を報告し、また、関係教員による検討を必要とする場合には、必要に応じて各種委員会を設置し、詳細を決定してから、機関決定及び学長決裁をとることとしている。

このように、意思決定プロセスを見ると、丁寧な手続をとっている反面、意思決定に時間を要していること及び各種委員会による検討を必要としているため、教員の負担が大きくなっていることである。特に、各種委員会については、昨今の社会情勢の急速な変化により、新たな委員会を新規に設置しなければならない状況も発生していることから、各種委員会の数が増加しており、そのため各種委員会を整理・統合が必要なこと、さらには、管理運営面に参画する教員の負担軽減対策を早急に考えなければならない時期にきており、今後の課題として、効率的な運営体制を早急に構築しなければならないもの考える。

なお、平成21（2009）年5月1日現在で設置している各種会議・委員会は次のとおりである。

(表1)

各種会議・委員会一覧
会議名・委員会名

各種会議・委員会一覧 会議名・委員会名	
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 ・評議員会 ・人事委員会 ・公平審査委員会 ・給与委員会 ・企画委員会 ・建築委員会 ・防災委員会 ・環境整備委員会 ・健康管理委員会 ・評議員選挙管理委員会 ・安全衛生委員会 ・(仮称) 訴訟総括委員会
大学 (全学)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会 ・学長選挙管理委員会 ・自己点検・評価委員会 ・自己点検・評価支援本部 ・大学改革推進委員会 ・大学院重点化大学構築委員会 ・ハラスメント防止委員会 ・セクシャル・ハラスメント等調査委員会 ・学園広報委員会 ・学園広報委員会オープンキャンパス・オープンセミナー部会 ・学園広報委員会ホームページ部会 ・学園広報委員会「学園情報」編集部会 ・公的助成金事業委員会 ・全学共用機器整備管理運営委員会 ・動物管理センター運営委員会 ・感染症対策委員会 ・獣医臨床センター運営委員会 ・生物科学総合研究所会議 ・生物科学総合研究所運営委員会 ・生物科学総合研究所自己点検・評価委員会 ・研究推進・支援本部会 ・職務発明審査委員会 ・放射線安全委員会 ・ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理審査委員会 ・組換えDNA実験安全委員会 ・病原体等安全管理委員会 ・麻布大学競争的資金等管理委員会 ・動物実験委員会 ・麻布大学雑誌編集委員会 ・麻布大学年報編集委員会 ・国際交流委員会 ・生涯学習委員会 ・教育推進センター運営委員会 ・教育推進センター部門長会議 ・教育推進センターリメディアル教育部門会議 ・教育推進センター学習支援部門会議 ・教育推進センター基礎教育部門会議 ・教育推進センター教育開発(FD)部門会議 ・大学入試センター試験実施委員会 ・高大連携検討委員会 ・高大一貫検討委員会 ・国庫助成に関する全国私立大学教授会連合学内委員会 ・教務委員会 ・TA及びRA選考・指導委員会 ・教職課程委員会 ・学芸員課程委員会 ・学生委員会 ・懲戒委員会 ・麻布大学奨学金貸与選考委員会 ・麻布大学大学院日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者学内選考委員会 ・授業料免除会議 ・授業料徴収猶予会議 ・麻布大学父母会奨学金貸与選考委員会 ・クラブハウス運営委員会

会議名・委員会名	
大学 (全学)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ホール運営委員会 ・ インターンシップ推進委員会 ・ キャリア・就職支援対策委員会 ・ 学術情報センター運営委員会 ・ 学術情報委員会 ・ 情報システム委員会 ・ 情報システム委員会 全学情報システム改善化部会 ・ 獣医資料館設立準備委員会 ・ 動物病院運営会議 ・ 動物病院小動物診療部門会議 ・ 動物病院産業動物診療部門会議 ・ 動物病院検査部門会議 ・ 動物病院教育部門会議 ・ 動物病院臨床研究部門会議 ・ 動物病院事務部門会議 ・ 動物病院放射線安全管理委員会 ・ 標本整備委員会
獣医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会 ・ 学部長, 学科長, 学部教務委員長会議 (教務三役会議/教授会打合せ) ・ 学部長, 学科長, 系主任会議 ・ 各学科会議 ・ 学部教員選考委員会 ・ 学部自己点検・評価委員会 ・ 学部FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会 ・ 学部入学者選考委員会 ・ 学部入試制度検討委員会 ・ 学部教務委員会 ・ 学部シラバス編集委員会 ・ 学部学生指導委員会 ・ 学部カリキュラム委員会 ・ 学生用顕微鏡管理・整備委員会 ・ 麻布獣医学会学内運営委員会
環境生命科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会 ・ 学部長, 学科長会議 (教授会打合せ) ・ 各学科会議 ・ 学部教員選考委員会 ・ 学部自己点検・評価委員会 ・ 学部FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会 ・ 学部入学者選考委員会 ・ 学部広報委員会 ・ 学部追跡調査データ解析委員会 ・ 学部教務委員会 ・ 教育環境整備委員会 ・ 実習用機器整備委員会 ・ 環境科学研究会運営委員会 ・ 環境教育研究会運営委員会
獣研究学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科委員会 ・ 研究科運営委員会 (研究科長, 専攻主任会議) ・ 研究科各専攻会議 ・ 研究科教員資格審査委員会 ・ 研究科教員再評価委員会 ・ 研究科自己点検・評価委員会 ・ 研究科FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会 ・ 研究科入学者選考委員会 ・ 研究科学位審査委員会 ・ 研究科修業年限の特例に係る審査委員会
環境保健科学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科委員会 ・ 研究科長, 専攻主任会議 (研究科委員会打合せ) ・ 研究科各専攻会議 ・ 研究科教員資格審査委員会 ・ 研究科教員再評価委員会 ・ 研究科自己点検・評価委員会 ・ 研究科FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会 ・ 研究科入学者選考委員会 ・ 研究科学位審査委員会

4. 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

(1) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

評議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使については、本学は、学則及び評議会規則を定め、この規則に基づいて、その権限が行使されている。また、個別規程によって、評議会の議を経ることを定めているものもある。

具体的には、学生の賞罰に関する事項、自己点検・評価に関する事項などである。また、大学における重要な規則の制定・改廃及び学部・研究科等の各部局の基本規則における制定・改廃に関して、評議会の議を経ることとしている。このほか、学園の人事規則に基づき、教員の採用や採用後の昇任について、理事会に対して学長が推薦する際の諮問機能的役割を、長年の慣例によって評議会が担っている。

また、「学長権限の内容とその行使の適切性」、「学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性」で既述したように、理事会の最終議決に当たり、教学に係る事項については、その業務執行を学長に委任していることから、事案ごとに、全学的協議を必要とするものについては、その協議を評議会で行っている。また、学生の賞罰に関する事項、自己点検・評価及び名誉学長及び名誉教授の称号の授与に関する事項など個別規程で決議が必要としているものや、大学における重要な規則の制定・改廃などについても評議会での議を経ることを要しているため、教学に限らず、大学の管理運営に関するほとんどの事案が、事実上、評議会の同意が必要であって、その権限は大きいものである。評議会には、各教学組織から選出された者が出席しており、権限の行使についても民主的に進められている。

あえて問題点を挙げれば、全学的な組織であるだけに、互いの立場への配慮と各部局の意思決定を尊重する姿勢が働き、活発な議論の場として機能しにくいことが指摘される。これは、評議会を設置した当時の学長が、評議会運営方針を次のように示した経緯があるためである。

評議会について

第1回評議会（昭和53（1978）年12月20日）において、当時の学長から次の説明があった。

- ① 評議会制度を持ち運営している私立大学は比較的少なく本学がこの制度を採ったことは一つの特色である。
- ② 従って制度的には国立大学における評議会の形式を取っているが、その運営は全く新しい本学独自のものにしたい。
- ③ 評議会の在り方としては最高の決議機関として位置付けるものではなく、全学的立場においての話し合いの場、及び調整機関としての機能をさせたらどうかと考えている。評議会と教授会の対立が大学紛争の導火線となって発展した国立大学の例も過去にいくつかあり、これら前者のてつを踏まないようにやって行きたい。大学の自治、学問の自由を規則に表現するのはむずかしく、精神をくんで欲しい。

それから紆余曲折をたどりながら、約25年が経過した平成14（2002）年7月、評議会規則の改正論が持ち上がり、検討が重ねられ、その結果、原案が固まったことを受けて、

教授会に審議を付したところ、そもそもとして、評議会の位置付けについて、検討すべきとの意見が出されたことから、議論したものである。その経過は、次のとおりである。

第 245 回評議会記録（平成 14（2002）年 11 月 20 日）【抜粋】

3. 協議事項

(15) 評議会の位置付けについて

標記について「資料 27-1」～「資料 27-6」に基づき、学長より、評議会の位置付けについて説明があり、「評議会は大学全体としての意思を決定する機関」として機能してきた、との見解が示され、これを了承した。

これにより、評議会は、上記に示すとおり、大学全体としての意思決定機関としての役割を担ってきた経過が理解できるものであり、評議会としての権限行使は、円滑に行使され、適切なものであることがわかる。

今後、評議会、学部教授会と研究科委員会、各部局に設置している運営委員会、自己点検・評価委員会など部局横断的な各種委員会との関係をより整合性の高い状況に維持するとともに、意思決定等のルールを明瞭・明確にするように、学長を中心とした教学体制を整備する。

5. 教学組織と学校法人理事会との関係

(1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

本学を設置する学校法人麻布獣医学園の寄附行為では、役員の構成として、任期中の学長は理事となることが定められている。これにより、理事会には、教学の長としての学長は、理事として参画することとなる。学校法人麻布獣医学園理事会は、これまでの慣習に従い、大学及び高等学校を含めた教学面における業務執行上の最高責任者として学長を位置付け、教学に係る事項は、専ら学長にその業務執行を委任している。

したがって、教学組織に関する事項は、学長の業務執行を尊重する姿勢が学校法人理事会にある。学校法人理事会は、経営に関する事項を中心に業務決定を行い、学長を中心とした教学組織運営については、経営上の問題が生じない限りにおいて、最大限尊重される仕組みが慣習によって構築されており、これらの慣習を理事者及び教職員が守ることで、その権限と機能分担及び連携協力関係が適切になされており、良好な状態にあることがわかる。

6. 管理運営への学外有識者の関与

(1) 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

管理運営に対する学外有識者の関与の状況については、その時々諸問題に応じて、外部有識者を招聘し、解決するために活用している。最近では、知的資産管理体制の構築を目的に（独）工業所有権情報・研修館から、「大学知的財産アドバイザー」を派遣してもらい、学内において知的財産特別顧問として処遇し、知的資産管理体制の構築をお願いした。

このほか、個別の案件ごとに、諸問題が発生するたびに、学長が弁護士等の学識者を招聘するなど個別具体的な対応に、学外有識者の識見を反映させている。

7. 法例遵守

(1) 関連法令等および学内規定の遵守

関連法令等及び学内規程の遵守では、本学は、学校教育法及び大学設置基準等の関係法令の改正が行われるたびに、理事長又は学長に報告し、必要に応じて、学内関係機関又は諸会議に報告し、必要な学内規程の改正を行っている。

従来、学内規程を改正する場合には、教学組織の各種委員会である学則等検討委員会で改正案を企画検討及び策定し、各諸会議に諮った上、改正が行われてきたが、法令の改正に伴う学内規程の改正作業は、主として事務的に進めることが可能であることから、平成12年からは、事務局主導で企画検討及び改正案を策定する体制に切替え、審査については、引き続き、関係諸会議にて必要な審議を行ってから施行することとしている。

法令遵守に当たっては、本学諸規程等が広く教職員に周知されていることが前提となり、そのためには、これら諸規程が一つに集約され、教職員がいつでも、どこでも確認できる状況にあることが望ましいことから、これまで、学内規程の周知が一部の教職員に限定されていたものを改め、「麻布大学規程集」を編纂し、規程の改廃を主管する事務局企画課の管理の下、職務にかかわらず、全教職員に規程集を配付して、常に本学諸規程を参照できる環境を整備している。また、常に最新の規程が掲載されるように、少なくとも年1回は、追録加除を行うとともに、施行された規程については、学内情報システム（例規システム）を利用して、教職員への周知を図っている。

(2) 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取組や制度、審査体制の整備状況

(ア) 個人情報の保護に関する取組みや制度、審査体制の整備状況

本学では、平成17(2005)年4月1日に全面施行された個人情報の保護に関する法律に基づき、「学校法人麻布獣医学園の保有する個人情報の取扱いに関する規程」を平成18(2006)年3月23日に、「麻布大学における学生の個人情報保護に関する基本方針」を平成18(2006)年3月30日にそれぞれ定め、総括個人情報管理者を学長とし、学内の各機関に「個人情報保護管理者」及び「個人情報保護担当者」を置くことにより、学校法人麻布獣医学園が保有する個人情報を保護する体制を整備した。また、個人情報の保護に関する監査責任者を学校法人の監事とすることを定めることで、運用上に問題がある場合においても、対応できる環境が整備された。これにより、本学が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止請求及びその対応に関する手続が明確に定められたことから、関係者から要求があれば、適切に対応できる体制が構築された。

(イ) 不正行為の防止等に関する取組や制度、審査体制の整備状況

公的機関からの競争的研究資金等の不正行為防止に関しては、文部科学省から平成19(2007)年2月15日付け「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(以下「ガイドライン」と表示。)が示され、本学も、その時を移さず「競争的資金等の運営・管理に関する規程」の制定及び「競争的資金等執行マニュアル」を作成し、教職員に対し周知徹底を実施した。具体的には、競争的研究資金等の不正発生要因の3大要素であるとされる、旅費、謝金、納品検収に関して、厳格なチェック体制が構

築し、旅費に関しては、出張帰着後の報告書、宿泊施設の領収書及び航空機利用の場合は、搭乗券の半券の提出を義務付けての精算を行い、カラ出張や旅費の二重払い防止のためのチェック体制を敷くこととした。また、謝金を伴うアルバイト者の雇用に関しては、大学の直接雇用とし、雇用された者の勤務実態を把握するため、勤務日の出勤管理を行い、その勤務時間管理を研究室において行うこととした。物品等の購入に係る納品検収については、研究交流課及び管財課が検収部門となり、金額の多寡にかかわらず基本的に全品チェックを行うことにした。

競争的研究資金等の総合相談窓口及び不正行為の通報・告発窓口としては、所管部署である研究交流課に設置した。本学の不正防止計画の立案及び不正行為の調査等に対応するため、「競争的資金等管理委員会」を設置し、合わせて本学における競争的資金等の適正な運営及び管理を行うため内部監査体制の確立を行うこととした。

一方、本学が採択された競争的資金等を総括し、最終責任を負う最高管理責任者を学長とし、最高管理責任者が指名した統括管理責任者は、本学HP等で職名を公表している。

なお、競争的資金等の管理・運営は、財務にかかわる事項であるにもかかわらず、学長を最高管理責任者とする理由は、①競争的研究資金等にかかわる不正が発生し、当該研究者の責任が問われる状況となった場合、研究者人事は、教学に関する事項であるとの観点から、大学の長として責任を果たす必要があること、②各種ガイドラインへの対応は、規制強化が目的ではなく、研究者個人の説明責任を果たし、研究者を保護することにあるため、学長は率先して不正発生要因解消のための対策を図り、大学として社会的責任を果たすための必要な措置を講じる必要がある。

また、本学では、本学独自に業務監査及び会計監査を実施し、合わせて競争的研究資金等、各種財団等の研究助成金、受託研究及び共同研究についても内部監査を実施している。しかしながら、外部からの立入検査への対応及び告発窓口等の内部監査体制が脆弱な状況にあることから、平成 21 (2009) 年 10 月 1 日の事務組織の改組に合わせて監査室を稼働することとしている。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)の副学長については、平成 11 年度に副学長制度の検討を行ったが、副学長が担う役割及び学校法人経営上の責任範囲等で制度導入への環境が整わなかったために、その後の検討には至っていない。

しかし、昨今の大学運営に関する各種法令の改正があり、学長が担う役割と責任の重大性を踏まえると、評議会及び教授会などの役割の明確化とともに、管理運営体制の強化を考えなければならない時期にあるため、時期を含む一定の目標を掲げて、鋭意取り組んでいくこととしている。

到達目標(2)にあっては、現状の説明のとおり、意思決定を行うに当たって必ず設置されてきた各種委員会の必要性を吟味し、業務決定を要素とする委員会組織であるのか、諮問を要素とする委員会組織であるのかを見極め、再編・整理統合を実施し、到達目標(1)に掲げた審議機関と執行機関の役割を抜本的に見直すことにより、役職者に対する責任と権限

を明確にして、教員の管理運営に対する過度な業務負担の軽減を図ることとしていくものとし、併せて、教学上の役職者と経営上の役職者が、緊密に連携が図れるための関係組織を構築していくこととしたい。

2. 効果があがっている事項

規程の制定及び改廃に伴い、毎年、全教職員に規程集を配付していることは、学内規程の周知徹底を図る上で、着実に効果があがっているものとして評価できる。

3. 改善が必要な事項

自主的・自立的な管理運営を行うには、学内組織における役割・責任・権限を明確にする必要がある。そのためには、各種委員会が担う役割、教授会・評議会が担う役割、学長・学部長等の業務執行者が担う役割、更には学部・学科・コース・系組織・研究室が担うそれぞれの役割について、慣習ではなく明文化した規程を整備することとし、さらに、構成員一人一人の責任と負担を平等にし、よりよい管理運営体制を構築していくこととしたい。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

全教職員に対する学内規程の周知徹底は、効果があがっているものとして評価できることから、その他の分野においても事務局が、管理運営の中心的役割が担えるように、事務局組織の体制強化を図っていくこととし、そのために管理運営に係る次世代への人材養成を行い、教員を中心とした慣習による管理運営体制から脱却を図っていくものとする。

2. 問題点の改善方法

問題点の改善について、当面、次の改革を実施していくものとする。

- (1) 各種委員会については、事務局による企画検討では困難な事案を対象に設置することに留めることとし、その他のものは、事務局と執行者において企画立案を行い、教授会等の規定された審議機関の決定をもって政策の実行に当たる管理運営体制に改める。
- (2) 教育研究組織の附属機関の業務決定組織は、運営委員会又は運営会議によるものとし、会議の議長は、当該附属機関の長がその任務に当たる体制とし、附属機関の業務運営体制の政策変更が伴う重要事項の業務決定の場合は、全学協議機関である評議会が担うものに改める。
- (3) 各種委員会を設置する場合の人員構成は、会議内の討論が実質的な内容を伴うものに改めるためにも、できるだけ少数による構成を原則とし、最大でも議長を含め7人以内とすることを原則に再編・整理統合を実施する。また、構成員は、原則として、教授・准教授及び事務局管理職に改める。
- (4) 責任と負担の平等の観点から、教授及び准教授は、本人の専門とする領域に係る分野の各種委員会に所属する体制を構築する。
- (5) 理事長・学長・担当理事・学部長・研究科長・各附属機関の長の職務上の役割、教授会・評議会・各種委員会組織上の役割、更には、学部・学科・コース、研究科・専攻・課程及び系組織・研究室が担う役割についても明確化を図るものとし、そのための措置として、各種規程の整備に取りかかるものとする。

13. 財務

13 財務

第1 到達目標

- (1)平成 20 (2008) 年 2 月に策定した本学の事業計画である中期目標・中期計画に係る収支の見通し(平成 20 (2008) 年度から平成 24 年度)に基づいた財政運営を推進することを目標とする。
- (2)日本私立学校振興・共済事業団から「定量的な経営判断指標に基づく経営状態」における A ランクの「良好な財務状況」を維持することを目標とする。
- (3)外部資金など自己収入の増加及び教育研究の高度化を図る観点から、競争的資金の獲得と知的資産の積極的・戦略的な活用を推進する。

第2 現状の説明

1. 中・長期的な財務計画

(1) 中・長期的な財務計画の策定及びその内容

平成 11 (1999) 年度において、学園の 10 年間における長期収支計画を策定した。

その後、平成 17 (2005) 年度(平成 18 (2006) 年 2 月理事会承認)に、10 年間の計画では、昨今の学内外の状況変化が激しく、計画期間が長いことによる計画の齟齬が生じやすいことから、5 か年間の「中期目標・中期計画の収支の見通し」を策定したが、施設・設備計画に大幅な変更が生じたことから、新キャンパスマスタープランに係る学園整備計画に基づく経費を追加して、再度、これを見直し、平成 20 (2008) 年度を初年度とする向こう 5 年間の「中期目標・中期計画の収支の見通し」を策定した。主な内容は、次のとおりである。

1. 平成 20 (2008) 年度予算編成大綱の消費収支予算書における数値目標を平成 21 年度以降においても継続し、消費支出比率(消費支出/帰属収入) 80%を目標とする。

当面は、帰属収入に対する経常的経費(退職給与引当金繰入額、退職金及び減価償却額を除く。)の数値目標を 75%、特殊事業経費を 5%とする。

2. 収入の確保

①獣医学科は、入学定員の 130%、その他の学科 120%、高等学校 258 人の確保を前提とする。

②学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金/帰属収入) 75%を目標とする。

③平成 20 (2008) 年度以降も学生、生徒の確保が各年度において、現状と同様に確保できれば施設設備引当特定預金又は減価償却引当特定預金への繰入れを毎年 6~7 億円程度行うことが可能である。

3. 新キャンパス・マスタープランに係る資金計画について

新キャンパス・マスタープランでは、学園整備計画をⅡ期に分けているが、そのうち第Ⅰ期(平成 20 (2008) 年度~24 (2012) 年度)までについて具体化する。

4. 人件費見通し

平成 20 (2008) 年度人件費予算を基準に、平成 21 (2009) ~24 (2012) 年度までについては、基本的に前年度退職予定者数の補充を採用予定者数とした。

大学教員について、教授、准教授及び講師等の職位別の人数構成は平成 20 (2008) 年度の人数構成を基準とした。

なお、給与制度改革（平成 21（2009）年度実施予定）による効果は盛り込まず、現行の給与制度によるものとした。

この収支見通では、当該期間中に実施する新キャンパスマスタープランに基づく施設の建設が最重要課題と位置づけており、これを確実なものとするため、建築費に係る年度ごとの資金計画を明らかにしている。

2. 教育研究と財政

（1）教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（若しくは配分予算）の確立状況

平成 19 年度に獣医学部動物応用科学科の改組、平成 20（2008）年度に環境保健学部の改組により生命・環境科学部を設置し、教育内容の充実及び改組に伴う教員の採用を行うなど教育の質の向上に努めた。

このような現状を踏まえ、平成 20（2008）年に「中期目標・中期計画に係る収支見通し」を策定し、5 年間の収入確保の計画、教育環境整備の計画を行い、資金収支予算書・消費収支予算書を作成した。

なお、本学園の収入予算の帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は、75%前後であり、この財源に依存しなければならない現状である。

（2）教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

教育研究に係る経費は、各教員に継続的に予算配分するとともに、用途については、それぞれの教員に任せているが、教育研究に直接必要な経費に使用することとしている。具体的な経費の内訳は、次のとおりである。

①教育に係る経費（実習費、学生経費、大学院生経費等）

ア) 実習費については、1 科目 1 単位を基準として配分し、獣医学部獣医学科は 60 万円、獣医学部動物応用科学科は 35 万円、生命・環境科学部及び環境保健学部の各学科は 25 万円である。

イ) 学生経費については、獣医学部獣医学科 4 年次以降、獣医学部動物応用科学科 3 年次以降、環境保健学部健康環境科学科及び衛生技術学科 3 年次以降、環境保健学部環境政策学科 4 年次の学部学生は、各研究室に所属するため、研究室に係る経費を負担する目的として学生一人当たりの単価（獣医学科：4 年次 4 万円、5・6 年次 8 万円、環境政策学科：4 年次 1 万円、その他学科：3・4 年次 2.5 万円）を設定し、所属する学生数により配分している。

ウ) 大学院学生経費については、学生経費同様に各指導教員の研究室に配属されるため、大学院生一人当たりの単価（博士後期課程 35.7 万円、博士前期課程 25.5 万円、環境衛生政策専攻修士課程 10 万円）を設定し、所属する大学院学生数により配分している。

②研究にかかる経費（個人研究費）

研究費は、原則教員一人当たり 100 万円を配分している。ただし、環境政策学科、環境科学科、基礎教育及び教職課程においては、実験系の教員は 85 万円、非実験系の教員には 55 万円を配分している。

また、旅費については、すべての教員に一人当たり 10 万円を配分している。

③その他（共用機器整備）

ア) 授業及び実習等で使用する顕微鏡については、学部単位で 10 か年計画の基に、購入及び毎年の保守点検の費用を予算化して整備している。

イ) 全学で使用する目的で補助金等により購入した機器については、維持管理経費を毎年度予算化して整備している。

3. 外部資金等

(1) 文部科学省科学研究費、外部資金（特別寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

外部資金の調達状況は、平成 20 年度の受託研究費の研究費は減少したが、受託件数及び特別寄附金の件数、金額ともに増加していること、文部科学省科学研究費補助金についても採択件数及び金額が増加していること、その他として厚生労働省科学研究費補助金も採択されていることなど、順調に推移している。

文部科学省科学研究費補助金の申請は、大学の方針として、教員は必ず申請を行うこととなっている。しかし、平成 20（2008）年度の科学研究費補助金の申請率は 68%と低く、また、採択率は、24%となっている。

また、採択される教員は、複数の外部資金の獲得がある一方で、過去に不申請の教員は、申請しても不採択となるケースが多々あるなど、採否に関して教員間の不均衡が見られる状況である。

(ア) 私立大学等経常費補助金特別補助金

私立大学等経常費補助金特別補助金の過去 5 年間の推移は、表 1 のとおりである。

平成 19（2007）年度は、私立大学等経常費補助金特別補助金の制度の変更があり、従来の私立大学等経常費補助金特別補助と私立大学教育研究高度化推進特別補助が、私立大学等経常費補助金特別補助金に一本化されたこと、併せてゾーン化が導入されたことから増額となった。

(表 1)

私立大学等経常費補助金特別補助金

(単位:件/千円)

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育研究拠点大学院重点経費	39,030	30,496	16,411	44,381	39,949
研究科特別経費	33,800	26,500	39,397	52,065	44,340
外国人研究員等特別招へい経費	0	367	457	994	998
ティーチング・アシスタント経費	10,200	6,500	7,213	7,949	7,490
リサーチ・アシスタント経費	0	13,500	10,135	9,241	8,189
学術フロンティア経費	15,000	15,000	15,000	15,000	14,980
ハイテクリサーチセンター経費	22,500	20,000	20,000	0	0
共同研究経費	9,000	9,095	0	0	0
研究施設・設備等運営支援	0	0	0	39,744	39,946
教員の流動化促進支援	0	0	0	525	3,164
大学教育高度化推進特別経費	26,499	26,355	20,918	0	0
高度情報化推進特別経費	19,000	23,600	35,882	0	0
就学機会の多様化推進メニュー群	0	0	0	10,930	8,988
学部教育の高度化・個性化支援メニュー群	0	0	0	25,129	26,265
高度情報化推進メニュー群	0	0	0	61,504	63,615
新規学習ニーズ対応プログラム支援経費	0	0	0	260	201
多元的評価支援経費	0	0	0	200	3,700
合 計	175,029	171,413	165,413	267,922	261,825

(イ) 特別寄附金

特別寄附金は、用途指定のある寄附金で、本学では、奨学を目的として企業等から教員に寄附される奨学寄附金が主である。

奨学寄附金の過去5年間の推移は、表2のとおりである。平成20(2008)年度は、47企業等から約26百万円の寄附があり平成19(2007)年度より件数及び寄附金額が増加した。本学では、多数の教員が企業等から奨学寄附金で外部資金を獲得している。

(表 2)

奨学寄附金

(単位:件/千円)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
寄附件数	41	45	51	45	47
金 額	24,938	19,965	26,931	19,864	26,444

(ウ) 受託研究費

受託研究費の過去5年間の推移は、表3のとおりである。平成20年度は、18企業等から約20百万円の委託があり、金額は平成19(2007)年度より減少したが、件数は4件増え、年々増加する傾向にある。このことは、各教員が、企業等外部機関と積極的に連携、協力の強化を図った結果であるが、まだ一部の教員にすぎないため、より一層増加

させる努力が必要である。

(表 3)

受託研究費 (単位:件/千円)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受託件数	12	7	9	14	18
金 額	20,362	19,045	22,936	39,438	20,386

(エ) 文部科学省科学研究費補助金

文部科学省科学研究費補助金の過去5年間の推移は、表4のとおりである。申請については、大学の方針として教員に対し、必ず申請するよう指示しており、その結果、平成20(2008)年度は、申請件数、採択件数及び補助金額ともに前年度を大幅に上回り、外部資金獲得に向けた努力の成果が少しずつ現れてきている。

(表 4)

文部科学省科学研究費補助金 (単位:件/千円)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申請件数	93	82	81	80	96
採択件数	23	17	14	20	34
補助金額	35,360	20,800	20,900	38,738	65,280

※新規及び継続を含む代表者のみである。

(オ) 厚生労働省科学研究費補助金

厚生労働省科学研究費補助金の過去4年間の推移は、表5のとおりである。

平成19(2007)年度以降の補助金の増額要因は、転任教員が獲得したことによるものである。

(表 5)

厚生労働省科学研究費補助金 (単位:件/千円)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申請件数	1	1	2	3
採択件数	1	1	2	3
補助金額	7,500	7,500	75,200	58,208

※新規及び継続を含む代表者のみである。

4. 予算編成と執行

(1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

(ア) 予算編成大綱の作成

毎年度の予算編成大綱(案)は、学内理事及び事務局で作成し、前年9月開催の理事

会において審議事項として諮っている。

また、予算編成に係るスケジュール、予算要望部署とのヒアリングの在り方、予算の査定方法などについても承認を受ける。

理事会で承認された予算編成大綱は、大学評議会及び予算管理部署にも周知している。

(イ) 予算編成

予算管理部署は、経理課に10月末までに予算要望書を提出し、経理課は、各予算管理部署から提出された予算要望書の整理及び集計を行い、ヒアリング資料を作成する。

ヒアリングは、学長・財務担当理事・事務局長・事務局次長により行われ、ヒアリング終了時に第1次査定を実施し、査定結果を予算要望部署に通知する。同時に経理課は、学長等のヒアリング実施者に査定の集計結果及び予算編成大綱で示してある数値目標との整合性について状況を報告する。

予算編成大綱の数値目標に対し、乖離が生じている場合は、予算要望部署に対し再度ヒアリングを実施し、懸案事項を含め査定を実施する。

2回目のヒアリング結果を基に学内理事による第2次査定を実施し、主に懸案事項について査定を行うと共に、予算編成大綱の数値目標の遵守に努める。

理事長は、必要に応じて第3次の査定を実施し予算編成大綱の数値目標とするための最終査定を行う。

経理課は、学内理事による査定結果を基に理事会・評議員会提出用の当該年度予算(案)を作成し、毎年2月の理事会・評議員会で審議し承認を受ける。

(ウ) 予算の執行

経理課は、理事会・評議員会で承認された当該年度の配分予算を3月下旬に予算要望部署に書面及びメールにて通知する。

予算要望部署には、予算の執行責任者がおり、配分された予算内でそれぞれ予算の執行を行う。

経理課は、予算要望部署に対し、予算執行状況を12月までは、2か月に1回、年明けは、毎月、書面で確認している。また、平成20(2008)年度から教職員各自のパソコンからインターネットを利用して、予算残高を確認できるシステムを導入し、予算管理者が常に予算の状況を確認できる体制を整備した。

(2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

予算編成時のヒアリングにおいて予算管理部署から要望内容に対する費用対効果について説明を受けており、その効果については、翌年度の予算編成時におけるヒアリングにおいて確認している。

また、予算の執行状況の報告は、四半期毎に理事会において行っているが、その際、予算執行の分析・検証として、例えば、当該年度の予算と第1・四半期の(4月から6月)累計額、予算残高及び予算達成率で表示した資金収支計算書と収入の部及び支出の部における特筆すべき事項や主な内容について、報告書を作成し報告している。

なお、各予算管理部署には、平成 21（2009）年度から Web による予算配分項目ごとに予算残高の確認ができるシステムを導入している。

5. 財務監査

（1）監事監査，会計監査，内部監査機能の確立と連携

（ア）会計監査

本学の監査法人である、トーマツには、通常の会計監査に加え、事務局の業務監査及び内部統制の検証についても依頼しており、毎年度 3 月に「監査覚書(期中)」の提出を求め、監査法人から理事会に対し報告される。

監査覚書は、前年度指摘事項の履行状況及び新規事項が掲載されており、現在の監査法人となって 5 年が経過し、年々業務改善の成果が検証できているが、引続き事務局における業務改善及び会計処理の適正化に努めている。

（イ）監事監査

本学園の監事は、非常勤の監事 2 人である。

監事は、毎月の定例理事会・臨時理事会及び評議員会開催の都度、出席し、理事会及び評議員会の運営状況並びに理事の業務執行状況について、理事及び評議員から関連資料に基づき業務報告などの聴取を実施している。

また、理事会及び評議員会において監事の意見を求められる場合には、監事としての意見及び要望事項など積極的な対応を行っている。

（ウ）内部監査機能の確立と連携

現在、内部監査については、学園の組織上の監査部局は設けていないが、平成 19 年度に競争的外部資金の執行に係るマニュアルを作成し、運用を開始したところである。

競争的外部資金の監査は、経理経験者及び経理課課員により実施し、その結果を監事に報告している。

本学園の内部監査としては、企画課及び経理課において、高等学校や動物病院などのモニタリングを実施しているが、現在、モニタリングの結果を踏まえ、内部監査を行うためのマニュアルの作成に取り組むと同時に、今後、事務組織の改組に合わせて、学園に組織上の内部監査室を設置することになっている。

6. 私立大学財政の財務比率

（1）消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目の比率の適切性

本学園は、事業報告書に「財務の概要」欄を設け、過去 5 年間の消費支出、基本金組入額及び帰属収入を財務状況の推移として、グラフにより開示しているほか、過去 10 年間の財務比率の推移も、開示している。

主な財務比率として、人件費比率及び人件費依存率は、他大学の平均値を大きく下回っている。人件費比率に関しては、専任職員が同規模大学の職員数より少ないことが一因であると考えるが、現在、派遣職員数が専任職員数の 73%も在籍し、その経費は人件費ではなく業務委託費として支出しているためである。

人件費依存率に関しては、他大学と比較して教職員の給与体系としては、低いものではなく、獣医学科の就学期間が6年制によること、理系大学の中でも授業料が高額であることなどにより、学生生徒納付金に対する人件費割合を引下げていると考える。

また、教育研究経費比率、管理経費比率は、他大学の平均値を大きく上回っているが、平成18(2006)年度は、獣医学部棟の建設に係る移転経費を、平成19(2007)年度は、1・2号館の解体工事に係る経費を、平成15(2003)年度から構築している情報システム再構築経費をそれぞれ経費処理した結果であり、特殊事情による経費増があったためである。平成20(2008)年度については、教育研究経費比率、管理経費比率ともに減少した。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

到達目標(1)にあつては、本学の財政運営は、中期目標・中期計画に係る収支の見通しに基づいて推進しており、現段階では、おおむね目標は達成されている。

到達目標(2)にあつては、平成18(2006)・19(2007)年度と「A2」の判定が出ており、平成20年度決算においても「A2」の判定となることが想定される。

到達目標(3)にあつては、平成20(2008)年度から研究推進・支援本部を設け、本学の得意分野である「ヒト」、「動物」、「生物を取り巻く環境」を基盤とした知的財産の積極的・戦略的活用、本学独自の特徴的で個性的な研究の発掘と顕在化、研究シーズの創出、知的財産活動の強化、自治体や企業など産学官連携活動の推進、特許出願手続・維持管理、補助金申請支援等、知財に対する意識啓発と普及を行うとともに積極的に外部資金の獲得に向けての取組を開始した。

2. 効果があがっている事項

(1) 予算編成時の数値目標の設定

学園の予算の編成に当たって、消費収支予算書における数値目標を設定したことにより毎年の予算が平準化され、安定した予算編成が可能となった。

(2) 中期目標・中期計画に係る収支の見通しの策定

中期目標・中期計画に係る収支見通しを策定し、公表したことによりステークホルダーに対しても説明責任を果たしている。また、予算の編成時や予算執行時に際して、その都度、中期目標・中期計画に係る収支見通しを確認しつつ業務を行っている。

(3) 競争的資金など外部資金の獲得

外部資金の獲得については、教員の一人一人の意識改革により獲得に向けた積極な対応が視えるようになった。

3. 改善が必要な事項

給与改革の制度化及び教職員の採用計画については、今後、更に検討が必要である。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

文部科学省科学研究費，外部資金（特別寄附金，受託研究費，共同研究費など）等の受入状況は，過去5年間では順調に推移している。

今後は，文部科学省科学研究費の申請については，教授会等において更に申請への呼びかけを行うことにより申請件数を増やすものとする。

外部資金については，各教員が，企業等外部機関とより積極的に連携し情報の提供及び協力体制の強化に努めることにより，更に外部資金の確保に努めるものとする。

具体的には，今後，各教員の研究における活動状況及び研究マップなどをホームページに掲載することにより，各企業などに対する情報公開を徹底し，外部資金獲得に向けて取り組む。

2. 問題点の改善方法

大学を取り巻く環境が厳しい中，優秀な学生をいかに集めるかは目下の最大の課題である。そのためには，学内予算においても教育費に重点配分していく必要があるが，これを実現するために研究に要する経費については，外部資金の獲得を一層促すことにより配分する研究費の削減を行う。また，一般管理経費についても一定率の削減を行う。

14. 点検・評価

14 点検・評価

第1 到達目標

- (1) 教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、認証評価機関である財団法人大学基準協会の第三者評価を得るとともに、その結果を社会に公表する。
- (2) 自己点検・評価及び認証評価から得られた結果を、教育研究・大学運営の改善に反映させるとともに、評価結果及び改善に向けた取組を、組織的に共有することを目標とする。

第2 現状の説明

1. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動については、平成3(1991)年7月の大学設置基準の改正によって導入された自己点検・評価制度を踏まえ、専任教員の教育研究活動状況を示すものとして、教授会構成ごとに年報を発刊し、その内容を確認することを実施してきた。

その後、平成11(1999)年の自己点検・評価制度の義務化と第三者評価の努力義務化を踏まえ、平成12(2000)年度に全学的な自己点検・評価を実施し、翌年度には、大学基準協会による相互評価を受審し、問題点として指摘を受けた項目について、順次、その改善に努めてきたところである。

また、大学を経営する学校法人も、学園を取り巻く環境の変化に対応すべく、平成16(2004)年度から平成20(2008)年度の5年間における今後の取り組む事項を整理した第1期中期目標・中期計画を策定し、その実行に移すとともに、年度単位のローリング方式により逐次改定を行ってきた。更に、平成20(2008)年度には、第1期中期目標・中期計画期間が満了したことから、認証評価機関による評価サイクルに合わせた平成21(2009)年度から平成26(2014)年度までの6年間における第2期中期目標・中期計画を平成21(2009)年5月に策定した。この目標・計画では、具体的な数値目標を一部設定しており、これに基づいてPDCAサイクル(目標設定→実施→検証・評価→改善)が機能するよう、各部署で具体的な年次計画、行動計画を策定する予定である。

(2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動については、自己点検・評価から得られた問題点は、評議会及び理事会に報告されることとなっている。しかし、その報告内容から、改善・改革に向けた取組が動き出すための制度的な仕組みは整備されていないため、単に報告だけにとどまっていることから、その活動上の有効性のある制度システムとはいえない状況にある。

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

(1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置として、本学において外部

委員を委嘱して行う検証等は実施していない。現在の自己点検・評価に対する学外者の検証体制は、認証評価制度に基づく評価機関における評価が、本学における外部評価となっている。

(2) 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

本学は、外部委員を委嘱して行う検証等のための外部評価は、実施した経験がないために、外部評価者の選任手続はない。

(3) 外部評価結果の活用状況

本学では、外部委員を委嘱して行う検証等のための外部評価は、実施していない。しかし、獣医学部及び大学院獣医学研究科といった部局単位においては、同類の大学間における協議会組織等において、専門分野別の外部評価を実施した経験があり、本学は、その結果を踏まえ、当該分野において、劣っている事項があるものについてのみ拾い上げて、個別の事情に即した対応に資するための活用を図っている。

3. 大学に対する社会的評価等

(1) 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況

本学では、大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況については、教員の採用及び昇任に関する基準において、各人の社会的評価を審査の項目として活用しているほかは、大学として組織的に社会的評価を活用するに至っていない。

(2) 自大学の特色や「活力」の検証状況

本学では、大学・学部・大学院研究科における他大学にはない特色や「活力」を検証する取組を大学として組織的に実施していない。また、卒業生や卒業生の就職先、地元自治体、町内自治会、町内商店会等の地域社会などからの大学に対する意見・提言を大学の改善に反映させるシステムは採られていない。

一方、父母懇談会における父母からの要望、高等学校訪問時における高等学校教師からの反応等を見ており、その結果、本学に対する社会的評価を類推できる程度にとどまっている。

4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

(1) 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

<文部科学省からの指摘事項に対する対応>

【平成19年度施行、獣医学部動物応用科学科の収容定員増に係る学則変更認可に伴う指摘事項】

環境保健学部健康環境科学科、衛生技術学科の定員超過の是正に努めること。

上記の指摘が付された要因として、平成18年度の環境保健学部平均入学定員超過率は、学部単位で判断されるため、1.28倍で大学設置基準上は問題なかったものの、健康環境科学科及び衛生技術学科の学科単位での平均入学定員超過率は、それぞれ1.33倍と1.32倍（入

学定員超過率は、それぞれ1.28倍と1.30倍)と1.30倍を超えたことが考えられる。これらを踏まえ、平成19年度の入学定員超過率及び平均入学定員超過率は、次のとおり、それぞれ是正した。

(平成19年度入学定員超過率, 平均入学定員超過率)

健康環境科学科 1.08倍, 1.28倍

衛生技術学科 1.14倍, 1.29倍

環境保健学部 1.07倍, 1.24倍

<大学基準協会からの勧告などに対する対応>

【平成17年7月に提出した「改善報告書」に対し今後の改善経過について再度報告を求める事項】

獣医学部獣医学科及び動物応用科学科, 環境保健学部健康環境科学科及び衛生技術学科では, 収容定員に対する在籍学生数比率が依然として高いので, 是正に向けいっそう努力されたい。

上記の指摘が付された平成17(2005)年度の収容定員充足率は, 獣医学科1.29倍, 動物応用科学科1.23倍, 健康環境科学科1.29倍, 衛生技術学科1.25倍であった。

平成20(2008)年度の状況は, 獣医学科1.29倍, 動物応用科学科1.17倍, 健康環境科学科1.02倍, 衛生技術学科1.22倍である(ただし, 健康環境科学科及び衛生技術学科については, 平成20(2008)年度に環境保健学部から改組して生命・環境科学部を開設したため, 平成20(2008)年4月をもって既設学部の募集を停止している。)

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

(1)到達目標(1)については, 平成20(2008)年度から実施している自己点検・評価の結果を基に, 平成22(2010)年度に財団法人大学基準協会の認証評価(第三者評価)を受審し, 認証評価結果を含めた本学における自己点検・評価結果を報告書という形式で広く社会に公表することが計画されており, 目標の達成に向けて, 鋭意取り組んでいる。今後, 評価結果が得られ次第, 自己点検・評価結果を社会に公表することを予定しており, 目標達成に向けて, 引き続き取り進めるものとする。

(2)到達目標(2)については, 自己点検・評価結果を全教職員はもとより, 理事・監事・評議員, さらには大学と関係のある組織等に, 結果の公表を行っているものの, 結果に基づいた改善に向けた取組に対する執行部の考えと一般教職員の考えに, 価値観及び問題に対する認識の違いから, 改善に向けた取組に対する温度差があるように感じるのと, 自己点検・評価とは無関係に, 各部局内では, 業務運営上に問題点がある場合には, 逐次, 部局内の業務改善が進められていることもあり, 自己点検・評価に対する認識の違いから, 評価結果に基づいた改善に対する認識の共有に至っていない。さらに, 自己点検・評価に係る業務が多忙であることや, 日常業務を通じた定点観測といった情報収集業務が行われていないこともあって, 自己点検・評価業務そのものが, 形骸化していることも背景にあり, その結果, 自己点検・評価を含む各種評価業務を通じた本学の教育研究及び大学運営の業務改善にはつながっていないと考えられる。このため, 自己点検・

評価を含む各種評価業務の形骸化にならないよう、日常業務の延長線上にあるものとして、日々の業務を積み重ねた結果を比較分析することが自己点検・評価であって、比較分析した結果から得られた情報を基にして、いかにして教育研究及び大学運営を改善・改革に結び付けていくか、その仕組みを設計する必要があると思われる。

2. 効果があがっている事項

自己点検・評価が今期実施され、来年度には、認証評価機関による評価を受審することとして、現在進行形でその取組が着実に進んでいることは評価できる。

3. 改善が必要な事項

自己点検・評価結果から業務改善に結びつけていくための、評価結果に対する問題認識が、組織的に共有されていない状況にあるため、教職員の意識改革を促すための制度を設けるといった仕組みを整備する必要がある。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

平成 20 (2008) 年から実施されている自己点検・評価を着実に取り進めるとともに、平成 22 (2010) 年受審予定の認証評価を着実に実施できるための取組を引き続き遂行していくものとする。

2. 問題点の改善方法

自己点検・評価結果を業務改善に結びつけていくため、教職員の意識改革を促すための仕組み及び組織的取組が進められるための制度を整備することとする。具体的には、教職員にあっては、FD及びSDを通じて、本学が抱える問題点をともに認識させる取組を始めていくものとする。また、組織的取組に向けた制度整備にあっては、本学の実情を定期的に観測し、組織問題を研究する定常的組織（いわゆるインスティテューショナルリサーチ/組織研究）を新たに設け、日常的に組織内情報を定点観測する体制を整備し、情報収集した内容を分析・評価して、そこから得られた情報を基に、組織として何を改善すべきかを、時の大学執行部に企画提案する組織として、遅くとも新教育研究体制が整備される平成 25 年度を目途に立ち上げるものとする。

15. 情報公開・説明責任

15 情報公開・説明責任

第1 到達目標

本学は、教育機関であるに留まらず、学術研究機関であると同時に、地域の生涯学習や産学連携の拠点等としての役割をも有する公共的な機関であることを自覚して、本学へ入学を希望する者やその関係者はもとより、広く社会に対して、自らの教育研究活動に関する情報を提供していくことは、大学の社会的な責務であり、法律によって教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが義務付けられていることに鑑み、教育研究活動状況など大学運営に関する情報を、積極的に一般社会に広く提供し、社会発展に寄与することを目標とする。

第2 現状の説明

1. 財政公開

(1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

財政情報については、平成 17 (2005) 年 4 月 1 日施行の私立学校法の一部改正に伴い、同法第 47 条第 2 項の規定に対応するよう、学校法人麻布獣医学園寄附行為を改正し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関する規程（学校法人麻布獣医学園財務状況の情報開示規程）を整備し、閲覧に必ずべき体制を整えた。

また、これらの財政状況等については、大学ホームページに掲載し、利害関係者はもとより、広く一般に対しての公開に対応している。財務情報以外では、平成 19 (2007) 年 4 月からは学園の規程集も大学ホームページにて公開しており、学園運営全体が透明性のあるものとなっている。

2. 情報公開請求への対応

(1) 情報公開請求への対応状況とその適切性

本学の組織固有の情報は、年度ごとに、学園の事業報告書を大学ホームページに掲載し、情報公開している。そのため、個別に組織にかかわる情報の公開請求を申し込まれるといったことには、至っていない。

また、例年 2~3 件ほどであるが、特定の個人・法人から神奈川県に対して、神奈川県情報公開条例第 4 条の規定に基づく公開請求が行われ、神奈川県から本学園に対して、本学園に関する行政文書（学園が神奈川県に提出している財務計算書類のうち、資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表、貸借対照表）について、公開することについての打診を受けることがあり、本学では、特に意見を付すことなく対応している。

一方、本学が保有する個人に関する情報について、本人からの情報公開請求については、制度は整備してあるものの、入学試験の得点や在籍学生の成績素点の情報開示といったことへの対応は、公開請求者に対して、情報開示していない理由を説明し、理解してもらうように努めている。

3. 点検・評価結果の発信

(1) 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

過去、平成 13（2001）年に行った自己点検・評価については、財団法人大学基準協会による相互評価を受審後、報告書として編集し、学内教職員はもとより、理事・監事・評議員及び財団法人大学基準協会会員校並びに本学を監督する関係行政機関に報告書を配付した。

（2）外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

外部評価については、獣医学部及び大学院獣医学研究科に対して、獣医学系関係団体による専門分野別の外部評価が実施され、大学として受領した外部評価結果を当該部局の役職者等の関係教職員に対して結果を周知した。

第3 点検・評価

1. 目標の達成度

教育研究活動状況など大学運営に関する情報を、積極的に一般社会に広く提供し、社会発展に寄与することについて、本学では、教員の教育研究業績情報は、独立行政法人科学技術振興機構研究基盤情報部で運用されている「研究開発支援総合ディレクトリ」システムに任意掲載されているほか、希望者には、本学で発行している「麻布大学年報」を配付している。

また、自己点検・評価結果をとりまとめたものを報告書として、後日、ホームページ等を通じて公表する予定であるほか、さらには、学園で公開している年度ごとの事業報告書について、学生の卒業時の進路選択情報を掲載する予定がある。

このほか、各部局単位で独自に取り組んでいる事業内容を冊子にまとめて公表している取組（例、研究推進・支援本部による「研究推進・支援ハンドブック」の製作と同冊子の配布、各部局の案内資料等について、大学父母会を通じて資料を配布するなどの取組もあり、このように到達目標に掲げているような、広く一般社会に教育研究活動状況を提供している取組については、一定の評価ができるものとなっている。

一方、教員の教育研究業績情報は、年報に掲載することを含め、教員の任意によって取り組まれているため、教育研究業績情報をなぜ公開する必要があるのかといった意味を組織的に共有していないために、情報公開・説明責任に対する意識を持つための取組が必要ではないかと考えている。

さらに、一般入学試験や在籍学生の個人成績の素点を開示についても、今後は、入学試験や教育課程の実施が公正に行われていることを示すためにも、公開請求に対応することについて検討する必要がある。

2. 効果があがっている事項

教育研究活動について、各教員の教育研究業績を「麻布大学年報」として毎年とりまとめて発刊し、公開していることは、評価できる。また、学園の事業報告書をホームページに掲載し、学園に関する基礎的な組織情報を簡易に入手できる体制を整備していることは、評価できるものである。

3. 改善が必要な事項

現行の「麻布大学年報」は、もっぱら、本学教員の年間の教育研究業績を掲載したものになっているため、教育研究活動状況を広く社会に公開していくことを念頭に考えたとき、現行の編集内容では、公開の趣旨に照らして考えると、掲載内容を改善する必要があると考えられる。同時に、学園で公開している事業報告書の内容とも重複する事項があるために、事務作業の負担も増えることから、「麻布大学年報」と「事業報告書」を一本化するなどについても検討したいと考える。

さらに、今後は、個人情報の本人開示についても、公正な組織運営を実施していることを説明する観点から、個人情報の開示制度に関する運用体制の改善を検討したい。

第4 改善方策

1. 長所の伸長方法

現在取り組んでいる、「麻布大学年報」及び学園の「事業報告書」については、一定の取組成果が見られるので、引き続き、取り組んでいくものとする。

2. 問題点の改善方法

「麻布大学年報」に掲載する項目について、今後は、自己点検・評価結果及び本学自らの組織研究から得られた内容とその内容に基づいた業務改善結果についても掲載するように改善を図っていく。同様に、事業報告書についても、人材養成結果を公表する観点から、学生・生徒の進路選択結果を公表していくこととしている。

なお、麻布大学年報と事業報告書の一元化については、公開を義務付けている法令の根拠がそれぞれ異なっており、前者は学校教育法第109条及び第113条であり、後者は私立学校法第47条を根拠としていることから、法令の趣旨を踏まえて一元化が可能であれば、一元化に向けた取組を実施する。

さらに、個人情報の本人開示に向けた取組として、開示する必要がある情報項目を洗い出し、組織内での議論を経た上、請求に対する情報開示を行っていくものとする。

Ⅲ 終章

「本学の進むべき道」

本学は教育理念として「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して～」を掲げ、生態系と人間社会の接点で生じてくる諸問題に取り組み、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人並びに幅広い職業人の育成を本分とし、2学部5学科（現在は、改組転換中につき一時的に3学部8学科体制）、2研究科4専攻、学生数約3千人を擁する大学になるまでの道程は、決して平易なものではなく、幾多の苦難を乗り越えて現在に至っている。

本学のルーツは、120年前の1890（明治23）年に、東京麻布に獣医師養成の東京獣医講習所を開設したのを起源とし、創設者の與倉東隆が開設に際し、獣医学教育が単なる学問としての探究に終わることなく、それを即戦力として実社会に役立てる重要性を述べており、この思想を建学の精神として「学理の討究と誠実なる実践」と表し、実学重視の精神を現在に至るまで受け継ぎ人材育成に努めている。

本学が今日に至る過程において、先達の苦汁を嘗めるような努力があったことはいうまでもない。本学の前身である麻布獣医畜産専門学校は、戦災により全てが灰燼に帰し、一編の記録もなく真に無からの再出発であった。また、馬医学を中心とした獣医学教育が終戦により衰退し、昭和20年代は獣医学教育の方向性が見出せない時代でもあった。

その様な状況の中で本学は、1950（昭和25）年に麻布獣医科大学として高等教育に取り組むことが認められ新たな出発をしている。新制大学としての教育目標は首尾一貫しており、社会のニーズに応え技術者・研究者の育成を旨としてきた。昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、顕在化しつつあった公害（環境汚染）や医療技術の高度化に伴う検査技師養成など社会からの要請に応えるため、現在の生命・環境科学部の基礎となっている麻布公衆衛生短期大学を1965（昭和40）年に開学した。また、1976（昭和51）年には、従来の畜産学とは異なり、当時問題となりつつあった畜産公害や動物の育飼環境などを探究する、新たな動物科学の伸展を目指し家畜環境学科を獣医学部に新設したが、この学科が現在の動物応用科学科の基礎となっている。また一方では、獣医療の高度化及び獣医臨床教育の充実を図る目的で、教育研究組織及び動物病院の充実に力を入れてきた。

このような本学の1950（昭和25）年から60年間に及ぶ高等教育への取組が、冒頭に述べた教育理念並びに教育目的、すなわち、獣医学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の教育において、生態系と人間社会との接点で生じている諸問題、とくに動物あるいは生活環境を介して生じる人と動物の健康影響について、動物側又は環境因子側から教育研究し、人及び動物の健康社会に貢献する高度専門職業人及び幅広い職業人の育成に結実したと考えている。

また本学がこれまでに培ってきた教育研究分野は、21世紀初頭の世界的な課題である、食糧、地球温暖化防止、生物多様性保存及び新興・再興感染症の制御などに取り組む人材を育成できる分野であり、今後もこの分野の更なる発展に努めるのが本学の使命と考えている。

このように今日、本学が教育研究の対象としている分野は「地球上のすべての生命とその生命を育む環境との調和について」であり、地球上におけるすべての生命が調和できる大循環の維持を基本とした、生態系の摂理と人間社会の持続可能な発展の探究は、本学の永遠の課題でもあり、教育研究の根幹を成すものと認識し、大学教育及び大学院教育に取り組んでいく所存である。

あとがき

本学における今回の自己点検・評価作業は、平成 13 (2001) 年度に大学基準協会による相互評価を受けて以来、9 年ぶりに 2 回目の認証評価を受けるために、平成 20 年度から 2 年間に渡って実施された。

大学基準協会に提出する自己点検・評価報告書は、学内の各々の部局から提出された原稿を自己点検・評価支援本部で確認し、疑問がある箇所をフィードバックして各々の部局で再検討願い、学長を委員長とする全学の自己点検・評価委員会の責任において最終的な編集作業を行って取りまとめた。

今回の自己点検・評価報告書作成の作業を終えて感じたことを以下に記す。

大学を取り巻く社会環境は大きく変化し、大学全入状況の進行につれて、各大学は他にはない独自の特色を打ち出す必要に迫られている。多くの大学はこのような状況に対応して、様々な取組を行っているが、本学においても、獣医学部の理念・目的の再構築、既存の環境保健学部の生命・環境科学部への改組などの改革を行ってきた。そもそも大学における自己点検・評価の取組は、常に自己の活動を自ら評価するばかりでなく、その自己評価の妥当性に関して第三者からの検証を受け、その全体を社会に対して情報公開することが義務づけられたことに始まっている。これまで本学では、このような取組には消極的であった。教育と研究は、車の両輪のようなものであり、各教員は、教育と研究の両面での不断の研鑽を求められている。自己点検・評価などに時間を費やしてはならないといった声も聞こえたのも事実である。しかし、今回、私は、この作業を通じて本学の現状を把握することができ、自分の大学のみならず、全国の大学の現状を知る良い機会となった。また、自己点検・評価は、本学の新たな創造と発展を考える上で、大変重要であることも知らされた。大学改革は、教員の自己改革がなければ成り立たない。本学は、平成 21 (2009) 年度から新たな中期目標・中期計画を掲げ、大学・大学院において、それぞれの取組が始まったことから、これを契機に教職員全員にも自己点検・評価の重要性について認識を持ってもらうように呼びかけたい。

今回の自己点検・評価報告書の作成作業でのもうひとつの意義は、作業の中心となった自己点検・評価支援本部の設置と教員と事務職員からなる支援本部メンバーが、本学の歴史、現状、将来の課題などについての共通の認識を深めたことである。本学の将来の発展に向けて、自己点検・評価支援本部の更なる充実を望む。

最後に大学基準協会から多くの御指導をいただいたことに対し、ここに改めて深く感謝の意を表す。

平成 22 年 3 月

麻布大学学長補佐 (自己点検・評価担当)
麻布大学自己点検・評価支援本部長
川 上 泰

麻布大学自己点検・評価規則

平成12年7月19日
制 定
平成16年6月16日
改 正
平成20年1月23日
改 正

(趣旨)

第1条 この規則は、麻布大学学則第2条第2項に基づき、麻布大学における教育研究活動に関し、自己点検及び自己評価を行うのに必要な事項を定める。

(自己点検・評価組織)

第2条 自己点検及び自己評価に関し、調査分析結果を審議するため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 自己点検及び自己評価に関し、企画立案及び調査分析並びに報告書の作成等の委員会活動を支援するため、学長の下に自己点検・評価支援本部（以下「支援本部」という。）を置く。

(委員会)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長補佐 4人
- (3) 各学部長
- (4) 各研究科長
- (5) 附置生物科学総合研究所長
- (6) 附属学術情報センター長
- (7) 附属動物管理センター長
- (8) 附属動物病院長
- (9) 附属教育推進センター長
- (10) 研究推進・支援本部長
- (11) 健康管理センター長
- (12) 各学部教務委員長
- (13) 学生部長
- (14) 事務局長

2 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

3 委員会に学校法人麻布獣医学園事務組織規程第4条第1項に規定する課長等及び同規

程第5条第1項第1号に規定する課長相当職の者を陪席させることがある。

(支援本部)

第4条 支援本部は、前条第1項第2号及び第14号の委員をもって構成する。

- 2 支援本部に本部長を置き、学長が指名する学長補佐をもって充てる。
- 3 支援本部の事務は、企画課及び改革室が行う。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を主宰し、議長となる。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(自己点検・評価項目)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる事項につき、点検・評価し、評議会の議を経て、理事長に報告する。

- (1) 理念・目的に関する事項
- (2) 教育研究組織に関する事項
- (3) 学士課程教育の教育内容・方法（教育課程等、教育方法等、国内外との教育研究交流）に関する事項
- (4) 修士課程・博士課程教育の教育内容・方法（教育課程等、教育方法等、国内外における教育・研究交流、学位授与・課程修了の認定）に関する事項
- (5) 学生の受け入れ（学部等における学生の受け入れ、大学院研究科における学生の受け入れ）に関する事項
- (6) 学生生活に関する事項
- (7) 研究環境に関する事項
- (8) 社会貢献に関する事項
- (9) 教員組織（学部等の教員組織、大学院研究科の教員組織）に関する事項
- (10) 事務組織に関する事項
- (11) 施設・設備に関する事項
- (12) 図書及び図書・電子媒体等に関する事項
- (13) 管理運営に関する事項
- (14) 財務に関する事項
- (15) 自己点検・評価に関する事項
- (16) 情報公開・説明責任に関する事項
- (17) 本学が掲げた中期目標・中期計画に関する事項

(18) 本学以外に評価実施主体(学校教育法に基づく認証評価機関)が定めた評価項目に関する事項

(19) その他学長が必要と認めた事項

2 前項に掲げる事項の点検・評価は、少なくとも前項に掲げるいずれかの項目について、原則として年1回行うものとする。

(事務)

第8条 委員会の事務は企画課及び改革室が行う。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、自己点検・評価の項目、自己点検・評価の実施方法及び実施体制、自己点検・評価の結果の活用・公表、その他委員会の活動に関し必要な事項は、委員会が定める。

(規則の改廃)

第10条 この規則の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規則は、平成12年7月19日に制定し、同日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年6月16日に改正し、同日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月23日に改正し、平成20年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会 名簿（平成20年度 4月1日～6月30日）

【委員】

(1) 学長	政岡俊夫【委員長】
(2) 学長補佐（教育担当）	滝沢達也
(3) 学長補佐（研究担当）	村上 賢
(4) 学長補佐（自己点検・評価担当）	川上 泰
(5) 獣医学部長	有嶋和義
(6) 生命・環境科学部長	福山正文
(7) 獣医学研究科長	和田恭則
(8) 環境保健学研究科長	山本静雄
(9) 附置生物科学総合研究所長	代田欣二
(10) 附属学術情報センター長	松田基夫
(11) 附属動物管理センター長	入来常德
(12) 附属動物病院長	信田卓男
(13) 附属教育推進センター長	滝沢達也（兼務）
(14) 研究推進・支援本部長	村上 賢（兼務）
(15) 健康管理センター長	岩橋和彦
(16) 獣医学部教務委員長	加藤行男
(17) 環境保健学部教務委員長	吉原英児
(18) 学生部長	高木敬彦
(19) 事務局長	佐藤 隆

【委員会が必要と認めた者】

(1) 前環境保健学部長	其木茂則
--------------	------

【陪席者】

(1) 事務局次長兼企画課長	羽生田登志
(2) 事務局改革室主監	伊藤禎人
(3) 事務局庶務課長	岡部裕昇
(4) 事務局経理課長	澤柳茂幸
(5) 事務局管財課長	平田英世
(6) 事務局入学広報課長	中山浩一
(7) 事務局研究交流課長	稲垣藤喜
(8) 事務局教務課長	柳原 聡
(9) 学生部学生課長	栗原キヨ子
(10) 学生部就職課長	栗原キヨ子（兼務）
(11) 附属学術情報センター事務長	高橋 徹
(12) 附属動物病院事務長	石井小夜子

【事務局】

(1) 事務局企画課主査	落合徹己
(2) 事務局企画課主任	田中秀和
(3) 事務局企画課員	橋本佳子

自己点検・評価支援本部 名簿（平成20年度 4月1日～6月30日）

【本部員】

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（自己点検・評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（教育担当） | 滝沢達也 |
| (3) 学長補佐（研究担当） | 村上 賢 |
| (4) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 事務局次長兼企画課長 | 羽生田登志 |
| (2) 事務局改革室主監 | 伊藤禎人 |
| (3) 事務局企画課主査 | 落合巖己 |
| (4) 事務局企画課主任 | 田中秀和 |
| (5) 事務局企画課員 | 橋本佳子 |

自己点検・評価委員会 名簿（平成20年度 7月1日～3月31日）

【委員】

(1) 学長	政岡俊夫【委員長】
(2) 学長補佐（教育担当）	滝沢達也
(3) 学長補佐（研究担当）	村上 賢
(4) 学長補佐（自己点検・評価担当）	川上 泰
(5) 獣医学部長	有嶋和義
(6) 生命・環境科学部長	福山正文
(7) 獣医学研究科長	和田恭則
(8) 環境保健学研究科長	山本静雄
(9) 附置生物科学総合研究所長	代田欣二
(10) 附属学術情報センター長	松田基夫
(11) 附属動物管理センター長	入来常德
(12) 附属動物病院長	信田卓男
(13) 附属教育推進センター長	滝沢達也（兼務）
(14) 研究推進・支援本部長	村上 賢（兼務）
(15) 健康管理センター長	岩橋和彦
(16) 獣医学部教務委員長	加藤行男
(17) 環境保健学部教務委員長	吉原英児
(18) 学生部長	高木敬彦
(19) 事務局長	佐藤 隆

【委員会が必要と認めた者】

(1) 前環境保健学部長	其木茂則
--------------	------

【陪席者】

(1) 事務局次長兼企画課長	羽生田登志
(2) 事務局改革室主監	伊藤禎人
(3) 事務局庶務課長	柳原 聡
(4) 事務局経理課長	澤柳茂幸
(5) 事務局管財課長	平田英世
(6) 事務局入学広報課長	中山浩一
(7) 事務局研究交流課長	稲垣藤喜
(8) 事務局教務課長	守屋禎夫
(9) 学生部学生課長	栗原キヨ子
(10) 学生部学生課長	岡部裕昇
(11) 附属学術情報センター事務長	高橋 徹
(12) 附属動物病院事務長	石井小夜子

【事務局】

(1) 事務局企画課主査	落合徹己
(2) 事務局企画課主任	田中秀和
(3) 事務局企画課員	橋本佳子

自己点検・評価支援本部 名簿（平成20年度 7月1日～3月31日）

【本部員】

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（自己点検・評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（教育担当） | 滝沢達也 |
| (3) 学長補佐（研究担当） | 村上 賢 |
| (4) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 事務局次長兼企画課長 | 羽生田登志 |
| (2) 事務局改革室主監 | 伊藤禎人 |
| (3) 事務局企画課主査 | 落合巖己 |
| (4) 事務局企画課主任 | 田中秀和 |
| (5) 事務局企画課員 | 橋本佳子 |

自己点検・評価委員会 名簿（平成 21 年度 4 月 1 日～9 月 30 日）

【委員】

(1) 学長	政岡俊夫【委員長】
(2) 学長補佐（教育担当）	滝沢達也
(3) 学長補佐（研究担当）	村上 賢
(4) 学長補佐（自己点検・評価担当）	川上 泰
(5) 獣医学部長	有嶋和義
(6) 生命・環境科学部長	福山正文
(7) 獣医学研究科長	和田恭則
(8) 環境保健学研究科長	山本静雄
(9) 附置生物科学総合研究所長	代田欣二
(10) 附属学術情報センター長	松田基夫
(11) 附属動物管理センター長	入来常德
(12) 附属動物病院長	信田卓男
(13) 附属教育推進センター長	滝沢達也（兼務）
(14) 研究推進・支援本部長	村上 賢（兼務）
(15) 健康管理センター長	岩橋和彦
(16) 獣医学部教務委員長	加藤行男
(17) 環境保健学部教務委員長	吉原英児
(18) 学生部長	高木敬彦
(19) 事務局長	佐藤 隆

【委員会が必要と認めた者】

(1) 前環境保健学部長	其木茂則
(2) 教職課程委員長	岡本弥彦
(3) 学芸員課程委員長	内田明彦
(4) 国際交流委員長	菅沼常德

【陪席者】

(1) 事務局次長兼企画課長	羽生田登志
(2) 事務局改革室主監	伊藤禎人
(3) 事務局庶務課長	柳原 聡
(4) 事務局経理課長	澤柳茂幸
(5) 事務局管財課長	平田英世
(6) 事務局入学広報課長	中山浩一
(7) 事務局研究交流課長	稲垣藤喜
(8) 事務局教務課長	守屋禎夫
(9) 学生部学生課長	栗原キヨ子
(10) 学生部学生課長	岡部裕昇
(11) 附属学術情報センター事務長	高橋 徹
(12) 附属動物病院事務長	石井小夜子

【事務局】

(1) 事務局企画課主査	落合巖己
(2) 事務局企画課主任	田中秀和
(3) 事務局企画課員	橋本佳子

自己点検・評価支援本部 名簿（平成21年度 4月1日～9月30日）

【本部員】

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（自己点検・評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（教育担当） | 滝沢達也 |
| (3) 学長補佐（研究担当） | 村上 賢 |
| (4) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 事務局次長兼企画課長 | 羽生田登志 |
| (2) 事務局改革室主監 | 伊藤禎人 |
| (3) 事務局企画課主査 | 落合厳己 |
| (4) 事務局企画課主任 | 田中秀和 |
| (5) 事務局企画課員 | 橋本佳子 |

自己点検・評価委員会 名簿（平成21年度 10月1日～3月31日）

【委員】

(1) 学長	政岡俊夫【委員長】
(2) 学長補佐（教育担当）	滝沢達也
(3) 学長補佐（研究担当）	村上 賢
(4) 学長補佐（評価担当）	川上 泰
(5) 学長補佐（学生生活支援担当）	高木敬彦
(6) 獣医学部長	有嶋和義
(7) 生命・環境科学部長	福山正文
(8) 獣医学研究科長	和田恭則
(9) 環境保健学研究科長	山本静雄
(10) 附置生物科学総合研究所長	代田欣二
(11) 附属学術情報センター長	松田基夫
(12) 附属動物管理センター長	入来常德
(13) 附属動物病院長	信田卓男
(14) 附属教育推進センター長	滝沢達也（兼務）
(15) 研究推進・支援本部長	村上 賢（兼務）
(16) 健康管理センター長	岩橋和彦
(17) 獣医学部教務委員長	加藤行男
(18) 環境保健学部教務委員長	吉原英児
(19) 事務局長	佐藤 隆

【委員会が必要と認めた者】

(1) 前環境保健学部長	其木茂則
(2) 教職課程委員長	岡本弥彦
(3) 学芸員課程委員長	内田明彦
(4) 国際交流委員長（事務局教務部学務課国際交流担当課長）	菅沼常德

【陪席者】

(1) 事務局次長兼総務部経営企画課長兼監査室長	羽生田登志
(2) 事務局事務改革室長	岡部裕昇
(3) 事務局総務部経営企画課人事労務・文書秘書担当課長	柳原 聡
(4) 事務局総務部経営企画課広報担当課長	中山浩一
(5) 事務局総務部財務課長	澤柳茂幸
(6) 事務局総務部財務課管財・動物管理・安全衛生担当課長	平田英世
(7) 事務局教務部学務課長	伊藤禎人
(8) 事務局教務部学務課入試担当課長	守屋禎夫
(9) 事務局教務部学生支援課長	栗原キヨ子
(10) 事務局教務部学生支援課就職支援担当	白石一郎
(11) 事務局学術支援課長	稲垣藤喜
(12) 附属学術情報センター事務長	高橋 徹
(13) 附属動物病院事務長	石井小夜子

【事務局】

(1) 事務局総務部経営企画課兼監査室主査	落合巖己
(2) 事務局総務部経営企画課主任	田中秀和
(3) 事務局総務部経営企画課員	橋本佳子

自己点検・評価支援本部 名簿（平成 21 年度 10 月 1 日～3 月 31 日）

【本部員】

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（教育担当） | 滝沢達也 |
| (3) 学長補佐（研究担当） | 村上 賢 |
| (4) 学長補佐（学生生活支援担当） | 高木敬彦 |
| (5) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 事務局次長兼総務部経営企画課長兼監査室長 | 羽生田登志 |
| (2) 事務局総務部経営企画課兼監査室主査 | 落合厳己 |
| (3) 事務局総務部経営企画課主任 | 田中秀和 |
| (5) 事務局総務部経営企画課員 | 橋本佳子 |

自己点検・評価委員会 名簿（平成 22 年度）

【委員】

(1) 学長	政岡俊夫【委員長】
(2) 学長補佐（評価担当）	川上 泰
(3) 学長補佐（学生生活支援担当）	高木敬彦
(4) 獣医学部長	浅利昌男
(5) 生命・環境科学部長	福山正文
(6) 獣医学研究科長	有嶋和義
(7) 環境保健学研究科長	松田基夫
(9) 附置生物科学総合研究所長	其木茂則
(10) 附属学術情報センター長	田中智夫
(11) 附属動物管理センター長	入来常德
(12) 附属動物病院長	信田卓男
(13) 附属教育推進センター長	滝沢達也
(14) 研究推進・支援本部長	村上 賢
(15) 健康管理センター長	岩橋和彦
(16) 獣医学部教務委員長	入来常德（兼務）
(17) 生命・環境科学部教務委員長	吉原英児
(18) 事務局長	佐藤 隆

【陪席者】

(1) 事務局次長兼監査室長兼総務部経営企画課長	羽生田登志
(2) 事務局総務部経営企画課人事労務担当課長	澤柳茂幸
(3) 事務局総務部経営企画課広報担当課長	中山浩一
(4) 事務局総務部財務課長	平田英世
(5) 事務局総務部財務課主計・経理担当課長	西之宮正幸
(6) 事務局教務部学務課長	伊藤禎人
(7) 事務局教務部学務課入試担当課長	守屋禎夫
(8) 事務局教務部学生支援課長	栗原キヨ子
(9) 事務局教務部学生支援課就職支援担当課長	白石一郎
(10) 事務局教務部学術支援課長	柳原 聡
(11) 附属学術情報センター事務長	高橋 徹
(12) 附属動物病院事務長	石井小夜子
(13) 事務局事務改革室長	岡部裕昇

【事務局】

(1) 事務局総務部経営企画課企画課主査	落合巖己
(2) 事務局総務部経営企画課企画課主査	田中秀和
(3) 事務局総務部経営企画課企画課員	高橋佳子

自己点検・評価支援本部 名簿（平成 22 年度）

【本部員】

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（学生生活支援担当） | 高木敬彦 |
| (3) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 事務局次長兼監査室長兼総務部経営企画課長 | 羽生田登志 |
| (2) 事務局総務部経営企画課企画課主査 | 落合巖己 |
| (3) 事務局総務部経営企画課企画課主査 | 田中秀和 |
| (4) 事務局総務部経営企画課企画課員 | 高橋佳子 |

自己点検・評価委員会 名簿（平成23年度）

【委員】

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 学長 | 政岡俊夫【委員長】 |
| (2) 学長補佐（評価担当） | 川上 泰 |
| (3) 学長補佐（学生生活支援担当） | 高木敬彦 |
| (4) 学長補佐（高大連携及び高大一貫担当） | 山本雅子 |
| (5) 獣医学部長 | 浅利昌男 |
| (6) 生命・環境科学部長 | 福山正文 |
| (7) 獣医学研究科長 | 有嶋和義 |
| (8) 環境保健学研究科長 | 松田基夫 |
| (10) 附置生物科学総合研究所長 | 其木茂則 |
| (11) 附属学術情報センター長 | 田中智夫 |
| (12) 附属動物管理センター長 | 入来常德 |
| (13) 附属動物病院長 | 信田卓男 |
| (14) 附属教育推進センター長 | 滝沢達也 |
| (15) 研究推進・支援本部長 | 村上 賢 |
| (16) 健康管理センター長 | 岩橋和彦 |
| (17) 獣医学部教務委員長 | 入来常德（兼務） |
| (18) 生命・環境学部教務委員長 | 川上 泰（兼務） |
| (19) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【委員会が必要と認めた者】

- | | |
|-------------|------|
| (1) 教職課程委員長 | 岡本弥彦 |
| (2) 国際交流委員長 | 並河和彦 |

【陪席】

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 事務局次長兼総務部経営企画課長 | 羽生田登志 |
| (2) 監査室長兼事務局事務改革室長 | 岡部裕昇 |
| (3) 事務局総務部経営企画課人事労務・文書秘書担当課長 | 澤柳茂幸 |
| (4) 事務局総務部経営企画課広報担当課長 | 中山浩一 |
| (5) 事務局総務部財務課長 | 平田英世 |
| (6) 事務局総務部財務課主計・経理担当課長 | 西之宮正幸 |
| (7) 事務局教務部学務課長 | 伊藤禎人 |
| (8) 事務局教務部学生支援課長 | 栗原キヨ子 |
| (9) 事務局教務部学生支援課就職支援担当 | 白石一郎 |
| (10) 事務局教務部学生支援課主監 | 守屋禎夫 |
| (11) 事務局学術支援課長 | 柳原 聡 |
| (12) 附属学術情報センター事務長 | 高橋 徹 |
| (13) 附属動物病院事務長 | 石井小夜子 |

【事務局】

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 事務局総務部経営企画課長補佐兼監査室長補佐 | 落合徹己 |
| (2) 事務局総務部経営企画課主査 | 田中秀和 |
| (3) 事務局総務部経営企画課員 | 高橋佳子 |

自己点検・評価支援本部 名簿（平成 23 年度）

【本部員】

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 学長補佐（評価担当） | 川上 泰【本部長】 |
| (2) 学長補佐（学生生活支援担当） | 高木敬彦 |
| (3) 学長補佐（高大連携及び高大一貫担当） | 山本雅子 |
| (4) 事務局長 | 佐藤 隆 |

【本部事務局】

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 事務局次長兼総務部経営企画課長 | 羽生田登志 |
| (1) 事務局総務部経営企画課長補佐兼監査室長補佐 | 落合巖己 |
| (2) 事務局総務部経営企画課主査 | 田中秀和 |
| (3) 事務局総務部経営企画課員 | 高橋佳子 |

2010(平成 22)年度「大学評価」申請用

大学基礎データ調書

麻 布 大 学

[様式6]

財団法人 大学基準協会

2010（平成22）年度「大学評価」申請用
大学基礎データ（様式）

※ 2010（平成22）年度に「大学評価」を申請する大学は必ず本様式を使用してください。

麻 布 大 学

大学基礎データ作成上の注意事項

- 1 「大学基礎データ」は、原則として「大学評価」申請前年度の5月1日現在のデータで作成してください。ただし、各表の注において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成してください。
本様式は、2010（平成22）年度申請用に作成していますので、特に注記がない場合、2009（平成21）年5月1日が作成標準日となります。
- 2 「大学基礎データ」は、A4判で作成してください。全体に通しページを付し、目次を作成してください。
- 3 表紙には、申請年度と大学名を明記してください。
- 4 専任教員に関するデータの作表にあたっては、「IV 教員組織 1 全学の教員組織（表19）」を基本とし、同表に専任として記載した学部、大学院研究科等ごとにその後の表を作成してください。
- 5 「IV 教員組織 2 専任教員個別表（表20）」が大部になる場合は、「大学基礎データ」と別冊にしても結構です。
- 6 「専任教員の教育・研究業績」については大学・学部等の固有の業績一覧の提出を原則とします。大学で固有の業績一覧を作成していない場合は、本「大学基礎データ（様式）」の（表24）および（表25）を参考に作表してください。
また、この業績一覧は、「大学基礎データ」とは別冊にしてください。
- 7 各表に記入する数値について小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 8 該当しない表がある場合は、その表のタイトルと表番号のみを記入し、「該当なし」と注記してください。なお、作成しない表があっても各表の右上に付された表番号は変更しないでください。
- 9 **【例】 「7 国家試験合格率（表9）」**
該当なし
- 9 各表において、記入すべき数値が無い場合は、空欄とせず、「-」（ハイフン）を記入してください。
- 10 各表に付されている脚注は消去しないでください。

目 次

	頁
I 教育研究組織	
1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2009年5月1日現在）（表1）	327
2 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2010年4月1日現在）（表2）	329
II 教育内容・方法等	
1 開設授業科目における専兼比率（表3）	331
2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）	343
3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）	344
4 卒業判定（表6）	345
5 大学院における学位授与状況（表7）	346
6 就職・大学院進学状況（表8）	347
7 国家試験合格率（表9）	348
8 公開講座の開設状況（表10）	349
9 学生の国別国際交流（表11）（表11-2）	350
10 教員・研究者の国際学術研究交流（表12）	351
III 学生の受け入れ	
1 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）	352
2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）	370
3 学部の入学者の構成（表15）	371
4 学部・学科の退学者数（表17）	372
5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）	373
6 法科大学院の学生定員及び在籍学生数（表18-2）	374
7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（表18-3）	375
8 法科大学院の志願者・合格者・入学者数の推移（表18-4）	397
IV 教員組織	
1-1 全学の教員組織（表19） （教育組織と教員組織が異なる場合の記入例）	398
1-2 学部の教員組織（表19-2）	399
1-3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）（表19-3）	401
1-4 専門職大学院の教員組織（表19-4）	403
1-5 事務組織（表19-5）	404
2 専任教員個別表（表20）	405
3 専任教員年齢構成（表21）	456
4 専任教員の担当授業時間（表22）	458
5 専任教員の給与（表23）	462
V 研究活動と研究環境	
1 専任教員の教育・研究業績（表24）	【別刷】
2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表25）	463
3 専任教員の研究費（実績）（表29）	464
4 専任教員の研究旅費（表30）	465
5 学内共同研究費（表31）	466
6 教員研究費内訳（表32）	467
7 科学研究費の採択状況（表33）	473
8 学外からの研究費の総額と一人当たりの額（表34）	474
9 教員研究室（表35）	475

VI	施設・設備等	
1	校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）	476
2	主要施設の概況（表36-2）	477
3	学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）	478
4	学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模（表38）	480
5	学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）	482
VII	図書館および図書・電子媒体	
1	図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況（表41）	483
2	図書館利用状況（表42）	484
3	学生閲覧室等（表43）	485
VIII	学生生活	
1	奨学金給付・貸与状況（表44）	486
2	学生相談室利用状況（表45）	487
IX	財務（私立大学のみ）	
1-1	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（表46）	488
1-2	消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）（表46-2）	489
2	貸借対照表関係比率（表47）	490
X	情報公開・説明責任	
1	財政公開状況（私立大学のみ）（表48）	491
2	財政公開状況（公立大学法人のみ）（表48-2）	493

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2009年5月1日現在）

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
獣医学部	昭和25年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
環境保健学部	昭和53年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
生命・環境科学部	平成20年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	届出開設
獣医学部獣医学科	昭和25年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	学校教育法の改正により昭和59年度から修業年限が4年制から6年制に変更
獣医学部動物応用科学科	平成6年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
環境保健学部健康環境科学科	平成10年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
環境保健学部衛生技術学科	昭和53年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
環境保健学部環境政策学科	平成11年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
生命・環境科学部臨床検査技術学科	平成20年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	届出開設
生命・環境科学部食品生命科学科	平成20年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	届出開設
生命・環境科学部環境科学科	平成20年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	届出開設
大学院獣医学研究科	昭和35年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院環境保健学研究科	平成6年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院獣医学研究科獣医学専攻修士課程	昭和35年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	4年制博士課程設置に伴い平成2年3月31日付け廃止
大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程（3年制）	昭和37年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	4年制博士課程設置に伴い平成2年3月31日付け廃止
大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程（4年制）	平成2年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	

(表1)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 博士前期課程	平成5年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 博士後期課程	平成7年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 博士前期課程	平成6年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 博士後期課程	平成8年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 修士課程	平成15年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
附置生物科学総合研究所	昭和63年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
附属学術情報センター	平成12年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	図書館及び情報処理センターを 統合
附属動物管理センター	平成9年7月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
附属動物病院	昭和25年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	平成19年4月1日付けで 獣医学部附属組織から 大学附属組織に変更
附属教育推進センター	平成19年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
研究推進・支援本部	平成20年4月1日	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください。
2 当該学部、研究科の開設が届出による場合は、備考欄にその旨記載してください。
3 当該研究科もしくは専攻が専門職大学院である場合は、備考欄にその旨記載してください。
4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載してください。
5 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載してください。

2 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2010年4月1日現在)

(表2)

学部、大学院研究科等	学科、専攻、課程の名称	収容定員(名)	所在地	備考
獣医学部	獣医学科	720	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
獣医学部	動物応用科学科	480	同上	
環境保健学部	健康環境科学科	85	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	2008年4月 募集停止 2009年4月 2年次編入学募集停止 2010年4月 3年次編入学募集停止
環境保健学部	衛生技術学科	84	同上	2008年4月 募集停止 2009年4月 2年次編入学募集停止 2010年4月 3年次編入学募集停止
環境保健学部	環境政策学科	100	同上	2008年4月 募集停止 2010年4月 3年次編入学募集停止
生命・環境科学部(※1)	臨床検査技術学科 (※1)	225	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	2008年4月 受け入れ開始 2009年4月 2年次編入学受け入れ開始
生命・環境科学部(※1)	食品生命科学科 (※1)	225	同上	2008年4月 受け入れ開始 2009年4月 2年次編入学受け入れ開始 2010年4月 3年次編入学受け入れ開始
生命・環境科学部(※1)	環境科学科 (※1)	312	同上	2008年4月 受け入れ開始 2009年4月 2年次編入学受け入れ開始 2010年4月 3年次編入学受け入れ開始
大学院獣医学研究科	獣医学専攻博士課程	40	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院獣医学研究科	動物応用科学専攻 博士前期課程	24	同上	
大学院獣医学研究科	動物応用科学専攻 博士後期課程	12	同上	
大学院環境保健学研究科	環境保健科学専攻 博士前期課程	14	神奈川県相模原市淵野辺1-17-71	
大学院環境保健学研究科	環境保健科学専攻 博士後期課程	6	同上	
大学院環境保健学研究科	環境衛生政策専攻 修士課程	14	同上	
		2,341		

- [注]
- 1 申請年（2010年）4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入してください（募集停止しているものを含まず）。
 - 2 通信教育課程があれば、これも記載してください。
 - 3 申請年度（2010年度）から学生受け入れを開始、名称を変更した学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記してください。
 - 4 学生募集を停止している学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記してください。
 - 5 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に（ ）でその旨を明記してください。
 - 6 申請年4月時に完成年度に達していない学部・学科、研究科・専攻には（※1）を、申請資格充足年度（完成年度+1年）を経ている学部・学科、研究科・専攻には（※2）を付記し、備考欄に学生受入れ年月を記入してください。
 - 7 収容定員は、入学定員を変更している場合、編入学を実施している場合、完成年度に達していない場合、学生募集を停止している場合など、「現在の入学定員×標準修業年限」では算出できませんので注意してください。
 - 8 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、記載してください。

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
獣医学部	基礎教育科目	前期	専任担当科目数 (A)	1.5	3.5	11.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	8.5	14.5
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	75.0%	29.2%	44.2%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	1.0	3.5	11.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	6.5	11.0	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	35.0%	50.0%	
	専門科目	前期	専任担当科目数 (A)	32.0	-	36.0
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	94.7%
通年		専任担当科目数 (A)	6.0	-	6.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	30.0	-	31.0		
	兼任担当科目数 (B)	2.0	-	3.0		
	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	93.8%	-	91.2%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
獣医学部 動物応用科学科 (動物生命科学コース)	基礎教育科目	前期	専任担当科目数 (A)	8.2	1.5	14.7
			兼任担当科目数 (B)	0.8	2.5	9.3
			専兼任率 % (A/(A+B))*100)	91.1%	37.5%	61.3%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	1.0
			専兼任率 % (A/(A+B))*100)	-	-	0.0%
		後期	専任担当科目数 (A)	4.5	1.3	7.8
			兼任担当科目数 (B)	2.5	2.7	8.2
			専兼任率 % (A/(A+B))*100)	64.3%	32.5%	48.8%
	専門教育科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	16.0	-	23.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	-	2.0
			専兼任率 % (A/(A+B))*100)	94.1%	-	92.0%
		通年	専任担当科目数 (A)	1.0	-	3.0
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A/(A+B))*100)	100.0%	-	100.0%
後期	専任担当科目数 (A)	15.7	-	18.7		
	兼任担当科目数 (B)	0.3	-	0.3		
	専兼任率 % (A/(A+B))*100)	98.1%	-	98.4%		
専門教育科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	11.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A/(A+B))*100)	-	-	100.0%	
	通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A/(A+B))*100)	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	-	-	13.0		
	兼任担当科目数 (B)	-	-	-		
	専兼任率 % (A/(A+B))*100)	-	-	100.0%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
獣医学部	基礎教育科目	前期	専任担当科目数 (A)	8.2	1.5	14.7
			兼任担当科目数 (B)	0.8	2.5	9.3
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	91.1%	37.5%	61.3%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	1.0
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	4.5	1.3	7.8	
		兼任担当科目数 (B)	2.5	2.7	8.2	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	64.3%	32.5%	48.8%	
	専門教育科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	16.0	-	23.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	-	2.0
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	94.1%	-	92.0%
通年		専任担当科目数 (A)	1.0	-	3.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	15.7	-	18.7		
	兼任担当科目数 (B)	0.3	-	0.3		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	98.1%	-	98.4%		
専門教育科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	14.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	100.0%	
	通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	-	-	12.0		
	兼任担当科目数 (B)	-	-	-		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	100.0%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
環境保健学部 健康環境科学科	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
	専門に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	7.7	7.7	12.7
			兼任担当科目数 (B)	6.3	6.3	7.3
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	55.0%	55.0%	63.5%
通年		専任担当科目数 (A)	-	-	1.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	8.5	8.5	13.1		
	兼任担当科目数 (B)	1.5	1.5	2.9		
	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	85.0%	85.0%	81.9%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
環境保健学部	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
	後期	専任担当科目数 (A)	-	-	-		
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-		
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-		
	専門に係る科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	6.0	-	-	8.0
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	-	100.0%
通年		専任担当科目数 (A)	-	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	-	-	2.0	
	兼任担当科目数 (B)	-	-	-	-		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	-	-	100.0%	
専門に係る科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	13.0	-	-	16.0	
		兼任担当科目数 (B)	2.0	-	-	2.0	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	86.7%	-	-	-	88.9%
	通年	専任担当科目数 (A)	2.0	-	-	-	2.0
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	-	-	100.0%
後期	専任担当科目数 (A)	5.5	-	-	-	5.5	
	兼任担当科目数 (B)	1.5	-	-	-	1.5	
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	78.6%	-	-	-	78.6%	

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
環境保健学部 衛生技術学科 (ハ、イ科/エンコス)	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
	専門に係る科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	6.0	-	8.0
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	2.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
専門に係る科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	9.0	-	10.0	
		兼任担当科目数 (B)	1.0	-	2.0	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	90.0%	-	83.3%	
	通年	専任担当科目数 (A)	3.0	-	3.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	7.0	-	9.5		
	兼任担当科目数 (B)	1.0	-	1.5		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	87.5%	-	86.4%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
環境保健学部 環境政策学科	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
	専門に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	10.0
			兼任担当科目数 (B)	3.0	-	12.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	40.0%	-	45.5%
通年		専任担当科目数 (A)	-	-	3.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	3.0	-	8.5		
	兼任担当科目数 (B)	1.0	-	9.5		
	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	75.0%	-	47.2%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
生命・環境科学部 臨床検査技術学科	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	2.0	
			兼任担当科目数 (B)	2.0	-	4.0	
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	50.0%	-	33.3%	
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0	2.0
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	0.3	0.3	-	2.3	
		兼任担当科目数 (B)	3.7	3.7	-	5.7	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	7.5%	7.5%	-	28.8%	
	専門に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	10.8	-	10.8	
			兼任担当科目数 (B)	5.2	-	5.2	
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	67.5%	-	67.5%	
通年		専任担当科目数 (A)	-	-	-	1.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	100.0%	
後期	専任担当科目数 (A)	17.9	17.9	-	17.9		
	兼任担当科目数 (B)	2.1	2.1	-	3.1		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	89.5%	89.5%	-	85.2%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼任率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命・環境科学部 食品生命科学科 (食の安全コース)	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	2.2	-	5.2
			兼任担当科目数 (B)	1.8	-	3.8
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	55.0%	-	57.8%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	5.0	
		兼任担当科目数 (B)	2.0	-	4.0	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	50.0%	-	55.6%	
	専門に係る科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	9.3	-	10.3
			兼任担当科目数 (B)	2.7	-	3.7
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	77.5%	-	73.6%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	15.0	-	17.0	
		兼任担当科目数 (B)	2.0	-	2.0	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	88.2%	-	89.5%	
専門に係る科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	1.0	-	4.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
	通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼任率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	1.0	-	2.0		
	兼任担当科目数 (B)	-	-	-		
	専兼任率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命・環境科学部 食品生命科学科 (バイオの科学コース)	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	2.2	-	5.2
			兼任担当科目数 (B)	1.8	-	3.8
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	55.0%	-	57.8%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	5.0	
		兼任担当科目数 (B)	2.0	-	4.0	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	50.0%	-	55.6%	
	専門に係る科目 (共通科目)	前期	専任担当科目数 (A)	9.3	-	10.3
			兼任担当科目数 (B)	2.7	-	3.7
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	77.5%	-	73.6%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
	後期	専任担当科目数 (A)	15.0	-	17.0	
		兼任担当科目数 (B)	2.0	-	2.0	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	88.2%	-	89.5%	
専門に係る科目 (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	2.0	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%	
	通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	2.0	-	2.0		
	兼任担当科目数 (B)	-	-	-		
	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	100.0%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命・環境科学部 環境科学科 (環境技術コース)	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	3.6	-	8.6
			兼任担当科目数 (B)	3.4	-	6.4
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	51.4%	-	57.3%
		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	後期	専任担当科目数 (A)	0.3	-	5.3	
		兼任担当科目数 (B)	2.7	-	3.7	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	10.0%	-	58.9%	
	専門に係る科目 (共通科目) (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	10.0	-	15.0
			兼任担当科目数 (B)	3.0	-	3.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	76.9%	-	83.3%
通年		専任担当科目数 (A)	-	-	-	
		兼任担当科目数 (B)	-	-	-	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-	
後期	専任担当科目数 (A)	12.0	-	16.6		
	兼任担当科目数 (B)	2.0	-	2.4		
	専兼比率 % (A / (A+B) *100)	85.7%	-	87.4%		

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科	科目区分	学期区分	調査項目	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命・環境科学部 環境科学科 (環境と社会コース)	教養に係る科目	前期	専任担当科目数 (A)	2.9	-	8.9
			兼任担当科目数 (B)	4.1	-	11.1
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	41.4%	-	44.5%
	教養に係る科目	通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	2.0
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	0.0%
	教養に係る科目	後期	専任担当科目数 (A)	0.6	-	5.6
			兼任担当科目数 (B)	3.4	-	7.4
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	15.0%	-	43.1%
	専門に係る科目 (共通科目) (コース科目)	前期	専任担当科目数 (A)	10.5	-	14.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	-	2.5
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	95.5%	-	85.3%
専門に係る科目 (共通科目) (コース科目)		通年	専任担当科目数 (A)	-	-	-
			兼任担当科目数 (B)	-	-	-
			専兼比率 % (A / (A+B) *100)	-	-	-
専門に係る科目 (共通科目) (コース科目)	後期	専任担当科目数 (A)	10.0	-	14.6	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	-	5.4	
		専兼比率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	-	73.0%	

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

5 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

6 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。

②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。

7 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
		認定単位数 専門科目	認定単位数 専門以外	認定単位数 専門科目	認定単位数 専門以外	
獣医学部	-	-	-	-	-	-
		1	2	-	-	2
計	1	-	2	-	-	2
環境保健学部	-	-	2	-	-	2
		-	-	-	-	-
		1	2	-	-	2
計	2	-	4	-	-	2
生命・環境科学部	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-
合計	3	-	6	-	-	2

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。
 (首都圏西部大学単位互換協定会(共同授業を含む。)及び放送大学における単位取得に係る実績を記入してください。)

2 2008年度の実績を記入してください。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等 認定単位数 (B)		その他 認定単位数 (C)		1人当たり平均 認定単位数 (B+C)/A	
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外		
獣医学部	13	獣医学科	4	37	-	40	6.2
		動物応用科学科	-	-	-	7	1.8
計	17	4	37	-	47	5.2	
環境保健学部	3	健康環境科学科	-	-	-	2	2.0
		衛生技術学科	156	40	2	-	66.0
		環境政策学科	74	43	4	-	60.5
計	6	230	83	6	2	53.5	
生命・環境科学部	2	臨床検査技術学科	6	6	-	-	6.0
		食品生命科学科	-	-	-	-	-
		環境科学科	-	-	-	-	-
計	2	6	6	-	-	6.0	
合計	25	240	126	6	49	16.8	

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位数等の認定」に該当するものを記載してください。

ただし、上記には該当しないもの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。

2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校での専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成12年文部科学省告示第181号)に定められた学修を記載してください。

(ここには、主として他大学・短大等を卒業又は中退により、1年次に入学した者に対して単位認定を行った実績を「大学・短大・高専等」欄に記入してください。また、英検等の資格試験に合格して単位認定を行った実績には、「その他」に記入してください。)

3 2008年度の実績を記入してください。

4 編入学生はここには含まないでください。

4 卒業判定

(表 6)

学部・学科	2006年度			2007年度			2008年度		
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
獣医学部	獣医学科	145	145	159	158	99.4%	141	141	100.0%
	動物応用科学科	111	110	106	106	100.0%	105	105	100.0%
	計	256	255	265	264	99.6%	246	246	100.0%
環境保健学部	健康環境科学科	107	105	94	92	97.9%	85	85	100.0%
	衛生技術学科	90	88	103	103	100.0%	101	101	100.0%
	環境政策学科	110	108	144	129	89.6%	139	121	87.1%
	計	307	301	341	324	95.0%	325	307	94.5%

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻	課程	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		備考
		修了 者数	学位授与 者数	修了 者数	学位授与 者数	修了 者数	学位授与 者数	修了 者数	学位授与 者数	修了 者数	学位授与 者数	
獣医学専攻	修士(前期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	博士(課程)	5	4	6	5	4	4	5	5	3	3	
	博士(論文)	-	4	-	2	-	7	-	6	-	3	
	専門職学位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
獣医学研究科	修士(前期)	23	22	22	20	16	16	18	17	18	18	
	博士(課程)	7	5	7	6	5	3	8	6	5	5	
	博士(論文)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専門職学位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境保健科学専攻	修士(前期)	11	11	9	8	12	11	10	9	11	11	
	博士(課程)	3	3	2	2	5	4	2	2	-	-	
	博士(論文)	-	2	-	2	-	2	-	4	-	4	
	専門職学位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境保健学研究科	修士(前期)	4	4	3	1	3	1	-	-	3	3	
	博士(課程)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	博士(論文)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専門職学位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

[注] 1 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入してください。

2 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載してください。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学部	進路	2006年度	2007年度	2008年度	
獣医学部	就職	民間企業	161	162	156
		官公庁	13	15	26
		教員	2	1	-
	進学	上記以外	-	1	2
		自大学院	17	15	26
その他	他大学院	9	12	5	
	その他	4	6	4	
	合計	49	52	27	
	合計	255	264	246	
環境保健学部	就職	民間企業	192	229	196
		官公庁	10	7	10
		教員	3	1	3
	進学	上記以外	-	1	7
		自大学院	14	6	8
その他	他大学院	7	10	6	
	その他	7	13	12	
	合計	68	57	65	
	合計	301	324	307	

[注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないものすべての数を記入してください。

2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入してください。

3 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入してください。

7 国家試験合格率

(表9)

学部・学科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
獣医学部 獣医学科	獣医師国家試験 (平成20年度)	141	120	85.1%
環境保健学部 衛生技術学科	臨床検査技師国家試験 (平成20年度)	71	65	91.5%

[注] 1 たとえば「医師国家試験」「薬剤師国家試験」「管理栄養士国家試験」などのように、当該学部・学科等の教育と関連の深い国家試験について記載してください。

8 公開講座の開設状況

該当なし

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数(A)			募集人員(延べ数)			参加者(延べ数)(B)			1 講座当たりの 平均受講者数 B/A				備 考
		2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度		
	大学														
	獣医学部														
	生命・環境科学部														
	獣医学研究科														
	環境保健学研究科														
	計														

[注] ここでいう公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。シンポジウム、講演会は含めないでください。

9 学生の国別国際交流 該当なし

(表11)

国名	アメリカ合衆国		中華人民共和国		大韓民国		台湾		タイ王国		その他		合計	
	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ
学部・研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獣医学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生命・環境科学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獣医学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境保健学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[注] 1 交流協定を締結している海外の大学との状況を中心に、主だった5カ国とその他に分けて記載してください。

- 2 学部・大学院研究科ごとに国別に派遣・受け入れ学生数を記入してください。
- 3 2009年5月1日現在で、6カ月以上の期間を要する学生数とします。(委託研究生・研修生等で海外で実習を受けている学生を含む。)

9 学生の国別国際交流【本学独自の調査】

(表11)

国名	アメリカ合衆国		中華人民共和国		大韓民国		台湾		タイ王国		その他		合計	
	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ
学部・研究科	13	-	4	4	-	4	9	5	4	-	-	-	30	13
獣医学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生命・環境科学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獣医学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
環境保健学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	13	-	4	4	-	4	9	5	4	-	-	-	30	13

[注] 1 交流協定を締結している海外の大学との状況を中心に、主だった5カ国とその他に分けて記載した。

- 2 学部・大学院研究科ごとに国別に派遣・受け入れ学生数を記入した。
- 3 2009年5月1日現在で、1日以上6ヶ月未満の期間を要する学生数とした。(委託研究生・研修生等で海外で実習を受けている学生を含む。)

10 教員・研究者の国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等	派遣						受け入れ						
	2006年度		2007年度		2008年度		2006年度		2007年度		2008年度		
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	
獣医学部	新規	51	1	50	-	51	-	9	-	21	-	4	-
	継続	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
生命・環境科学部	新規	38	-	23	-	15	-	-	-	1	-	1	-
	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	新規	89	1	73	-	66	-	9	-	22	-	5	-
	継続	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

- [注] 1 派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。
 2 各派遣者及び受け入れ者について、派遣及び受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入してください。
 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入してください。

III 学生の受け入れ
 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
獣医学部	獣医学科	一般入試 (一般・セツカ-利用入試)	志願者	2,655	2,595	2,490	2,319	1,942	/
			合格者	201	213	200	207	191	
			入学者(A)	108	97	101	96	96	
			入学定員(B)	87	87	87	87	87	
			A/B*100	124.1	111.5	116.1	110.3	110.3	
		AO入試	志願者	204	212	199	196	180	/
			合格者	11	10	11	10	10	
			入学者(A)	11	10	11	10	10	
			入学定員(B)	10	10	10	10	10	
			A/B*100	110.0	100.0	110.0	100.0	100.0	
		附属校推薦 (湖高特試)	志願者	13	15	14	9	11	/
			合格者	7	7	5	6	6	
入学者(A)	7		7	5	6	6			
入学定員(B)	0		0	0	0	0			
	A/B*100		0	0	0	0	0		
	A/B*100		0	0	0	0	0		
公募推薦入試 (推薦入試)	志願者	135	160	157	113	114	/		
	合格者	27	27	30	31	36			
	入学者(A)	26	27	30	31	36			
	入学定員(B)	23	23	23	23	23			
		A/B*100	113.0	117.4	130.4	134.8		156.5	
		A/B*100	4	8	9	6		8	
社会人入試	志願者	2	1	0	0	0	/		
	合格者	2	1	0	0	0			
	入学者(A)	2	1	0	0	0			
	入学定員(C)	0	0	0	0	0			
		A/B*100	0	0	0	0		0	

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
獣医学部	獣医学科	留学生入試 (外国人特試)	志願者	1	0	0	0	0	/
			合格者	0	0	0	0	0	
			入学者(A)	0	0	0	0	0	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
			志願者	2	0	3	3	2	
		帰国生徒入試 (帰国子女特試)	合格者	1	0	1	2	1	
			入学者(A)	0	0	0	1	1	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
			志願者	5	2	1	2	2	
			合格者	1	2	0	0	0	
		その他 (地域奨学生特試) (中国引揚者等子女) (海外留学経験者特試)	入学者(A)	0	1	0	0	0	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
			志願者	3,019	2,992	2,873	2,648	2,259	
			合格者	250	260	247	256	244	
			入学者(A)	154	143	147	144	149	
		合 計	入学定員(B)	120	120	120	120	120	122.8
			A/B*100	128.3	119.2	122.5	120.0	124.2	

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)	
獣医学部	動物応用科学科	一般入試 (一般・センター利用入試)	志願者	847	824	1,134	880	763		
			合格者	214	272	265	204	194		
			入学者(A)	71	74	92	72	78		
			入学定員(B)	70	67	80	80	80		
				A/B*100	101.4	110.4	115.0	90.0	97.5	
				志願者	32	33	62	72	64	
				合格者	8	8	12	14	13	
				入学者(A)	8	8	12	13	13	
				入学定員(B)	5	8	10	10	10	
				A/B*100	160.0	100.0	120.0	130.0	130.0	
				志願者	15	15	10	14	14	
				合格者	13	13	9	14	12	
				入学者(A)	13	13	9	14	12	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
				志願者	38	32	67	69	65	
				合格者	19	17	30	40	41	
				入学者(A)	19	17	30	39	41	
				入学定員(B)	15	15	30	30	30	
				A/B*100	126.7	113.3	100.0	130.0	136.7	
		志願者	0	1	0	0	1			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(C)	0	0	0	0	0			
		A/B*100	0	0	0	0	0			

学部	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
獣医学部 動物応用科学科	留学生入試 (外国人特試)	志願者	0	0	0	0	0	/
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者(A)	0	0	0	0	0	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
	帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者	0	0	1	1	0	/
		合格者	0	0	0	1	0	
		入学者(A)	0	0	0	1	0	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
	その他 (地域奨学生特試) (中国引揚者等子女) (海外留学経験者特試)	志願者	0	0	0	0	0	/
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者(A)	0	0	0	0	0	
入学定員(B)		0	0	0	0	0		
A/B*100		0	0	0	0	0		
A/B*100		0	0	0	0	0		
合 計	志願者	932	905	1,274	1,036	907	120.5	
	合格者	254	310	316	273	260		
	入学者(A)	111	112	143	139	144		
	入学定員(B)	90	90	120	120	120		
	A/B*100	123.3	124.4	119.2	115.8	120.0		
	A/B*100							

学部	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
獣医学部	一般入試 (一般・センター利用入試)	志願者	3,502	3,419	3,624	3,199	2,705	
		合格者	415	485	465	411	385	
		入学者(A)	179	171	193	168	174	
		入学定員(B)	157	154	167	167	167	
		A/B*100	114.0	111.0	115.6	100.6	104.2	
	AO入試	志願者	236	245	261	268	244	
		合格者	19	18	23	24	23	
		入学者(A)	19	18	23	23	23	
		入学定員(B)	15	18	20	20	20	
		A/B*100	126.7	100.0	115.0	115.0	115.0	
	附属校推薦 (湖高特試)	志願者	28	30	24	23	25	
		合格者	20	20	14	20	18	
		入学者(A)	20	20	14	20	18	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	1	2	3	4	
	公募推薦入試 (推薦入試)	志願者	173	192	224	182	179	
		合格者	46	44	60	71	77	
		入学者(A)	45	44	60	70	77	
		入学定員(B)	38	38	53	53	53	
		A/B*100	118.4	115.8	113.2	132.1	145.3	
社会人入試	志願者	4	9	9	6	9		
	合格者	2	1	0	0	0		
	入学者(A)	2	1	0	0	0		
	入学定員(C)	0	0	0	0	0		
	A/B*100	0	0	0	0	0		

学部	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
獣医学部	留学生入試 (外国人特試)	志願者	1	0	0	0	0	/
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者(A)	0	0	0	0	0	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
		志願者	2	0	4	4	2	
	帰国生徒入試 (帰国子女特試)	合格者	1	0	1	3	1	/
		入学者(A)	0	0	0	2	1	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
		志願者	5	2	1	2	2	
		合格者	1	2	0	0	0	
	その他 (地域奨学生特試) (中国引揚者等子女) (海外留学経験者特試)	入学者(A)	0	1	0	0	0	/
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
		志願者	3,951	3,897	4,147	3,684	3,166	
		合格者	504	570	563	529	504	
		入学者(A)	265	255	290	283	293	
合計	入学定員(B)	210	210	240	240	240	121.7	
	A/B*100	126.2	121.4	120.8	117.9	122.1		

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 募集停止	2009年度 (平成21年度) 募集停止	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2007年平均)
環境保健学部	健康環境科学科	一般入試 (一般Ⅰ・Ⅱ期) (セクテ-利用Ⅰ・Ⅱ期)	志願者	475	237	279			
			合格者	161	178	177			
			入学者(A)	58	73	60			
			入学定員(B)	50	50	50			
			A/B*100	116.0	146.0	120.0			
			志願者	6	3	5			
		附属校推薦 (湖高特試)	合格者	6	3	5			
			入学者(A)	6	3	5			
			入学定員(B)	0	0	0			
			A/B*100	0	0	0			
		公募推薦入試 (推薦入試)	志願者	28	14	12			
			合格者	28	14	11			
			入学者(A)	28	14	11			
			入学定員(B)	20	20	20			
			A/B*100	140.0	70.0	55.0			
			志願者	0	0	0			
		社会人入試	合格者	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0			
			A/B*100	0	0	0			
志願者	509		254	296					
合格者	195		195	193					
合 計	入学者(A)	92	90	76					
	入学定員(B)	70	70	70					
	A/B*100	131.4	128.6	108.6					
							122.9		

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 募集停止	2009年度 (平成21年度) 募集停止	入学定員に対する 入学定員数の比率 (2005～2007年平均)
環境保健学部	衛生技術学科	一般入試 (一般・センター利用入試)	志願者	650	576	488			
			合格者	124	144	106			
			入学者(A)	55	57	51			
			入学定員(B)	50	50	50			
			A/B*100	110.0	114.0	102.0			
		志願者	10	10	5				
		合格者	10	10	5				
		入学者(A)	10	10	5				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	0	0				
	志願者	41	52	29					
	合格者	20	14	22					
	入学者(A)	20	14	22					
	入学定員(B)	14	14	14					
	A/B*100	142.9	100.0	157.1					
	志願者	0	0	1					
	合格者	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0					
	A/B*100	0	0	0					
	志願者	9	15	2					
	合格者	7	10	2					
	入学者(A)	7	10	2					
	入学定員(B)	6	6	6					
	A/B*100	116.7	166.7	33.3					
	志願者	710	653	525					
合格者	161	178	135						
入学者(A)	92	91	80						
入学定員(B)	70	70	70						
A/B*100	131.4	130.0	114.3						
	合計								125.2

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 募集停止	2009年度 (平成21年度) 募集停止	入学定員に対する 入学定員数の比率 (2005～2007年平均)
環境保健学部	環境政策学科	一般入試 (一般Ⅰ・Ⅱ期) (センター利用Ⅰ・Ⅱ期)	志願者	687	313	318			
			合格者	348	264	281			
			入学者(A)	88	72	78			
			入学定員(B)	79	79	70			
			A/B*100	111.4	91.1	111.4			
			志願者	12	12	5			
		合格者	12	12	5				
		入学者(A)	12	12	5				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	0	0				
		志願者	27	26	14				
		合格者	27	25	14				
		入学者(A)	27	24	13				
		入学定員(B)	21	21	21				
		A/B*100	128.6	114.3	61.9				
		志願者	1	0	0				
		合格者	1	0	0				
		入学者(A)	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	0	0				
		志願者	1	0	1				
		合格者	1	0	1				
		入学者(A)	1	0	1				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	0	0				
		志願者	1	1	2				
		合格者	1	1	2				
入学者(A)	1	1	1						
入学定員(B)	0	0	0						
A/B*100	0	0	0						
志願者	0	0	7						
合格者	0	0	7						
入学者(A)	0	0	7						
入学定員(B)	0	0	9						
A/B*100	0	0	77.8						
志願者	729	352	347						
合格者	390	302	310						
入学者(A)	129	109	105						
入学定員(B)	100	100	100						
A/B*100	129.0	109.0	105.0						
合計									114.3

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 募集停止	2009年度 (平成21年度) 募集停止	入学定員に対する 入学定員数の比率 (2005～2007年平均)
環 境 保 健 学 部	一般入試 (一般Ⅰ・Ⅱ期) (センターⅠ・Ⅱ期)	志願者	1,812	1,126	1,085				
		合格者	633	586	564				
		入学者(A)	201	202	189				
		入学定員(B)	179	179	170				
		A/B*100	112.3	112.8	111.2				
		志願者	28	25	15				
	附属校推薦 (湖高特試)	合格者	28	25	15				
		入学者(A)	28	25	15				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	1	2				
	公募推薦入試 (推薦入試)	志願者	96	92	55				
		合格者	75	53	47				
		入学者(A)	75	52	46				
		入学定員(B)	55	55	55				
		A/B*100	136.4	94.5	83.6				
		志願者	2	0	2				
	社会人入試 (3学科すべて含む。)	合格者	2	0	1				
		入学者(A)	1	0	1				
		入学定員(B)	0	0	0				
		A/B*100	0	0	0				
社会人入試 (E学科/H学科のみ)	志願者	0	0	1					
	合格者	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0					
	A/B*100	0	0	0					
	A/B*100	0	0	0					

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 募集停止	2009年度 (平成21年度) 募集停止	入学定員に対する 入学定員数の比率 (2005～2007年平均)	
環 境 保 健 学 部	社会人入試 (社会人A/Pのみ)	志願者	1	0	0	0	0	0	0	
			1	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
		社会人入試 (社会人B/Pのみ)	志願者	1	0	1	1	1	1	1
				1	0	1				
				1	0	1				
				0	0	0				
				0	0	0				
				0	0	0				
	帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者	1	1	2	2	2	2	2	
			1	1	2					
			1	1	1					
			0	0	0					
			0	0	0					
			0	0	0					
	その他 (地方選抜推薦)	志願者	9	15	2	2	2	2	2	
			7	10	2					
			7	10	2					
			6	6	6					
			116.7	166.7	33.3					
			7	7	7					
	その他 (環境特試)	志願者				7	7	7	7	
0			0	9						
0			0	77.8						
1,948			1,259	1,168						
合 計	志願者	746	675	638	638	261	240	120.0		
		313	290	261						
		240	240	240						
		130.4	120.8	108.8						

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2008～2009年平均)
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	一般入試 (一般A・B・センター利用)	志願者				389	711	
			合格者				169	155	
			入学者(A)				71	65	
			入学定員(B)				55	55	
			A/B*100				129.1	118.2	
		附属校推薦 (湖高特試)	志願者				2	8	
			合格者				2	8	
			入学者(A)				2	8	
			入学定員(B)				0	0	
			A/B*100				0	0	
		公募推薦入試 (推薦入試)	志願者				23	39	
			合格者				16	17	
			入学者(A)				16	17	
			入学定員(B)				15	15	
			A/B*100				106.7	113.3	
社会人入試 (社会人特試)	志願者				0	1			
	合格者				0	0			
	入学者(A)				0	0			
	入学定員(B)				0	0			
	A/B*100				0	0			
帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者				0	0			
	合格者				0	0			
	入学者(A)				0	0			
	入学定員(B)				0	0			
	A/B*100				0	0			
合計	志願者				414	759	127.9		
	合格者				187	180			
	入学者(A)				89	90			
	入学定員(B)				70	70			
	A/B*100				127.1	128.6			

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2008～2009年平均)	
生命・環境科学部	食品生命科学科	一般入試 (一般Ⅰ期A) (一般Ⅰ期B) (一般Ⅱ期) (セ/ター・Ⅰ・Ⅱ期)	志願者				301	497		
			合格者				264	289		
			入学者(A)				72	77		
			入学定員(B)				50	50		
			A/B*100				144.0	154.0		
		附属校推薦 (測高特試)	志願者					0	3	
			合格者					0	3	
			入学者(A)					0	3	
			入学定員(B)					0	0	
			A/B*100					0	0	
		指定校推薦 (指定校特試)	志願者					7	11	
			合格者					7	11	
			入学者(A)					7	11	
			入学定員(B)					0	0	
			A/B*100					0	0	
		公募推薦入試 (推薦入試) △指定校特試を除く	志願者					5	11	
			合格者					5	9	
			入学者(A)					5	9	
			入学定員(B)					20	20	
			A/B*100					25.0	45.0	
社会人入試 (社会人特試)	志願者					0	0			
	合格者					0	0			
	入学者(A)					0	0			
	入学定員(B)					0	0			
	A/B*100					0	0			
帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者						0			
	合格者						0			
	入学者(A)						0			
	入学定員(B)						0			
	A/B*100						0			
合計	志願者					313	522			
	合格者					276	312			
	入学者(A)					84	100			
	入学定員(B)					70	70			
	A/B*100					120.0	142.9	131.5		

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2008～2009年平均)
生命・環境科学部	環境科学科	一般入試 (一般Ⅰ・Ⅱ期) (セ/ターⅠ・Ⅱ期)	志願者				491	433	
			合格者				256	285	
			入学者(A)				72	80	
			入学定員(B)				70	70	
			A/B*100				102.9	114.3	
	環境科学科	附属校推薦 (湖高特試)	志願者				7	12	
			合格者				7	12	
			入学者(A)				7	12	
			入学定員(B)				0	0	
			A/B*100				0	0	
	環境科学科	指定校推薦 (指定校特試)	志願者				13	18	
			合格者				13	18	
			入学者(A)				13	18	
			入学定員(B)				0	0	
			A/B*100				0	0	
環境科学科	公募推薦入試 (推薦入試) △指定校特試を除く	志願者				12	17		
		合格者				12	16		
		入学者(A)				12	16		
		入学定員(B)				25	25		
		A/B*100				48.0	64.0		

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2008～2009年平均)	
				志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100	志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100	志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100	志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100	志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100		志願者 合格者 入学者(A) 入学定員(B) A/B*100
生命・環境科学部	環境科学科	社会人入試 (社会人特試)	志願者				0	0		
			合格者				0	0		
			入学者(A)				0	0		
			入学定員(B)				0	0		
			A/B*100				0	0		
		帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者				1	0		
			合格者				1	0		
			入学者(A)				1	0		
			入学定員(B)				0	0		
			A/B*100				0	0		
		その他 (環境特試)	志願者				6	7		
			合格者				6	7		
入学者(A)					2	3				
入学定員(B)					5	5				
A/B*100					40.0	60.0				
合計	志願者				530	487				
	合格者				295	338				
	入学者(A)				107	129		118.0		
	入学定員(B)				100	100				
	A/B*100				107.0	129.0				

学部	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2008～2009年平均)
生命・環境科学部	一般入試 (一般Ⅰ期A) (一般Ⅰ期B) (一般Ⅱ期) (セ/ター・Ⅰ・Ⅱ期)	志願者				1,181	1,641	
		合格者				689	729	
		入学者(A)				215	222	
		入学定員(B)				175	175	
		A/B*100				122.9	126.9	
	附属校推薦 (測高特試)	志願者				9	23	
		合格者				9	23	
		入学者(A)				9	23	
		入学定員(B)				0	0	
		A/B*100				0	0	
	指定校推薦 (指定校特試)	志願者				20	29	
		合格者				20	29	
		入学者(A)				20	29	
		入学定員(B)				0	0	
		A/B*100				0	0	
	公募推薦入試 (推薦入試) △指定校特試を除く	志願者				40	67	
合格者					33	42		
入学者(A)					33	42		
入学定員(B)					60	60		
A/B*100					55.0	70.0		

学部	学科	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 改組届出設置	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学定員数の比率 (2008～2009年平均)	
生命・環境科学部	社会人入試 (社会人特試)	志願者	1				0	1		
		合格者	0				0	0		
		入学者(A)	0				0	0		
		入学定員(B)	0				0	0		
		A/B*100	0				0	0		
	帰国生徒入試 (帰国子女特試)	志願者	1				1	1	0	
		合格者	1				1	1	0	
		入学者(A)	1				1	1	0	
		入学定員(B)	0				0	0	0	
		A/B*100	0				0	0	0	
	その他 (環境特試)	志願者	6				6	6	7	
		合格者	6				6	6	7	
		入学者(A)	2				2	3	3	
		入学定員(B)	5				5	5	5	
		A/B*100	40.0				40.0	60.0	60.0	
合 計	志願者	1,768				1,257	1,257	1,768	124.8	
	合格者	830				758	830	830		
	入学者(A)	319				280	319	319		
	入学定員(B)	240				240	240	240		
	A/B*100	132.9				116.7	132.9	132.9		

学部	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度) 生命・環境科学部 改組届出設置及び 環境保健学部 募集停止	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
	大 学 合 計	志願者	5,899	5,156	5,315	4,941	4,934	120.3
		合格者	1,250	1,245	1,201	1,287	1,334	
		入学者(A)	578	545	551	563	612	
		入学定員(B)	450	450	480	480	480	
		A/B*100	128.4	121.1	113.8	114.0	124.0	

[注] 1 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

2 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

3 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

4 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員」ごとに記入してください。また、学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、「学部合計」と同様に記入してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。

6 5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を「入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年平均)」欄に記入してください。

7 「留学生入試」に交換留学生は含まないでください。

8 各入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学部	学科	学 科 定 員	編 入 定 員	取容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数												備 考	
				総 数 (A)	うち 編 入 定 員 (C)	総 数 (B)	うち 編 入 定 員 (D)			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次			
										学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)		学生数
獣医学部	獣医学科	120	-	720	-	942	53	1.31	-	1	162	10	158	6	148	8	168	13	156	15	編入学について、 学則に基づく定員を 設けず、在籍学生 数に基づき、在籍 学生数に応じた若 干名の募集を行っ ている。	平成19年度から入学定員 を、90人から120人に変更	
	動物応用科学科	120	-	450	-	526	2	1.17	-	1	137	1	139	5	105	-	-	-	-	-	-		
環境保健学部	計	240	-	1,170	-	1,468	55	1.25	-	2	299	11	297	11	253	8	168	13	156	15	2年次編入定員 5 3年次編入定員 10		
	健康環境科学科	70	15	170	30	158	8	0.93	0.27	-	-	-	80	12	78	8	-	-	-	-	-		
環境保健学部	衛生技術学科	70	14	168	28	190	12	1.13	0.43	-	10	10	76	10	104	2	-	-	-	-	-	2年次編入定員 7 3年次編入定員 7	平成20年度から募集停止。 ただし、第2年次は平成21年 度から、第3年次は平成22年 度から募集停止し、第3年次 は平成22年度から募集停 止。
	環境政策学科	100	-	200	-	203	7	1.02	-	-	-	-	88	-	115	17	-	-	-	-	-	編入学について、 学則に基づく定員を 設けず、在籍学生 数に応じた若干名 の募集を行っている。	
生命・環境科学部	計	240	29	538	58	551	27	1.02	0.47	-	10	10	244	22	297	27	-	-	-	-	-	2年次編入定員 5 3年次編入定員 5	
	臨床検査技術学科	70	5	145	5	183	2	1.26	0.40	96	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2年次編入定員 5 3年次編入定員 5	
生命・環境科学部	食品生命科学科	70	5	145	5	179	1	1.23	0.20	109	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2年次編入定員 5 3年次編入定員 5	
	環境科学科	100	4	204	4	230	-	1.13	-	129	-	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2年次編入定員 4 3年次編入定員 4 なお、編入学生の 受け入れ実績はな し。	平成20年度開設
計		240	14	494	14	592	3	1.20	0.21	334	15	258	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計		720	43	2,202	72	2,611	85	1.19	1.18	629	17	567	21	541	33	550	35	168	13	156	15		

[注] 1 昼夜間講義制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。

2 取容定員は、定員変更などにより、現在の入学定員の4倍（6年制の学部は6倍）ではない場合がありますので、該当する年度ごとの入学定員、編入定員に注意してください。

3 現在の在籍学生に開わる入学定員及び編入定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記してください。

4 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表してください。

5 編入定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入してください。

6 「B/A」及び「D/C」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示してください。

7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学部	学科	項目	入学者数										備考	
			一般 (センター含む)	A O 推薦	附属校 推薦	公募推薦 入試	社会人 入試	外国人 入試	帰国子女 入試	その他	計			
獣医学部	獣医学科	入学定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
		入学者数	96	10	6	36	0	0	1	0	149			
		計に対する割合	64.4%	6.7%	4.0%	24.2%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	100.0%			
		入学定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
合計	動物応用科学科	入学者数	78	13	12	41	0	0	0	144				
		計に対する割合	54.2%	9.0%	8.3%	28.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%			
		入学定員	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240		
		入学者数	174	23	18	77	0	0	1	0	293			
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	入学定員	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
		入学者数	65	8	8	17	0	0	0	0	90			
		計に対する割合	72.2%	0.0%	8.9%	18.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%			
		入学定員	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
生命・環境科学部	食品生命科学科	入学者数	77	3	3	9	0	0	0	89				
		計に対する割合	86.5%	0.0%	3.4%	10.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%			
		入学定員	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		入学者数	80	12	12	16	0	0	0	3	111		環境特試	
合計	環境科学科	計に対する割合	72.1%	0.0%	10.8%	14.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	100.0%			
		入学定員	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	
		入学者数	222	0	23	42	0	0	0	3	290			
		計に対する割合	76.6%	0.0%	7.9%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	100.0%			

[注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成してください。

2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する入試の種類ごとの割合を記入してください。

3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

4 「その他」の入試による内訳を、備考欄に記載してください。

5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

6 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

4 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2006年度					2007年度					2008年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計	
獣医学部	獣医学科	5	1	1	-	-	-	7	4	-	1	-	-	1	7	
	動物応用科学科	2	5	2	-	-	-	9	1	2	2	-	-	-	5	
	計	7	6	3	-	-	16	5	2	3	-	-	1	12		
環境保健学部	健康環境科学科	4	6	1	-	-	11	6	5	4	-	-	-	15		
	衛生技術科学科	4	7	2	2	-	15	2	3	2	-	-	-	7		
	環境政策科学科	5	6	5	1	-	17	7	4	3	-	-	-	14		
	計	13	19	8	3	-	43	15	12	9	-	-	-	36		
生命・環境科学部	臨床検査技術科学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	食品生命科学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	環境科学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	合計	20	25	11	-	-	59	20	14	12	-	-	1	48		
	合計	22	21	3	-	-	46	22	21	3	-	-	-	46		

[注]1 退学者数には、除籍者も含めてください。

2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表しててください。

5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数											
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	C/A	一般	社会人	留学生	その他	計(D)	D/B
獣医学研究科	獣医学専攻	-	10	-	40	-	-	-	-	-	-	11	3	-	-	14	0.35
	動物応用科学専攻	12	4	24	12	44	-	-	44	1.83	10	2	-	-	12	1.00	
	計	12	14	24	52	44	-	-	44	1.83	21	5	-	-	26	0.50	
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	7	2	14	6	14	-	-	14	1.00	5	2	-	-	7	1.17	
	環境衛生政策専攻	7	-	14	-	1	-	-	1	0.07	-	-	-	-	-	-	
	計	14	2	28	6	15	-	-	15	0.54	5	2	-	-	7	1.17	
合計	26	16	52	58	59	-	-	59	1.13	26	7	-	-	33	0.57		

[注] 1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載してください。
また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載してください。

2 専門職学位課程については、該当する研究科・専攻名の後に「(専門職)」と付記し、付与する学位の種類に対応する欄に記載してください。

3 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含まないでください。

4 「収容定員に対する在籍学生数比率」(C/AおよびD/B)欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示してください。

6 法科大学院の学生定員及び在籍学生数

該当なし

(表18-2)

収容定員 (A)	未修者 総 数	既修者 総 数	在籍学生 総数(B)	B/A	在籍学生数内訳									備 考
					第1年次			第2年次			第3年次			
					学生数		学生数計	学生数		学生数計	学生数		学生数計	
					未修者	既修者	未修者	既修者	未修者	既修者	未修者	既修者	学生数計	
	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》		< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	< > 《 》	
留年者数 < > 休学者数《 》														

- [注] 1 各年次に留年者がいる場合は人数を〈 〉に内数で記入してください。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含めないでください。
- 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入してください。
- 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 4 「収容定員(A)」は、既修者入試を実施している場合、未修者入試定員×3 + 既修者入試定員×2で算出される数値となります。
- 5 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示してください。
- 6 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記してください。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年平均)
獣医学研究科	獣医学専攻	博士課程	一般入試(第1期)	志願者	4	4	0	4	2	/
				合格者	4	3	0	4	1	
				入学者(A)	3	3	0	4	1	
				入学定員(B)	10	10	10	10	10	
				A/B*100	30.0	30.0	0	40.0	10.0	
			一般入試(第2期)	志願者	0	2	1	1	1	/
				合格者	0	2	1	1	0	
				入学者(A)	0	2	1	1	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第1期)	志願者	0	1	0	0	0	/
				合格者	0	1	0	0	0	
				入学者(A)	0	1	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第2期)	志願者	0	0	2	2	0	/
				合格者	0	0	1	1	0	
				入学者(A)	0	0	1	1	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	

研究 科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平 均)	
獣医学研究科	獣医学専攻	博士課程	課程計	志願者	4	7	3	7	3	36.0	
				合格者	4	6	2	6	1		
				入学者(A)	3	6	2	6	1		
				入学定員(B)	10	10	10	10	10		
				A/B*100	30.0	60.0	20.0	60.0	10.0		
	合 計				志願者	4	7	3	7	3	36.0
					合格者	4	6	2	6	1	
					入学者(A)	3	6	2	6	1	
					入学定員(B)	10	10	10	10	10	
					A/B*100	30.0	60.0	20.0	60.0	10.0	
					志願者	4	7	3	7	3	
					合格者	4	6	2	6	1	
					入学者(A)	3	6	2	6	1	
入学定員(B)	10	10	10	10	10						
A/B*100	30.0	60.0	20.0	60.0	10.0						

[注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。

3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。

6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

【本学独自に関する注記】

1 2006(平成18)年度社会人入試(第1期)入学者の入学時期は、2005(平成17)年10月である。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年平均)
					(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
獣医学研究科	動物応用科学専攻	博士前期課程	一般入試(第1期)	志願者	12	24	30	15	36	/
				合格者	10	17	12	10	21	
				入学者(A)	8	12	9	10	21	
				入学定員(B)	12	12	12	12	12	
				A/B*100	66.7	100.0	75.0	83.3	175.0	
			一般入試(第2期)	志願者	7	13	13	10	11	/
				合格者	6	6	10	8	7	
				入学者(A)	6	6	10	8	7	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第1期)	志願者	0	0	0	1	0	/
				合格者	0	0	0	0	0	
				入学者(A)	0	0	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第2期)	志願者	0	0	0	0	0	/
				合格者	0	0	0	0	0	
				入学者(A)	0	0	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
課程計	志願者	19	37	43	26	47	161.7			
	合格者	16	23	22	18	28				
	入学者(A)	14	18	19	18	28				
	入学定員(B)	12	12	12	12	12				
	A/B*100	116.7	150.0	158.3	150.0	233.3				

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学定員数の比 率(2005～2009 年平均)
獣医学研究科	動物応用科学専攻	博士後期課程	一般入試(第1期)	志願者	5	2	2	3	4	
				合格者	5	2	2	3		
				入学者(A)	5	1	2	2	3	
				入学定員(B)	4	4	4	4	4	
				A/B*100	125.0	25.0	50.0	50.0	75.0	
			一般入試(第2期)	志願者	3	1	0	2	3	
				合格者	3	1	0	2	3	
				入学者(A)	3	1	0	1	3	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第1期)	志願者	0	0	0	1	1	
				合格者	0	0	0	0	0	
				入学者(A)	0	0	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第2期)	志願者	0	2	0	0	0	
				合格者	0	2	0	0	0	
				入学者(A)	0	2	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			課程計	志願者	8	5	2	6	8	115.0
				合格者	8	5	2	4	6	
				入学者(A)	8	4	2	3	6	
				入学定員(B)	4	4	4	4	4	
A/B*100	200.0	100.0		50.0	75.0	150.0				

研究 科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対す る入学人数の比 率(2005～2009 年平均)
獣 医 学 研 究 科			合 計	志願者	27	42	45	32	55	150.0
				合格者	24	28	24	22	34	
				入学者(A)	22	22	21	21	34	
				入学定員(B)	16	16	16	16	16	
				A/B*100	137.5	137.5	131.3	131.3	212.5	

[注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。

3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。

6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学人数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

【本学独自に関する注記】

1 博士前期課程の2009(平成21)年度一般入試(第1期)入学者1人の入学時期は、2008(平成20)年10月である。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	課程	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年平均)
				(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
獣医学研究科	博士前期課程	一般入試(第1期)	志願者	12	24	30	15	36	/
			合格者	10	17	12	10	21	
			入学者(A)	8	12	9	10	21	
			入学定員(B)	12	12	12	12	12	
			A/B*100	66.7	100.0	75.0	83.3	175.0	
			志願者	7	13	13	10	11	
		合格者	6	6	10	8	7		
		入学者(A)	6	6	10	8	7		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	0	0	0	1	0		
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	0	0	0	0	0		
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	19	37	43	26	47		
合格者	16	23	22	18	28				
入学者(A)	14	18	19	18	28				
入学定員(B)	12	12	12	12	12				
A/B*100	116.7	150.0	158.3	150.0	233.3				
課程計			161.7						

研究 科名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対 する入学人数 の比率(2005 ～2009年平 均)
獣 医 学 研 究 科	博士後期課程・博士課程	一般入試(第1期)	志願者	9	6	2	7	6	
			合格者	9	5	2	6	4	
			入学者(A)	8	4	2	6	4	
			入学定員(B)	14	14	14	14	14	
			A/B*100	57.1	28.6	14.3	42.9	28.6	
			志願者	3	3	1	3	4	
		合格者	3	3	1	3	3		
		入学者(A)	3	3	1	2	3		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	0	1	0	1	1		
		合格者	0	1	0	0	0		
		入学者(A)	0	1	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	0	2	2	2	0		
		合格者	0	2	1	1	0		
		入学者(A)	0	2	1	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
		志願者	12	12	5	13	11		
合格者	12	11	4	10	7				
入学者(A)	11	10	4	9	7				
入学定員(B)	14	14	14	14	14				
A/B*100	78.6	71.4	28.6	64.3	50.0				
志願者	31	49	48	39	58				
合格者	28	34	26	28	35				
入学者(A)	25	28	23	27	35				
入学定員(B)	26	26	26	26	26				
A/B*100	96.2	107.7	88.5	103.8	134.6				
合 計									58.6
									106.2

- [注] 1 博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、（表18-4）に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を（ ）内に記入してください。ただし、相当数の学生（約一割以上）を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率（2004～2008年平均）」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

【本学独自に関する注記】

- 1 博士前期課程の2009（平成21）年度一般入試（第1期）入学者1人の入学時期は、2008（平成20）年10月である。
- 2 2006（平成18）年度社会人入試（第1期）入学者の入学時期は、2005（平成17）年10月である。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究 科名	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平 均)
			(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
獣 医 学 研 究 科	一般入試 (第1期)	志願者	21	30	32	22	42	/
		合格者	19	22	14	16	25	
		入学者(A)	16	16	11	16	25	
		入学定員(B)	26	26	26	26	26	
	A/B*100	61.5	61.5	42.3	61.5	96.2		
	一般入試 (第2期)	志願者	10	16	14	13	15	
		合格者	9	9	11	11	10	
		入学者(A)	9	9	11	10	10	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
	A/B*100	0	0	0	0	0		
	社会人入試 (第1期)	志願者	0	1	0	2	1	
		合格者	0	1	0	0	0	
		入学者(A)	0	1	0	0	0	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
A/B*100	0	0	0	0	0			
社会人入試 (第2期)	志願者	0	2	2	2	0		
	合格者	0	2	1	1	0		
	入学者(A)	0	2	1	1	0		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0		
A/B*100	0	0	0	0	0			
合計	志願者	31	49	48	39	58		
	合格者	28	34	26	28	35		
	入学者(A)	25	28	23	27	35		
	入学定員(B)	26	26	26	26	26		
	A/B*100	96.2	107.7	88.5	103.8	134.6		
						106.2		

- [注] 1 博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、（表18-4）に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を（ ）内に記入してください。ただし、相当数の学生（約一割以上）を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率（2004～2008年平均）」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

【本学独自に関する注記】

- 1 2009（平成21）年度一般入試（第1期）入学者1人の入学時期は、2008（平成20）年10月である。
- 2 2006（平成18）年度社会人入試（第1期）入学者の入学時期は、2005（平成17）年10月である。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年平均)
					(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	一般入試(第1期)	志願者	13	5	8	5	6	/
				合格者	10	4	8	5	5	
				入学者(A)	9	3	8	5	5	
				入学定員(B)	7	7	7	7	7	
				A/B*100	128.6	42.9	114.3	71.4	71.4	
			一般入試(第2期)	志願者	4	6	3	1	5	/
				合格者	3	6	3	1	4	
				入学者(A)	3	6	3	1	3	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会入試(第1期)	志願者	0	0	0	0	0	/
				合格者	0	0	0	0	0	
				入学者(A)	0	0	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
社会入試(第2期)	志願者	0	0	0	0	0	/			
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B*100	0	0	0	0	0				
課程計	志願者	17	11	11	6	11	131.4			
	合格者	13	10	11	6	9				
	入学者(A)	12	9	11	6	8				
	入学定員(B)	7	7	7	7	7				
	A/B*100	171.4	128.6	157.1	85.7	114.3				

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に對する 入学者数の比率 (2005～2009年平均)
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士後期課程	一般入試(第1期)	志願者	0	1	0	1	2	/
				合格者	0	1	0	1	2	
				入学者(A)	0	1	0	1	2	
				入学定員(B)	2	2	2	2	2	
				A/B*100	0	50.0	0	50.0	100.0	
			一般入試(第2期)	志願者	1	0	1	0	1	
				合格者	1	0	1	0	1	
				入学者(A)	1	0	1	0	1	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第1期)	志願者	0	0	0	0	0	
				合格者	0	0	0	0	0	
				入学者(A)	0	0	0	0	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
			社会人入試(第2期)	志願者	0	0	1	1	1	
				合格者	0	0	1	1	0	
				入学者(A)	0	0	1	1	0	
				入学定員(B)	0	0	0	0	0	
				A/B*100	0	0	0	0	0	
課程計	志願者	1	1	2	2	4				
	合格者	1	1	2	2	3				
	入学者(A)	1	1	2	2	3				
	入学定員(B)	2	2	2	2	2				
	A/B*100	50.0	50.0	100.0	100.0	150.0				
						90.0				
合計	志願者	18	12	13	8	15				
	合格者	14	11	13	8	12				
	入学者(A)	13	10	13	8	11				
	入学定員(B)	9	9	9	9	9				
	A/B*100	144.4	111.1	144.4	88.9	122.2				

- [注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004~2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	専攻名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する 入学者数の比率(2005 ～2009年平均)
環境保健学研究科	環境衛生政策専攻	修士課程	一般入試(第1期)	志願者	0	0	3	0	0	/
				合格者	0	0	3	0	0	
				入学者(A)	0	0	3	0	0	
				入学定員(B)	7	7	7	7	7	
			A/B*100	0	0	42.9	0	0	/	
			志願者	1	0	0	2	0		
			合格者	1	0	0	1	0		
			入学者(A)	1	0	0	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	/	
			A/B*100	0	0	0	0	0		
			志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
	入学者(A)	0	0	0	0	0	/			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B*100	0	0	0	0	0				
	志願者	0	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0	0	/			
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B*100	0	0	0	0	0				
	志願者	1	0	0	3	2	14.3			
合格者	1	0	3	1	0					
入学者(A)	1	0	3	1	0					
入学定員(B)	7	7	7	7	7					
A/B*100	14.3	0	42.9	14.3	0	14.3				
志願者	1	0	3	2	0					
合格者	1	0	3	1	0					
入学者(A)	1	0	3	1	0					
入学定員(B)	7	7	7	7	7	14.3				
A/B*100	14.3	0	42.9	14.3	0					
志願者	1	0	3	2	0					
合格者	1	0	3	1	0					
入学者(A)	1	0	3	1	0	14.3				
入学定員(B)	7	7	7	7	7					
A/B*100	14.3	0	42.9	14.3	0					
志願者	1	0	3	2	0					
合格者	1	0	3	1	0	14.3				
入学者(A)	1	0	3	1	0					
入学定員(B)	7	7	7	7	7					
A/B*100	14.3	0	42.9	14.3	0					
合計			課程計							
合計										

- [注] 1 博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、（表18-4）に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を（ ）内に記入してください。ただし、相当数の学生（約一割以上）を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率（2004～2008年平均）」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除いた数値を記入してください。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究科名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対する入学者数の比率 (2005～2009年平均)
環境保健学研究科	修士課程・博士前期課程	一般入試(第1期)	志願者	13	5	11	5	6	/
			合格者	10	4	11	5		
			入学者(A)	9	3	11	5		
			入学定員(B)	14	14	14	14		
			A/B*100	64.3	21.4	78.6	35.7	35.7	
		一般入試(第2期)	志願者	5	6	3	3	5	/
			合格者	4	6	3	2	4	
			入学者(A)	4	6	3	2	3	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
		社会人入試(第1期)	志願者	0	0	0	0	0	/
			合格者	0	0	0	0	0	
			入学者(A)	0	0	0	0	0	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
		社会人入試(第2期)	志願者	0	0	0	0	0	/
			合格者	0	0	0	0	0	
			入学者(A)	0	0	0	0	0	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
課程計	志願者	18	11	14	8	11	72.9		
	合格者	14	10	14	7	9			
	入学者(A)	13	9	14	7	8			
	入学定員(B)	14	14	14	14	14			
	A/B*100	92.9	64.3	100.0	50.0	57.1			

研究 科名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対す る入学者数の比 率(2005~2009 年平均)
環 境 保 健 学 研 究 科	博 士 後 期 課 程	一般入試 (第1期)	志願者	0	1	0	1	2	/
			合格者	0	1	0	1	2	
			入学者(A)	0	1	0	1	2	
			入学定員(B)	2	2	2	2	2	
			A/B*100	0	50.0	0	50.0	100.0	
		一般入試 (第2期)	志願者	1	0	1	0	1	/
			合格者	1	0	1	0	1	
			入学者(A)	1	0	1	0	1	
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	
			A/B*100	0	0	0	0	0	
	社会人入試 (第1期)	志願者	0	0	0	0	0	/	
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
	社会人入試 (第2期)	志願者	0	0	1	1	1	/	
		合格者	0	0	1	1	0		
		入学者(A)	0	0	1	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B*100	0	0	0	0	0		
課程計	志願者	1	1	2	2	4	90.0		
	合格者	1	1	2	2	3			
	入学者(A)	1	1	2	2	3			
	入学定員(B)	2	2	2	2	2			
	A/B*100	50.0	50.0	100.0	100.0	150.0			

研究 科名	課程	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に對する 入学者数の比 率(2005～2009 年平均)
合 計			志願者	19	12	16	10	15	75.0
			合格者	15	11	16	9	12	
			入学者(A)	14	10	16	9	11	
			入学定員(B)	16	16	16	16	16	
			A/B*100	87.5	62.5	100.0	56.3	68.8	

[注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。

3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。

4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。

6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究 科名	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平 均)
			(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
環 境 保 健 学 研 究 科	一般入試(第1期)	志願者	13	6	11	6	8	/
		合格者	10	5	11	6	7	
		入学者(A)	9	4	11	6	7	
		入学定員(B)	16	16	16	16	16	
		A/B*100	56.3	25.0	68.8	37.5	43.8	
	一般入試(第2期)	志願者	6	6	4	3	6	
		合格者	5	6	4	2	5	
		入学者(A)	5	6	4	2	4	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
	社会人入試(第1期)	志願者	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者(A)	0	0	0	0	0	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
社会人入試(第2期)	志願者	0	0	1	1	1		
	合格者	0	0	1	1	0		
	入学者(A)	0	0	1	1	0		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	A/B*100	0	0	0	0	0		

研究 科名	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に対 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平 均)
環境保健学研究科	合 計	志願者	19	12	16	10	15	75.0
		合格者	15	11	16	9	12	
		入学者(A)	14	10	16	9	11	
		入学定員(B)	16	16	16	16	16	
		A/B*100	87.5	62.5	100.0	56.3	68.8	

- [注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

7 大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表18-3)

研究 科名	入試の種類	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平 均)
			(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	
全 学	一般入試(第1期)	志願者	34	36	43	28	50	
		合格者	29	27	25	22	32	
		入学者(A)	25	20	22	22	32	
		入学定員(B)	42	42	42	42	42	
		A/B*100	59.5	47.6	52.4	52.4	76.2	
	一般入試(第2期)	志願者	16	22	18	16	21	
		合格者	14	15	15	13	15	
		入学者(A)	14	15	15	12	14	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	
		A/B*100	0	0	0	0	0	
社会人入試(第1期)	志願者	0	1	0	2	1		
	合格者	0	1	0	0	0		
	入学者(A)	0	1	0	0	0		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	A/B*100	0	0	0	0	0		
社会人入試(第2期)	志願者	0	2	3	3	1		
	合格者	0	2	2	2	0		
	入学者(A)	0	2	2	2	0		
	入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	A/B*100	0	0	0	0	0		

研究 科名	入試の種類	項目	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	入学定員に對 する入学者数 の比率(2005 ～2009年平均)
大 学 院 合 計		志願者	50	61	64	49	73	94.3
		合格者	43	45	42	37	47	
		入学者(A)	39	38	39	36	46	
		入学定員(B)	42	42	42	42	42	
		A/B*100	92.9	90.5	92.9	85.7	109.5	

- [注] 1 博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、一貫制、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。
- 2 法科大学院については、(表18-4)に記入してください。
- 3 「その他」欄には上記の表に該当しない入試の状況を記入してください。その際、該当する入試の名称を()内に記入してください。ただし、相当数の学生(約一割以上)を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入してください。なお、該当しない入試方法の欄は削除してください。
- 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 5 入試の種類ごとに「入学定員に対する入学者」の割合を算出してください。
- 6 「課程」「専攻」「研究科」「大学院」の各計について、「入学定員に対する入学者数の比率(2004～2008年平均)」欄に、5カ年の「入学定員に対する入学者」の割合を合計し、5で除した数値を記入してください。

【本学独自に関する注記】

- 1 2009(平成21)年度一般入試(第1期)入学者1人の入学時期は、2008(平成20)年10月である。
- 2 2006(平成18)年度社会人入試(第1期)入学者の入学時期は、2005(平成17)年10月である。

8 法科大学院の志願者・合格者・入学者数の推移 該当なし

(表18-4)

	2005年度			2006年度			2007年度			2008年度			2009年度		
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計
志願者															
合格者															
入学者 (A)															
募集定員 (B)															
A/B*100															

[注] 1 春季のほかに秋季入試を実施している場合は、それぞれについて作表してください。
 2 未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究所・専攻、研究所等	専任教員数										備考	
	教授		准教授		講師		助教		計			助手
	特任等 (内数)	—	特任等 (内数)	—	特任等 (内数)	—	特任等 (内数)	—	特任等 (内数)	—		
獣医学部	18	—	20	—	13	—	2	—	53	—	—	
動物応用科学科	9	—	5	—	4	—	—	—	18	—	—	
基礎教育系	2	—	2	—	2	—	—	—	6	—	—	
獣医学部 計	29	—	27	—	19	—	2	—	77	—	—	
健康環境科学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
衛生技術学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境政策学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境保健学部 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
臨床検査技術学科	6	—	5	—	4	—	1	—	16	—	—	
食品生命科学科	6	—	5	—	2	—	—	—	13	—	—	
環境科学科	7	—	4	—	5	—	—	—	16	—	—	
教職・学芸員課程	1	—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	
生命・環境科学部 計	20	—	14	—	12	—	1	—	47	—	—	
獣医学専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
動物応用科学専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
獣医学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境保健科学専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境衛生政策専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
環境保健学研究科 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(その他の組織)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
附置生物科学総合研究所	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	
附属動物病院	—	—	4	—	—	—	2	—	6	—	—	
附属教育推進センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	49	0	45	0	32	0	5	0	131	0	0	

[注]1 全学の専任教員については、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載してください。

2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「（専門職）」と付記してください。

3 教員組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教員組織を記載し、その後教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入してください(次ページ記入例参照)。

4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。

5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入してください。

6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。

7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないでください。

※ 「本学における留意事項」 学長は授業を担当しているが、教員数は除いている。

(大学基準協会事務局と協議確認済み。)

1-2 学部 of 教員組織

(表 19-2)

学部・学科等	専任教員数										兼任 教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B)/計 (A))	兼 任 教 員 数	備 考		
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)					
獣医学部	18	20	13	2	53	—	19	19.1	6	TA(4科目 8人) RA(137 ^{ポジ} 、 ^{エト} 14人)		
	9	5	4	—	18	—	10		5	TA(38科目 123人) RA(87 ^{ポジ} 、 ^{エト} 10人)		
	2	2	2	—	6	—	3		48			
獣医学部 計	29	27	19	2	77	—	32	59	TA(42科目 131人) RA(217 ^{ポジ} 、 ^{エト} 24人)			
健康環境科学科	—	—	—	—	—	—	—	10	TA(4科目 7人)			
環境保健学部	—	—	—	—	—	—	—	9	TA(14科目 15人)			
環境政策学科	—	—	—	—	—	—	—	14				
環境保健学部 計	—	—	—	—	—	—	—	33	TA(18科目 22人)			
生命・環境科 学部	6	5	4	1	16	—	8	12.6	27	TA(6科目 6人) RA(17 ^{ポジ} 、 ^{エト} 1人)		
	6	5	2	—	13	—	8		28	TA(9科目 13人) RA(37 ^{ポジ} 、 ^{エト} 3人)		
	7	4	5	—	16	—	10		39	TA(6科目 7人)		
	1	—	1	—	2	—	2		16			
生命・環境科学部 計	20	14	12	1	47	—	28	110	TA(21科目 26人) RA(47 ^{ポジ} 、 ^{エト} 4人)			
(その他の学部教育担当組織)	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
附置生物科学総合研究所	—	—	1	—	1	—	—	—	—			
附属動物病院	—	4	—	2	6	—	—	—	—	全科研修獣医師 16人 専科研修獣医師 76人		
附属教育推進センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	チューター (5科目 9人)		
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数	—	—	—	—	—	—	23	—	—			
合 計	49	45	32	5	131	—	83	202				

- [注] 1 「専任教員数」については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表してください。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。(表19-3)及び(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入されます。
- たとえ、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な例です。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 5 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複記入しないでください。
- 8 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄に含めてください。なお、国立大学所屬教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述しても結構です。
- 9 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 10 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 11 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

1-3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）

(表19-3)

研究科・専攻	専任教員数						助手	専任教員のうち		設置基準上 必要専任教員数		兼任 教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計			研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数	研究指導 補助 教員数	研究指導 補助 教員数		
	(内数)	(内数)	(内数)	(内数)	(内数)	(内数)							
獣医学専攻 博士課程	18	19	5	-	42	-	20(15)	22	5(4)	3	-		
	11	5	1	-	17	-	13(10)	4	4(3)	4	-		
	11	5	1	-	17	-	13(10)	4	4(3)	4	-		
環境保健科学専攻 博士前期課程	12	5	1	-	18	-	10(9)	10	6(4)	6	-		
	12	5	1	-	18	-	10(9)	10	6(4)	6	-		
環境保健科学専攻 博士後期課程	4	2	-	-	6	-	3(3)	3	3(2)	-	-		
	45	31	7	-	83	-	46(37)	39	18(13)	8	-		
合計													

() 内は教授の数を内数で示す。

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、大学院研究科の教育を担当する専任教員について専攻、課程ごとに記入してください。
- 2 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、次表(表19-4)により別に作表してください。
- 3 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、たとえば、その学部・学科等に基礎を置く当該研究科・専攻等においても専任として授業を担当している常勤教員数も含めて記入してください。その場合、前表(19-2)の専任教員が、本表にも専任教員に算入されます。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学院設置基準等における必要専任教員数の教育を担当する専任教員数を適切に記入してください。
- 5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 6 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。
- 7 「研究指導教員数」欄の()には、教授の数を内数で記入してください。
- 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を同一の課程に重複して算入しないでください。1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできませんが、どちらか一方の課程において、複数の専攻の専任とすることはできませんので、留意してください。
- 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく研究科全体で記入しても結構です。
- 10 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 11 「助手」欄には、学部・学科等の専任で大学院研究科の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 12 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

1-4 専門職大学院の教員組織

該当なし

(表19-4)

〇〇研究科・〇〇専攻 (専門職)	専任教員数						助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	兼 任 教 員 数	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計						
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)					
専任教員											
専任(兼担)教員											
実務家教員											
(みなし専任教員)											
合 計											

専任教員に占める
教授の比率 (%)

専任教員に占める
実務家教員の比率 (%)

- [注] 1 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。
- ① 「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ② 専任(兼担)教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③ 「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(教育研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。
 - 3 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を待っている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
 - 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼担」「兼任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
 - 5 「助手」欄には、学部・学科等の専任で専門職大学院の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
 - 6 専任教務補助員等については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

1-5 事務組織

(表19-5)

法人業務系	部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計		
		うち管理職								
法人業務系	事務局		1	1	-	-	-	1		
		企画課	1	-	-	1	-	2		
		庶務課	-	-	-	-	-	0		
		経理課	1	1	-	-	-	1		
		管財課	-	-	-	-	-	0		
		計	3	2	-	-	1	4		
		大学業務系	事務局		2	2	-	-	-	2
				企画課	3	-	-	1	-	4
				改革室	1	1	-	2	-	3
				庶務課	5	2	-	4	-	9
経理課	4			2	-	4	-	8		
管財課	6			1	-	4	-	10		
入学広報課	4			2	-	3	-	7		
研究交流課	5			1	-	3	-	8		
教務課	6			1	-	4	-	10		
小計	36			12	-	25	-	61		
大学業務系	学生部		-	-	-	-	-	0		
		学生課	3	1	1	5	-	9		
		就職課	3	2	1	2	-	6		
		小計	6	3	2	7	-	15		
		附属学術情報センター	4	2	-	14	-	18		
		附属動物病院	4	1	1	12	-	19		
		研究支援組織	-	-	-	9	-	11		
		計	50	18	3	60	-	113		
		合計	53	20	3	61	-	117		

[注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れられている職員数をそれぞれ記入してください。
なお、いずれにも該当しない職員については、「その他」欄に記入してください。

3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。

4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。

5 「助手」は、「教員組織」(表19-4)に記入してください。

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就任年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												年間平均 毎週授業 時間数	大学院 における 研究 指導担 当資格 の有無	最終学歴及び学位称号
							毎週授業時間数														
							科目名		講義		演習		実験・実習 ・実技		計						
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
教授	浅利 昌男 あさり まさる	男	57	1977.4.1	1995.10.1	獣医学科	獣医解剖学Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	有	岩手大学大学院 農学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布大学)			
							獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0		
							獣医解剖学Ⅱ	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.8		
							獣医解剖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0			0.0		
							小動物獣医総合臨床	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4			0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			0.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			10.0		
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.6		
							※ 解剖学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0		
							計	1.6	1.8	2.0	12.6	1.0	1.0	7.6	15.4	11.5					
							環境・食糧・生命操作問題	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.6		
							獣医組織学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0		
							獣医組織学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0			0.0		
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0											
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
動物機能解剖学Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0											
動物機能解剖学Ⅱ	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4											
動物機能解剖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	0.0											
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0											
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0											
計	1.2	1.0	4.0	16.0	6.0	6.0	11.2	23.0	17.1												
獣疫学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0											
家畜衛生学Ⅱ	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6											
家畜衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0											
産業動物獣医総合臨床	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0											
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0											
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0											
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2											
動物衛生学	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0											
計	1.8	1.6	2.0	12.2	0.0	2.0	3.8	15.8	9.8												
教授	福安 嗣昭 ふくやす ともあき	男	63	1982.10.1	1995.10.1	獣医学科	麻布獣医科大学 獣医学部獣医学科卒業 獣医学博士(麻布大学)														

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目											大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号	
							科目名		講義		演習				実験・実習・実技		計				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期				後期
教授	原 充宣	男	61	1970.4.1	1996.4.1	獣医学科	獣医微生物学総論	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	有	麻布獣医科大学 獣医学部獣医学科卒業 獣医学博士(麻布大学)	
							獣医微生物学各論	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8			
							獣医微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8			2.8
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			2.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0			10.0
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.2
							計	0.8	1.6	2.0	12.2	12.2	0.0	0.0	2.8	2.8	2.8	2.8			16.6
							産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			0.0
							環境保全学	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0			0.0
							家畜衛生学Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			0.0
教授	押田 敏雄	男	59	1980.4.1	1997.4.1	獣医学科	衛生関係法規	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	有	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻専攻博士課程修了 獣医学博士(麻布獣医科大学) 博士(農学)(日本大学) 博士(工学)(千葉工業大学)	
							家畜衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0			
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							食品製造学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6			
							計	4.8	0.6	0.0	10.2	10.2	0.6	0.6	5.6	5.6	5.4	16.4			
							獣医病理学総論	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0			
							獣医病理学各論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			
							獣医病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			
教授	代田 欣二	男	56	1981.4.1	1998.4.1	獣医学科	環境衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	有	東京大学大学院 農学系研究科獣医学専攻博士課程修了 農学博士(東京大学)	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0			
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			
							毒性病理学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0			
							計	2.2	1.0	4.0	14.2	14.2	6.0	6.0	6.6	6.6	12.2	21.8			

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号									
							毎週授業時間数																							
							講義		演習		実験・実習・実技		計																	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																	
教授	和野 恭則	男	60	1986.4.1	1998.10.1	獣医学科	産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	14.7	有	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布獣医科大学)										
							環境・食糧・生命操作問題	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.2							
							臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0							
							獣医内科学	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.4							
							産業動物獣医総合臨床	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.2	0.0	0.0							
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0				1.6	0.0	0.0							
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	2.0	0.0							
							産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				7.6	0.0	7.6							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	10.0							
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.2							
							△獣医内科学特論	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.0	1.0	1.0							
							計	2.4	1.6	2.0	12.2	3.6	7.6	8.0	21.4															
							教授	村上 賢	男	47	1994.10.1	2005.4.1	獣医学科	細胞生物学	1.8	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	12.9	有	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士(理学)(東京都立大学)
														分子生物学	0.0	2.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
最新のバイオサイエンス	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0											
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0											
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0											
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2											
細胞生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0											
分子生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0											
△分子生物学特論	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0											
フードバイオジェネシス概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0											
哺乳類遺伝学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0											
計	8.6	3.0	2.0	12.2	0.0	0.0								10.6	15.2															

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号			
							科目名		講義		演習				実験・実習・実技							計		
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期	
教授	式根 雅子 しげの まさこ 日本 雅子	女	57	1979.4.1	2005.10.1	獣医学科	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.5	有	お茶の水大学大学院 理学研究科生物学専攻修士課程修了 農学博士 (東京大学)		
							環境・食糧・生命操作問題	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.2
							獣医組織学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.6	0.0
							獣医発生学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	1.0
							獣医組織学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0				0.0	0.0
							小動物獣医総合臨床	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				2.0	2.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.2
							動物機能解剖学 I	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.4	0.0
							動物機能解剖学 II	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.4
							動物機能解剖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0				0.0	6.0
							動物発生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0
							専門ゼミ I	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				2.0	2.0
							専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0										
計	3.2	1.6	4.0	16.2	6.0	6.0	13.2	23.8																
教授	阪口 雅弘 さかぐち まさひろ	男	53	2007.4.1	2007.4.1	獣医学科	獣医微生物学総論	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	8.7	有	東京大学大学院 農学系研究科獣医学専門課程 博士課程修了 農学博士 (東京大学)		
							獣医微生物学各論	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8				0.8	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				2.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0				0.0	
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4				0.4	
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				0.0	
							計	1.0	2.0	2.0	12.4	0.0	0.0	3.0	14.4									
							臨床病理	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6				0.0	
							獣医内科学	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.8	
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.8				0.0	
							小動物獣医総合臨床	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0				0.0	
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				2.0	
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0	7.5				0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0				0.0	
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0											
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0											
計	1.8	0.8	2.0	12.2	0.8	7.5	4.6	20.5																
教授	土屋 亮 つちや てる	男	57	1986.4.1	2008.4.1	獣医学科	臨床病理	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	有	麻布医科大学 獣医学部獣医学科卒業 博士 (獣医学) (麻布大学)			
							獣医内科学	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.8		
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0				0.0		
							小動物獣医総合臨床	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0				0.0		
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				2.0		
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0				7.5		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				10.0		
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2		
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2		
							計	1.8	0.8	2.0	12.2	0.8	7.5	4.6	20.5									

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号				
							講義						演習									実験・実習・実技		計	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期		
教授	浅井 実敏	男	55	2008.4.1	2008.4.1	獣医学科	獣医薬理学総論	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	有	東京大学 農学部畜産獣医学科卒業 農学博士(東京大学)					
							獣医薬理学各論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0				
							獣医薬理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0			0.0				
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			2.0				
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			10.0				
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2				
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			2.0				
							計	0.2	1.2	4.0	14.2	2.0	0.0	0.0	0.0	6.2	15.4								
							獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0								
							実験動物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0				
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0								
							環境毒性学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8			0.0				
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2				
専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0													
計	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0													
実験動物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0													
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0													
実験動物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0													
動物実験学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0													
計	5.2	2.0	4.0	16.2	3.0	0.0	1.8	12.2	20.0																
教授	入来 常徳	男	60	1982.4.1	2009.4.1	獣医学科	産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	無	工学院大学 工学部工業化学科卒業 農学博士(東京農業大学)					
							牧場実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0							
							獣医栄養学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0							
							専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5							
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2							
							動物栄養学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0							
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0							
							動物同義学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0							
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0							
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
							計	3.2	2.0	4.0	16.2	2.5	0.5	9.7	18.7										

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号
							科目名	講義		演習				実験・実習・実技		計		年間平均毎週授業時間数		
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教授	高木 敬彦 たかぎ けいげん	男	53	1983.4.1	2009.4.1	獣医学科	衛生関係法規	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士 (麻布大学)	
							獣医公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0		
							獣医公衆衛生学Ⅱ	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1.0
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0
							環境毒性学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0		1.8
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		10.0
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2
							公衆衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0
							計	2.2	1.0	2.0	12.2	3.0	4.8	7.2	18.0					
							獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0
							産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8		0.0
							獣医臨床繁殖学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0
獣医臨床繁殖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
産業動物獣医総合臨床	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0								
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	2.0	2.0								
産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0								
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0								
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2								
計	0.6	2.0	2.0	12.2	7.8	1.0	10.4	15.2												
産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	0.0								
獣医外科学	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4								
産業動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0								
獣医外科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	2.2	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0								
小動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0								
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0								
産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	0.0	7.6	0.0	0.0	7.6	0.0								
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0								
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2								
計	0.8	0.4	2.0	12.2	3.8	7.6	6.6	20.2												
獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0								
獣医寄生虫学Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0								
獣医寄生虫学Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0								
獣医寄生虫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0								
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0								
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0								
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4								
計	2.2	2.0	2.0	12.4	6.0	10.2	14.4													
准教授	齋藤 康秀 さいとう やすひこ	男	61	1970.4.16	1993.4.1	獣医学科	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	麻布獣医科大学 獣医学部獣医学科卒業 博士 (獣医学) (麻布大学)		
獣医寄生虫学Ⅰ							0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
獣医寄生虫学Ⅱ							2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			
獣医寄生虫学実習							0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0			
獣医学特論							0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0			
卒業論文							0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0			
総合獣医学							0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4			
計							2.2	2.0	2.0	12.4	6.0	10.2	14.4							

職名	式名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
								講義		演習		実験・実習・実技		計								
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
准教授	信田卓男	信田卓男	男	58	1982.4.1	1994.4.1	獣医学科	獣医放射線学	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 獣医学博士 (麻布獣医科大学)			
								獣医放射線学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0				
								小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0				
								先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
								獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				
								小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	15.2	0.0				
								小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0				
								卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0				
								総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
								計	0.6	0.4	2.0	12.2	16.1	15.2	18.7	27.8						
								獣医薬理学総論	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8				
								獣医薬理学各論	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0				
								獣医薬理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0				
								獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0				
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0												
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2												
専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0												
計	1.8	0.8	4.0	14.2	6.0	6.0	11.8	15.0														
准教授	白井明志	白井明志	男	49	1991.4.1	1997.4.1	獣医学科	獣医病理学総論	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	麻布獣医科大学 獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 獣医学博士 (麻布大学)				
								獣医病理学各論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0					
								獣医病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0					
								獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0					
								卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0					
								総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2					
								計	1.0	1.0	2.0	12.2	6.0	6.0	9.0	19.2						
								家畜伝染病学Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0					
								臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0					
								家畜伝染病学Ⅱ	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0					
								家畜伝染病学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0					
								小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0					
								専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5					
								獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0					
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9	14.9	14.9	14.9													
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5	0.0	19.5	0.0	19.5													
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0													
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0													
計	3.0	1.0	2.0	12.0	20.0	21.4	25.0	34.4														

職名	氏名 ふりがな	(性別)	(年齢)	就 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目												年間平均 毎週授業 時間数	大学院 における研究 指導担 当資格 の有無	最終学歴及び学位称号				
							講義						演習									実験・実習 ・実技		計	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期		
准教授	池田 謙雄 いけだ けんゆう	男	53	1982.4.1	1998.10.1	獣医学科	獣疫免疫学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士 (麻布大学)						
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0					
							動物分子免疫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		0.0					
							毒性病理学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		0.0					
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0					
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		12.0					
							計	2.4	0.0	4.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	6.4		16.0					
							獣疫免疫学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	1.0				
							獣医公衆衛生学Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		0.0					
							獣医公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4		1.4					
准教授	加藤 行男 かとう ゆきお	男	50	1990.7.1	2001.4.1	獣医学科	獣医公衆衛生学Ⅱ	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	東京農工大学大学院 農学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士 (獣医学) (麻布大学)						
							専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5							
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0							
							環状毒性学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	1.8							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0							
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2							
							計	2.0	2.0	2.0	12.2	1.9	3.7	5.9	17.9										
							獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0							
							産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0							
							臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0							
准教授	伊東 正吾 いとう せいご	男	56	2002.4.1	2003.10.1	獣医学科	獣医内科学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	麻布獣医科 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士 (獣医学) (日本獣医畜産大学)						
							産業動物獣医総合臨床	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0								
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0							
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0							
							産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	7.6	0.0	0.0	7.6							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0							
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2							
							計	1.4	0.2	2.0	12.2	2.8	7.6	6.2	20.0										
							獣医微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0							
准教授	木内 明男 きのうち てるお	男	60	1977.11.1	2004.4.1	獣医学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	麻布獣医科 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士 (麻布獣医科大学)							
							計	0.0	0.0	0.0	2.0	12.0	2.0	6.0	2.0	18.0									
							10.0																		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号									
							講義		演習		実験・実習・実技		計																	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																
准教授	須水 藤子 すゐ とうし	女	53	1982.12.3	2005.4.1	獣医学科	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士(獣医学) (麻布大学)											
							家禽疾病学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	無									
							家畜伝染病学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		11.2								
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0			麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士(獣医学) (麻布大学)							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				無						
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0					12.7					
							計	2.2	0.0	0.0	2.0	12.2	0.0	0.0	6.0	4.2	18.2	0.0		0.0						麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士(獣医学) (麻布大学)				
							獣医解剖学Ⅱ	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0							無			
							獣医解剖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	5.0	0.0		0.0								12.0		
							専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0		0.0									麻布医科大学 獣医学部獣医学専攻 獣医学博士(麻布大学)	
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0										無
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0										
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	麻布医科大学 獣医学部獣医学専攻 獣医学博士(麻布大学)																	
計	0.0	0.2	0.0	2.0	12.2	0.0	0.0	5.5	7.5	17.9	0.0	0.0		無																
獣医生理化学Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布大学)															
獣医生理化学Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				13.0														
獣医生理化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0					無													
獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布大学)												
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							無											
計	2.0	2.0	2.0	2.0	12.0	0.0	0.0	6.0	10.0	14.0	0.0	0.0								13.0										
獣医生理学Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									無									
獣医生理学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0										麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布大学)								
獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											無							
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												13.0						
動物生理学Ⅰ	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	無																	
動物生理学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0		無																
動物生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4			無															
計	1.0	2.6	2.0	2.0	12.0	0.0	0.0	6.0	2.4	9.0	0.0	17.0				無														
動物生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					無													
計	1.0	2.6	2.0	2.0	12.0	0.0	0.0	6.0	2.4	9.0	0.0	17.0						無												

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目											年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号	
							科目名		講義		演習				実験・実習・実技		計				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期				後期
准教授	藤井 洋子 ふじい ひろこ	女	43	1999.5.1	2008.4.1	獣医学科	獣医外科学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	有	オホイト州立立大学大学院 修士課程修了 博士(獣医学) (麻布大学)
							獣医外科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0		
							小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0		
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0		
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	0.0	15.5	0.0		
							小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0		
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0		
							計	0.8	0.2	2.0	12.0	17.9	15.5	20.7	27.7	6.0	6.0	2.0	2.0		
准教授	田原 智士 たはら ともぢ	男	41	2008.4.1	2008.4.1	獣医学科	獣医微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	有	北海道大学大学院 獣医学研究科予防治療学専攻 修士課程修了 博士(獣医学) (北海道大学)	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0			2.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			10.0
							計	0.0	0.0	2.0	12.0	0.0	6.0	2.0	18.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0			0.0
							獣医生理学 I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			0.0
							獣医生理学実習 II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	3.2			0.0
							毒性学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							小動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0			0.0
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
准教授	折戸 謙介 せつと けんけい	男	44	2000.10.1	2008.10.1	獣医学科	獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	有	麻布大学 獣医学部獣医学科卒業 博士(医学) (東北大学)	
							環境衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	6.0			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0			
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							動物生理学 I	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4			
							動物生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	1.2	0.0			
							動物トキシロジー I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0			
							計	4.4	3.4	2.0	12.2	0.0	10.4	6.4	26.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							家畜衛生学 II	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4			
							家畜衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0			
准教授	三川 慶子 さんかわ けいこ	女	46	1994.4.1	2009.4.1	獣医学科	獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	無	筑波大学大学院 医科学研究科医科学専攻修士課程修了 博士(獣医学) (麻布大学)		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0			10.0	
							動物衛生学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			0.0	
							計	0.6	0.4	2.0	12.0	0.0	2.0	2.6	14.4	0.0	0.0			0.0	
							家畜衛生学 II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							毎週授業時間数														
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計						
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期								
准教授	久末 正晴 ひさすけ まさはら	男	39	2000.10.1	2009.4.1	獣医学科	臨床病理	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	東京大学大学院 農学生命科学研究科獣医学専攻 博士課程修了 博士(獣医学)(東京大学)	23.7		
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0			0.0	
							小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			0.0	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			2.0	
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5	0.0			15.5	
							小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	0.0	16.0	0.0			0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			10.0	
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	
							計	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.8	0.0			27.7	
							獣医組織学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			0.0	
							獣医組織学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0			0.0	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			2.0	
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
動物機能解剖学Ⅰ	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0										
動物機能解剖学Ⅱ	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
動物機能解剖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0										
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0										
計	0.8	0.2	4.0	16.0	6.0	6.0	10.8	22.2	6.0	11.0	6.0										
獣医生理学実習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0										
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
動物生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0	2.8										
計	0.0	0.0	2.0	2.2	0.0	8.8	2.0	11.0	0.0	0.0	0.0										
細胞生物学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0										
獣医生理化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0										
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0										
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
計	0.2	0.0	2.0	12.2	6.0	8.2	2.0	12.2	0.0	8.2	12.2										
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0										
微生物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0										
動物分子免疫学	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0										
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0										
計	3.0	0.0	2.0	12.0	0.0	5.0	2.0	12.0	0.0	5.0	12.0										
講師	志村 純子 しむら じゅんこ	女	48	1990.4.1	1997.4.1	獣医学科	細胞生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	東京農業大学大学院 農学研究科農芸化学専攻博士後期課程修了 農学博士(東京農業大学)	10.2			
							獣医生理化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0			0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			2.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			10.0		
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2		
							計	0.2	0.0	2.0	12.2	6.0	8.2	2.0	12.2	0.0			8.2	12.2	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0	2.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	10.0	
							微生物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			0.0	0.0	
							動物分子免疫学	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8			0.0	0.0	
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0	0.0	
							計	3.0	0.0	2.0	12.0	0.0	5.0	2.0	12.0	0.0			5.0	12.0	
講師	西野 佳以 にし の けい	女	44	1996.4.1	1998.11.1	獣医学科	細胞生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	北海道大学大学院 理学研究科化学専攻博士後期課程修了 博士(理学)(北海道大学)	8.5				
							獣医生理化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0			0.0	0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	10.0		
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.2		
							計	0.2	0.0	2.0	12.2	6.0	8.2	2.0	12.2			0.0	8.2	12.2	
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	2.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	10.0	
							微生物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.0	0.0	0.0	
							動物分子免疫学	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.8	0.0	0.0	
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.0	0.0	
							計	3.0	0.0	2.0	12.0	0.0	5.0	2.0	12.0			0.0	5.0	12.0	

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
講師	岡谷友三 アレクサンダー	男	37	2003.4.1	2003.4.1	獣医学科	獣医公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 博士(獣医学)(岐阜大学)			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0		2.0		
							環境毒性学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8		1.8		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0		10.0		
							動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0		0.0		
							計	0.2	0.0	2.0	12.0	3.0	4.8	5.2	16.8	16.8	16.8		16.8		
							獣医生理学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	6.0		6.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0		2.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0		10.0		
							動物生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0		2.4		
講師	松井久実	女	36	2003.10.1	2003.10.1	獣医学科	計	0.0	0.0	2.0	12.0	6.0	2.4	8.0	14.4	14.4	早稲田大学大学院 理工学研究科博士後期課程物理 及応用物理学専攻修了 博士(理学)(早稲田大学)				
							獣医放射線学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.2		
							獣医放射線学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0		0.6	0.0		
							小動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0	0.0		
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0	2.0		
							産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0		1.0	1.0		
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	0.0	18.1	0.0		18.1	18.1		
							小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	17.1	0.0	0.0	17.1	0.0		17.1	17.1		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		10.0	10.0		
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0										
計	0.4	0.2	2.0	12.0	17.7	19.1	20.1	31.3	31.3	31.3	31.3										
講師	意田 賢	男	42	1998.4.1	2006.10.1	獣医学科	産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0	0.0	麻布大学 獣医学部獣医学科卒業 博士(獣医学)(東京大学)				
							環境・食糧・生命操作問題	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2			
							臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		0.0			
							産業動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		0.0			
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6		0.0			
							専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		0.5			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0		2.0			
							産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	0.0	7.6	0.0		7.6			
							計	0.4	0.2	2.0	2.0	3.3	8.1	5.7	10.3	10.3		10.3			

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							科目名		講義		演習				実験・実習・実技		計				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
講師	藤原 弥代子	女	41	2003.4.1	2006.10.1	獣医学科	獣医外科学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	山口大学 農学部獣医学科卒業 博士(獣医学)(山口大学)	
							獣医外科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0		
							小動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0		
							先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							専門学外実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5		
							小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0	14.9	0.0	0.0	0.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0		
							総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		
							計	0.2	0.2	2.0	12.2	16.2	16.2	16.0	18.4	28.4	28.4	28.4	28.4		
							獣医寄生虫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0		
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0									
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0									
計	0.2	0.0	2.0	12.0	16.0	16.0	8.2	12.0	12.0	8.2	12.0	12.0									
獣医病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0									
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0									
環境毒性学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.6									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0									
計	0.0	0.0	2.0	12.0	16.0	16.0	6.6	8.0	18.6	18.6	18.6	18.6									
獣医外科学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
獣医外科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0									
小動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0									
先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0									
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5	0.0	15.5									
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9	0.0	14.9	0.0	14.9	0.0	14.9									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0									
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2									
計	0.2	0.2	2.0	12.2	17.9	17.9	15.5	20.1	27.9	27.9	27.9	27.9									
講師	藤田 幸弘	男	34	2008.4.1	2008.4.1	獣医学科	獣医外科学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	日本獣医畜産大学大学院 獣医生命科学科学研究科獣医学専攻 博士課程修了 博士(獣医学)(日本獣医畜産大学)		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
講師	鈴木 武人	男	31	2008.10.1	2008.10.1	獣医学科	産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	麻布大学大学院 獣医学研究科動物応用科学専攻 博士後期課程修了 博士(学術)(麻布大学)			
							牧場実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6		0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	
							動物生化学Ⅱ	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	1.4	
							動物生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0		0.0	3.0	
							動物栄養学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1.0	0.0	
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0	2.0	
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	12.0	
講師	河合 一洋	男	47	2009.4.1	2009.4.1	獣医学科	産業動物臨床基礎実習	1.0	1.4	4.0	4.0	16.0	1.8	3.0	6.8	20.4	酪農学園大学大学院 獣医学研究科修士課程修了 博士(獣医学)(酪農学園大学)				
							家畜衛生学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4		0.0	0.0		
							家畜衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0		2.0	2.0		
							計	2.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.4	5.2	4.4	7.2		5.8			
							産業動物臨床基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0		0.0	0.0		
							産業動物獣医総合臨床	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0	0.0		
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0		0.0	0.0		
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0	2.0		
							産業動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	0.0	7.6		0.0	7.6		
助教	新井 佐知子	女	32	2005.4.1	2007.4.1	獣医学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	日本大学 生物資源科学部獣医学専攻 学士(獣医学)(日本大学)				
							計	0.2	0.0	2.0	2.0	12.0	3.0	7.6	5.2	19.6					
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0		0.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0			
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5		14.9			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0		10.0			
							計	0.0	0.0	2.0	2.0	12.0	0.4	15.5	2.4	15.5		27.5			
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0		0.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0			
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5		14.9			
助教	根尾 穂子	女	32	2008.10.1	2008.10.1	獣医学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 博士(獣医学)(麻布大学)				
							計	0.0	0.0	2.0	2.0	12.0	0.4	15.5	2.4	15.5					
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0		0.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0			
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5		14.9			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0		10.0			
							計	0.0	0.0	2.0	2.0	12.0	0.4	15.5	2.4	15.5		27.5			
							獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0		0.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0		2.0			
							小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	15.5		14.9			

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												年間平均 毎週授業 時間数	大学院 における 研究 指導担 当資格 の有無	最終学歴及び学位称号							
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計															
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期														
教授	田中 徹夫 たなか とほる	男	55	1979.4.1	1996.4.1	動物応用 科学科	動物行動学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	有	広島大学大学院 農学研究科畜産学専攻修士課程修了 農学博士 (広島大学)									
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0											
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
							動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0											
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0											
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
							応用動物行動学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0											
							動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	2.4	0.0											
							動物福祉論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0											
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0											
							大学・猪学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0											
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0											
							△応用動物行動学特論Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0											
							△応用動物行動学特論Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0											
							計	4.4	4.0	6.0	18.0	18.0	2.4	0.0	2.4	0.0	12.8			22.0								
							教授	坂田 亮一 さかた りょういち	男	55	1982.1.1	1997.4.1	動物応用 科学科	畜産物利用学	2.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	有	九州大学大学院 農学研究科畜産学専攻修士課程修了 農学博士 (九州大学)	
														動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0
														基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0			2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
														基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0			2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
食品科学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	1.0											
専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0	2.0											
食品製造学	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	1.6											
食品科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	1.8	0.0	1.8											
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0											
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	0.0								0.0	0.0	0.0	12.0											
△食品科学特論Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	1.0	0.0											
△食品科学特論Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	1.0	0.0											
計	4.2	2.6	4.0	16.0	16.0	0.0								1.8	0.0	8.2	20.4											

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号	
							科目名	講義		演習				実験・実習・実技		計			
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期			後期
教授	太田 光明 みつあき	男	59	1999.10.1	1999.10.1	動物応用科学科	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
							動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							動物人間関係学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	
							動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	1.2	0.0	
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	
							馬学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							医学概論	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	
							海洋生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							動物介在活動・療法演習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							動物トレーニング実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	
							乗馬調教技術実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	
							障害者乗馬技術論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
							理学・作業療法概論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
							動物介在活動・療法演習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
							障害者乗馬実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	
							△動物人間関係学特論Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	
							△動物人間関係学特論Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	
							△動物観比較文化特論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
△動物介在療法特論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0								
計	9.0	6.0	6.0	6.0	18.0	4.4	1.4	19.4	25.4										

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授業科目													大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号				
							科目名	講義		演習				実験・実習・実技				計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期			後期			
教授	滝沢 直也	男	52	1992.4.1	2003.10.1	動物応用科学科	動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	無	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士 (麻布大学)			
							基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0	
							基礎ゼミ II	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	
							生殖生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	
							動物発生工学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0	
							動物生命科学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	2.0	
							細胞培養工学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	
							動物工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							分子細胞生物学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							犬学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							ゼノム解析実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	12.0
							計	4.4	2.2	4.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0
教授	柏崎 直巳	男	49	1997.7.1	2006.10.1	動物応用科学科	環境・食糧・生命操作問題	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9	有	明治大学大学院 農学研究科農学専攻修士課程修了 博士 (農学) (名古屋大学)		
							文章表現法演習	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							動物応用科学概論	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							基礎ゼミ II	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				0.0	
							動物繁殖学	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.8	
							専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				2.0	
							動物分子生殖科学	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8				0.0	
							動物繁殖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0				0.0	
							動物受精卵移植論	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.4	
							犬学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							動物受精卵移植論	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4				0.0	
							専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				12.0	
							△動物工学特論 I	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0				0.0	
△発生・生殖生物学特論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0											
計	3.8	4.4	4.6	16.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	20.4									

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												年間平均 毎週授業 時間数	大学院 における 研究 指導担 当資格 の有無	最終学歴及び学位称号											
							科目名		講義		演習				実験・実習 ・実技		計															
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期														
教授	高橋 成紀	男	59	2007.4.1	2007.4.1	動物応用 科学科	動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.7	有	東北大学大学院 理学研究科生物学専攻博士課程修了 理学博士(東北大学)											
							基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.0										
							基礎ゼミ II	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0									
							野生動物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.0	0.0									
							動物人間関係学	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.8	0.0									
							動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8				0.0	0.0									
							専門ゼミ I	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	2.0									
							野生動物物管理学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2	0.0									
							里山環境論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2	0.0									
							生物分類学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0									
							野生動物調査演習 I	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0									
							野生動物資源利用・管理論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0									
							動物園概論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.2									
							野生動物調査演習 II	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0									
							野生動物物管理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0				0.0	3.0									
							専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0									
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	12.0									
							△保全生態学特論 I	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	1.0	0.0								
							△保全生態学特論 II	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	1.0	0.0								
							計	6.4	2.2	6.0	17.0	0.8	3.0	13.2	22.2	2.0	2.0	0.0				0.0	2.0	2.0								
							教授	植竹 勝治	男	46	1998.10.1	2009.4.1	動物応用 科学科	獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0				2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.9	有	帯広畜産大学 畜産学部家畜生産科学科卒業 博士(農学)(北海道大学)	
														卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
														文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2
基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0													
生物統計学演習	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0												
基礎ゼミ II	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0												
動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0												
技術系の習得形成	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0												
専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0												
大学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0												
応用動物トレーニング実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0												
専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0												
△応用動物管理特論 I	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0												
△応用動物管理特論 I	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0												
計	0.7	2.0	7.2	18.0	2.4	3.0								10.8	23.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0											

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号		
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計								
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
教授	大木 茂	男	46	2000.4.1	2009.4.1	動物応用科学科	獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	18.5	東京農工大学大学院 連合農学研究科(後期3年のみの博士課程) 生物生産学専攻修了 博士(農学)(東京農工大学)			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	
							スタディ・スキルズ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
							動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2	0.0	0.0
							経済学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0
							基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
							基礎ゼミ II	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	0.0	0.0
							牧場実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
							動物資源経済学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0
							企業社会とキャリア形成	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	1.8
							専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	2.0	2.0
							専門ゼミ II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
							△動物資源経済学特論 I	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	1.0	0.0
							△動物資源経済学特論 II	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	1.0
							計	1.2	6.8	8.0	18.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	12.2	24.8
							教授	神作 直男	男	41	2000.10.1	2009.4.1	動物応用科学科	獣医遺伝学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
動物応用科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
基礎ゼミ I	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		
生物統計学演習	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0		
基礎ゼミ II	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		
動物生化学 I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
動物生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
インターナショナル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		
分子遺伝学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
動物遺伝学各種実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
動物分子生殖科学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0		
動物生態情報科学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		
分子細胞生物学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6		
犬学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		
計	2.8	4.6	5.2	4.0	9.0	6.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	14.6	

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就任年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号		
							毎週授業時間数																
							講義		演習		実験・実習・実技		計										
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計									
准教授	岡林 壽人 かきやま ひさと	男	58	1979.4.1	1989.4.1	動物応用科学科	動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	無	12.1	広島大学大学院 農学研究科畜産学専攻修士課程修了 農学博士(北海道大学)		
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				0.0	0.0
							動物遺伝資源学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				0.0	0.0
							動物育種学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				2.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	12.0
							計	2.2	2.0	4.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.2				6.2	18.0
							獣医学特論	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	10.0
准教授	和久井 信 わくすけ のぶ	男	51	1987.4.1	1994.10.1	動物応用科学科	基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	有	11.5	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 博士(医学)(東京慈恵会医科大学) 獣医学博士(麻布大学)		
							動物病態学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							動物トキソロジーⅡ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							動物トキソロジー—実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0				3.0	
							計	0.0	4.0	0.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0				23.0	
							文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				0.0	0.0
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				0.0	0.0
							微生物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0				0.0	0.0
准教授	森田 英利 もりた ひさとし	男	45	1992.10.1	2000.4.1	動物応用科学科	食品科学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	無	15.5	岡山大学大学院 自然科学研究科生産開発科学専攻 博士課程修了 学術博士(岡山大学)		
							動物生命科学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4				0.0	
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				0.0	
							食品機能学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				0.0	
							ハイオインフオマテックス演習	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.0	
							微生物機能科学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							食品科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0				1.6	
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							ゲノム解析実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0				0.8	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	12.0
計	3.0	3.0	4.2	17.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	7.2	7.2	23.8											

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就 職 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目												年間平均 毎週授業 時間数	大学院 における 研究 指導担 当資格 の有無	最終学歴及び学位称号								
							毎週授業時間数																						
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計																
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計															
准教授	菊水 健史	男	39	2007.4.1	2007.4.1	動物応用 科学科	獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	有	東京大学 農学部獣医学科卒業 博士(獣医学) (東京大学)									
							動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.0							
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	0.0						
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			0.0	0.0	0.0						
							動物人間関係学	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.8	0.0							
							動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0			0.8	0.0							
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0			2.0	2.0							
							動物行動神経学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0							
							動物内科学	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0			0.4	0.0							
							大学・猫学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0			0.0	0.0							
							動物トレーニング実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0			0.0	0.0							
							動物行動治療学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0							
							動物トレーニング実習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			0.0	3.0							
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	12.0							
							△動物社会認知学特論	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.0	0.0							
							△動物発達行動学特論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	1.0							
							計	5.4	3.0	6.0	18.0	3.8	3.0	15.2	24.0	0.0	0.0	0.0			0.0	24.0							
							准教授	伊藤 潤哉	男	33	2007.4.1	2009.4.1	動物応用 科学科	文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0			0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	2.0	有	広島大学大学院 生物園科学研究科博士課程後期 生物生産学専攻修了 博士(農学) (広島大学)
														基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0										
動物繁殖学	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6										
専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0										
動物分子生殖科学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6										
動物繁殖学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0								0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0										
分子細胞生物学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6										
動物受精卵移植論	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6										
大学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2										
動物受精卵移植論	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6										
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0																	
計	1.4	2.8	4.2	16.0	3.0	3.0	8.6	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8																

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号										
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計																
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期															
講師	田中 和男	男	38	2002.10.1	2002.10.1	動物応用科学科	文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	無	名古屋大学大学院 生命科学科学研究科博士課程(後期課程) 畜産学専攻修士 博士(農学)(名古屋大学)										
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0								
							遺伝生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0							
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	0.0							
							動物生命科学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4				0.0	0.0	1.4							
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	2.0	0.0							
							動物遺伝子工学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0	0.0							
							現代生物進化論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0							
							動物工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	3.0						
							バイオインフォマテクス演習	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	1.0							
							犬学・猫学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2	0.0	0.0							
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0							
							ゲノム解析実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6				0.0	0.0	1.6							
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	12.0							
							計	2.2	4.0	4.2	17.0	0.0	0.0	6.0	6.4	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	27.0						
							講師	大谷 伸代	女	41	2007.4.1	2007.4.1	動物応用科学科	文章表現法演習	0.0	0.0	0.2				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.7	無	大阪府立大学大学院 農学生命科学研究科獣医学専攻 博士課程修士 博士(獣医学)(大阪府立大学)
														基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0										
動物人間関係学	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0										
動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2								0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0										
専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0										
馬学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0										
海洋生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0										
動物介在活動・療法演習Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0										
乗馬調教技術実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0								0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0										
障害者乗馬技術論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0										
動物介在活動・療法演習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0										
障害者乗馬実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	2.4										
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0										
計	4.6	2.0	6.2	18.0	4.2	2.4								15.0	22.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.4									

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号		
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計								
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
講師	茂木 一孝	男	36	2008.1.1	2008.1.1	動物応用科学科	文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	無	東京大学大学院 農学生命科学研究科獣医学専攻 博士課程修了 博士(獣医学)(東京大学)			
							基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0		
							基礎ゼミⅡ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							動物人間関係学	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.8	0.0	
							動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8			0.0	0.0	
							専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	2.0	
							動物内科学	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.4	0.0	
							大学・猫学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.0	0.0	
							動物トレーニング実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0			0.0	0.0	
							動物トレーニング実習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	3.0	
							専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	12.0	
							計	2.2	0.0	4.2	16.0	3.8	3.0	10.2	19.0	0.0	0.0			0.2	0.0	0.0
							文章表現法演習	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.0	0.0
基礎ゼミⅠ	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0									
野生動物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0									
動物人間関係学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0									
専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0									
動物保全生態学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
環境保全論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
野生動物管理実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0									
専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0									
計	3.0	2.0	2.2	15.0	0.8	3.0	6.0	20.0	0.0	0.0	6.0	20.0	0.0									
特任助教	水澤 美保	女	39	2008.10.1	2009.4.1	動物応用科学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	麻布大学大学院 獣医学研究科動物応用科学専攻博士後期課程修了 博士(学術)(麻布大学)					

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	職年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号		
								科目名		講義		演習				実験・実習・実技							計	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期
教授	小川 絵里 おがわ えり	女	59	1978.4.1	1999.10.1	基礎教育系	化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	東京大学大学院 理学系研究科化学専攻修士課程修了 理学博士(東京大学)					
							化学実験	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0						
							有機化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0				
							化学入門	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0				
							化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0				
							有機化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0				
							化学実験	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0		3.0				
							計	6.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0		10.0				
							生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0		0.0				
							生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0				
							生態学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0				
							生物学入門	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0				
							生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0				
動物応用科学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0												
専門ゼミ I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0												
分子細胞生物学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6												
計	4.2	4.6	2.0	2.0	2.0	6.0	0.0	0.0	0.0	12.2	6.6	6.6												
数学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
物理学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
ライプサイエンスの数学 I	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
ライプサイエンスの数学 II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
ライプサイエンスの数学 I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0												
ライプサイエンスの数学 II	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
数学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
計	6.0	4.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	6.0	6.0												
英語表現基礎	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
英語講読 I	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
英文講読 II A①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
英文講読 II B①	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
世界文化史	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
基礎英語演習	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0												
英作文演習	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
英語講読 I①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
英語講読 II①	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
実用英語 II①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0												
計	10.0	6.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	8.0	8.0												
准教授	石井 康夫 いしい やすお	男	45	1992.4.1	2007.4.1	基礎教育系	化学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	早稲田大学大学院 理工学研究科修士課程修了 理学修士(早稲田大学) Clarkson College of Technology* Potsdam N.Y. Master of Science (Clarkson College of Technology)						
							物理学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0					
							ライプサイエンスの数学 I	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0					
							ライプサイエンスの数学 II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0					
							ライプサイエンスの数学 I	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		0.0					
							ライプサイエンスの数学 II	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0					
							数学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0					
							計	6.0	4.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0		6.0					
							英語表現基礎	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0					
							英語講読 I	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0					
							英文講読 II A①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0					
							英文講読 II B①	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0					
							世界文化史	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0					
基礎英語演習	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0													
英作文演習	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0													
英語講読 I①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0													
英語講読 II①	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0													
実用英語 II①	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0													
計	10.0	6.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	8.0													
計												10.0												

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号							
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計											
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
講師	栗原 利彦 りがな 栗原 利彦	男	57	1981.8.1	1989.4.1	基礎教育系	コンピュータ演習	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	上智大学 理工学部物理学科卒業 医学博士 (埼玉医科大学)						
							情報科学技術	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0			
							獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0	0.0		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	10.0	0.0		
							コンピュータ演習	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0		0.0	0.0	0.0	0.0		
							情報処理論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
							物理学実験	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0		0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	
							コンピュータ実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0		0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	
							※ コンピュータ概論・回実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
							コンピュータ演習	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	
							計	0.0	4.9	12.0	12.0	12.0	12.0	6.0	0.0	0.0	21.0	16.9								
							英語講義基礎	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0		0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	
							英語講義上級Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
英文講義ⅡA②	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
英文講義ⅡB②	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
基礎読解演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
講義演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
実用英語Ⅱ②	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
計	6.0	4.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	8.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	6.0	0.0									
講師	委文 光太郎 しりょうこうたろう 委文 光太郎	男	37	2003.4.1	2003.4.1	基礎教育系													7.0	無	英国ヨーク大学大学院 英語学科修士課程修了 Master of Arts(English) (英国ヨーク大学) 学習院大学大学院 人文科学研究科イギリス文学専攻 修士後期課程単位取得満期退学 修士 (文学) (学習院大学)					

[注] 1 「Ⅳ-1 全学の教員組織」(表19)に記載の専任教員については、所属組織ごとで作成してください。ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載してください。

2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科(博士前期課程)の授業科目には△印を、大学院研究科(博士後期課程)の授業科目には▲印を付けてください。

3 「授業科目」欄については、セメスター制の場合を例示していますが、通年制の場合、3学期制の場合等は、適宜、欄を修正して記入してください。

4 「毎週授業時間数」は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入してください(例えば1コマ90分の場合は、2授業時間)。

5 1授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数を算出してください。

6 「年間平均毎週授業時間数」欄には、各専任教員ごとの前期と後期の担当授業時間の合計を2で割った年間平均の時間数を記入してください。

7 「大学院における研究指導担当資格の有無」欄には、大学が定める基準に基づいて資格の有無を記入してください。

※ 「本学における留意事項」 ※印のある科目名は、大学設置基準第21条第2項第3号に定める「講義」「演習」「実験・実技・実習」の各授業区分を併用して大学が定める基準に基づいて単位を付与する科目であるため、授業区分ごとの時間数の記載を割愛し、合計時間数のみの記載とした。(大学基準協会事務局と協議確認済み。)

2 専任教員個別表

生命・環境科学部

(表20)

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							講義		演習		実験・実習・実技		計								
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
教授	山本 静雄	男	59	1979.4.1	1994.4.1	臨床検査技術学科	免疫学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	有	11.4	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士(麻布獣医科大学)		
							免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0				0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0				3.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							臨床免疫学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0				0.0	
							臨床免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0				0.0	
							総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1				0.0	
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.5	
							※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2	
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				0.0	
							免疫学Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				0.0	
							免疫学Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	
							免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				3.0	
							総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							免疫学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.0	
							計	4.3	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	6.0	10.3				12.5	
教授	福田 正文	男	57	1974.4.1	1995.10.1	臨床検査技術学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	有	14.9	麻布獣医科大学 獣医学部獣医学科卒業 獣医学博士(麻布大学)		
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0					
							臨床微生物学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0					
							臨床微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0					
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0					
							※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2					
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2					
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0					
							総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							臨床微生物学Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0					
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0					
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0					
							※ 微生物検出法・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4					
							△微生物学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0					
△微生物学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0												
計	3.2	4.0	5.0	3.0	13.0	3.0	21.2	8.6													

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号		
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教授	山本 政幸 YAMAMOTO Masayuki	男	61	1974.4.1	1996.4.1	臨床検査技術学科	衛生・公衆衛生学Ⅰ	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	無	東京農工大学 農学部獣医学科卒業 医学博士(埼玉医科大学)			
							衛生・公衆衛生学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			0.0		
							臨床検査総論実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0			3.0	0.0	0.0
							臨床検査総論	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			1.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0			3.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
							検査管理総論	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5			0.0	0.0	0.0
							衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0			3.0	0.0	0.0
							総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1			0.0	0.0	0.0
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.5	0.0	0.0
							衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0	0.0	0.0
							衛生・公衆衛生学Ⅰ	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8			0.0	0.0	0.0
							検査管理総論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0	0.0	0.0
							衛生・公衆衛生学Ⅱ	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.0	0.0
							衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
							臨床検査総論Ⅰ	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.8	0.0	0.0
							総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
							計	4.8	4.5	3.0	3.0	3.0	6.0	6.0	13.8	13.8			13.5	0.0	0.0
							教授	岩橋 和彦 IWAHARA Kazuhiko	男	49	1998.4.1	2000.4.1	臨床検査技術学科	臨床生理学Ⅰ	1.0	0.0			0.0	0.0	0.0
臨床生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
臨床生理学Ⅱ	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	1.0	0.0			
卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0								0.0	0.0	3.0	0.0	0.0			
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
総合臨床検査学Ⅰ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.3	0.0	0.0			
総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.5	0.0			
生理学Ⅰ	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.6	0.0	0.0			
生理学Ⅱ	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.2	0.0	0.0			
生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								3.0	0.0	3.0	0.0	0.0			
総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
△神経生理学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			
△神経生理学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
計	4.1	4.1	3.0	3.0	3.0	3.0								6.0	10.1	10.1	7.9	0.0	0.0		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号					
							毎週授業時間数												年間平均毎週授業時間数				
							講義		演習		実験・実習・実技		計										
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計	計										
教授	山本 勇	男	58	2008.4.1	2008.4.1	臨床検査技術学科	臨床血液学 I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	東京工業大学大学院理工学研究科化学専攻修士課程修士(医学)(大阪大学)				
							臨床血液学 II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	
							臨床血液学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
							総合臨床検査学 I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.1	0.0	
							総合臨床検査学 II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.5	
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.2	0.0	
							総合臨床検査学 I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	
							総合臨床検査学 I	2.3	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0			3.0	5.3	8.5	
							生理学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	2.0
							病理学 II	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	1.0	0.0
							病理組織細胞学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
							病理組織細胞学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	1.0	0.0
卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0									
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
健康食品学	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0									
総合臨床検査学 I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0									
総合臨床検査学 II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5									
生体毒性学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
※ 実験機器論・実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0									
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0									
病理学 I	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0									
病理学 II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0									
病理組織細胞学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
総合臨床検査学 I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
病理学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
臨床動物衛生病理学(飼育・観察と畜心)	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
計							6.8	10.5	3.0	3.0	3.0	3.0	12.8	17.5									

職名	氏名 ふりがな	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院における研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号	
							科目名		講義		演習		実験・実習 ・実技		計					
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
准教授	樋口 正 OSAMU HIGUCHI	男	61	1973.4.1	1987.4.1	臨床検査 技術学科	臨床酵素利用学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	東京農工大学大学院 農学研究科獣医学専攻修士課程修了 農学修士 (東京農工大学)		
							臨床化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0			
							臨床化学II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0		0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							総合臨床検査学I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		0.0	
							総合臨床検査学II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0	
							※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1.8	0.0
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0	0.0
							生化学I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		0.0	
							生化学II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	
							生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		3.0	
							総合臨床検査学I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							計	4.3	4.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	10.3		12.3	0.0
准教授	白畑 勝則 SHIROHATA KATSUNORI	男	49	1998.4.1	2000.4.1	臨床検査 技術学科	環境微生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	筑波大学大学院 修士課程環境科学研究科 環境科学専攻修了 博士 (獣医学) (麻布大学)		
							環境微生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							環境微生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0		0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							臨床微生物学II	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0		0.0	
							臨床微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0		0.0	
							総合臨床検査学I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		0.0	
							総合臨床検査学II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0	
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0		0.0	
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0		0.0	
							総合臨床検査学I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0		0.0	
微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0									
※ 微生物検出法・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0									
計	1.3	0.8	3.0	3.0	3.0	3.0	12.0	0.0	16.3	6.8	0.0									

職名	氏名 フリガナ	(性別)	(年齢)	就 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授 業 科 目										大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	年間平均 毎週授業 時間数	最終学歴及び学位称号	
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計							
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
准教授	吉原 英児 ヨシハラ エイコ	男	53	1981.4.1	2003.4.1	臨床検査 技術学科	臨床生理学 I	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	無	8.2	北里大学 衛生学部衛生技術学科卒業 博士(学術)(麻布大学)		
							臨床生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.1	
							臨床生理学 II	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	1.0
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0				0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							総合臨床検査学 I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.1	
							総合臨床検査学 II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.5	
							生理学 I	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.4	
							生理学 II	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1.4	
							※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.2	
							生理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0				0.0	
							総合臨床検査学 I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
							計	2.7	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.1				8.7	7.7
准教授	本田 晃子 モリタ ヒろこ	女	46	2008.4.1	2008.4.1	臨床検査 技術学科	臨床血液学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	無	6.6	熊本大学 教育学部 養護教諭養成課程卒業 博士(医学)(名古屋市立大学)		
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0					
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							総合臨床検査学 I	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4					
							総合臨床検査学 II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							※ 組織学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2					
							計	0.6	0.5	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	3.6				9.5	

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号							
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計											
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
准教授	三田 明弘 MITSUDA Akihiko	男	57	1979.7.1	2009.4.1	臨床検査技術学科	※ RI検査技術学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	千葉大学大学院 薬学研究科薬学専攻修士課程修了 薬学博士(千葉大学)								
							臨床化学I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
							臨床化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	無				
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0		0.0	0.0						
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0						
							総合臨床検査学I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		0.0	0.0						
							総合臨床検査学II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.5						
							細胞・発生工学	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.5						
							基礎化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	0.0						
							有機化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	0.0						
							※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	1.6						
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0	0.0						
							※ RI検査技術学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6		0.0	0.0						
							生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	3.0						
							臨床化学I	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	2.0						
							総合臨床検査学I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0						
							計	4.3	5.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	13.5		12.6	0.0						
							講師	角野 洋一 KADONO Yōichi	男	53	1980.4.1	1989.4.1	臨床検査技術学科	衛生・公衆衛生学I	0.0	1.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	東京農工大学 農学部献医学科卒業 農学博士(東京農工大学)
														衛生・公衆衛生学II	1.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	
														臨床検査総論実習	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
臨床検査総論	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0							
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0								0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0							
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
検査管理総論	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0							
衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
総合臨床検査学I	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0							
総合臨床検査学II	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5							
衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0							
※ 実験機器論・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2							
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0							
衛生・公衆衛生学I	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0							
検査管理総論	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0							
衛生・公衆衛生学II	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8							
衛生・公衆衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0							
臨床検査総論I	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2							
総合臨床検査学I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
予防検査学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0							
計	6.8	4.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	6.0	15.8	14.7	0.0														

職名	氏名 ふりがな	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時間数										大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号
							講義		演習		実験・実習・実技		計					
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
講師	萩原 喜久美 KIKUMI HAGIWARA	女	51	1982.4.1	1992.4.1	臨床検査技術学科	病理学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	無	麻布大学 環境保健学部衛生技術学科卒業 保健衛生学士(麻布大学)	
							病理組織細胞学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0			
							病理組織細胞学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0			
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5			
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0			
							病理学Ⅰ	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0			
							病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0			
							病理組織細胞学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							計	2.9	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	8.9	8.5			
							免疫学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
免疫学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0										
免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
臨床免疫学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0										
臨床免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0										
総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5										
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0										
免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0										
免疫学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0										
計	2.3	3.5	3.0	3.0	3.0	6.0	8.3	12.5										
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0										
総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5										
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
病氣と予防	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0										
計	0.7	2.7	3.0	3.0	3.0	3.0	3.7	5.7										
講師	高田 香世子 KAORI TAKEDA	女	51	2008.4.1	2008.4.1	臨床検査技術学科	病理学Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	無	東京医科歯科大学 医学部附属臨床検査技術師学校卒業		
							病理組織細胞学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	
							病理組織細胞学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0			3.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	
							総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1			0.0	
							総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.5	
							医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			0.0	
							病理学Ⅰ	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6			0.0	
							病理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0			3.0	
							病理組織細胞学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	
							総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	
							計	2.9	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	8.9			8.5	
							免疫学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	
免疫学Ⅱ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0										
免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
臨床免疫学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0										
臨床免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0										
総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5										
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0										
免疫学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0										
免疫学	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0										
計	2.3	3.5	3.0	3.0	3.0	6.0	8.3	12.5										
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0										
総合臨床検査学Ⅱ	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5										
医学英語	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0										
総合臨床検査学Ⅰ	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
病氣と予防	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0										
計	0.7	2.7	3.0	3.0	3.0	3.0	3.7	5.7										

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号						
							講義		演習		実験・実習・実技		計												
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期									
助教	大仲 賢二 おおくね けんじ	男	41	1993.4.1	2007.4.1	臨床検査技術学科	卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	9.7	無	麻布大学 獣医学部獣医学科卒業 博士(学術)(麻布大学)				
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0
							臨床微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0				3.0	0.0	0.0	
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0				0.0	0.0	0.0	
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0				0.0	0.0	0.0	
							微生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0				0.0	0.0	0.0	
							微生物検出法・同実習	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	1.4	0.0
							計	0.0	1.4	3.0	3.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	15.0				0.0	4.4	0.0	0.0
							△遺伝子生物学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				0.0	0.0	0.0	0.0
							分子生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0	0.0
							基礎遺伝子生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0				0.0	3.0	0.0	0.0
遺伝子検査学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0										
生命科学英語	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0										
遺伝子生物学Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0										
遺伝子生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
遺伝子生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0										
専門演習	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0										
専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
遺伝子工学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
遺伝子工学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
遺伝子工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
DNA診断学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0										
フード・バイオビジネス概論	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0										
フレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0										
哺乳類遺伝学	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0										
遺伝子生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
△遺伝子生物学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
計	7.6	6.2	6.0	8.0	9.0	6.0	8.0	6.0	22.6	6.0	20.2	21.4	20.2	21.4	20.2										
教授	松田 基夫 まつだ もとゆき	男	62	1980.7.1	1993.10.1	食品生命科学科																			

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0				
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							細胞生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							基礎細胞生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							生命科学英語	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0				
							細胞生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0				
							専門演習	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0				
							専門Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							細胞生物学Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
						食品生命 科学科	細胞・発生工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	有			
							酵素学・蛋白質工学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							実験機器論・同実習	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6				
							フレ専門Ⅱ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							細胞生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0				
							細胞生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							△細胞生物学特論Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							△細胞生物学特論Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							計	4.6	8.8	8.0	8.0	9.0	9.0	21.6	16.8				

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号							
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計													
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
教授	内田 明彦 アキラノ ノリヒコ	男	62	1980.4.1	1999.4.1	食品生命 科学科	卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0	有	麻布医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 獣医学博士 (麻布医科大学)									
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0								
							環境科学実習・演習	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6			0.0	0.0	0.0	0.0					
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0	0.0	0.0	0.0					
							※ 基礎生物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							プロ専門Ⅰ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							※ 寄生病学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							検疫論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							※ 実験動物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							人獣共通寄生病学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							新興再興感染症学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							生物多様性論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							※ 衛生動物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							△獣疫学・動物学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
							計	6.0	4.4	5.6	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0			5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.6	10.6	0.6	
							環境衛生学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0
電気泳動検査法	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6									
実験機器論・同実習	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2									
プロ専門Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2									
有機化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0									
分析化学・同実習	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0									
生化学Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
生化学Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0									
生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
病態生化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2									
生化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
有機化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
△病態生化学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0									
△病態生化学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
計	9.6	12.2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	3.0	0.0	0.0	17.6	17.2	0.0	17.2									
教授	鈴木 潤 ジュン ジュン	男	61	1974.4.1	1999.10.1	食品生命 科学科	環境衛生学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6						
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0				
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0			
							電気泳動検査法	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6			
							実験機器論・同実習	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							プロ専門Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							有機化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							分析化学・同実習	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			
							生化学Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							生化学Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0		
							生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							病態生化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							生化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							有機化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							△病態生化学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0			
							△病態生化学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							計	9.6	12.2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	17.6	17.2	0.0	17.2		

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号
							科目名		講義		演習		実験・実習・実技		計				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教授	志保 知格	男	61	1974.4.1	2005.4.1	食品生命科学科	食品衛生管理学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	無	東京薬科大学 薬学部薬学科卒業 博士(薬学)(東京薬科大学)	
							食品衛生管理学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							食品衛生管理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			0.0
							食品衛生化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							食品衛生化学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							食品衛生微生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							食品衛生微生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							環境毒理学	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.1
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			3.0
							食品機能学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
							健康食品学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							ﾌﾟﾚ専門Ⅱ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							基礎科学英語	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
							食中毒化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							食の科学英語	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.4
							食品衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
△食品衛生学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
計	8.0	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	13.0	14.5									
教授	守口 徹	男	50	2008.4.1	2008.4.1	食品生命科学科	食生活と健康科学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	無	横浜市立大学 文理学部理科学部理理学卒業 博士(薬学)(東京大学)	
							ﾌﾟﾚ専門Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							栄養学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							栄養学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0			
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							計	2.0	2.4	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	3.0	2.0			7.4

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就任年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時間数										大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号
							講義		演習		実験・実習・実技		計					
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
准教授	SUGIYAMA 村山 洋	男	50	2000.4.1	2004.4.1	食品生命科学科	卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0			
							※ 遺伝子検定・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							神経生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							生命科学英語	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							遺伝子生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0			
							専門演習	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0			
							専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							遺伝子工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0			
							DNA診断学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			
							※ ゲノム情報科学・同演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							遺伝子生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0			
							計	3.3	0.2	6.0	8.0	3.0	3.0	6.0	20.3	14.2		
							衛生統計学演習	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		
							環境毒性学	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0		
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0		
電気泳動検査法	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0									
基礎化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0									
分析化学・同実習	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0									
生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0									
酵素高分子学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0									
計	2.4	5.7	5.0	5.0	3.0	3.0	5.0	10.4	10.7									
准教授	SUGIYAMA 坂口 和子	女	61	1982.4.1	2005.4.1	食品生命科学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
							ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							分析化学・同実習	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			
							生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0			
							酵素高分子学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							計	0.0	5.6	0.0	2.0	3.0	0.0	0.0	10.6			
							衛生統計学演習	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							環境毒性学	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3			
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0			
							電気泳動検査法	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4			
							基礎化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2			
							分析化学・同実習	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			
							生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0			
酵素高分子学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0										
食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2										
計	2.4	5.7	5.0	5.0	3.0	3.0	5.0	10.4	10.7									

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号				
							講義		演習		実験・実習・実技		計										
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期									
准教授	川上 泰	男	47	1988.4.1	2007.4.1	食品生命 科学科	卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	無	13.2	麻布大学 環境保健学部環境保健学科卒業 博士(医学)(北里大学)				
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0		
							※ 医動物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
							※ 基礎生物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
							ﾌﾟﾚ専門ﾍﾞﾆ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0	
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.2	
							※ 寄生虫学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
							検疫論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0	
							※ 実験動物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
							人獣共通寄生虫学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0	
							新興再興感染症学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	2.0	
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.2	
							※ 衛生動物学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	
計	2.0	4.4	3.0	3.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.2	14.2										
准教授	遠藤 治	男	49	2008.4.1	2008.4.1	食品生命 科学科	環境毒理学	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	無	麻布大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻博士課程修了 獣医学博士(麻布大学)		
							ﾌﾟﾚ専門ﾍﾞﾆ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							大気環境学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							計	2.0	1.1	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	3.1				
							食環境論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							ﾌﾟﾚ専門ﾍﾞﾆ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							食品学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							食物資源利用学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							食品学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
計	4.0	2.4	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	4.0	7.4										
准教授	佐藤 夏子	女	34	2008.4.1	2008.4.1	食品生命 科学科	卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	無	5.7	日本女子大学大学院 人間生活学専攻人間発達学専攻博士課程後期修了 博士(学術)(日本女子大学)			
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0		
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.2	
							食品学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	2.0	
							食物資源利用学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				2.0	0.0	
							食品学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	
							食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.2	
							計	4.0	2.4	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				3.0	4.0	7.4

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時間数										大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号									
							講義		演習		実験・実習・実技		計														
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期													
講師	あきやま ちかひる 秋山 孝洋	男	46	1991.4.1	2002.4.1	食品生命科学学科	卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	14.5	筑波大学大学院 博士課程生物科学研究科生物学専攻 単位取得満期退学 博士(理学)(筑波大学)								
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0						
							生命科学英語	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0					
							細胞生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0					
							専門演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0					
							専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0					
							分子発生学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0					
							細胞・発生工学	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.8				
							細胞・発生工学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0				
							※ 基礎生物学・前実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0				
							生命のしくみ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0				
							ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	2.0				
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.2				
							細胞生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0				
							計	2.3	3.0	6.0	6.0	8.0	8.0	9.0	9.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	18.1	11.0			
							食品衛生管理学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	8.2	麻布大学 環境保健学部衛生技術学科卒業 博士(学術)(麻布大学)
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
健康食品学	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9											
ブレ専門ゼミ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0											
基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2											
食品衛生学総論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0											
食中毒微生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0											
食中毒微生物学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
食の科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2											
計	0.0	5.3	3.0	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	13.3											

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号	
							講義		演習		実験・実習 ・実技		計							
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
教授	平田 強	男	61	1980.4.1	1993.10.1	環境科学科	水質衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	有	名古屋大学 理学部生物学科卒業 工学博士(東北大学)	
							環境計量分析学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0	0.0			
							水質衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0			3.0
							水質汚染制御学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0			0.0
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
							基礎Ⅰ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
							水環境学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
							環境科学概論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.0
							水質衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			0.0
							水質汚染制御学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0
							リサーチプロジェクトA	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.8
							計	6.0	5.0	7.0	4.8	1.3	3.0	14.3	12.8					
							環境科学演習	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0			0.0
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			2.0
基礎化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
基礎Ⅱ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
環境統計学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
環境フィールド実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
地球環境科学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
環境科学演習	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0									
リサーチプロジェクトB	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
計	8.0	0.0	5.0	7.0	0.0	0.0	13.0	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0								
教授	久米 祥夫	男	62	1977.4.1	1998.10.1	環境科学科												10.0	有	名古屋大学院 理学研究科博士課程化学専攻 単位取得満期退学 理学博士(名古屋大学)

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	科目名	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号
								講義		演習		実験・実習 ・実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教授	其木 茂則 モロキ シゲノブ	男	61	1979.4.1	1998.10.1	環境科学科	環境計量分析学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	有	名古屋大学大学院 薬学研究所薬学専攻博士課程修了 薬学博士 (名古屋大学)	
							環境計量分析学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0				
							環境計量分析学実習Ⅱ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0				
							化学生態学	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2				
							専門英語Ⅱ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							細胞・発生工学	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6				
							分析化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							※ 機器分析学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							分析化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							分析化学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							環境植物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0				
							※ 機器分析化学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							リポート・セッションA	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8				
							△環境化学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							計	10.2	0.6	5.0	4.8	1.0	6.0	17.0	11.4					
							教授	ニリンズ バトリック ニリンズ バトリック	男	57	1999.4.1	1999.4.1	環境科学科	環境経済学	0.0	2.0	0.0			0.0
専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	2.0	2.0				
環境政策演習	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0								0.0	0.0	0.5				
卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0								0.0	2.0	2.0				
現代経済学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0				
経済学入門	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	2.0	0.0				
基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0								0.0	2.0	0.0				
経済政策	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0				
環境マーケット・スライドⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0				
環境経済学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0				
リポート・セッションB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0								0.0	0.0	2.0				
計	2.0	8.0	6.0	8.5	0.0	0.0								8.0	8.0	16.5				

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均 毎週授業 時間数	大学院にお ける研究指 導担当資格 の有無	最終学歴及び学位称号			
							科目名	講義		演習		実験・実習 ・実技		計								
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期				後期		
教授	早川 智夫 はやかわ ともひ	男	59	2000.4.2	2000.4.2	環境科学科	環境問題法Ⅱ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	有	ロンドン大学インペリアルカレッジ大学院 公衆衛生工学専攻修士 工学修士(京都大学) Master of science (London University Imperial College)			
							インターンシップ	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.3	0.3	
							専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	2.0	
							環境外交論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	2.0
							環境政策演習	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.5	0.0	0.5
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	2.0	
							基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							環境科学概論	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			1.0	0.0	
							環境ファーストステップⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							環境問題法Ⅰ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							環境政策概論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							リサーチプロジェクトB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	0.0	
							計	4.3	5.3	6.0	8.5	6.0	8.5	0.0	0.0	10.3	13.8					
							環境心理学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			0.0	0.0	
							環境心理学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	
							環境教育論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.0	
							環境教育論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	
							専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0			0.0	0.0	
環境政策演習	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5										
環境政策特別講義	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0										
環境政策特別講義	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0										
教育心理学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
教育相談の基礎と方法	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0										
人間関係論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
人間関係論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
心理学概論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0										
基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0										
環境ファーストステップⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0										
リサーチプロジェクトB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0										
計	7.0	4.2	6.0	8.5	6.0	8.5	0.0	0.0	13.0	12.7												
教授	田之内 厚三 たのちの内 すすむ	男	61	1973.4.1	2001.4.1	環境科学科												無	日本大学大学院 文学研究科心理学専攻修士課程修了 文学修士(日本大学)			

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時間数										大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号
							講義		演習		実験・実習・実技		計						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教授	後藤 純雄 ゴトウマサヒコ	男	60	2006.10.1	2006.10.1	環境科学科	生活環境学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	有	11.1	東京理科大学大学院 理学研究科化学専攻博士課程修了 理学博士 (東京理科大学)	
							生活環境科学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							環境衛生学	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3				
							生活・労働衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0				
							労働衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							専門英語Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							基礎Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							環境汚染化学総論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2				
							リポートローションA	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8				
							△生活環境学特論Ⅰ	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							△生活環境学特論Ⅱ	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							計	5.0	2.5	7.0	4.8	0.0	3.0	12.0	10.3				
							環境科学演習	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0				
専門Ⅰ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0											
准教授	本庄 利勇 モリユキ	男	62	1969.4.1	1984.4.1	環境科学科	医薬物処理・中身の論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	無	9.5	麻布医科大学 麻布学都麻布医科大学卒業 麻布学士 (麻布医科大学)	
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0				
							基礎Ⅰ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							医薬物Ⅱの論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							環境ワークショップⅠ	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							環境科学演習	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4				
							リポートローションB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							計	0.0	4.0	6.6	8.4	0.0	0.0	6.6	12.4				

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目											最終学歴及び学位称号								
							毎週授業時間数																			
							講義		演習		実験・実習・実技		計		年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無										
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計																
准教授	高田 直子 たかた なおこ	女	61	1977.4.1	1987.10.1	環境科学科	生活健康科学	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	無	東京薬科大学大学院 薬学研究所薬学専攻修士課程 単位取得満期退学 薬学博士(東京薬科大学)							
							生活環境学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							環境計量分析学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							※ 環境科学実習・演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							環境衛生学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							土壌環境学	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							環境汚染化学概論	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							※ 環境衛生学・同実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							リポートプレゼンテーション	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0					
							計	4.5	1.8	3.0	4.8	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	9.6	
							環境計量分析学実習Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
							水質衛生学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
							卒業論文	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放射線衛生化学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
准教授	森田 重光 もりた しげみつ	男	45	1999.7.1	2007.4.1	環境科学科	基礎化学	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.6	無	筑波大学大学院 環境科学研究科環境科学専攻修士課程修了 博士(学術)(麻布大学)					
							統計学・同演習	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0			
							分析化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0			
							リポートプレゼンテーション	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							計	3.0	2.0	5.0	4.8	2.3	6.0	10.3	12.8	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							環境社会学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							社会調査法	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							専門化学	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							環境情報処理方法論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							環境政策特別講義	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							基礎化学	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							社会学概論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
							社会調査入門	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	
環境入門/統計Ⅰ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
准教授	大倉 健宏 おくら けんひろ	男	43	2008.4.1	2008.4.1	環境科学科	環境社会学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	無	東洋大学大学院 社会学研究科社会学専攻修士後期課程 単位取得満期退学 社会学修士(東洋大学)						
							環境政策特別講義	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0				
							社会調査法	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0				
							リポートプレゼンテーション	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0			
							計	8.0	8.0	6.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時間数										大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号	
							講義		演習		実験・実習・実技		計							
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
講師	嶋田 英作 Utsunomiya Eiyasu	男	58	1979.5.1	1982.4.1	環境科学科	化学生態学	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	東北大学大学院 農学研究科 応用生態学専攻博士課程前期修了 農学修士 (東北大学)		
							環境科学演習	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7		0.0	
							インターンシップ	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3		0.3	
							専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		2.0	
							環境植物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		2.0	
							基礎生物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	
							基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	
							生物学	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	
							生物学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							環境フィールドスタディ I	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	
							環境植物学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		0.0	
							環境科学演習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0		0.6	
							リサーチプロジェクト B	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0		2.0	
							計	5.1	4.3	6.7	8.6	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4		11.8	15.9
							環境計量分析学実習 I	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
							環境計量分析学実習 II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
卒業論文	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0									
機器分析学・同実習	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0									
分析化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
環境植物学	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0									
機器分析化学・同実習	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0									
リサーチプロジェクト A	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
計	6.2	0.0	3.0	5.0	0.0	0.0	0.4	6.0	0.0	0.4	9.6	11.0								

職名	氏名	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												大学院における研究指導担当資格の有無	年間平均毎週授業時間数	最終学歴及び学位称号		
							科目名						講義		演習		実験・実習・実技					計	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期
講師	原田 公	男	52	1999.4.1	1999.4.1	環境科学科	環境教育論	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	無	中央大学大学院 文学研究科英米文学専攻博士前期課程修了 文学修士 (中央大学)			
							環境教育論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.2	
							グラマーレビュー	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	
							専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							環境英語	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							基礎科学英語	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							基礎科学英語	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.2	
							基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							TOEIC)テストIIA	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							TOEIC)テストIIB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							環境フィールドワークI	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							リサーチワークショップB	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	2.0	
							計	0.0	2.5	10.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	10.0	14.5
							環境教育論	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.1
							環境教育論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.2
市民環境活動論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
環境政策演習	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5									
卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
日本国憲法	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0									
日本国憲法	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
日本国憲法	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
暮らしの中の法律	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
環境学習指導論・同実習	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0									
環境フィールドワークI	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
民法I	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
まちづくり論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
民法II	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
市民環境活動論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
リサーチワークショップB	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0									
計	11.0	6.3	6.0	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	14.8									
講師	村山 史世	男	42	1999.4.1	1999.4.1	環境科学科													Washington State University Liberal Arts in Political Science修了 法学修士 (日本大学) Master of Liberal Arts in Political Science (Washington State University)				

職名	氏名	(性別)	(年齢)	職年	現職年月日	所属学科	授業科目											大学院における研究指導担当資格の有無	最終学歴及び学位称号		
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
講師	リンチ ジョナサン リンチ ジョナサン	男	42	2001.4.1	2001.4.1	環境科学科	新聞英語	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	無	サリ一大学大学院 言語学科修士 Master of Arts (サリ一大学)		
							専門ゼミ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				
							スピーチ&ディベート	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			2.0	
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0				
							基礎ゼミ	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							TOEIC(R)® II A	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0				
							TOEIC(R)® II B	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							環境フィールドスタディ I	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							リサーチプロジェクト B	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0				
							計	0.0	0.0	10.0	12.0	0.0	0.0	10.0	12.0	0.0	0.0			10.0	12.0
							卒業研究	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0			2.0	2.0
卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
環境教育論	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1									
環境教育論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
地学	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
教育概論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
地学実験	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
教育法概論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
理科指導法 III	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
特別活動論	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0									
生徒・進路指導論	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0									
教育実習指導	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0									
計	9.0	4.1	2.0	2.0	0.0	0.0	11.0	9.1	0.0	0.0	11.0	9.1									
環境教育論	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2									
環境教育論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
教育学概論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
総合演習	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0									
理科指導法 I	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0									
理科指導法 II	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0									
教育実習指導	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0									
計	7.0	4.2	1.0	1.0	0.0	0.0	8.0	5.2	0.0	0.0	8.0	5.2									
講師	福井 智紀	男	36	2003.4.1	2003.4.1	教職・ 学芸員 課程	環境教育論	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究所 (博士課程) 学校教育学専攻修士 博士 (教育学) (東京学芸大学)		

[注] 1 「IV」1 全学の教員組織 (表19) に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。ただし、大学附置研究所、学部附置研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載してください。

2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科 (博士前期課程) の授業科目には△印を、大学院研究科 (博士後期課程) の授業科目には▲印を付けてください。

3 「授業科目」欄については、セメスター制の場合を例示していますが、通年制の場合、3 学期制の場合等は、適宜、欄を修正して記入してください。

4 「毎週授業時間数」は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入してください (例えば 1 コマ90分の場合は、2 授業時間)。

5 1 授業科目を複数担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数を算出してください。

6 「年間平均毎週授業時間数」欄には、各専任教員ごとの前期と後期の担当授業時間の合計を 2 で割った年間平均の時間数を記入してください。

7 「大学院における研究指導担当資格の有無」欄には、大学が定める基準に基づいて資格の有無を記入してください。

※ 「本学における留意事項」 ※印のある科目名は、大学設置基準第21条第3号に定める「講義」「演習」「実習」「実験・実技・実習」の各授業区分を併用して大学が定める基準に基づいて単位を付与する科目であるため、授業区分ごとの時間数の記載を割愛し、合計時間数のみの記載とした。(大学基準協会事務局と協議確認済み。)

2 専任教員(個別表)

附属生物科学総合研究所/附属動物病院

(表20)

職名	氏名	(性別)	(年齢)	生年月日	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目												最終学歴及び学位称号
								科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計		年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当資格の有無		
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			前期	
講師	落合 秀治	男	43	昭和40年9月20日	1992.4.1	2008.4.1	生物科学 総合研究所	獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	北海道大学 獣医学部獣医学科卒業 博士(獣医学)(麻布大学)		
								卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
								動物生化学Ⅰ	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0		0.0	
								動物生化学Ⅱ	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.6	
								動物生化学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0		0.0	
								動物生命科学基礎実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0		0.4	
								専門ゼミⅠ	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0		2.0	
								専門ゼミⅡ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
								ゲノム解析実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0		0.6	
								卒業論文	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0		12.0	
計	1.0	0.6	4.0	16.0	0.0	4.0	5.0	20.6		12.8										
准教授	小方 宗次	男	64	昭和19年10月1日	1973.4.1	1981.4.1	動物病院	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学修士(麻布獣医科大学)		
								獣医療倫理・動物福祉	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0			
								動物介在教育・活動・療法	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		1.0	
								臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		0.0	
								獣医内科学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2	
								小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6		0.0	
								先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
								小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	0.0		11.5	
								小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0		7.7	
								総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2	
計	3.0	1.2	0.0	0.2	7.7	11.5	10.7	20.6		11.8										

職名	氏名	(性別)	(年齢)	生年月日	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										最終学歴及び学位称号	
								科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計		年間平均毎週授業時間数		大学院における研究指簿担当資格の有無
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
准教授	印牧 信行 かみまきのぶゆき	男	54	昭和29年5月29日	1980.4.1	1997.4.1	動物病院	獣医学概論	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	麻布獣医科大学大学院 獣医学研究科獣医学専攻修士課程修了 獣医学博士 (麻布大学)	
								臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
								獣医内科学	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
								獣医内科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0		0.0
								小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
								先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
								獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0		0.0
								小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		8.0
								小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	8.0		0.0
								卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		10.0
								総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.2
								計	1.0	0.2	2.0	12.2	8.8	8.0	11.8	20.4	16.1		無
								准教授	渡邊 俊文 わたなべしゅんぶん	男	54	昭和30年1月8日	1986.4.1	1997.4.1	動物病院	獣医外科学	0.0		0.4
獣医外科学実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0									3.0	0.0		
小動物獣医総合臨床	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.6	0.0		
先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0		
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0		
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.7	0.0									18.7	0.0		
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	18.4	0.0	18.4									0.0	0.0		
総合獣医学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0									0.0	0.2		
計	0.6	0.4	0.0	0.2	21.4	18.7	22.0									19.3	20.6	無	
獣医病理学各論	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.6		
臨床病理	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.2		
小動物獣医総合臨床	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0		
先端獣医療	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0		
獣医学特論	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0										
産養動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0										
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2										
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0										
卒業論文	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0										
計	0.2	0.6	2.0	12.0	1.6	5.2	3.8	17.8	10.8	有									
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.9	0.0	26.9										
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	26.4	0.0	26.4	0.0	0.0										
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.9	26.9	26.9	無									
小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	0.0	24.0										
小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	22.7	0.0	22.7	0.0	0.0										
動物内科学	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	22.7	24.0	無									
助教	伊藤 哲郎 いとうてつろう	男	34	昭和49年10月9日	2007.4.1	2007.4.1	動物病院	小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.8	岐阜大学 農学部獣医学科卒業 学士 (獣医学) (岐阜大学)	
								小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
助教	園尾 拓也 そので たくや	男	39	昭和44年6月14日	2007.4.1	2007.4.1	動物病院	小動物臨床実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.4	麻布大学 獣医学部獣医学科卒業 学士 (獣医学) (麻布大学)	
								小動物病院実習	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

職名	氏名 が な り が 名	(性別)	(年齢)	生年月日	就 年 月 日	職 年 月 日	所属学科	科 目 名	授 業 科 目						年間平均 毎週授業 時間数	大学院に おける研 究指導担 当資格の 有無	最終学歴及び学位称号		
									毎週授業時間数										
									講義		演習		実験・実習 ・実技					計	
									前期	後期	前期	後期	前期	後期				前期	後期

【注】1 「IV-1 全学の教員組織」(表19)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、授業を担当している教員についてのみ記載してください。

2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科(博士前期課程)の授業科目には△印を、大学院研究科(博士後期課程)の授業科目には▲印を付してください。

3 「授業科目」欄については、セメスター制の場合を例示していますが、通年制の場合、3学期制の場合等は、適宜、欄を修正して記入してください。

4 「毎週授業時間数」は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入してください(例えば1コマ90分の場合は、2授業時間)。

5 1授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時間を担当者数で除して毎週授業時間を算出してください。

6 「年間平均毎週授業時間数」欄には、各専任教員ごとの前期と後期の担当授業時間の合計を2で割った年間平均の時間数を記入してください。

7 「大学院における研究指導担当資格の有無」欄には、大学が定める基準に基づいて資格の有無を記入してください。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
獣医学部	教授	0	4	11	8	5	1	0	0	0	0	29
		0.0%	13.8%	37.9%	27.6%	17.2%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	3	7	4	3	6	3	1	0	0	27
		0.0%	11.1%	25.9%	14.8%	11.1%	22.2%	11.1%	3.7%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	1	1	3	4	7	3	0	0	19
		0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	15.8%	21.1%	36.8%	15.8%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	学部計	0	7	19	13	11	11	10	6	0	0	77
		0.0%	9.1%	24.7%	16.9%	14.3%	14.3%	13.0%	7.8%	0.0%	0.0%	100%
生命・環境科学部	教授	0	11	6	0	3	0	0	0	0	0	20
		0.0%	55.0%	30.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	4	1	1	5	2	0	1	0	0	14
		0.0%	28.6%	7.1%	7.1%	35.7%	14.3%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	1	4	3	3	1	0	0	0	12
		0.0%	0.0%	8.3%	33.3%	25.0%	25.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	学部計	0	15	8	5	11	6	1	1	0	0	47
		0.0%	31.9%	17.0%	10.6%	23.4%	12.8%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100%

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
生物科学総合研究所	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	研究所計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
	病院計	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6
大学合計	0 0.0%	0 0.0%	23 17.6%	27 20.6%	21 16.0%	22 16.8%	20 15.3%	11 8.4%	7 5.3%	0 0.0%	131	
定年	65 歳											

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとを作成してください。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に基づいて別個に作成してください。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

※ 「本学における留意事項」 学長は除いている。(大学基準協会事務局と協議確認済み。)

4 専任教員の担当授業時間

獣医学部（77人）

(表22)

区分	教員		准教授	講師	助教	備考
	教授	助教授				
最高	24.4 授業時間	29.7 授業時間	25.7 授業時間	14.9 授業時間	1 授業時間 50分	
最低	0.1 授業時間	7.0 授業時間	5.8 授業時間	12.4 授業時間		
平均	14.4 授業時間	13.8 授業時間	12.3 授業時間	13.7 授業時間		
責任授業時間数	-	-	-	-		

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」(表20)で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

※ 「本学における留意事項」 学長は含める。教授の最低時間は、学長である。(学長を除く教授のみ場合は、最低時間数8.0授業時間)(大学基準協会事務局と協議確認済み。)

4 専任教員の担当授業時間

生命・環境科学部 (47人)

(表22)

区分	教員		教授	准教授	講師	助教	備考
	教員	授					
最 高	21.4	授業時間	17.3	授業時間	15.9	授業時間	1 授業時間 50分
最 低	4.7	授業時間	2.6	授業時間	4.7	授業時間	
平 均	12.9	授業時間	10.4	授業時間	11.0	授業時間	
責任授業時間数	-		-		-		

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」(表20)で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

生物学総合研究所 (1人)

(表22)

区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	-	-	-	12.8 授業時間	-	1 授業時間 50分
最低	-	-	-	12.8 授業時間	-	
平均	-	-	-	12.8 授業時間	-	
責任授業時間数	-	-	-	-	-	-

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」(表20)で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

動物病院 (6人)

(表22)

区分	教員		教授	准教授	講師	助教	備考
	最高	最低					
最高	-	-	20.6 授業時間	-	-	26.8 授業時間	-
最低	-	-	10.8 授業時間	-	-	23.4 授業時間	1 授業時間 50分
平均	-	-	14.8 授業時間	-	-	25.1 授業時間	-
責任授業時間数	-	-	-	-	-	-	-

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」 (表19) 中、学部、大学院研究科 (及びその他の組織) に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
- 2 「IV 2 専任教員個別表」 (表20) で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記してください。
- 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科	項目	専任教員俸給額(年収) (円)			
		教授	准教授	講師	助教
獣医学部	最低	11,573,637	8,714,817	6,296,347	6,640,697
	平均	12,616,591	10,635,646	8,508,346	6,640,697
生命・環境科学部	最低	11,326,595	9,561,611	8,345,535	8,092,624
	平均	12,513,183	10,361,493	9,224,803	8,092,624
生物科学総合研究所	最低	—	—	—	8,323,651
	平均	—	—	—	8,323,651
動物病院	最低	—	10,530,704	—	7,009,607
	平均	—	10,920,467	—	7,209,165

[注] 1 本「大学基礎データ」作成前年(2008年)1月から12月の1年間を対象として作成してください。

2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入してください。

3 原則として「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成してください。

4 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除いてください。

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員） 該当なし

(表25)

展覧会・演奏会・競技会等の名称	場 所	所 属		氏 名
		職 名	発 表 ・ 展 示 等 の 内 容 等	
		開 催 日 時		

[注] 1 教育活動については、(表24)で記入してください。

3 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
獣医学部	76,200,000	76,200,000	79	964,557	964,557	
生命・環境科学部	43,350,000	43,350,000	48	903,125	903,125	
生物科学総合研究所	1,000,000	1,000,000	1	1,000,000	1,000,000	
動物病院	6,000,000	6,000,000	6	1,000,000	1,000,000	
計	126,550,000	126,550,000	134	944,403	944,403	

[注] 1 2008年度(2009/3/31)の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2008年度(2009/3/31)の人数(助手を除く)を記入してください。

2 研究費総額(A)には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入してください。ただし、間接経費(水道光熱費、人件費等)は除いてください。また、競争的な研究費も含めないでください。

3 研究費総額(B)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどの謝金等)を記入してください。

4 本表における専任教員数は、(表34)と一致します。

4 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等	国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備考
	長期	短期	長期	短期	国外	国内	
獣医学部	総額	0	0	0	65,700	6,195,410	受給資格：専任教員 支給額の上限：100,000
	支給件数	0	0	0	2	214	
生命・環境科学部	総額	0	0	0	0	3,948,040	
	支給件数	0	0	0	0	109	
生物科学総合研究所	総額	0	0	0	0	100,000	
	支給件数	0	0	0	0	1	
動物病院	総額	0	0	0	0	468,740	
	支給件数	0	0	0	0	19	
計	総額	0	0	0	65,700	10,712,190	
	支給件数	0	0	0	2	343	

[注] 1 2008年度の実績をもとに作表してください。

- 2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費（実績）」（表29）は含まないでください。
- 3 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を備考欄に注記してください。
- 4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とします。

5 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総額	利用件数	備考
獣医学部	9,471,000	23	
生命・環境科学部	2,910,000	5	
獣医学研究科	51,073,000	27	
環境保健学研究科	21,700,000	12	
生物科学総合研究所	515,000	2	
動物病院	0	0	
計	85,669,000	69	

[注] 1 2008年度の実績を記入してください。

2 ここである「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

3 研究費に旅費が含まれている場合、これを除く必要はありません。

4 総額の合計は、教員研究費内訳（表32）中の学内共同研究費の合計と一致します。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
獣医学部	研究費総額	132,351,900	100%	228,109,404	100%	289,540,544	100%
	学	76,720,500	58.0%	81,888,956	35.9%	82,461,110	28.5%
	学内共同研究費	0	0	0	0	9,471,000	3.3%
	内	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	11,800,000	8.9%	32,108,611	14.1%	56,884,000	19.6%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	70,200,000	30.8%	83,425,000	28.8%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	4,600,000	1.6%
	奨学寄附金	20,895,400	15.8%	14,833,880	6.5%	30,997,380	10.7%
	受託研究費	22,936,000	17.3%	29,077,957	12.7%	18,972,054	6.6%
	共同研究費	0	0	0	0	2,730,000	0.9%
その他	0	0	0	0	0	0	
外							

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学	研究費総額	54,688,301	100%	58,977,170	100%	92,314,475	100%
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	40,351,126	73.8%	40,097,910	68.0%	47,298,040	51.2%
	学内共同研究費	0	0	0	0	2,910,000	3.2%
内	その他	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	9,100,000	16.6%	4,420,000	7.5%	23,010,000	24.9%
学	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	5,000,000	8.5%	12,173,935	13.2%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	1,800,000	1.9%
	奨学寄附金	5,237,175	9.6%	4,401,275	7.5%	4,207,500	4.6%
	受託研究費	0	0	5,057,985	8.6%	915,000	1.0%
外	共同研究費	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
獣医学研究科	研究費総額	50,400,000	100%	51,990,000	100%	51,073,000	100%
	学内	0	0	0	0	0	0
	学内共同研究費	50,400,000	100.0%	51,990,000	100.0%	51,073,000	100.0%
	その他	0	0	0	0	0	0
	学外	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	奨学寄附金	0	0	0	0	0	0
	受託研究費	0	0	0	0	0	0
	共同研究費	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
環境保健学研究科	研究費総額	22,400,000	100%	34,100,000	100%	21,700,000	100%
	学内	0	0	0	0	0	0
	学外	22,400,000	100.0%	34,100,000	100.0%	21,700,000	100.0%
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0	0	0	0	0
	学内共同研究費	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	奨学寄附金	0	0	0	0	0	0
受託研究費	0	0	0	0	0	0	
共同研究費	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
生物学総合研究所	研究費総額	2,987,100	100%	3,610,000	100%	3,435,000	100%
	学	2,187,100	73.2%	1,100,000	30.5%	1,100,000	32.0%
	内	0	0	0	0	515,000	15.0%
	その他	0	0	0	0	0	0
	科学研究費補助金	0	0	2,210,000	61.2%	1,820,000	53.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	奨学寄附金	800,000	26.8%	300,000	8.3%	0	0
	受託研究費	0	0	0	0	0	0
	共同研究費	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

6 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2006年度		2007年度		2008年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
動物病院	研究費総額	0	0	8,002,740	100%	8,207,740	100%	
	学							
	内							
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	0	0	6,249,930	78.1%	6,468,740	78.8%
	内	学内共同研究費	0	0	0	0	0	0
	学	その他	0	0	0	0	0	0
	内	科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0
	学	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	内	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0	0	0	0
	外	奨学寄附金	0	0	328,800	4.1%	240,000	2.9%
	受託研究費	0	0	1,424,010	17.8%	499,000	6.1%	
	共同研究費	0	0	0	0	1,000,000	12.2%	
	その他	0	0	0	0	0	0	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表29)の(A)+(表30)の計、経常研究費、(表31)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

7 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費											
	2006年度 (平成18年度)			2007年度 (平成19年度)			2008年度 (平成20年度)					
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
獣医学部	55	5	9.1%	50	6	12.0%	55	12	21.8%			
生命・環境科学部	24	2	8.3%	27	0	0.0%	27	7	25.9%			
生物科学総合研究所	1	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%			
動物病院	1	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%			
計	81	7	8.6%	80	7	8.8%	83	19	22.9%			

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

8 学外からの研究費

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合 計 (A+B)
		科学研究費補 助金総額 (A)	うちオーバー ヘッドの額	その他の学外研究 費総額 (B)	うちオーバー ヘッドの額	
獣医学部	79	56,884,000	11,604,000	140,724,434	3,480,084	197,608,434
生命・環境科学部	48	23,010,000	5,310,000	19,096,435	354,000	42,106,435
生物科学総合研究所	1	1,820,000	420,000	0	0	1,820,000
動物病院	6	0	0	1,739,000	146,000	1,739,000
合 計	134	81,714,000	17,334,000	161,559,869	3,980,084	243,273,869

- [注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
- 2 2008年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2008年度の人数を記入してください。
- 3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。
- 4 本表における専任教員数は、2008年度の教員数であり、(表29)及び(表30)と一致します。

9 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数		総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率 (%) (A/B*100)	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備考
	個室(A)	共同		個室	共同				
獣医学部	73	2	1,411.1	17.6	63.3	78	93.6%	18.1	個室を持たない教員3人
生命・環境科学部	31	14	1,489.8	29.4	41.3	47	66.0%	31.7	個室を持たない教員16人
生物科学総合研究所	1	0	41.7	41.7	0	1	100.0%	41.7	
動物病院	4	1	103.0	19.7	24.2	6	66.7%	17.2	個室を持たない教員2人
計	109	17	3,045.6	27.1	128.8	132.0	82.6%	23.1	

- [注] 1 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。
 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出してください。
 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入してください。
 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校地面積 (m ²)	校 地 ・ 校 舎			講義室・演習室等	
	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
80,529m ²	22,300m ²	63,169.6m ²	25,685m ²	57	6,360.7m ²

- [注] 1 校舎面積に算入できない施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫））、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられます。
- 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。
- 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

2 主要施設の概況

(表36-2)

施設名	用途	建築年	延床面積(m ²)	備考
3号館	講義室、研究室、実習室等	昭和54(1979)年	5,492.1m ²	耐震対応のため、建替え計画あり。
5号館	講義室、実習室等	昭和46(1971)年	2,656.4m ²	平成18年東側一部取壊し。
6号館	研究室、食肉加工場、水生生物飼育室、ゼミ室等	昭和57(1982)年	2,685.0m ²	
7号館	研究室、特別室、ゼミ室等	昭和61(1986)年	1,233.9m ²	
8号館	講義室、実習室、コンピュータ・LL教室等	平成7(1995)年	6,271.3m ²	
9号館	講義室、研究室、セミナー室、演習室、コンピュータ教室等	平成12(2000)年	4,704.4m ²	
獣医学部棟	講義室、研究室、自習室、学部資料室等	平成18(2006)年	19,348.4m ²	
獣医臨床センター	附属動物病院、ハイテク・リサーチ・センター、実習室、動物飼育施設、特別室	平成11(1999)年	5,583.4m ²	
図書館	閲覧室、図書室、事務室	昭和56(1981)年	1,847.0m ²	
大教室	講義室	昭和61(1986)年	468.2m ²	
生物科学総合研究所	実験室、動物飼育室、動物室等	昭和63(1988)年	3,391.7m ²	
本館	事務室	昭和54(1979)年	1,657.0m ²	

[注]1 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。

2 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (B)	在籍学生1人当 たり面積(m ²) (A/B)	備考
全学	講義室	21	3297.4	共用	2,904	2,703	1.2	獣医学部 環境保健学部、生命・環境科学部共用
	演習室	3	320.2	共用	300	2,703	0.1	獣医学部、 環境保健学部、生命・環境科学部共用
	学生自習室	—	—	—	—	—	—	
獣医学部	講義室	1	188.1	専用	174	1,468	0.1	5209教室
	演習室	10	339.2	専用	180	1,468	0.2	獣医学部棟各階セミナー室
	学生自習室	3	163.2	専用	96	1,468	0.1	獣医学部棟1階自習室
生命・環境保健学部	講義室	5	712.1	専用	749	1,143	0.6	3101、02、03、04、08教室
	演習室	2	68.0	専用	120	1,143	0.1	6号館2階・3階セミナー室
	学生自習室	—	—	—	—	—	—	
獣研医学科	講義室	1	88.6	専用	81	70		8603大学院講義室
	演習室	—	—	—	—	—		
	学生自習室	1	54.4	専用		70		獣医学部棟1階大学院自習室
環境保健科	講義室	1	88.6	共用	81			8605大学院講義室 動物応用科学科と共用
	講義室	1	92.2	専用	81	22		8604大学院講義室
	演習室	2	61.6	専用	30	22		3号館3階・4階特別室
	学生自習室	1	43.1	専用	20	22		9406大学院自習室
	体育館	1	2652.0	共用				獣医学部、環境保健学部、 生命・環境科学部、高校共用
	講堂	1	521.64	共用	700			獣医学部、環境保健学部、 生命・環境科学部共用 ※8号館7階ホール

- [注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。
- 2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。
- 3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。
- 4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。
- 5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に合わせて記載してください。
- 6 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。
- 7 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除いて算出してください。

4 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

学部・研究科等	用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部・研究科等	備考
全学	語学・情報処理学習施設	3	531.7	192	2.8	獣医学部, 環境保健学部, 生命・環境科学部共用	8601, 8602, 9101
	情報処理学習施設	1	223.8	110	2.0	獣医学部, 環境保健学部, 生命・環境科学部共用	9102
	実習室	1	180.0	72	2.5	獣医学部, 環境保健学部, 生命・環境科学部共用	8101
獣医学部	実習室	16	3328.8	1,314	2.5	獣医学部専用	5101, 5106, 5208 8202 201, 301, 401, 416, 501, 516, 601, 616 実習室1・2・3・4
環境保健学部	実習室	10	1541.0	672	2.3	環境保健学部, 生命・環境科学部専用	3201, 3211, 3301, 3311 3401, 3406, 3411 8201, 8204, 8205
生命・学部環境科	実習室	2	460.7	260	1.8	生命・環境科学部専用	6402 8102
獣医学研究科	指導研究室	17	2864.7	70	40.9	獣医学部, 獣医学研究科共用	解剖学第一, 分子生物学, 薬理学, 病理学, 獣医免疫学, 内科学第二, 内科学第三, 外科学第一, 獣医放射線学, 公衆衛生学第一, 実験動物学 動物繁殖学, 動物工学, 動物行動管理学, 野生動物学, 介在動物学, 伴侶動物学, 比較毒性学, 食品科学, 生物科学総合研究所 (6号館)

学部・研究科等	用途別室名	室数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m ²)	使用学部・研究科等	備考
環境保健学研究科	指導研究室	10	975.4	22	44.3	生命・環境科学部 環境保健学研究科共用	生理学, 微生物学, 食品衛生学, 遺伝子科学, 細胞科学, 寄生虫学, 食品生化学, 環境分析学, 環境リスク学, 環境行政

[注] 1 原則として学部・研究科ごとにまとめてください。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入してください。

3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないでください。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入してください。

5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「3 学部・大学院研究科等」の講義室、演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めても結構です。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載してください。

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学部・研究科	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
獣医学部	1 ~ 60	5	573	26	4.5%	
	61 ~ 120	13		163	28.4%	
	121 ~ 180	10		274	47.8%	
	181 ~ 240	2		77	13.4%	
	241 ~ 300	1		33	5.8%	
計				100.0%		
環境保健学部	1 ~ 60	1	282	16	5.7%	
	61 ~ 120	9		75	26.6%	
	121 ~ 180	9		85	30.1%	
	181 ~ 240	3		89	31.6%	
	241 ~ 300	1		17	6.0%	
計				100.0%		
生命・環境科学部	1 ~ 60	5	436	50	11.5%	
	61 ~ 120	11		106	24.3%	
	121 ~ 180	9		178	40.8%	
	181 ~ 240	4		87	20.0%	
	241 ~ 300	1		15	3.4%	
計				100.0%		
獣医学研究科	1 ~ 60	0	22	0	0.0%	
	61 ~ 120	2		22	100.0%	
	121 ~ 180	0		0	0.0%	
	181 ~ 240	0		0	0.0%	
	241 ~ 300	0		0	0.0%	
計				100.0%		
環境保健学研究科	1 ~ 60	1	78	30	38.5%	環境衛生政策専攻の講義は、対象学生がいないため、実際には講義は行われていない。
	61 ~ 120	1		48	61.5%	
	121 ~ 180	0		0	0.0%	
	181 ~ 240	0		0	0.0%	
	241 ~ 300	0		0	0.0%	
計				100.0%		

[注] 1 原則として学部・研究科ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。
なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表すること。

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備 考
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書			2006年度	2007年度	2008年度	
学術情報センター	170,672	134,298	3,161	1,210	1,653	2,411	3,899	2,927	3,886	
計	170,672	134,298	3,161	1,210	1,653	2,411	3,899	2,927	3,886	

[注] 1 雑誌等すでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピー、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めてください。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

2 図書館利用状況

(表42)

図書館の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数			備 考
					2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	
					166,199	115,865 (教職員 3,376 学部学生 108,349 大学院学生 2,310)	144,326 (教職員 3,827 学部学生 135,330 大学院学生 2,715)	15,801 (教職員 662 学部学生 13,682 大学院学生 872)	14,677 (教職員 715 学部学生 12,689 大学院学生 846)	15,990 (教職員 1,147 学部学生 13,443 大学院学生 845)	
月～金 8:30～21:00 土 9:00～17:00 日祭日 休館 整理日 13:00～21:00 月～金 9:00～17:00 土 休館 日祭日 休館 整理日 13:00～17:00	授業のある期間 授業のない期間	275	4 (2)	17 (7)	275	学術情報センター					

- [注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを()内に内数で記入してください。
 2 年間利用者数・貸し出し冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めず、学生及び教職員の利用状況を記入してください。
 3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。
 4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸し出し冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、()内に記入してください。
 5 「授業のある期間」：4/7～7/30, 9/16～12/22, 1/8～3/1
 6 「授業のない期間」：4/1～4/6, 7/31～9/15, 12/23～1/8, 3/2～3/31

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B \times 100$	その他の学習室 の座席数	備 考
学術情報センター	300	2,312	13.0%	80	獣医学部
					1,170
					環境保健学部
					538
計	300	2,312	13.0%	80	生命・環境科学部
					494
					獣医学研究科
					76
					環境保健学研究科
					34

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。
- 4 「その他の学習室」には第1, 第2の各共同閲覧室・ 세미나室の座席数を表し、学生閲覧室の内数である。

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	対象者	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構	学部・大学院	学外	貸付	995	2,679	37.1	634,263,000	637,450
麻布大学奨学金	学部・大学院	学内	貸付	5	2,679	0.2	4,850,000	970,000
麻布大学学業成績優秀者表彰(6月期)	学部のみ	学内	給付	57	2,589	2.2	5,700,000	100,000
麻布大学学業成績優秀者表彰(卒業期)	学部のみ	学内	給付	15	2,589	0.6	450,000	30,000
学生功労賞	学部のみ	学内	給付	8	2,589	0.3	280,000	35,000
麻布大学父母会奨学金	学部のみ	学内	貸付	1	2,589	0.0	1,350,000	1,350,000
麻布大学同窓会奨学金	学部のみ	学内	貸付	2	2,589	0.1	1,750,000	875,000

- [注] 1 2008年度実績をもとに作成してください。
 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
 3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
 4 日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

2 学生相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2006年度	2007年度	2008年度	
学生相談室	-	2	3	114	13:00～17:30	136	122	210	臨床心理士 (非常勤派遣職員)
ハラスメント相談室 (2009/4/1付け設置)	-	2	1	42	13:00～18:00	-	-	-	資格を持ったカウンセラー (臨床心理士/非常勤業務委託)
健康管理センター	1	1	5	220	09:30～18:00	496	512	489	医師 (学部教員兼務)・看護師 (契約職員) (不在の時は、所管の事務職員が対応)
就職相談室	-	3	5	144	月・水・木 9:00～17:00 火・金 11:00～18:00	412	409	228	職員 (契約職員・非常勤職員)
キャリア相談室 (2009/3/31付け廃止)			5	182	10:00～17:00	191	238	180	キャリアカウンセラー (非常勤派遣職員)

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類 (医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等) を備考欄または欄外に記載してください。

2 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

IX 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) ※私立大学ののみ

(表46)

	比 率	算 式 (*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	備 考
			%	%	%	%	%	
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	52.2	42.9	40.6	41.7	43.9	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	52.0	55.6	54.6	57.9	61.1	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	35.4	33.2	42.2	42.2	38.3	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.9	9.0	10.0	9.9	9.2	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.3	0.6	0.6	0.6	
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	-9.6	14.1	4.5	3.3	7.3	
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	109.6	85.9	95.5	96.7	92.7	
8	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	100.8	93.1	132.5	96.7	100.7	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	76.6	77.2	74.4	71.9	71.8	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.1	0.9	1.4	1.1	1.0	
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	12.5	12.5	13.2	14.3	13.9	
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	-8.7	7.7	27.9	0.0	8.0	
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	11.8	11.8	11.7	12.1	12.7	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

なお、法人として当該大学のみのみ運営している場合は、本表のみを表作してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表 (表46-2) も作成してください。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

(表46-2)

比率	算式(*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	備考
		%	%	%	%	%	
1 人件費比率	人件費 帰属収入	50.2	39.4	37.7	32.1	41.0	
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	62.9	49.1	48.7	52.5	55.2	
3 教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	37.2	34.2	44.4	36.8	40.1	
4 管理経費比率	管理経費 帰属収入	6.8	8.1	8.6	5.8	8.4	
5 借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.1	0.4	0.7	0.6	0.7	
6 帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出	-10.1	17.5	6.3	22.6	9.3	
7 消費支出比率	消費支出 帰属収入	110.1	82.5	93.7	77.4	90.7	
8 消費収支比率	消費収支 消費収入	99.1	91.4	137.5	77.4	99.6	
9 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	79.9	80.3	77.4	61.1	74.2	
10 寄付金比率	寄付金 帰属収入	0.9	0.5	0.8	0.5	0.8	
11 補助金比率	補助金 帰属収入	9.3	9.5	10.1	9.5	11.0	
12 基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	-11.1	9.7	31.9	0.0	8.9	
13 減価償却費比率	減価償却費 消費支出	11.2	11.2	11.3	12.0	12.5	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 貸借対照表関係比率 (私立大学のみ)

(表47)

	比率	算式 (*100)	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	備考
			%	%	%	%	%	
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	91.3	90.9	90.8	92.4	92.0	
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	8.7	9.1	9.2	7.6	8.0	
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債	6.9	13.6	13.4	13.0	12.3	
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債	4.8	4.1	4.4	4.7	4.6	
5	自己資金構成比率	自己資金 総資金	88.3	82.3	82.2	82.4	83.1	
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	-6.8	-4.6	-10.2	-9.0	-9.0	
7	固定比率	固定資産 自己資金	103.4	110.4	110.5	112.2	110.8	
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	95.9	94.7	94.9	96.9	96.5	
9	流動比率	流動資産 流動負債	182.0	222.8	210.1	163.1	173.0	
10	総負債比率	総負債 総資産	11.7	17.7	17.8	17.6	16.9	
11	負債比率	総負債 自己資金	13.3	21.5	21.7	21.4	20.4	
12	前受金保有率	現金預金 前受金	224.7	281.2	274.3	229.8	234.3	
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	54.1	64.3	73.8	83.3	94.9	
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.5	91.8	92.4	92.4	93.0	
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格(図書を除く)	96.7	97.8	64.9	94.3	95.3	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況（私立大学のみ）

(表48)

公開の対象者	公開している 財務諸表及び その解説	公開の方法						開示請求があれ ば対応する	
		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)		その他 ()
教職員	資金収支計算書							○	○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説			○					○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
在学生	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
卒業生	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
保護者	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
社会・一般 (不特定多数)	その他(監事監査報告書)								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○
	その他(監事監査報告書)								○
	その他(独立監査人の監査報告書)								○
	資金収支計算書								○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説								○
	その他(財産目録)								○

- [注] 1 2008年度決算について2009年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。
- 2 「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ○を付してください。
- 3 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付してください。
- 4 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入してください。
- 5 2009年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出してください。

2 財政公開状況（公立大学法人のみ）

該当なし

(表48-2)

公開の対象者	公開している 財務諸表および その解説	公開の方法						開示請求があれ ば対応する
		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	
教職員	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失 の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							
在学生	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失 の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							
卒業生	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失 の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							
保護者	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失 の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							
社会・一般 (不特定多数)	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失 の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							

公開の対象者	公開している財務諸表およびその解説	公開の方法						開示請求があれば対応する
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	
その他 ()	貸借対照表							
	損益計算書							
	利益の処分又は損失の処理に関する書類							
	財務状況に関する解説							
	その他 ()							
	その他 ()							

- [注] 1 2008年度決算について、地方独立行政法人法第34条4項等に基づき2009年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。
- 2 「公開している財務諸表及びその解説」欄うち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ○を付してください。
- 3 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付してください。
- 4 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、事業報告書等の具体名を記入してください。
- 5 2009年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出していただく。

地球共生系 人と動物と環境の共生をめざして

平成22年度 財団法人大学基準協会大学評価（認証評価）認定
麻布大学自己点検・評価報告書

発行日 平成23年10月
編集 麻布大学 自己点検・評価支援本部
発行 麻布大学
〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-17-71
電話 042-754-7111(代)
印刷 株式会社相模プリント